

岩見沢市中心市街地活性化基本計画

平成27年4月

平成27年3月27日認定

平成27年7月31日変更

平成28年7月29日変更

平成28年11月29日変更

平成30年11月29日変更

令和元年11月29日変更

北海道岩見沢市

岩見沢市中心市街地活性化基本計画 目次

○ 基本計画の名称	1
○ 作成主体	1
○ 計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
[1] 岩見沢市の概況	1
(1) 地勢	1
(2) 位置づけ	1
(3) 人口・世帯	2
[2] 中心市街地の現状	3
(1) 繁栄から衰退へ	3
(2) 人口・世帯	3
(3) 土地・建物	5
(4) 小売商業の状況	7
(5) 従業・雇用	10
(6) 交通関連	12
(7) 観光入込客数	15
[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析	16
(1) まちなか居住に関する意向	16
(2) まちなか回遊に関する動向と意向	19
(3) まちなか雇用に関する意向	27
(4) 中心市街地活性化に向けた取り組み要望	27
[4] これまでの中心市街地活性化に対する取り組み	29
(1) 前計画の概要	29
(2) 事業の実施状況	30
(3) 目標指標の達成状況	33
(4) 基本方針及び目標別の検証	34
[5] 中心市街地活性化の課題	42
(1) 前計画の総括と中心市街地の課題	42
(2) 前計画の取り組みを踏まえた新計画の必要性・方向性	45
[6] 岩見沢市におけるまちづくりの考え方	46
(1) 新岩見沢市総合計画	46
(2) 岩見沢市都市計画マスタープラン	47
(3) 岩見沢市まちなか活性化計画	48
[7] 中心市街地活性化の方針（基本的方向性）	50
(1) 中心市街地活性化の戦略	50
(2) 中心市街地の将来像	51
(3) 中心市街地活性化の基本方針	52
2. 中心市街地の位置及び区域	
[1] 位置	54
[2] 区域	55
[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明	58
3. 中心市街地の活性化の目標	

[1]	岩見沢市中心市街地活性化の目標	68
[2]	計画期間の考え方	70
[3]	目標指標の設定の考え方	70
[4]	目標数値の設定	72
[5]	フォローアップの時期及び方法	87
4.	土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	
[1]	市街地の整備改善の必要性	90
[2]	具体的事業の内容	90
5.	都市福利施設を整備する事業に関する事項	
[1]	都市福利施設の整備の必要性	96
[2]	具体的事業の内容	97
6.	公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	
[1]	街なか居住の推進の必要性	102
[2]	具体的事業の内容	103
7.	中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	
[1]	経済活力の向上の必要性	107
[2]	具体的事業の内容	108
8.	4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	
[1]	公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性	122
[2]	具体的事業の内容	122
9.	4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
[1]	市の推進体制の整備等	125
[2]	中心市街地活性化協議会に関する事項	127
[3]	基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等	139
10.	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
[1]	都市機能の集積の促進の考え方	140
[2]	都市計画手法の活用	141
[3]	都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	144
[4]	都市機能の集積のための事業等	147
11.	その他中心市街地の活性化のために必要な事項	
[1]	基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	148
[2]	都市計画等との調和	150
[3]	その他の事項	153
12.	認定基準に適合していることの説明	
○第1号～第3号基準		155

- 基本計画の名称：岩見沢市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：北海道岩見沢市
- 計画期間：平成27年4月から令和2年3月まで（5年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 岩見沢市の概況

(1) 地勢

本市は北海道の道央圏に位置し、札幌から東方約40kmの石狩平野東部にあります。市の西側に石狩平野の平地、東側は夕張山地へ続く丘陵地となっており、札幌と旭川を結ぶ軸上にあります。また、北海道の空の玄関口である新千歳空港が札幌とほぼ等距離に位置しています。

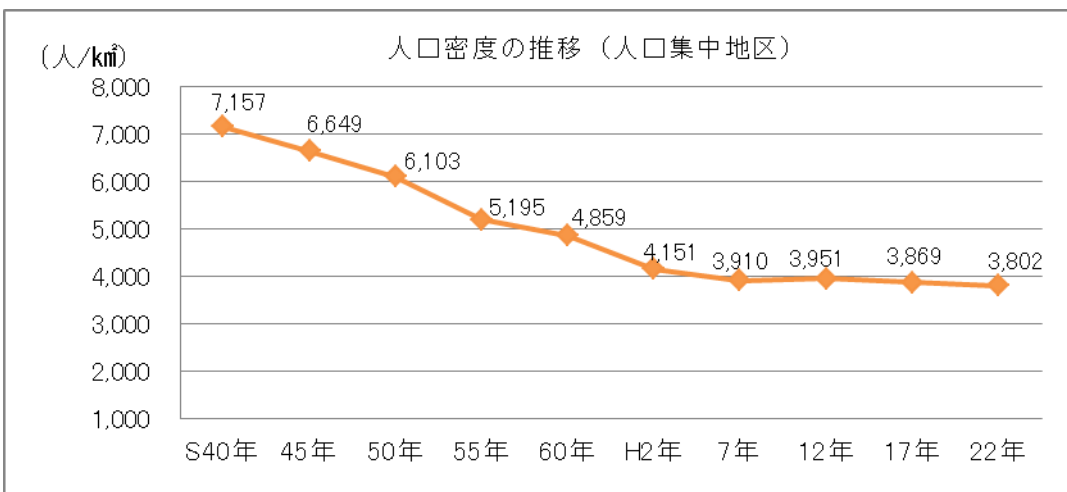
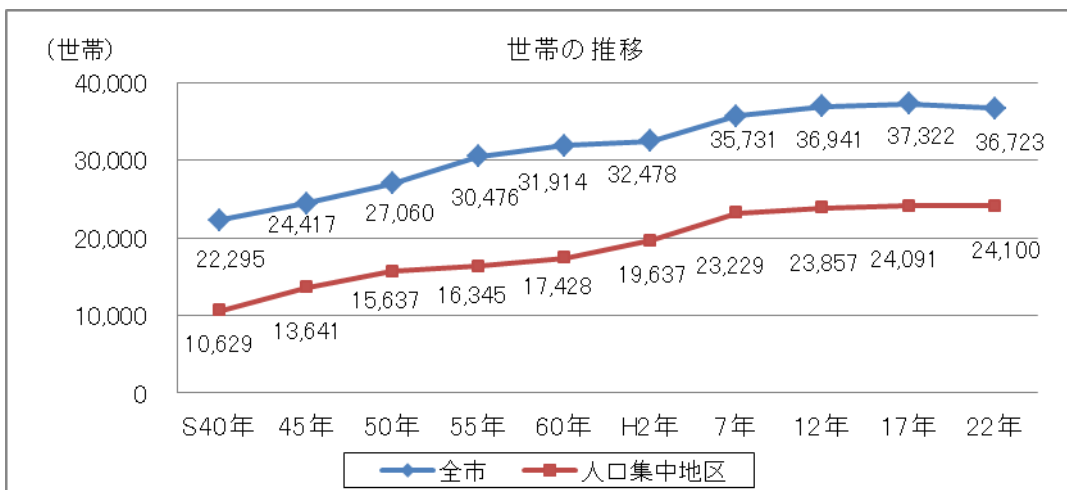
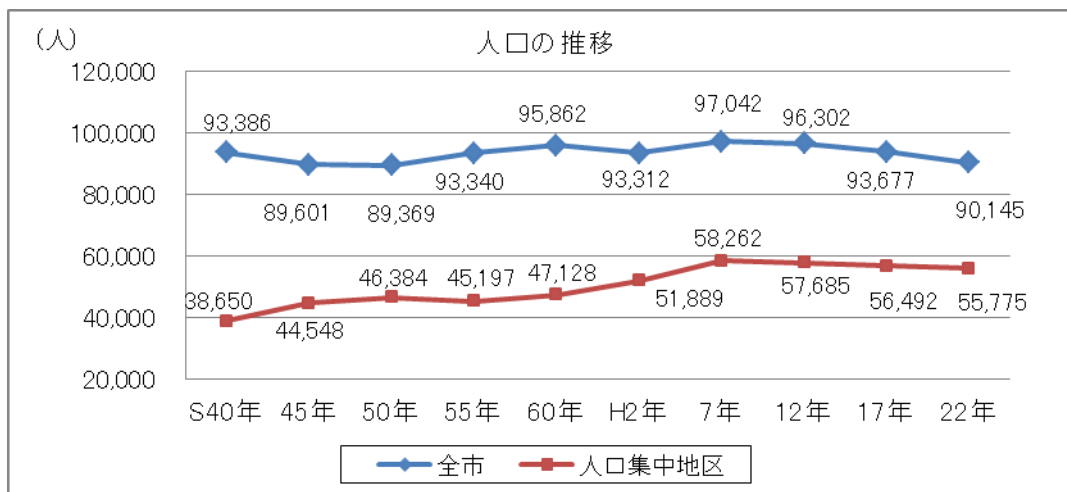
(2) 位置づけ

本市は炭鉱の町々を背景に、鉄道を中心とした交通の要衝、物流拠点の地として発展し、中心市街地には北海道空知総合振興局をはじめとする行政機関や金融機関、医療機関など様々な都市機能が集積し、市内には北海道教育大学岩見沢校も立地するなど、空知地域の中心都市として機能しています。平成18年3月には隣接する北村、栗沢町を編入合併し、現在の人口は約8.6万人と空知管内では最大です。一方、郊外地には豊かな緑を有し、水稲をはじめ様々な農作物が収穫される食糧基地としての位置づけもあります。



(3) 人口・世帯

国勢調査による人口は平成7年の97,042人をピークに減少傾向にあり、最新値の平成22年は90,145人です（旧北村、旧栗沢町を含む）。また、世帯は平成22年現在36,723世帯となっています。人口集中地区における人口密度は面積の拡大に比例して減少を続け、平成7年以降は4,000人/km²以下と低密度で推移しています。



[2] 中心市街地の現状

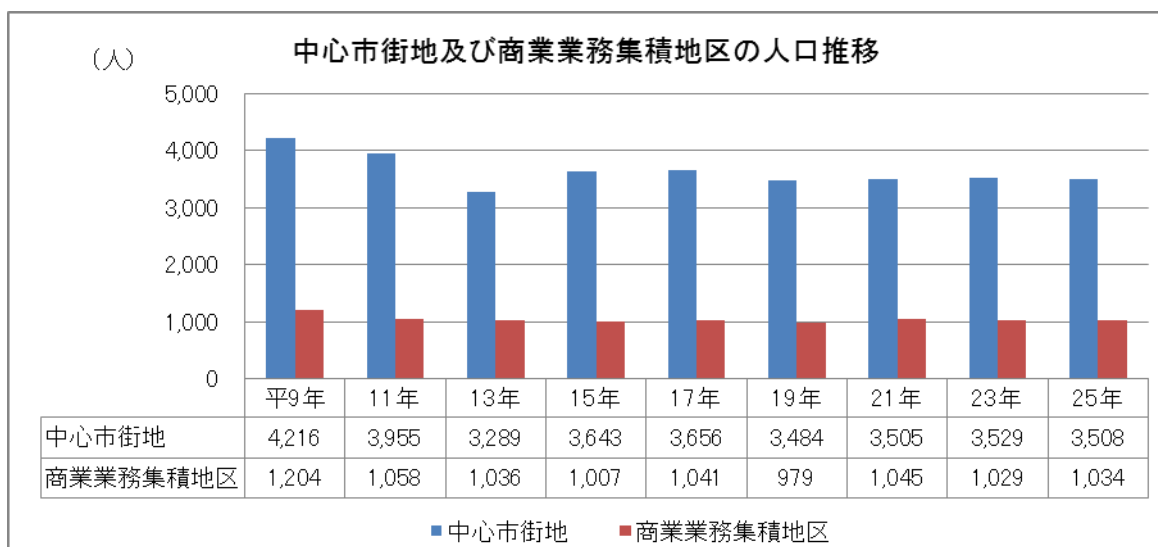
(1) 繁栄から衰退へ

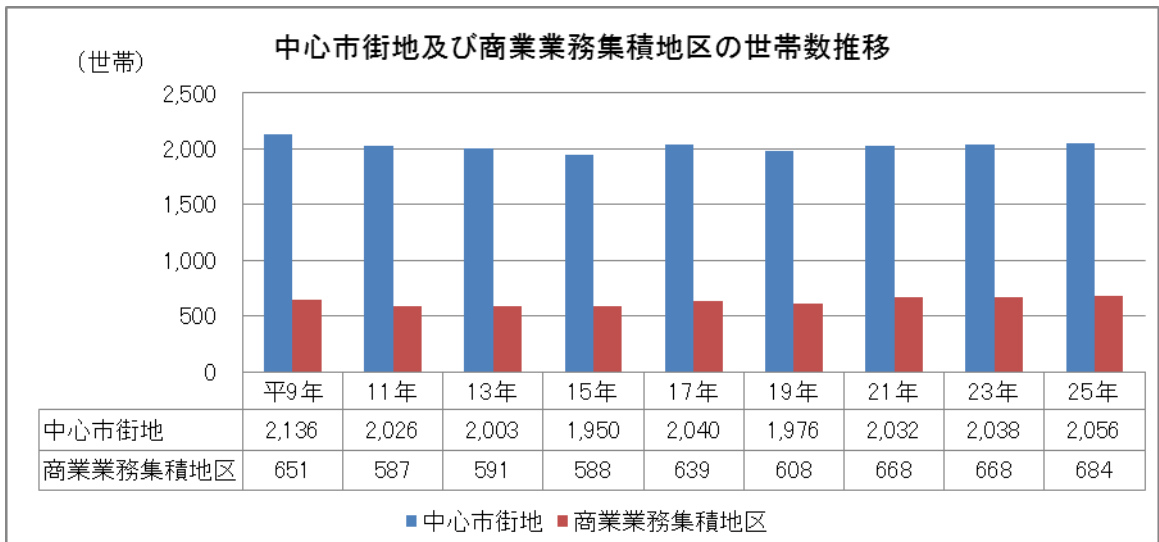
岩見沢市は士族移住により開拓され、明治 17・18 年の集団入植（277 戸、1,503 人）により人々の往来も増え、元町に市街地の形態がみられるようになりました。明治 20 年になると、元町・一条通り・夕張通りは市街の形態を整え、商家も立ち並びはじめ、明治 25 年には岩見沢駅も元町から現在地に移転し、現在の中心市街地につながる新しい市街地が形成されました。

その後、周辺産炭地の発展とともに岩見沢市は空知の商業、行政、教育の中心都市として発展し、昭和 18 年には市制が施行されました。昭和 36 年には、函館本線、室蘭本線、幌内線、万字線の 4 本の鉄道をさばく東北以北最大の操車場が完成し、周辺の炭鉱の開発とともに交通の要衝として発展しました。炭鉱全盛期の岩見沢の中心市街地は繁栄を極めていましたが、昭和 30 年代後半に入ると石炭産業が斜陽化し、炭鉱が相次いで閉山したことにより昭和 55 年に操車場は廃止され、要衝としての繁栄も曲がり角を迎えました。また、昭和 49 年に国道 12 号のバイパスが完成し、その後平成に入ってからは大規模小売店舗の郊外出店もあり、中心市街地の衰退は顕著なものとなっていきました。現在の商店街は空き店舗が目立つようになり、平成 21 年には中心市街地内で唯一営業を続けていた大規模小売店舗も撤退しました。

(2) 人口・世帯

中心市街地の現在人口は平成 25 年 12 月において 3,508 人と、平成 9 年との比較では約 17%、中心市街地内の商業業務集積地区（商業、業務、文化・交流、医療・福祉施設等が多く集積する地区）は 1,034 人と、平成 9 年の 1,204 人と比較すると 14%減少しています。しかし、近年は中心市街地、商業業務集積地区ともに横ばいで推移しています。また、世帯数についても人口と同様の傾向で近年は横ばいの状況です。

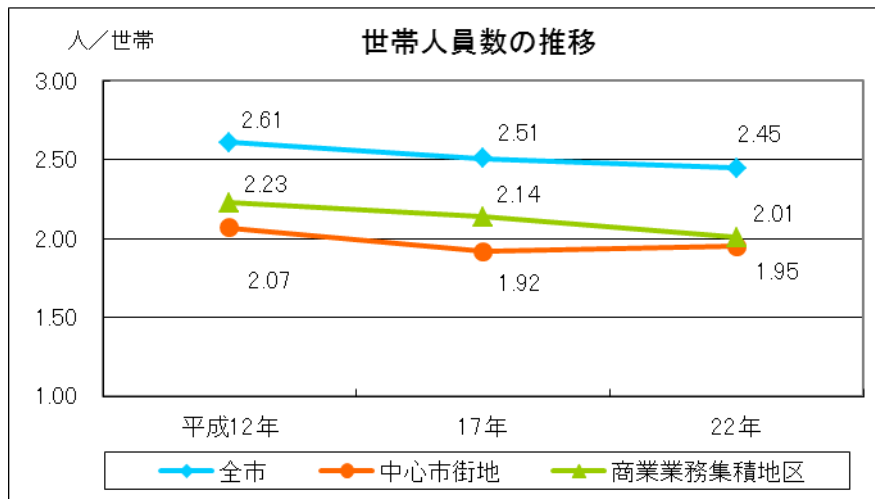




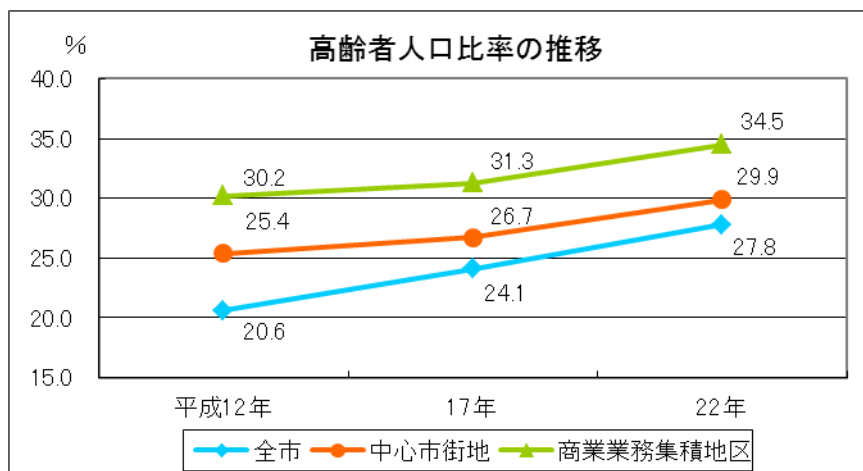
資料：住民基本台帳（平成9年～）

一世帯当たりの世帯人員数は、減少傾向で推移しています。また、全市に比較して中心市街地及び商業業務集積地区は2人前後と低く、世帯分離が進んでいます。

高齢者人口（65歳以上）の比率は年々高くなっており、特に商業業務集積地区では約35%と高齢化が進んでいます。



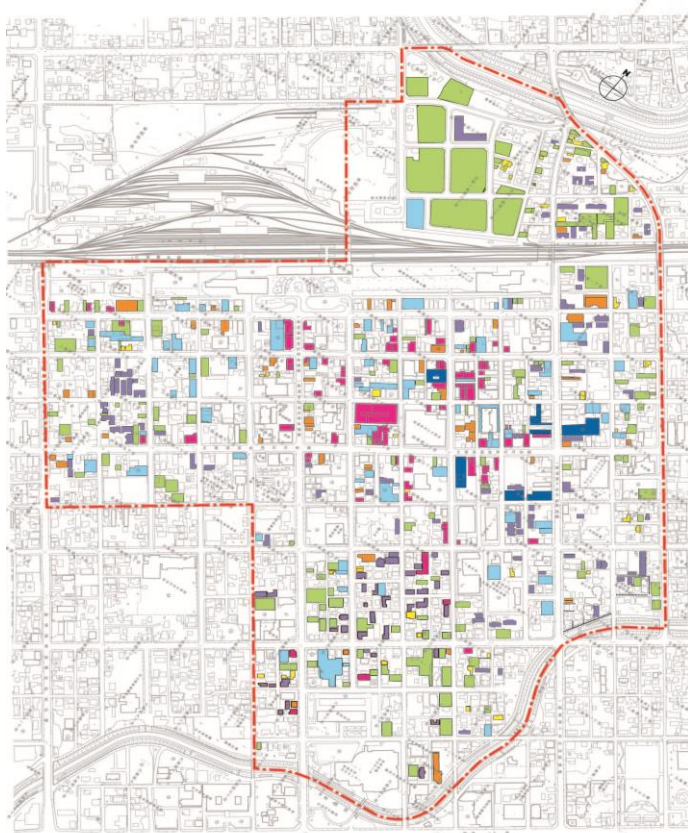
資料：国勢調査



資料：国勢調査

(3) 土地・建物

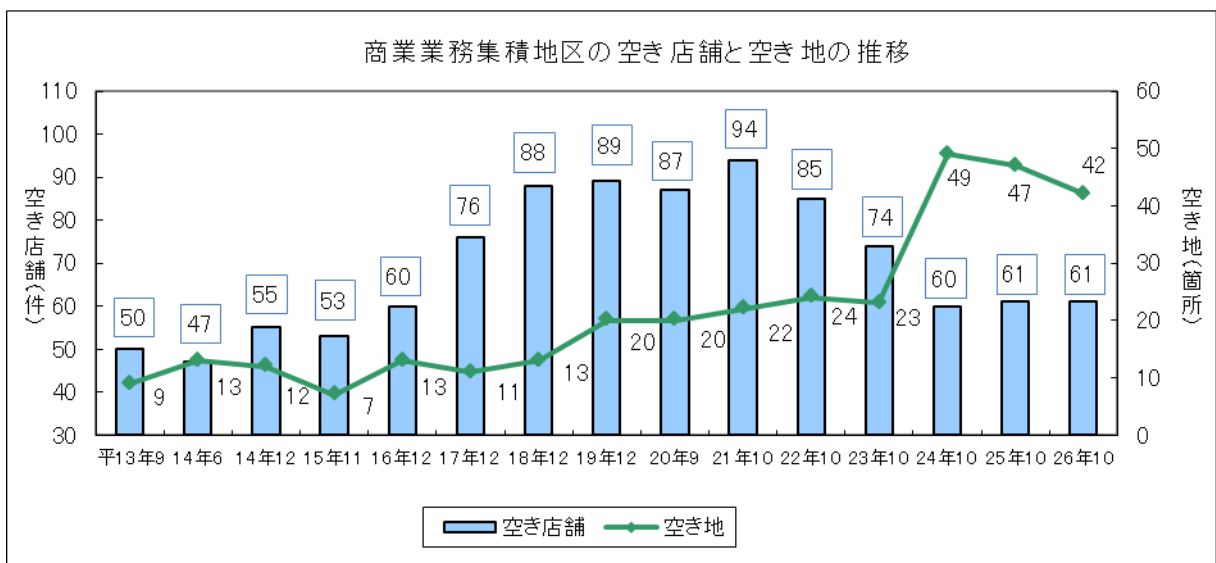
中心市街地には利用されていない空地が多く存在し、特に駅北地区や中心部から南側にまとまった未利用地が見受けられます。



凡 例	
	未利用地 (菜園・資材置き場含む)
	駐車場 (主に時間貸し)
	駐車場 (主に月極)
	空き家(住宅)
	空き家 (店舗・事務所等)
	一部空き家 (主に住宅)
	一部空き家 (主に店舗・事務所等)
	中心市街地

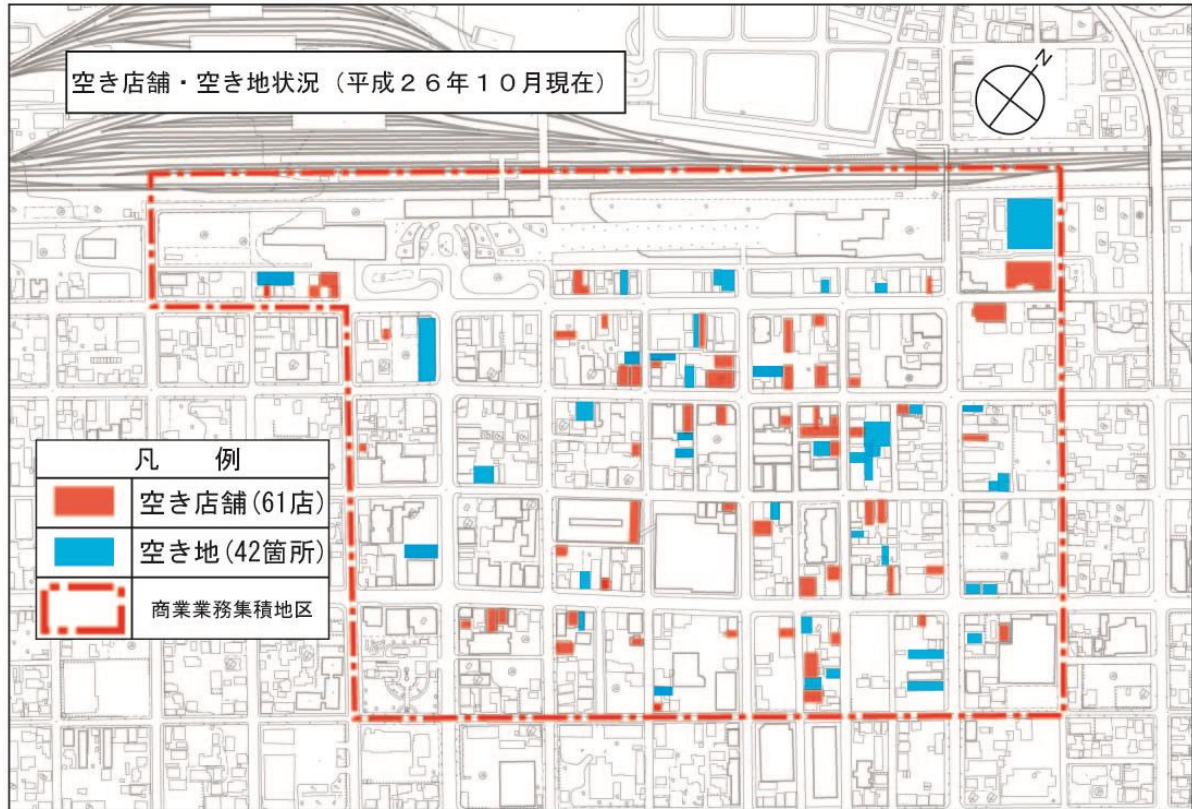
資料：岩見沢市調査（平成 23 年）

商業業務集積地区の空き店舗の状況は、平成 21 年まで増加していましたが、その後減少に転じています。これは、前計画に基づく「中心市街地コンバージョン事業」等の実施による効果も大きいものと思われます。また、空き地については増加を続け、特に平成 24 年には、平成 23 年度の豪雪により多くの建物が倒壊したことから、前年の倍以上に増加しています。

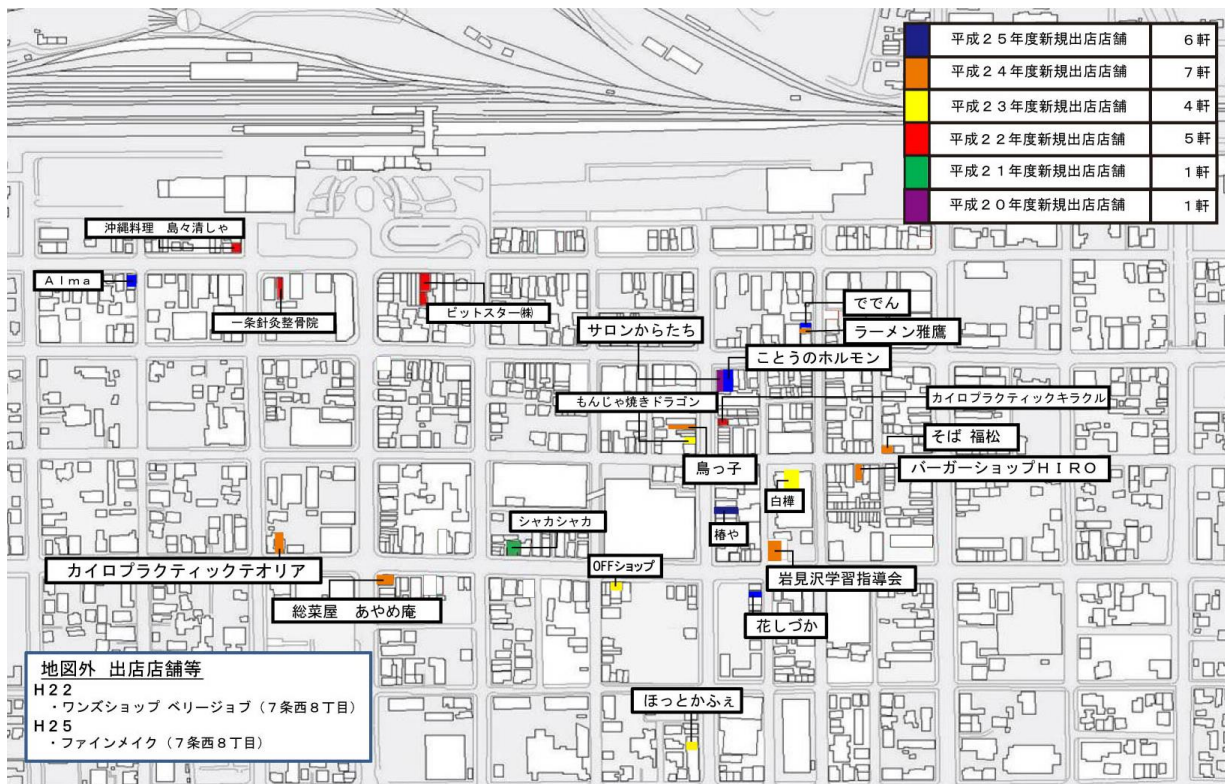


資料：岩見沢市調査

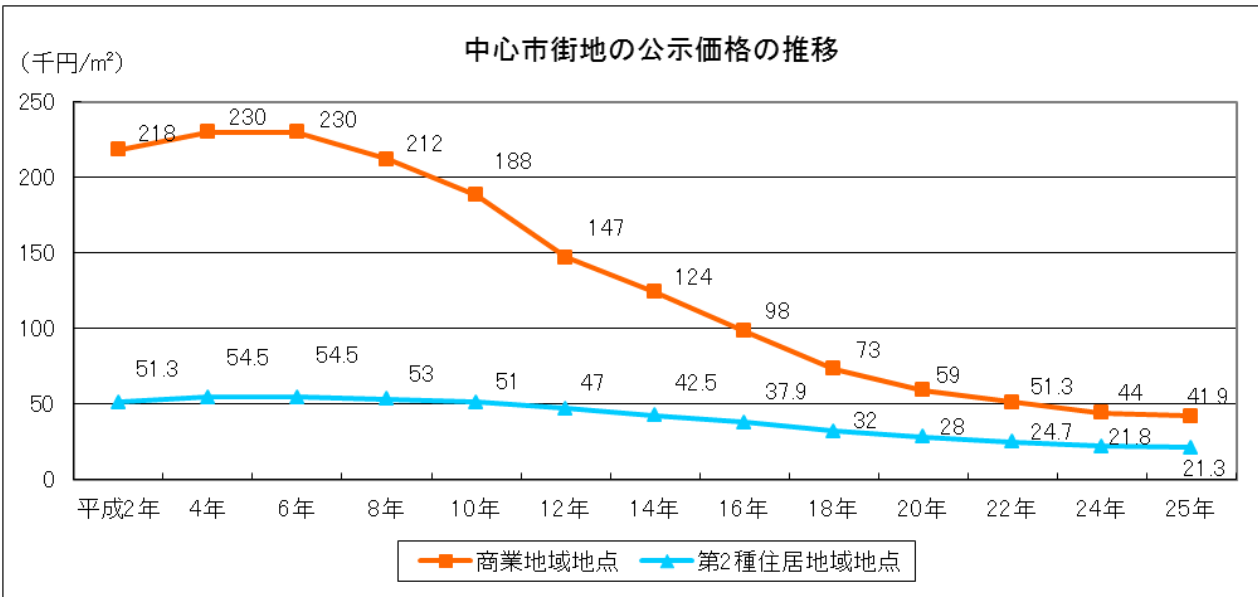
商業業務集積地区の空き店舗・空き地位置（平成 26 年 10 月調査）



中心市街地コンバージョン事業による新規出店店舗の状況



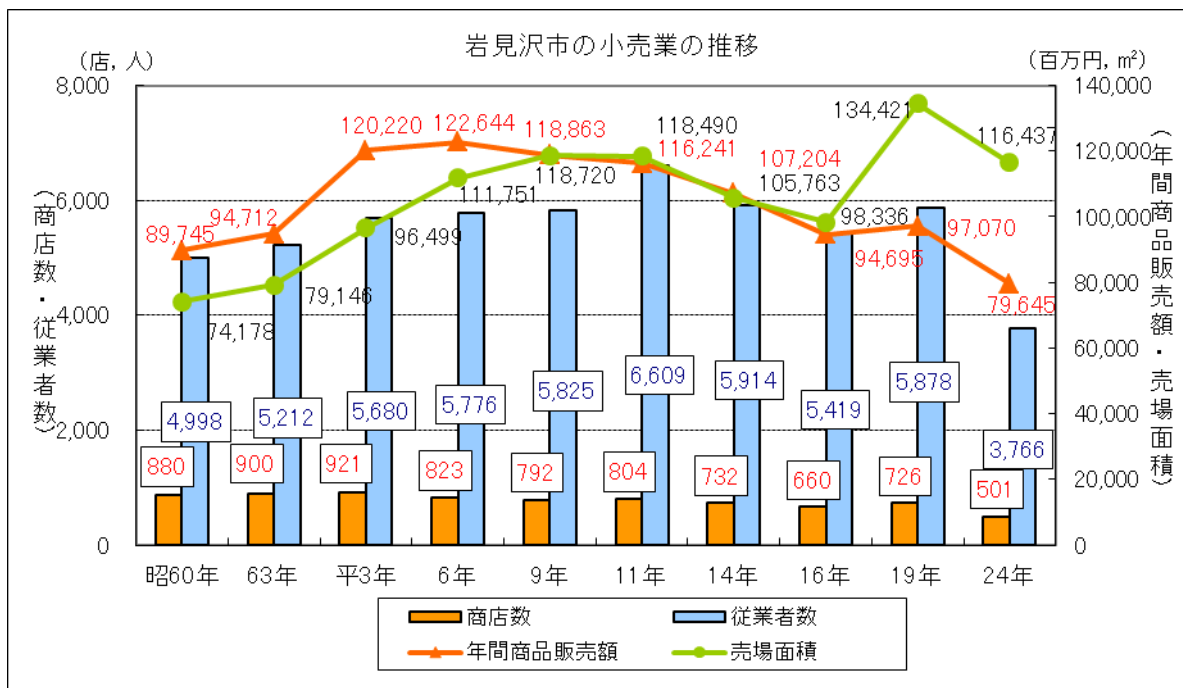
中心市街地における土地価格は、国土交通省の公示価格によると年々下落しており、ピーク時の平成6年と平成25年との比較で見ると、商業地域は5分の1以下、第2種住居地域も5分の2の価格まで下がっています。



※商業地域地点 : 岩見沢市4条西6丁目1番1(～平成20年)、4条西6丁目2番1外(平成22年～)
 第2種住居地域地点: 岩見沢市6条西7丁目2番30

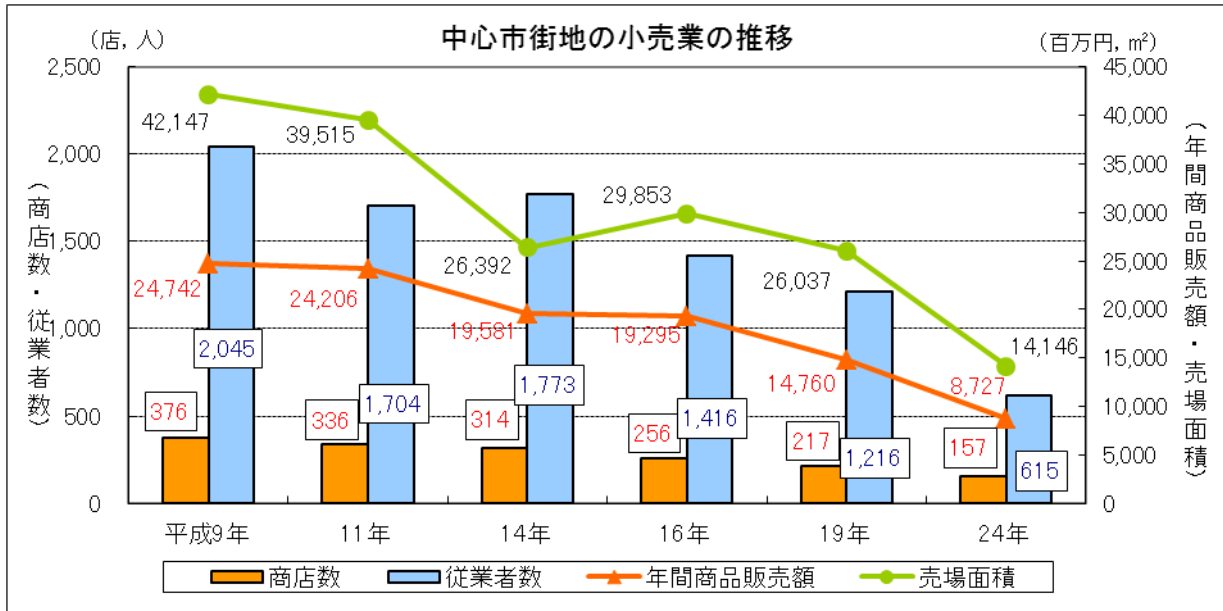
(4) 小売商業の状況

全市における商店数、従業者数、年間商品販売額、売場面積は、それぞれ平成3年から11年までの間にピークを迎え、それ以降は減少傾向にありましたが、平成19年は前年に比較して各指標とも増加に転じました。特に、売場面積の増加が大きく、これは郊外への大規模店舗の開店によるものです。しかし、平成24年の経済センサス調査では各指標とも再び減少となっています。



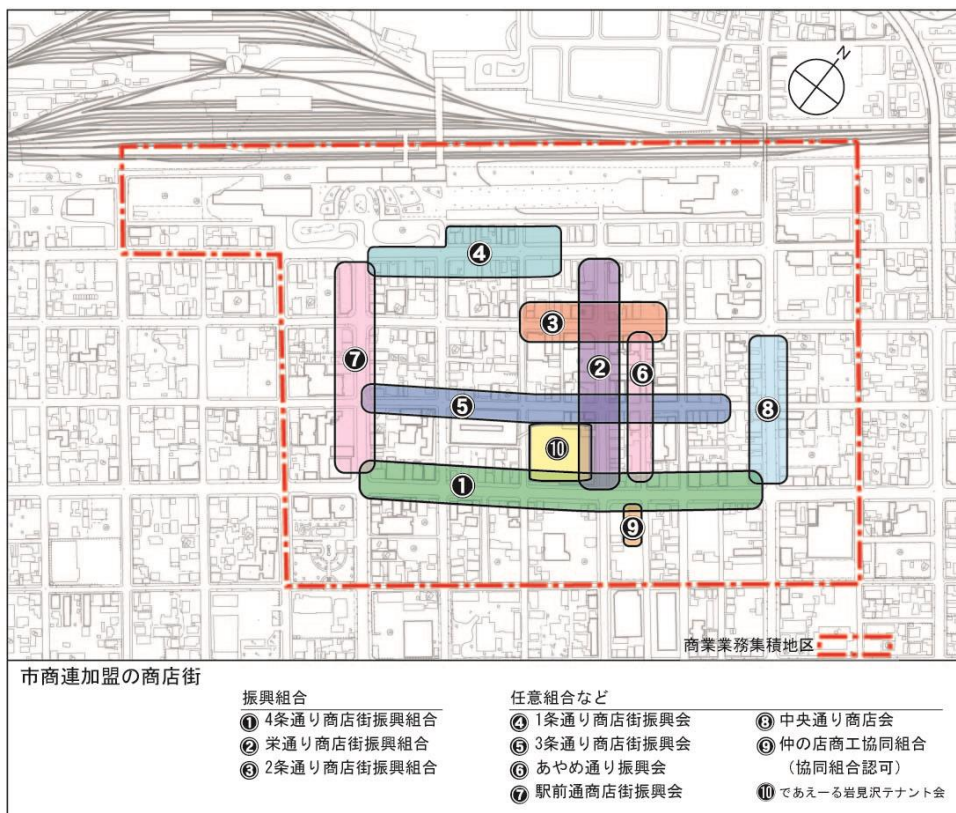
資料：商業統計調査(～平成19年)
 経済センサス(平成24年)

中心市街地の小売業の状況は、各指標とも減少傾向にあり、年間商品販売額は平成9年からの15年間で約35%にまで落ち込んでいます。売り場面積は、平成16年に微増したものの平成19年以降再び減少し、それまで最低であった平成14年を下回りました。また、商店街では空き店舗が増加していることもあり、岩見沢市商店街振興組合連合会に加盟する商店街は、平成6年に16組織であったものが現在は10組織となっています。



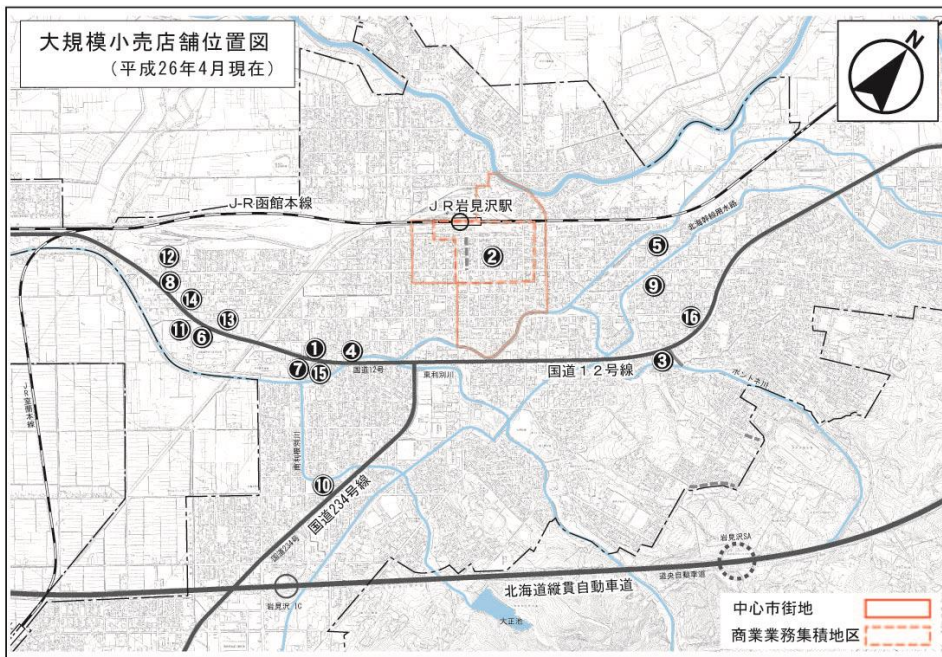
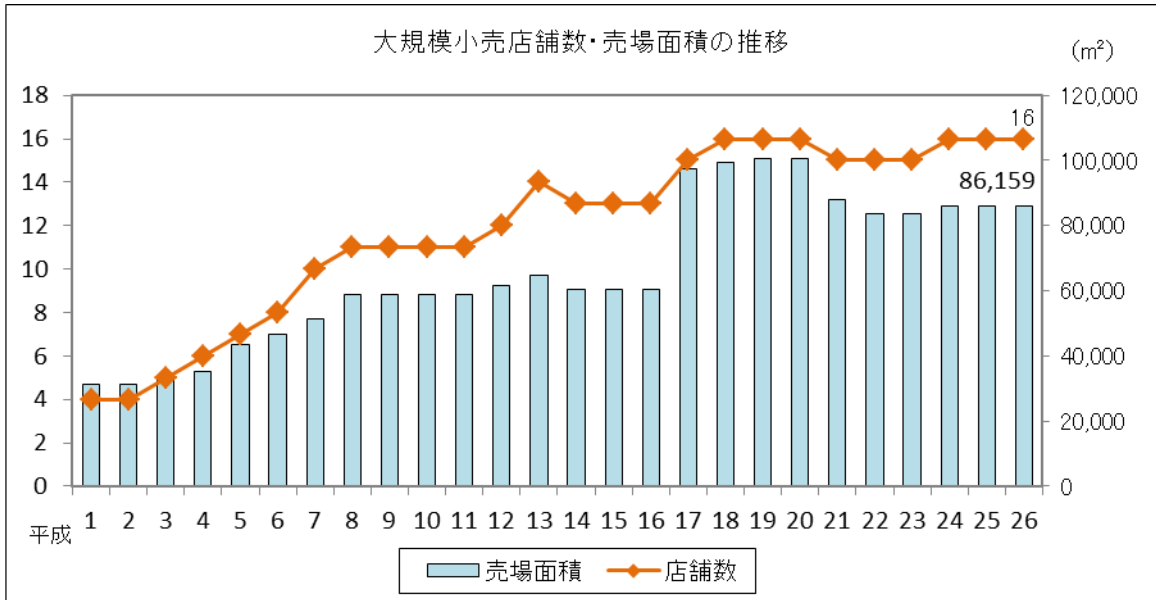
※経済センサスでは、調査拒否等により調査票が回収できなかった事業所などを集計対象外としている

資料：商業統計調査（～平成19年）、経済センサス（平成24年）



資料：岩見沢市調査

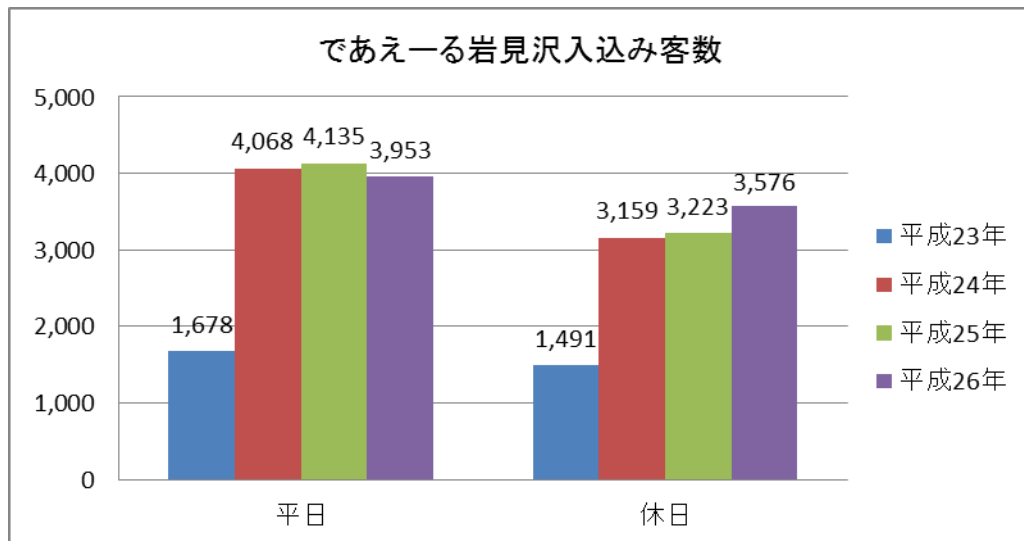
大規模小売店舗は、平成3年から8年にかけて増加し、その後は落ち着きを見せていましたが、平成12年の大規模小売店舗立地法の施行を経て、平成17年には郊外への店舗開設が相次ぎ、店舗数、売場面積ともに増加しています。平成21年の売場面積の減少は、ポルタビル内の西友が撤退したことによります。平成24年には、同ビルへAコープ（JA）が開店し、店舗及び売場面積が増加しました（1,167 m²）。平成24年から26年にかけては変わらずに推移しています。



No	店舗名称	開店年月日	売場面積m ²	No	店舗名称	開店年月日	売場面積m ²
①	ダイエー岩見沢店	1981.10.1	10,595	⑨	コープさっぽろ岩見沢東店	2010.3.1	3,205
②	Aコープであえる岩見沢店	2012.4.1	1,167	⑩	コープさっぽろ岩見沢南店	1994.12.2	3,264
③	ゲオ・DOKIDOKI岩見沢店	1992.3.1	2,268	⑪	イオン岩見沢店	2004.11.3	18,500
④	ニトリ岩見沢店	1994.12.7	3,908	⑫	岩見沢大和タウンプラザ	2005.4.15	18,587
⑤	岩見沢東ショッピングセンター	1995.10.19	7,417	⑬	エコタウン岩見沢	2005.12.23	2,376
⑥	ケースデンキ岩見沢店	1999.7.2	2,698	⑭	ヤマダ電機テックランド岩見沢	2006.1.27	3,326
⑦	ゲオ岩見沢店・サッポロドラッグストア	2000.9.1	1,896	⑮	岩見沢10条SC	2007.3.12	2,582
⑧	ファッションセンターしまむら岩見沢	2000.10.19	1,300	⑯	サンキ・喜久屋書店	2009.10.28	3,070

※三笠市: イオンスーパーセンター (2005.4.26) 22,049m²

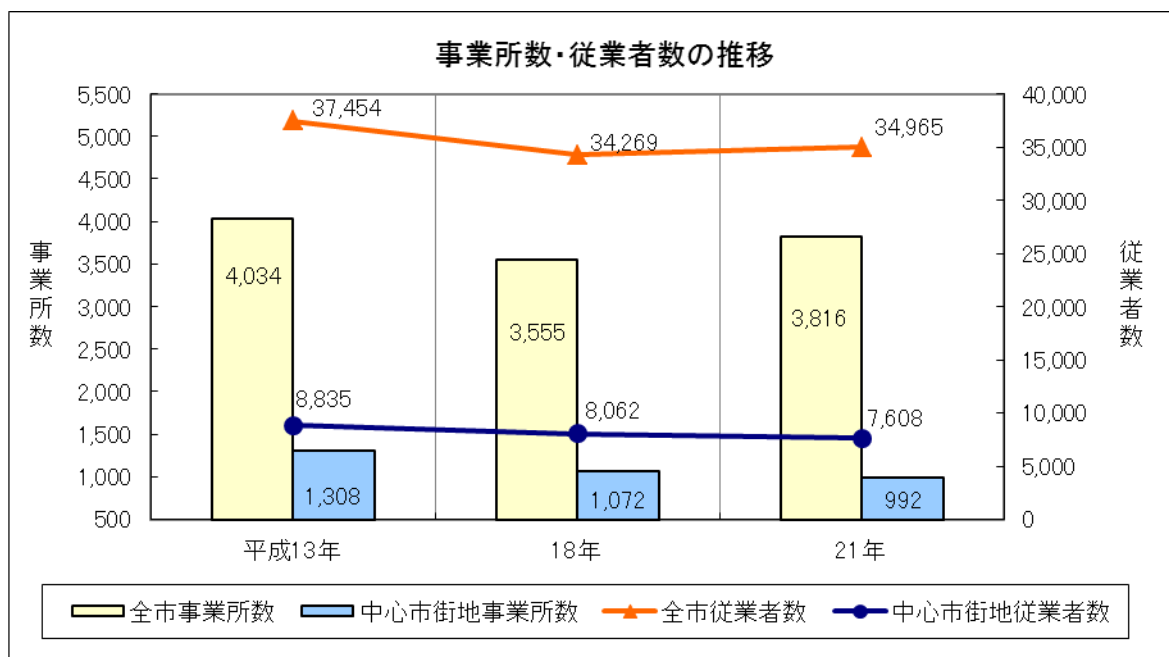
中心市街地の拠点施設ポルタビルにおいて、平成 21 年に大規模小売店舗である西友岩見沢店が撤退しました。このことから、市では中心市街地の賑わい再生に向けて商業業務集積地区活性化ビジョンを策定し、「まちなかに『寄る』場所をつくる」をコンセプトに、ポルタビルの再生に取り組みました。平成 24 年 4 月には、ポルタビルは商業・業務機能に加え市民交流空間が整備され、「であえーる岩見沢」として再生オープンしました。ポルタビルが「であえーる岩見沢」としてオープンする前の平成 23 年とオープン後の施設の入込客数を調査した結果、平成 24 年の入込客数は大幅に増加し、平日・休日ともに 2 倍以上の伸びとなりました。平成 26 年には、平日は前年より若干減少したものの、休日は前年を上回る入込みがありました。



資料：岩見沢市調査

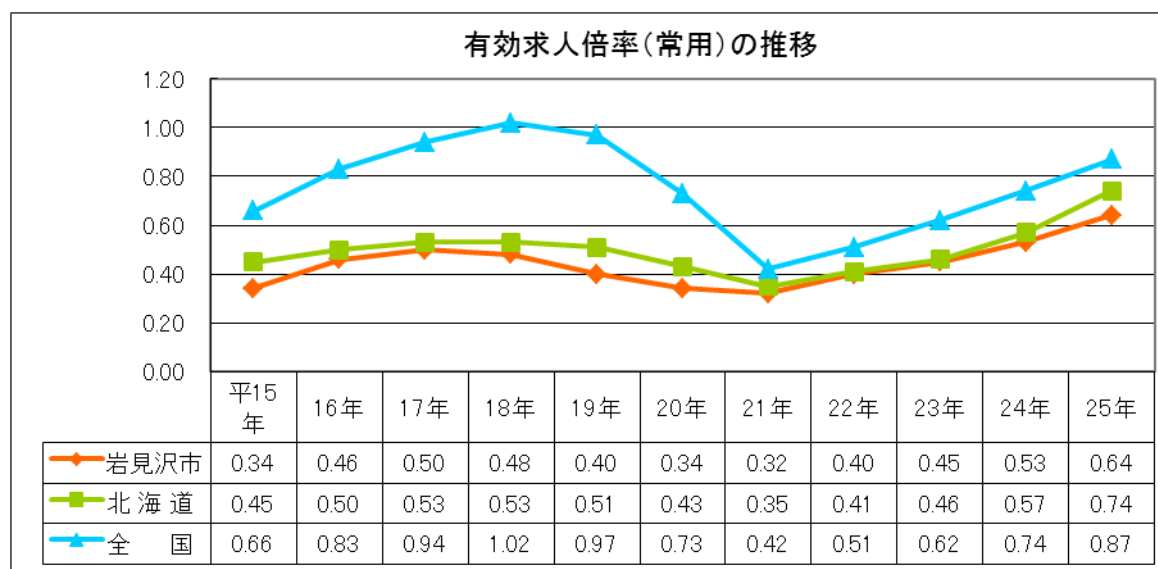
(5) 従業・雇用

本市の事業所数、従業者数の推移をみますと、平成 13 年以降 18 年までは全市、中心市街地ともに減少傾向にあり、全市的には平成 21 年に微増に転じましたが、中心市街地では依然として減少傾向が続いています。



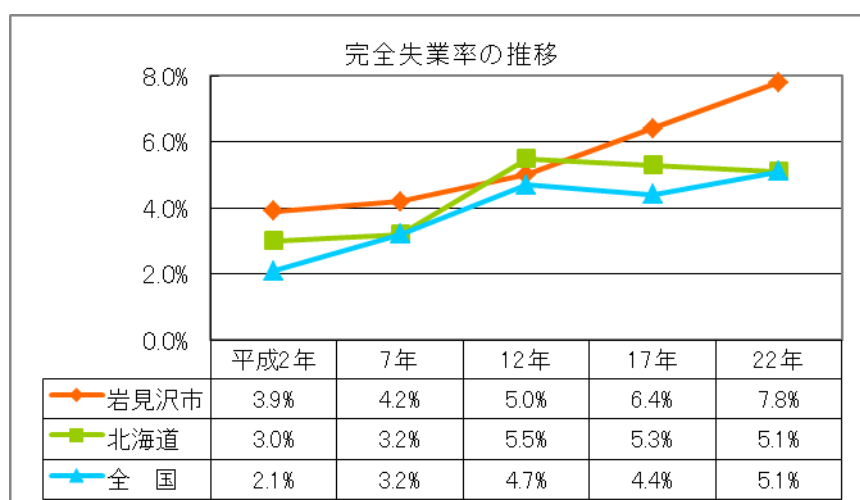
資料：事業所・企業統計調査（～平成 18 年）、経済センサス基礎調査（平成 21 年）

また、雇用状況を有効求人倍率で見ますと、平成17年の0.5をピークに低下しはじめ、平成21年には0.32にまで落ち込みました。その後は持ち直しつつありますが、平成25年の数値で全国平均と比較すると、本市は0.23ポイントほど低い状況にあります。

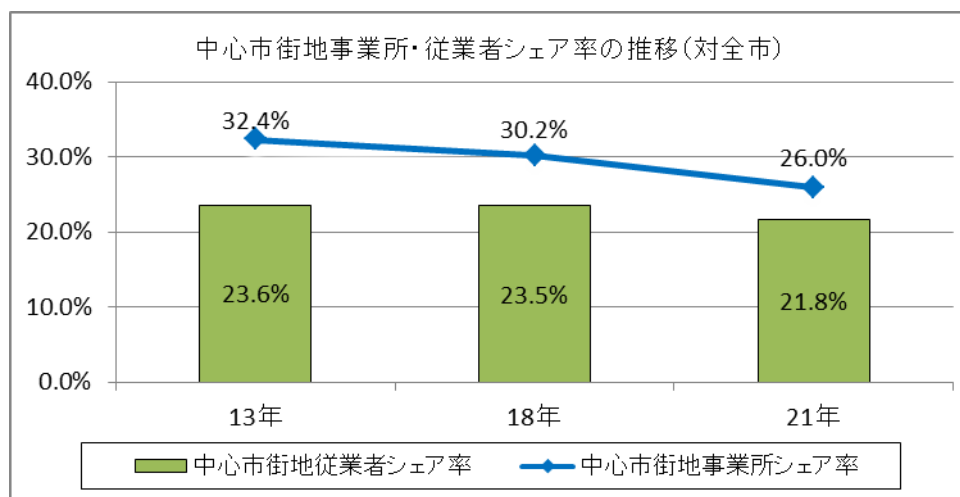


資料：北海道労働局

完全失業率は、北海道全体では平成12年以降に低下の傾向を見せています。しかし、岩見沢市においては依然として増加傾向にあり、平成22年の完全失業率は、北海道全体や全国に比較して2.7ポイントほど高い状況にあります。また、中心市街地における全産業のシェア率（対全市）は、事業所、従業員ともに年々下がっており、中心市街地の雇用環境は厳しい状況が続いています。

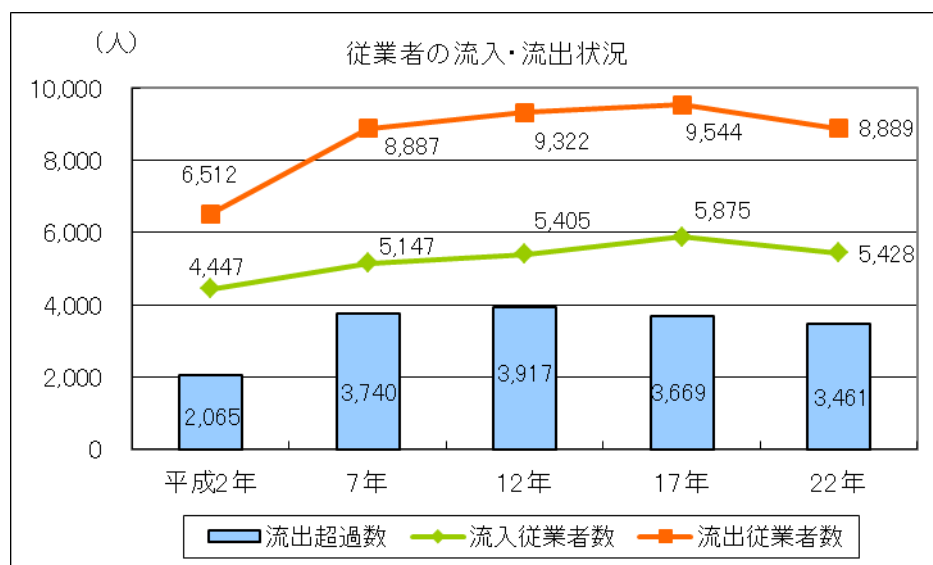


資料：国勢調査、労働力調査



資料：事業所・企業統計調査（～平成 18 年）、経済センサス基礎調査（平成 21 年）

本市は流出従業員が流入従業員を上回る流出超過の状況にあり、平成 12 年までは増加傾向にありました。しかし、平成 17 年には流出超過数は減少に転じています。平成 22 年には流入従業員数、流出従業員数ともに減少していますが、これは周辺市町村及び本市の人口、特に生産年齢人口の伸び悩みによる影響が大きいものと思われます。なお、流出従業員の 3 割以上は札幌市への流出となっています。



※流入従業員数：他市町村に常住する岩見沢市で従業員する者
流出従業員数：他市町村で従業員する岩見沢市に常住する者

資料：国勢調査

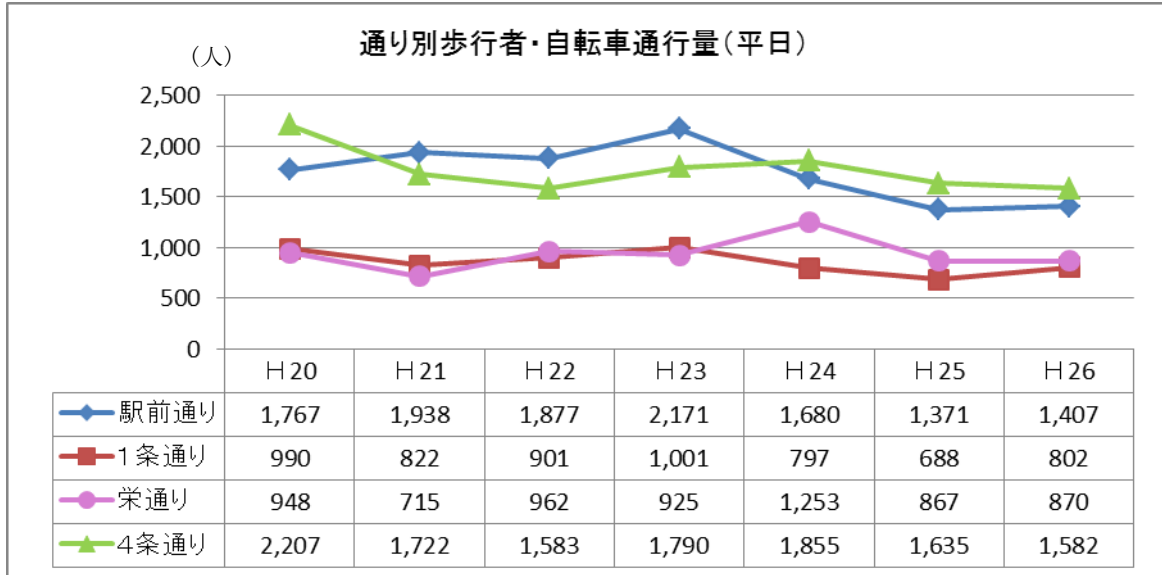
(6) 交通関連

1) 歩行者・自転車通行量

歩行者・自転車通行量は、平日は平成 20 年の 5,912 人／日から平成 26 年の 4,661 人／日へと微減傾向にあります。一方、休日（土日の平均）は平成 20 年の 3,608 人／日から平成 26 年の 3,899 人／日へと微増の傾向で推移しています。

通り別の歩行者・自転車通行量（平日）の状況を平成 20 年と 26 年で比較しますと、いずれの通りも減少しています。駅前通りは、平成 23 年までは増加傾向を見せていましたが、平成 24 年以降通行量が減少しており、歩道の拡幅整備、沿道施設整

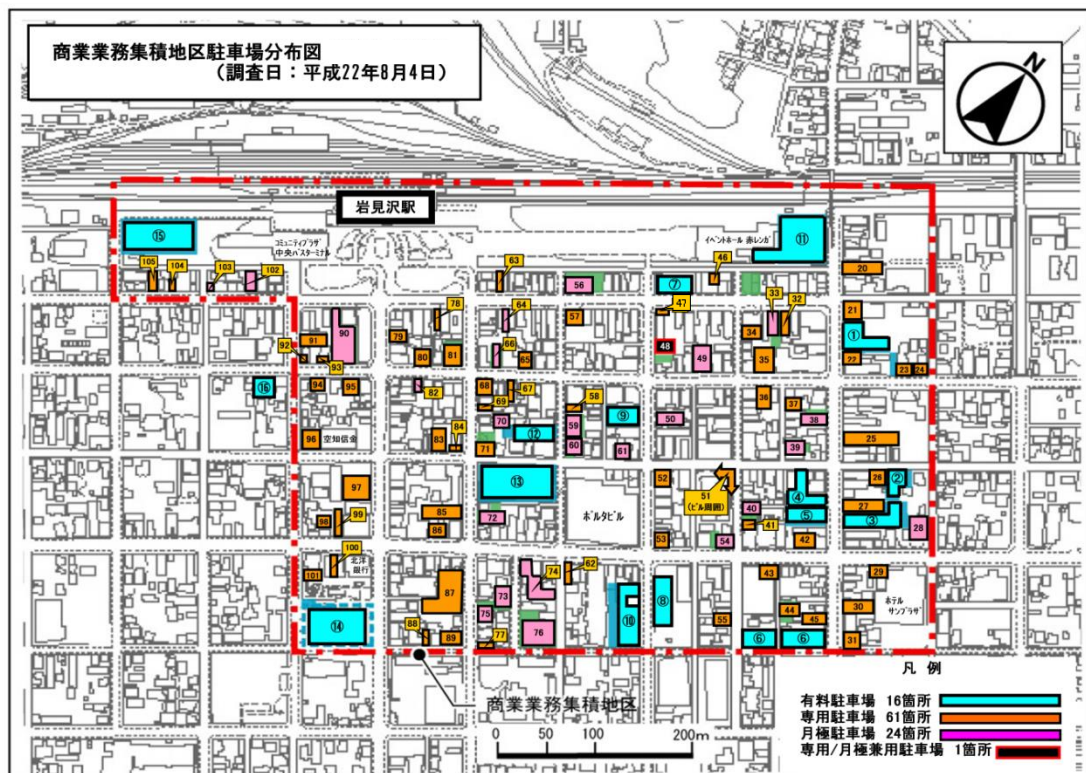
備が進められていれる影響が出ていると思われます。1条通りは、平成23年まで横ばいで推移してきましたが、平成24年に減少しました。栄通りは、平成23年まで横ばいで推移し、平成24年で増加しましたが、平成25年以降減少しています。4条通りは平成22年までは減少傾向にありましたが、平成23年には増加に転じ、平成24年以降再び減少しています。



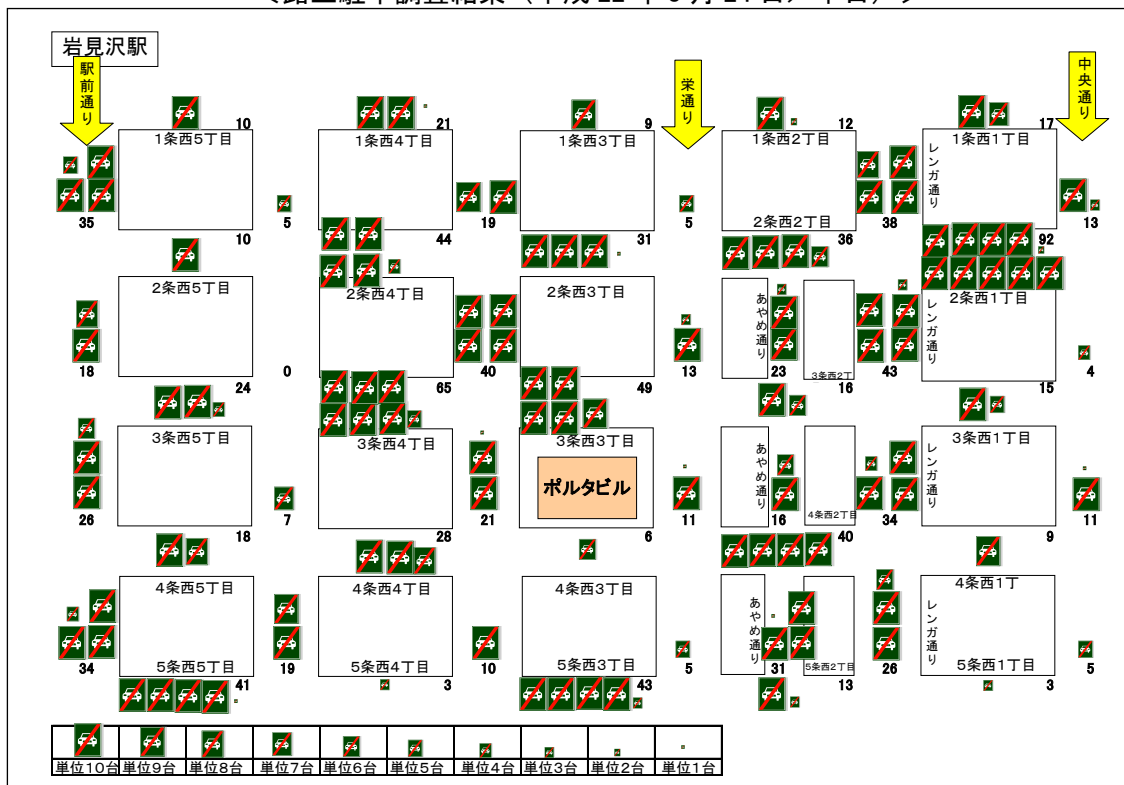
資料：岩見沢市調査

2) 駐車場

商業業務集積地区の有料駐車場は、平成22年8月の調査によると16か所営業しており（地区外隣接地1か所を含む）、駐車可能台数は1,272台となっています。しかし、同時期の路上駐車調査では路上駐車が数多く見られました。



＜路上駐車調査結果（平成 22 年 8 月 24 日／平日）＞

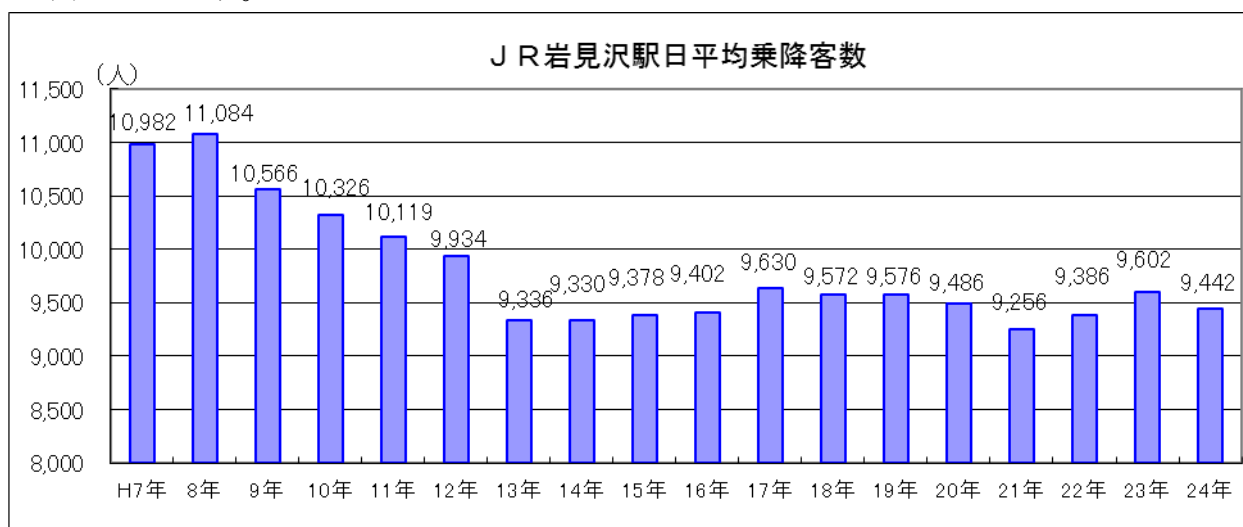


※10：00～19：00 の間に 30 分毎に計測した路上駐車台数の合計（営業車、荷捌き車を除く）

資料：岩見沢市調査

3) 鉄道

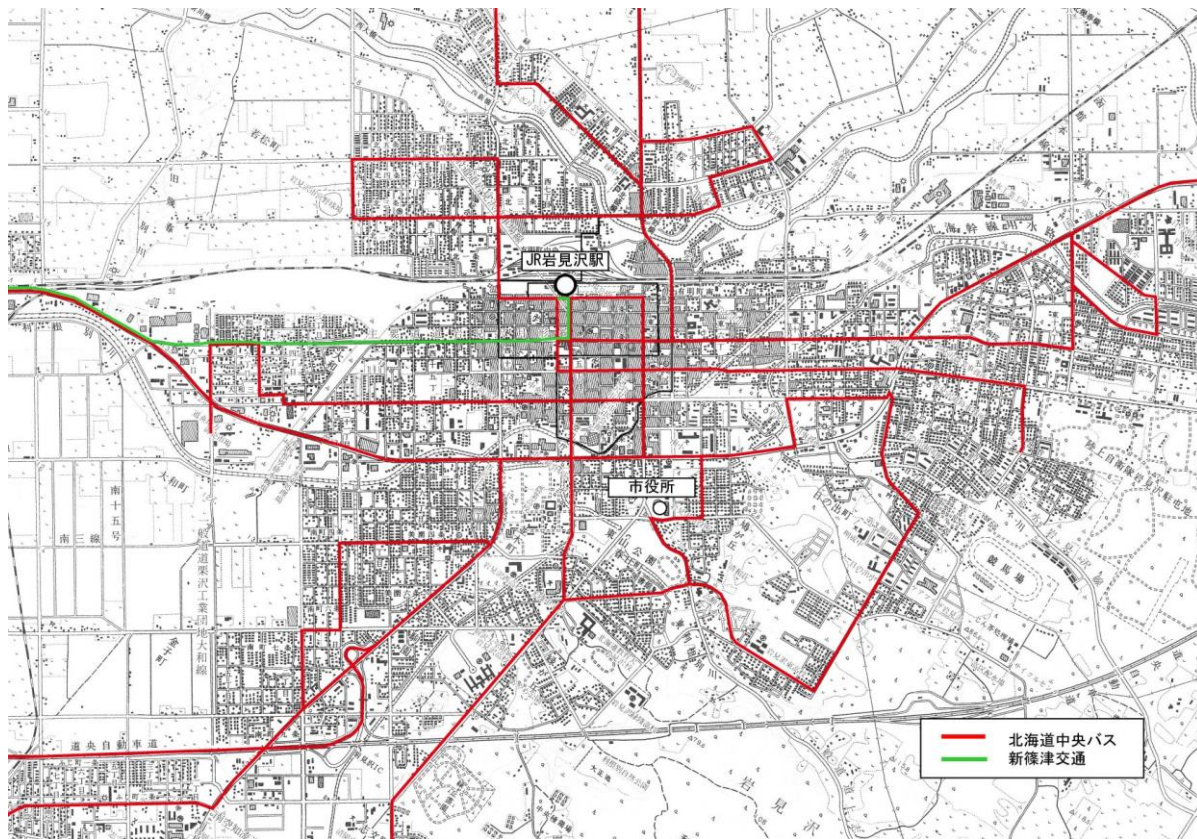
本市はかつて石炭輸送の大動脈であった鉄道とともに発展した歴史がありますが、平成 6 年以降の乗降客数の推移をみますと、平成 8 年をピークに減少を続け、平成 14 年には平成 8 年の 84%ほどとなりました。その後は増減を繰り返していましたが、平成 12 年に全焼した駅舎が平成 21 年に新駅として生まれ変わり、その後は増加傾向にあります。



資料：北海道旅客鉄道(株)の年度別輸送実績（乗車人員）を基に算定
 （日平均乗降客数＝乗車人員×2÷365日）

4) 路線バス

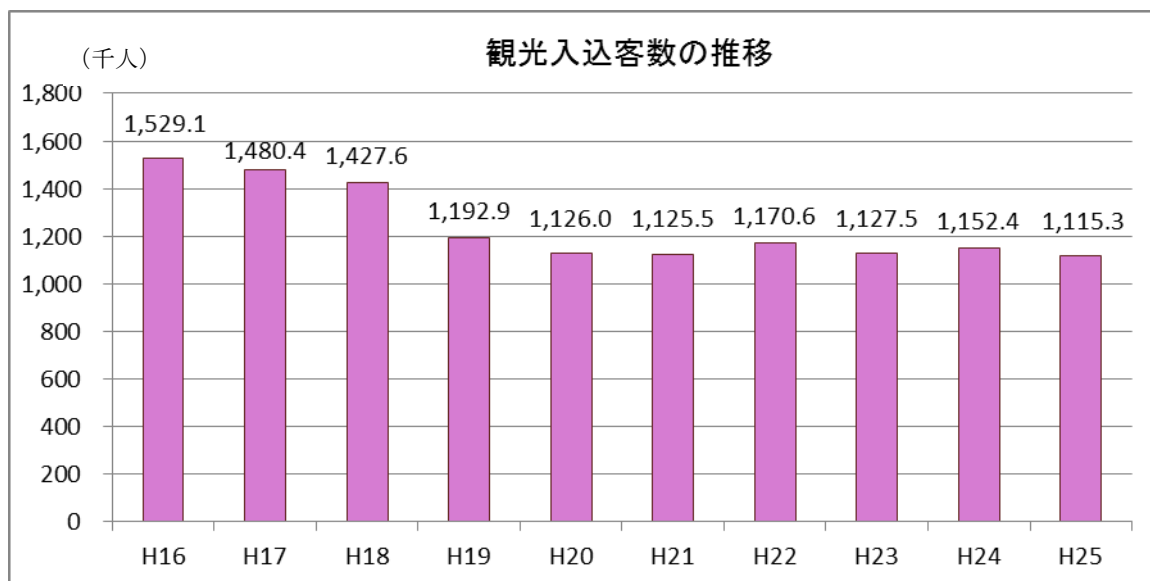
路線バスは民間会社により運行され、市内路線、周辺市町村連絡路線、都市間路線があり、これらは全てJR岩見沢駅隣接のバスターミナルを起終点または経由しています。しかし近年は、路線バスの運行便数を削減する路線もあり、市民の公共交通利用の利便性確保が課題となっています。



資料：北海道中央バス（株）

(7) 観光入込客数

岩見沢市の観光入込客数は平成20年度まで減少傾向にありましたが、平成21年度以降は横ばいで推移し、平成25年度は111万5,300人となっています。



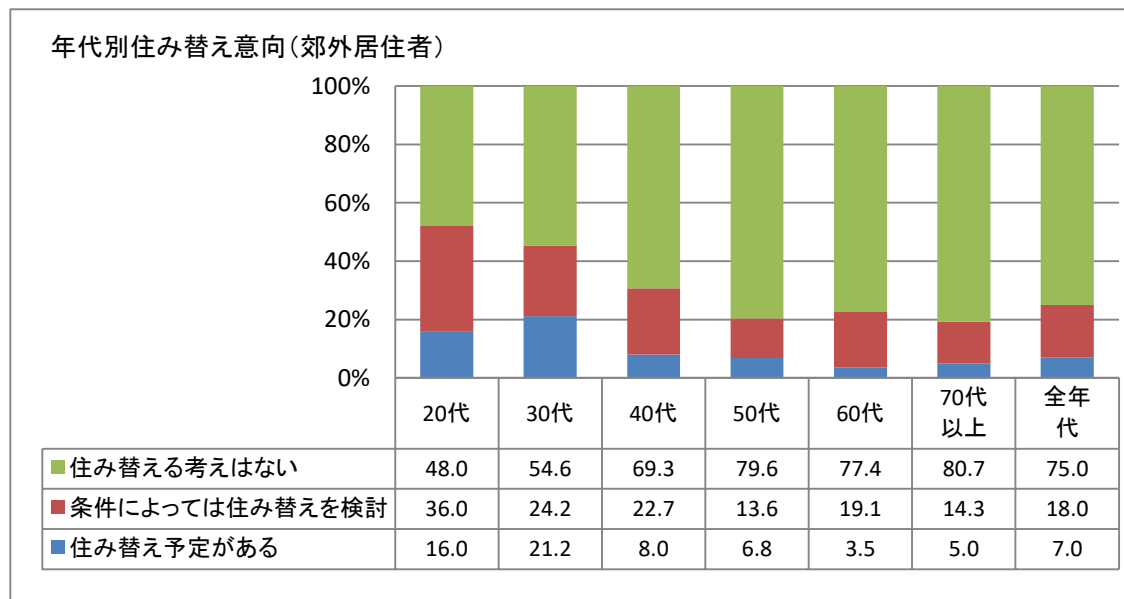
[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

市民がどのように中心市街地を利用しているのか、本市の中心市街地活性化への取り組みを市民はどう評価しているか、また、今後に望んでいる取り組みは何かを、前計画期間中に実施した市民アンケート調査や来街者アンケート調査の結果をもとに、次のように整理しました。

(1) まちなか居住に関する意向

①まちなかへの居住ニーズ

- ・平成23年度に実施した郊外居住者へのアンケート調査によりますと、「住み替え予定がある」、「条件によっては住み替えを検討」と回答した人は、全年代平均で25%と、4人に1人の人がまちなかへの住み替えを考えています。
- ・年代別にみると、20代が52%、30代も45%と若い世代において住み替えを予定または検討の可能性があるとの回答割合が高くなっています。これは、若い世代が中高年世代より持ち家率が低いことが反映している結果だと思われます。このことから、若者にとって利便性が高く、魅力あるまちなか共同住宅の供給を推進する必要があります。
- ・一方、中高年世代の人は、割合は若い世代に比較して低いものの、20~30%の人がまちなかへの住み替えを予定、または検討の可能性があるとしています。このことから、ファミリー層や高齢者等に対するまちなか住宅の提供についても、各世代のニーズに沿った共同住宅、戸建て住宅等を提供する施策展開が必要です。

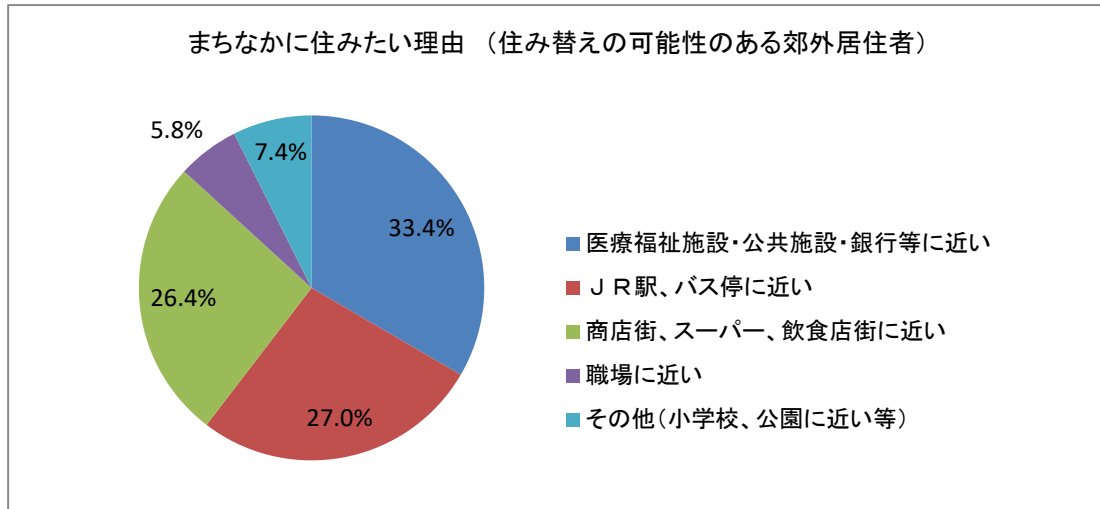


■平成23年度まちなか居住に関する意向調査(郊外居住者アンケート)

②まちなかに住みたい理由

- ・平成23年度に実施した郊外居住者アンケート調査において、「まちなかへの住み替え予定がある」、「条件によっては住み替えを検討」と回答した人の「まちなかに住みたい理由」をみますと、「医療福祉施設・公共施設・銀行等に近い」が約33%で最も高く、次いで「JR駅、バス停に近い」、「商店街、スーパー、飲食店街に近い」などの日常生活の利便性に対する回答割合が高くなっています。このことから、ま

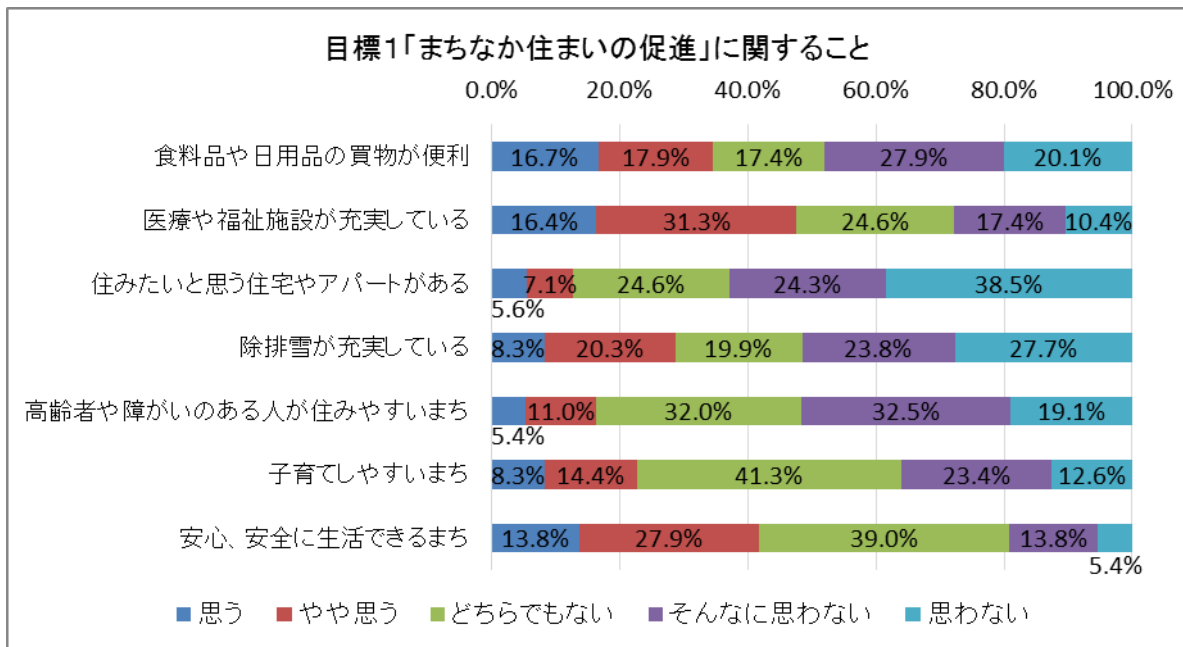
ちななか居住の推進に向けては、居住施設の整備にとどまらず、暮らし環境の充実に
 向けた施策についても推し進めていく必要性があります。



■平成23年度まちなか居住に関する意向調査（郊外居住者アンケート）

③まちなか住まいに関する満足度

- 平成25年度に実施した市民アンケート調査によると、「まちなか住まいの促進」に
 関して満足度の高い項目は、「医療・福祉施設が充実」（“思う”、“やや思う”で約
 48%）、次いで「安心、安全に生活ができる」（“思う”、“やや思う”で約42%）と
 なっています。一方、「住みたいと思う住宅、アパート」の満足度は低く、“そんな
 に思わない”、“思わない”を合わせて約63%となっています。



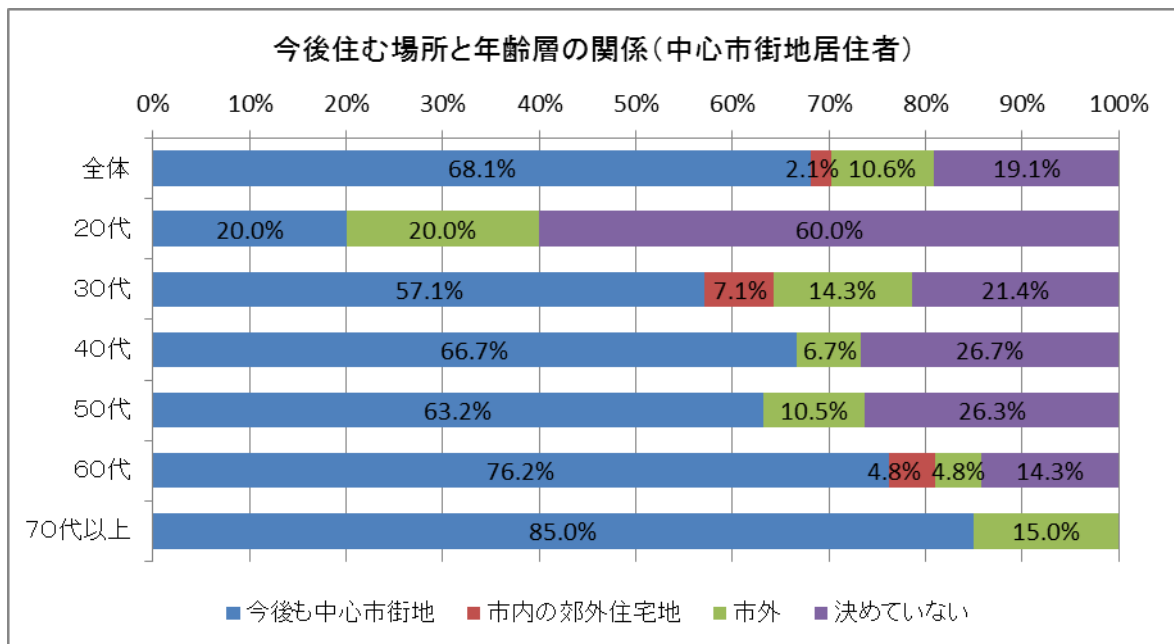
■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

④今後住む場所

- 平成25年度の市民アンケート調査において、今後住む場所を聞いています。中心

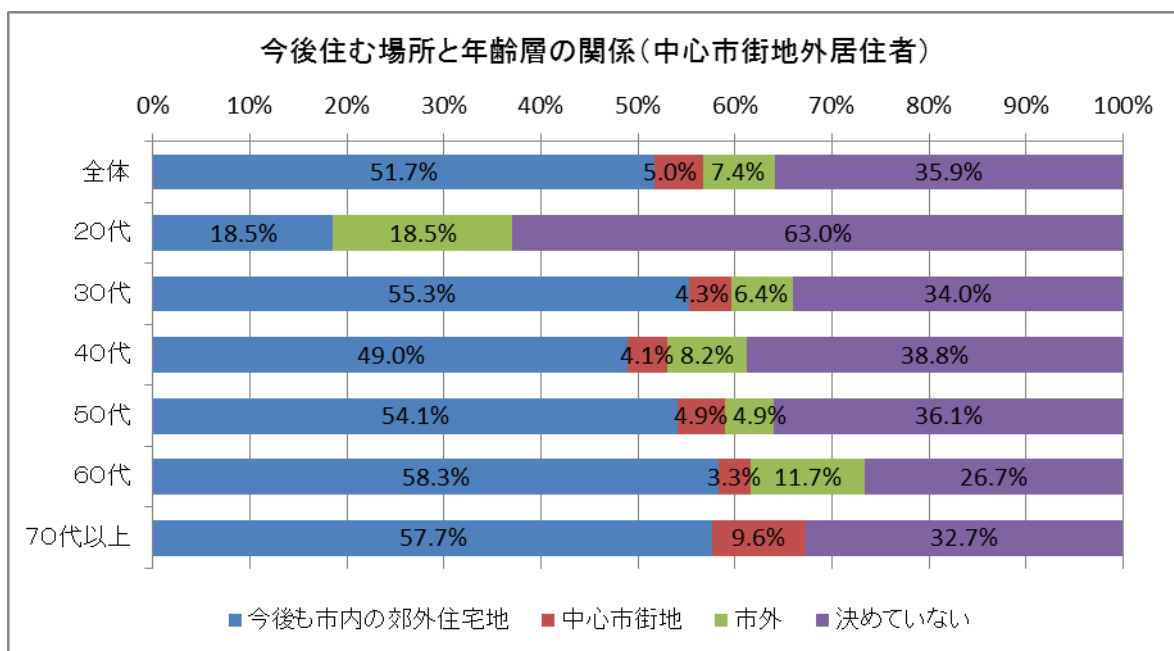
市街地居住者は、今後も中心市街地に住みたいとする人が約 68%と高くなっていますが、郊外や市外に住みたいとする人は、合わせて約 13%となります。

年代別にみると、30代で郊外住宅地あるいは市外への転出を考える人が多くなっています。



- ・郊外市街地居住者は、今後も市内の郊外住宅地に住みたいとする人が約 52%、中心市街地に住みたいとする人が約 5%となっています。市外に住みたいとする人が約 7%おり、どこに住むか決めていない人が約 36%います。

年代別にみると、30代~60代までは3~4%の人が中心市街地に住みたいとしていますが、70代以上で約 10%と高くなっています。また、市外に住みたいとする人は20代、60代で多くなっています。

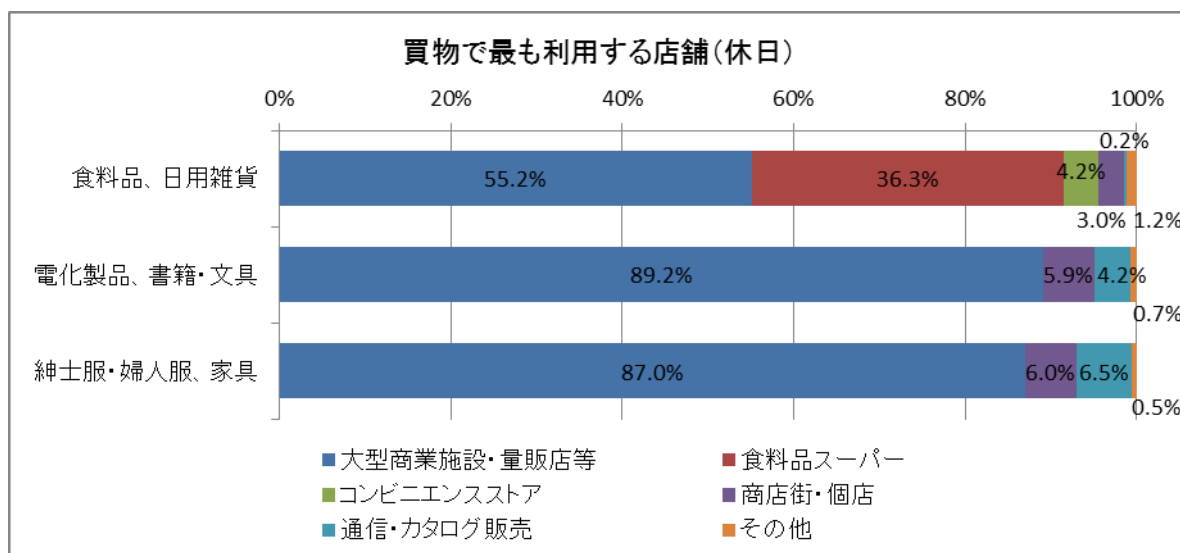
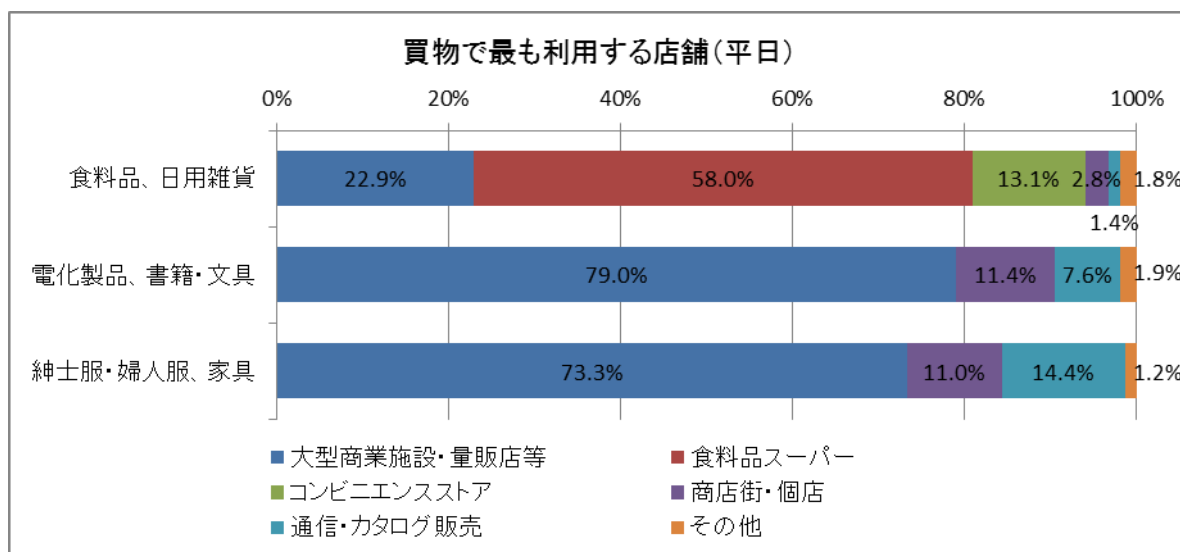


■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

(2) まちなか回遊に関する動向と意向

①買物動向

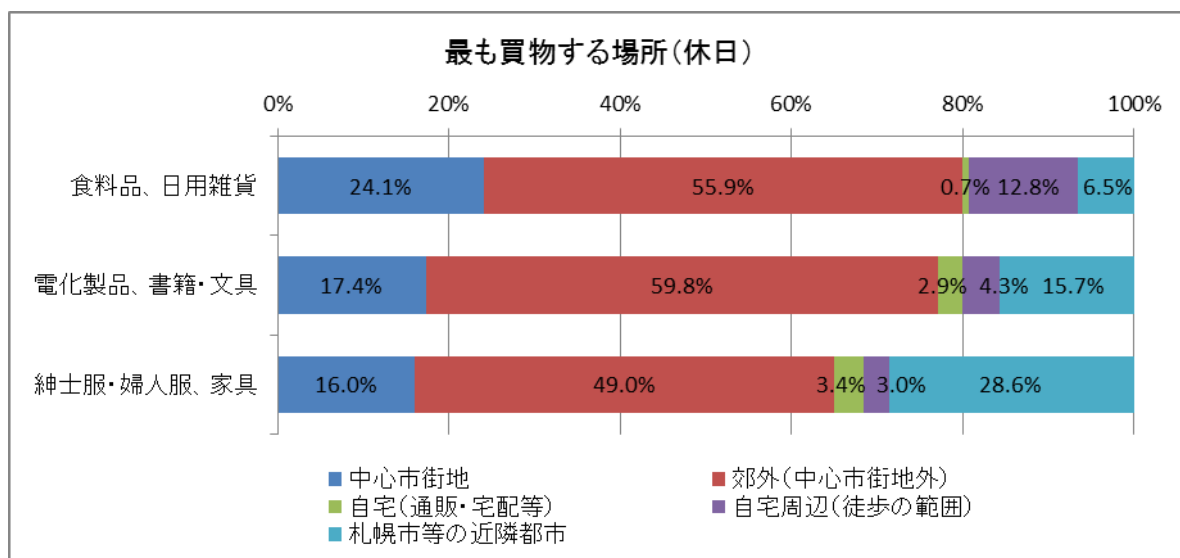
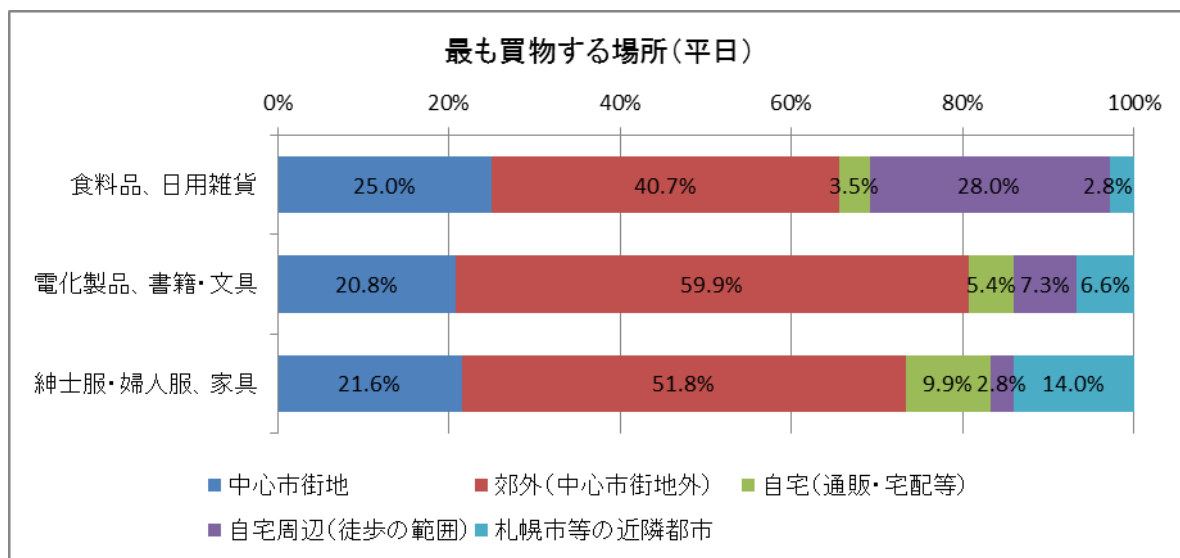
- 買物で最も利用する店舗は、「食料品、日用雑貨」の平日では“食料品スーパー”が約58%と最も高い割合を示し、休日には“大型商業施設、量販店等”が約55%と、“食料品スーパー”を抜いて最も高い割合となっています。「電化製品、書籍・文具」、「紳士服・婦人服、家具」の買物では、平日、休日ともに“大型商業施設、量販品等”を利用する割合が最も高く、特に休日では80%を超えています。一方、“商店街・個店”の利用割合は低く、食料品等では3%に満たない割合です。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

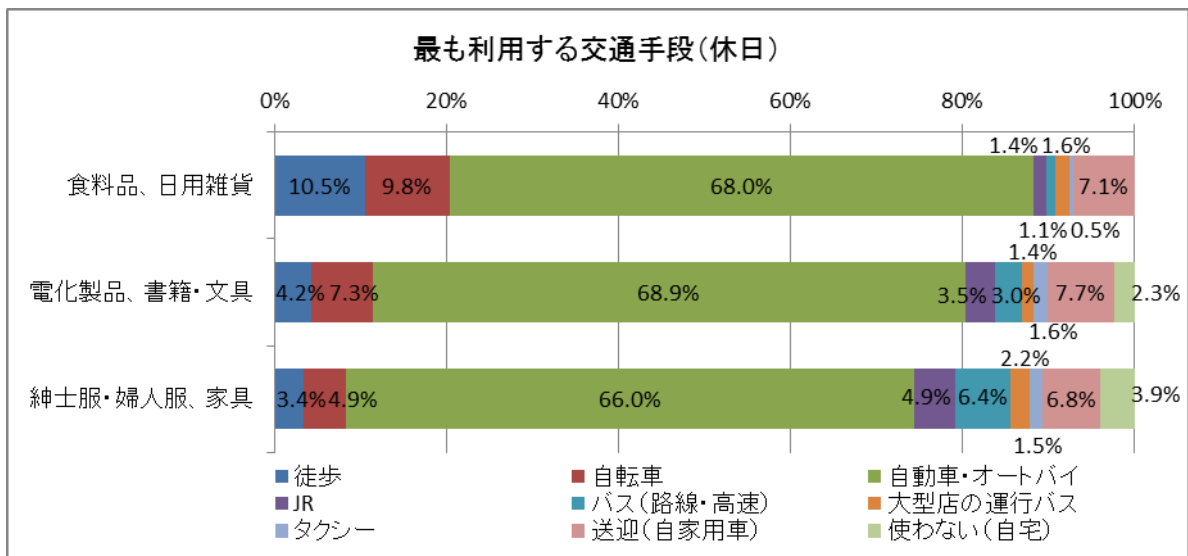
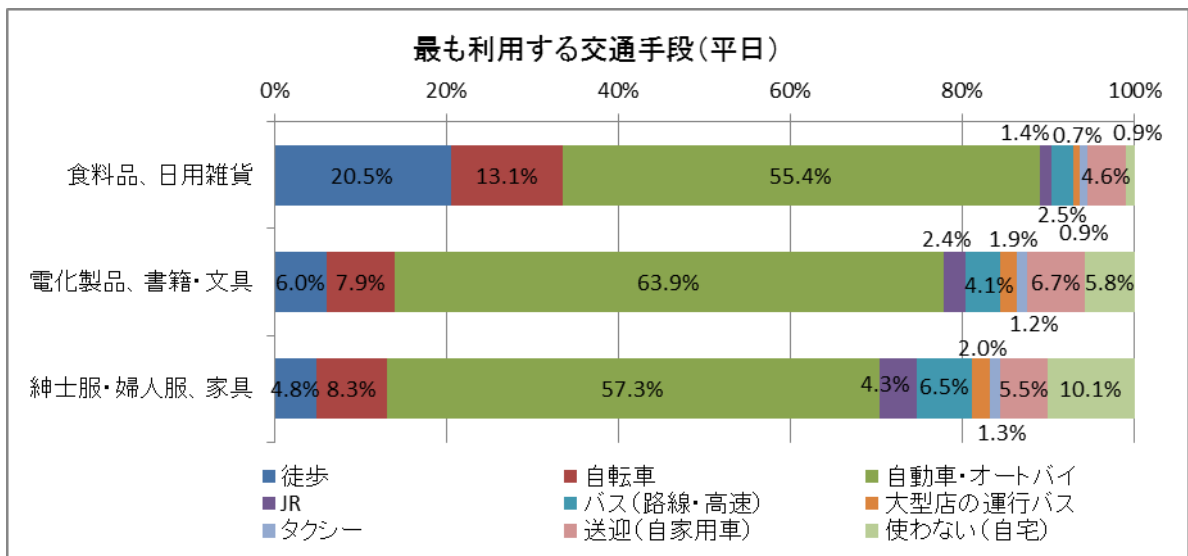
- 最も買物する場所については、平日、休日ともに“郊外”での買物割合が最も高く、利用店舗の回答結果とあわせて考えると、郊外に立地する大型店舗等の吸引力が強いことがわかります。一方、“中心市街地”での買物は“郊外”より低く、最も高い割合を示した「食料品、日用雑貨」で25%です。特徴的なこととして、食料品等では“自宅周辺”での買物が平日で28%みられ、“中心市街地”より高くなって

います。また、休日に“札幌市等の近隣都市”へ出かける割合が高まり、「紳士服・婦人服、家具」では“中心市街地”の割合を約13ポイント上回っています。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

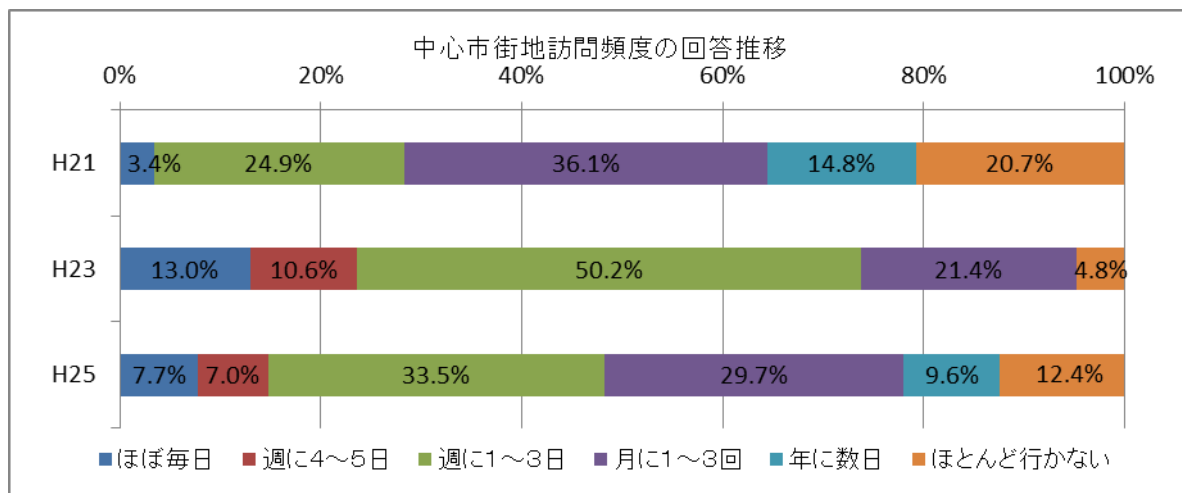
- ・買物で最も利用する交通手段は、圧倒的に“自動車・オートバイ”の利用割合が高く、各商品ともに平日で55%を超え、休日には65%を超えています。「食料品、日用雑貨」は、“徒歩と自転車”の合計割合が休日で約20%、平日で約34%あり、これらは自宅周辺で買物する人の利用と思われます。一方、“バス(路線・高速)”は、平日、休日ともに利用割合が低く、数%にとどまっています。これは、バスの利便性が大きく影響しているものと思われます。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

②中心市街地への訪問頻度と目的

- 中心市街地に出かける頻度について、平成21年度、平成23年度及び平成25年度の市民アンケート調査結果の推移をみますと、出かける頻度の高い人の割合(“ほぼ毎日”、“週に4~5日”)は、平成21年度に3%であったものが平成23年度には20%を超えていました。しかし、平成25年度の調査では15%に減少しています。また、出かける頻度の低い人の割合(“ほとんど行かない”、“年に数日”)は、平成21年度の21%から平成23年度には5%に減少しましたが、平成25年度は再び20%を超える結果となっています。このように、平成25年度における中心市街地への買物、その他の利用で出かける頻度は、平成21年度と比較すると高いものの、平成23年度より低下しており、中心市街地の魅力向上に向けて、さらなる取り組みが必要な状況にあります。



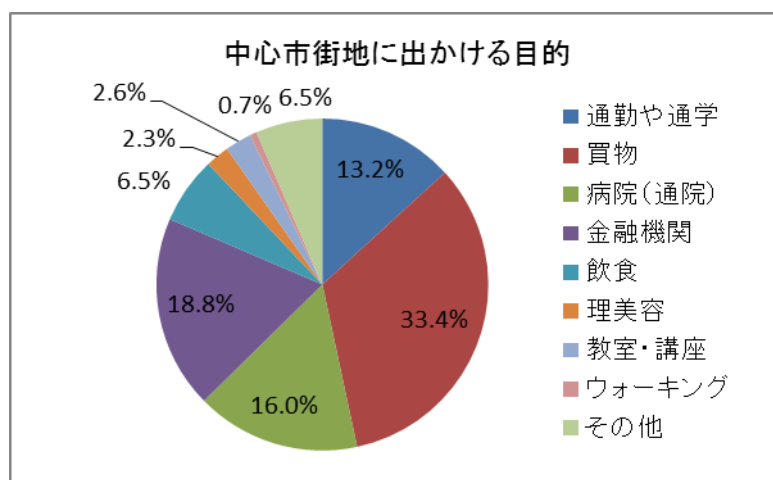
※平成21年度の調査は、“週に4～5日”の項目がなく、平成23年度の調査では“年に数日”の項目がない。また、各年度ともに“無回答”は除外している。

■平成21年度岩見沢市中心市街地買物動向等調査

平成23年度中心市街地居住環境等調査

平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

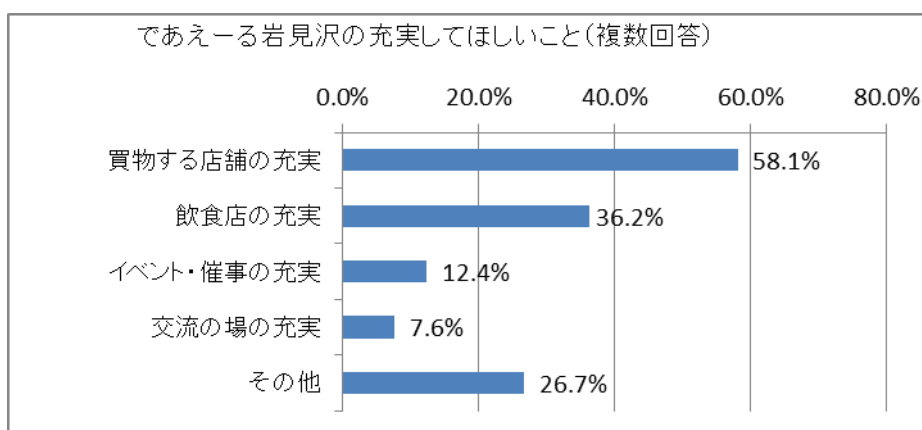
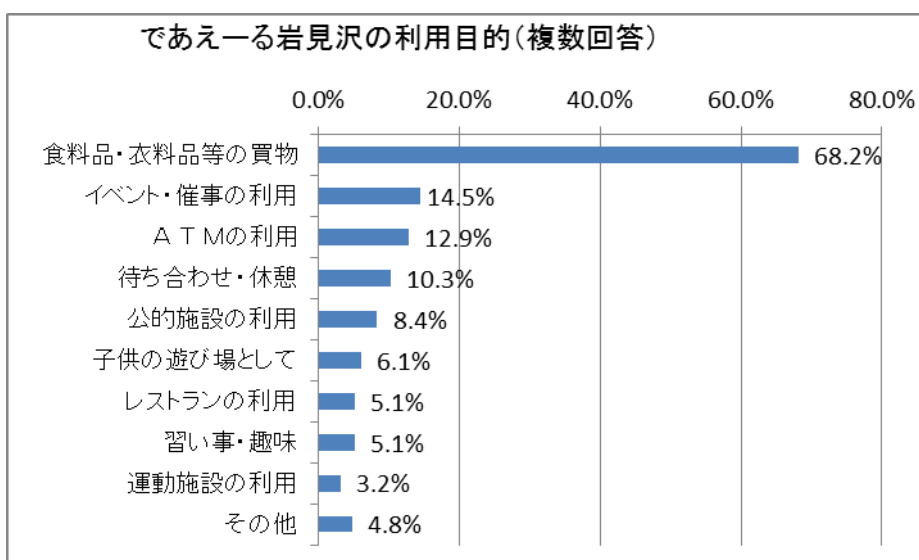
- ・中心市街地を訪問する目的は、“買物”の割合が約33%と最も高くなっています。また、買物に関する自由意見では、“おしゃれで魅力ある店舗”や“コンビニエンスストア等の充実”などの意見が見られました。次いで、“金融機関”、“病院（通院）”、“通勤・通学”の目的が続いています。その他の項目を選択した人の内容は、サークル活動やイベント・祭り、仕事などですが、割合は6.5%にとどまっており、イベント・催事の開催に関する自由意見として、駅前通りや中心部の交流空間を活用した市民が楽しめる催し物などの拡充を期待する意見が見られました。“飲食”についても6.5%と割合は低く、自由意見ではファストフード店やファミリーレストラン等が不足しているとの意見が寄せられました。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

③「であえーる岩見沢」の利用について

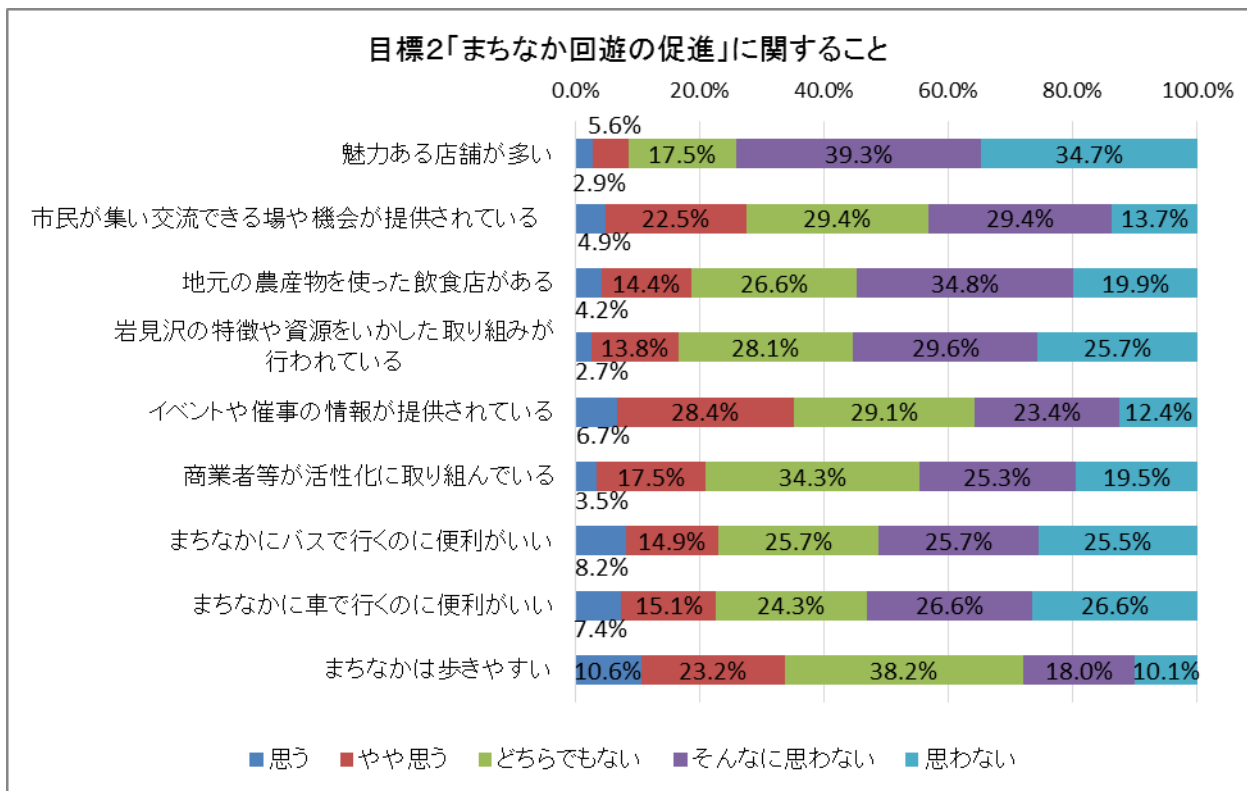
- ・平成24年にオープンした「であえーる岩見沢」の利用目的は、“食料品・衣料品等の買物”の割合が約68%と最も高く、次いで“イベント・催事の利用”となっていますが、その割合は約15%にとどまっており、“運動施設の利用”、“待ち合わせ・休憩”、“習い事・趣味”を合わせても買物目的を大きく下回っています。
- ・同施設は、中心市街地における市民交流施設としての役割を担いオープンしましたが、現時点においてはその機能が十分発揮されているとはいえない状況です。
- ・充実してほしいことについての設問では、店舗や飲食店の充実を求める声が高いことから、これらニーズへの対応を考慮する必要があります。また、フリーマーケットや地元農産物などを活かした催し物の開催、さらに、様々なイベントの拡充など交流機能の強化、情報提供などを展開することで、中心市街地における交流空間として、その位置づけが広く認知されていくものと思われます。



■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

④まちなか回遊に関する満足度

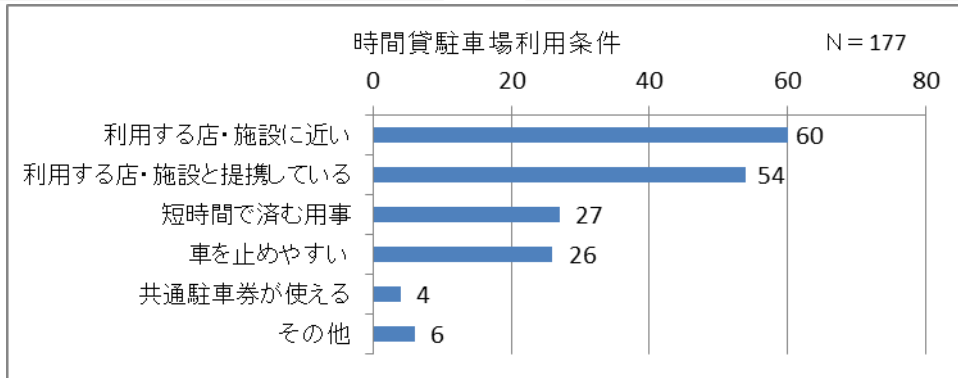
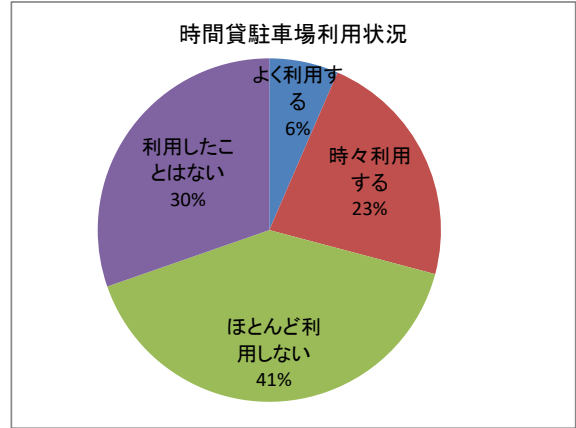
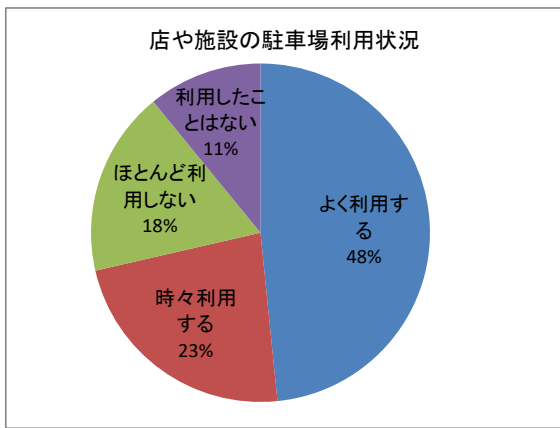
- ・「まちなか回遊の促進」に関して、満足度の高い項目は、「イベントや催事の情報が提供されている」（“思う”、“やや思う”で約35%）で、次いで「まちなかは歩きやすい」（“思う”、“やや思う”で約34%）となっています。一方、満足度の低い項目は、「魅力ある店舗が多い」（“そんなに思わない”、“思わない”で約74%）、「岩見沢の特徴や資源をいかした取り組みが行われている」（“そんなに思わない”、“思わない”で約55%）となっています。全体的にみると「まちなかは歩きやすい」を除いて“そんなに思わない”、“思わない”の合計が、“思う”、“やや思う”の合計を上回っています。



⑤中心市街地への交通に関する意向

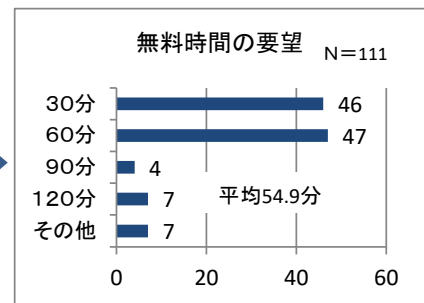
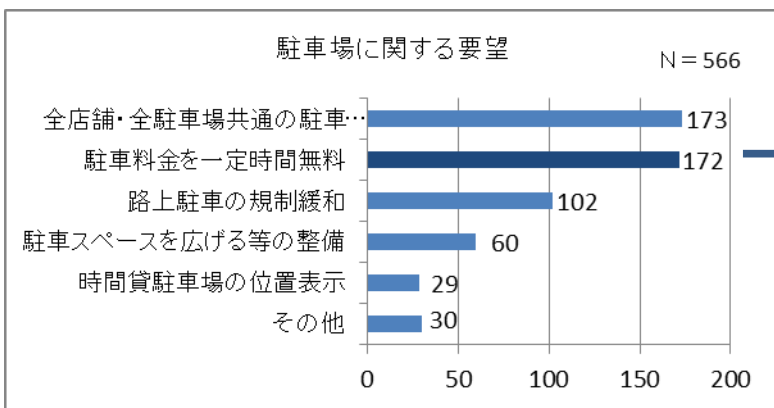
【駐車場の利用状況と意向】

- ・平成22年に実施した駐車場利用に関する調査では、中心市街地での買物等で駐車場を利用する際に、店や施設の専用駐車場は「よく利用する」が約半数近くありましたが、時間貸駐車場の利用は6%にすぎない状況です。時間貸駐車場の利用条件としては「利用する店・施設の近く」、「店・施設と提携している」などを条件とする回答が多く見られました。



■ 中心市街地来街者アンケート (H22. 8~10)

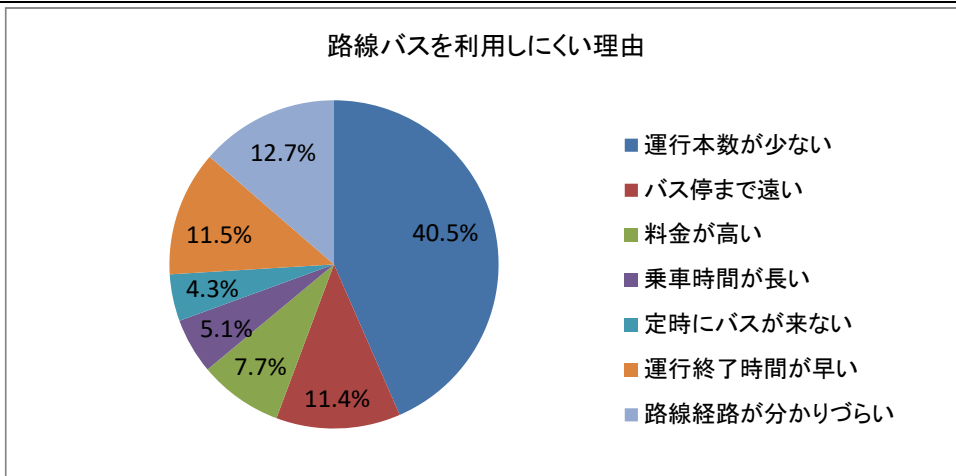
- ・ 駐車場に関するニーズでは、30~60分程度の駐車については「無料にする」、「全店舗共通の駐車券を発行する」など駐車料金無料化への要望のほか、短時間の路上駐車規制緩和についての要望も多く見られました。



■ 中心市街地来街者アンケート (H22. 8~10)

【路線バスを利用しにくい理由とバス交通に関する意向】

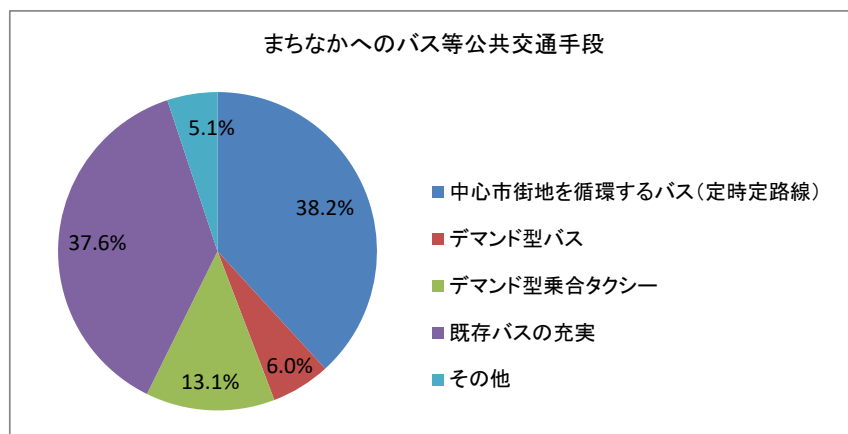
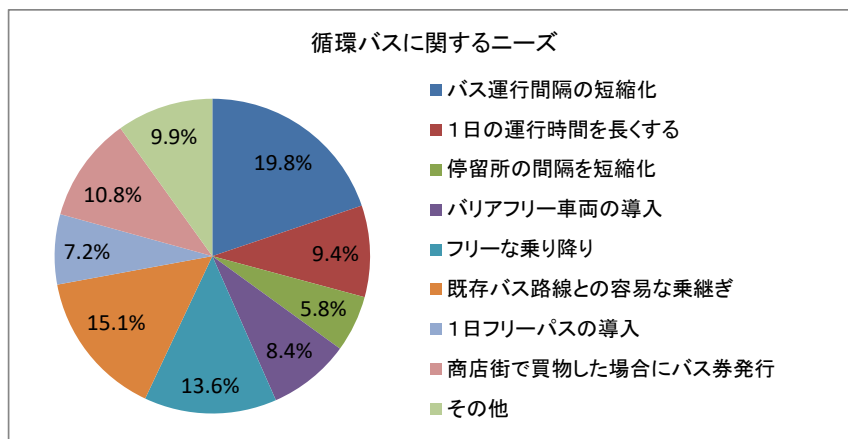
- ・ 平成23年度に実施した郊外居住者へのバス等公共交通に関するアンケート調査によると、路線バスを利用しにくい理由として、「バスの運行本数が少ない」が約41%と最も多く、次いで「路線経路が分かりづらい(どのバスに乗ればよいか分からない)」の約13%の順で、運行本数や路線の分かりにくさの割合が高くなっています。



■バス等公共交通に関するアンケート (H23. 8)

- ・ 中心市街地に出かけるバス等公共交通手段としては、「デマンド型バス(※)」より、「中心市街地を循環するバス」や「既存バスの充実」のニーズが高くなっています。
- ・ 循環バスに関するニーズでは、「バスの運行間隔を短縮化」に対する要望が多く、さらに「乗り継ぎのしやすさ」、「フリー乗車区間」などサービスの充実を求める声が多くなっており、中心市街地へのバスの利便性向上を図ることが必要です。

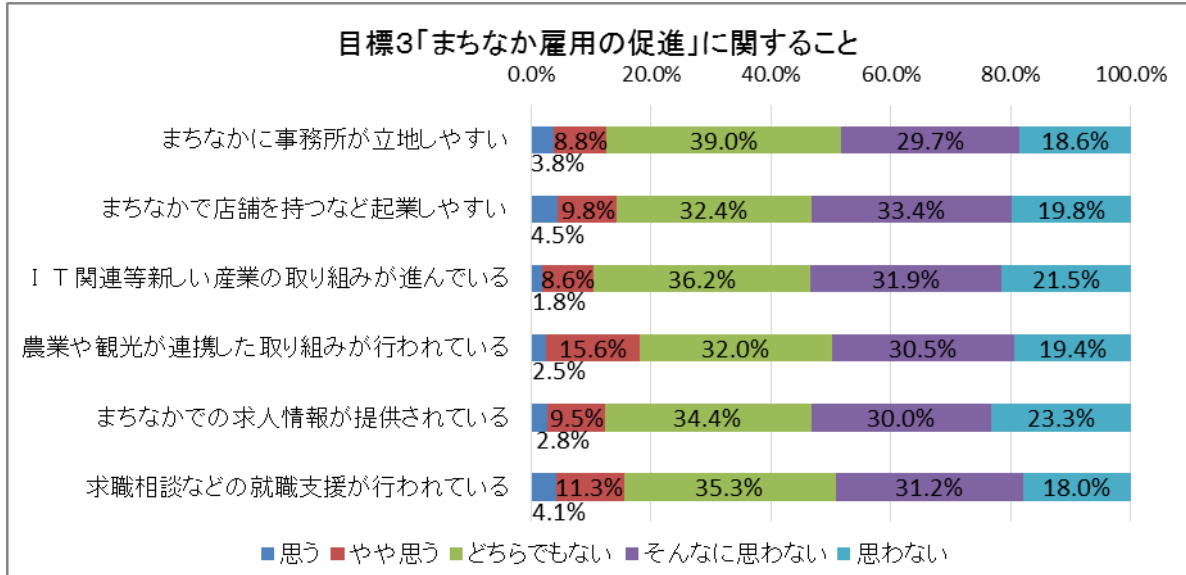
※デマンド型バス：利用者のニーズに応じた基本路線外の迂回路線経由や、希望乗降地点及び乗降時刻の要求に応じるサービス



■バス等公共交通に関するアンケート (H23. 8)

(3) まちなか雇用に関する意向

- ・「まちなか雇用の促進」に関して、“思う”、“やや思う”の合計割合は、最も高い割合である「農業や観光が連携した取り組みが行われている」でも、約18%にすぎません。また、全ての項目において、“そんなに思わない”、“思わない”が“思う”、“やや思う”を上回っており、全体的に満足度は低くなっています。



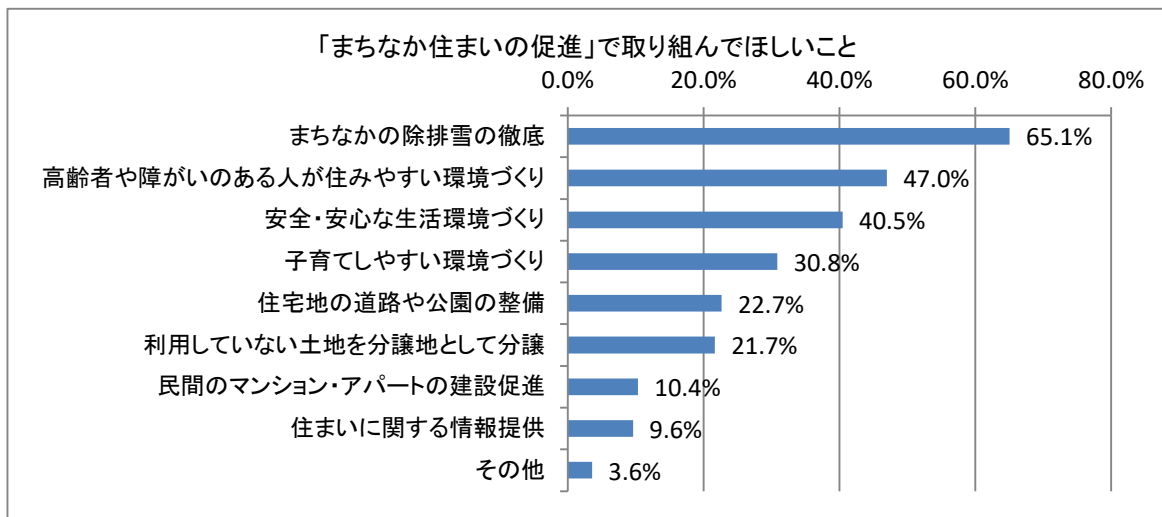
■平成25年度中心市街地活性化に関するアンケート調査

(4) 中心市街地活性化に向けた取り組み要望

平成25年度の市民アンケート調査では、中心市街地活性化で取り組んでほしいことを目標別に3つまで選んでもらっています。

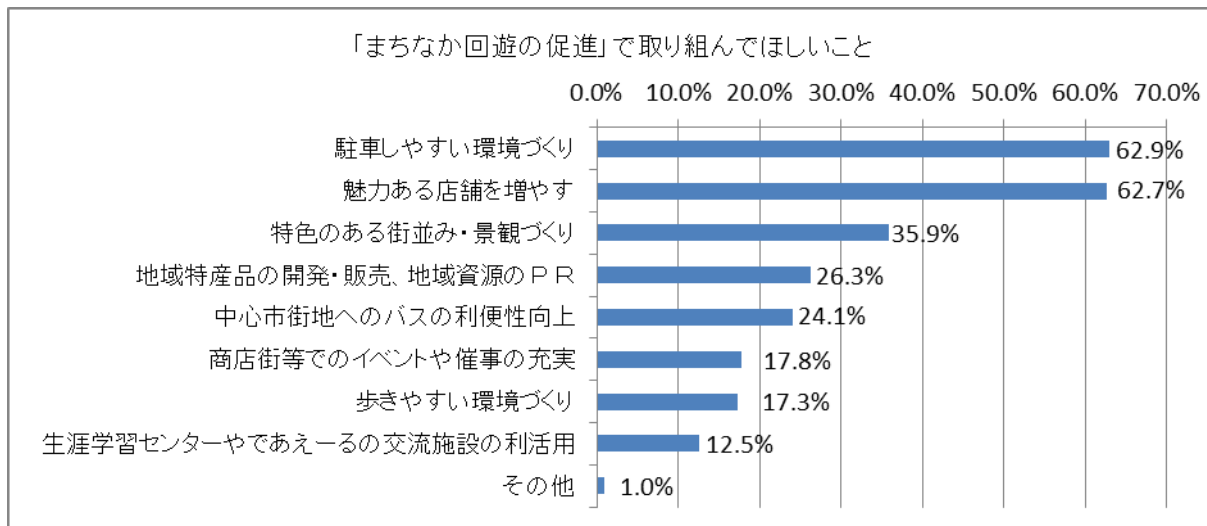
①まちなか住まいの促進で取り組んでほしいこと

まちなか居住で取り組んでほしいことは、「除排雪の徹底」が最も高く65%を超え、関心が高くなっています。次いで、「高齢者や障がいのある人が住みやすい環境づくり」、「安全・安心な生活環境づくり」となっています。これらは生活サービスの充実や高齢者等暮らしやすいまちづくりのニーズを反映しているとともに、「まちなか住まいを促進する」取り組みの中で満足度が低いことが反映されています。



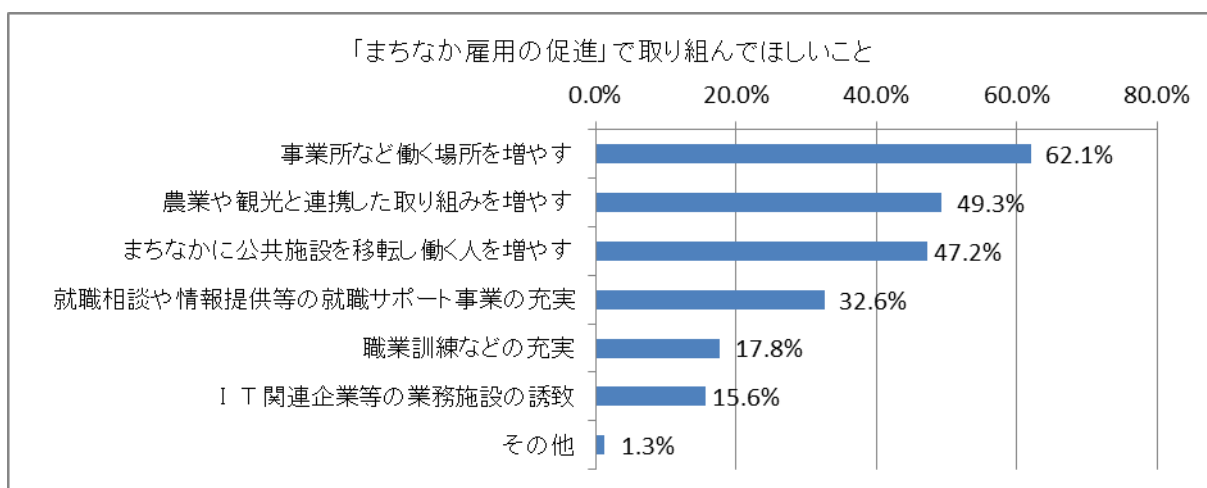
②まちなか回遊の促進で取り組んでほしいこと

まちなか回遊で取り組んでほしいことについては、「駐車しやすい環境づくり」、「魅力ある店舗を増やす」のニーズが高く、これらに対する不満がまちなかの吸引力を低めている要因ともなっています。「駐車しやすい環境づくり」に関しては、買物交通手段として自動車利用が多いことも、ニーズが高い要因となっているものと思われます。



③まちなか雇用の促進で取り組んでほしいこと

まちなか雇用で取り組んでほしいことは、「事業所など働く場所を増やす」のニーズが高く、次いで「農業や観光と連携した取り組みを増やす」といった岩見沢の資源をいかした多様な産業活動の活性化や、公共施設の中心市街地への移転などにより雇用を創出し、従業者数が増加することを期待しています。

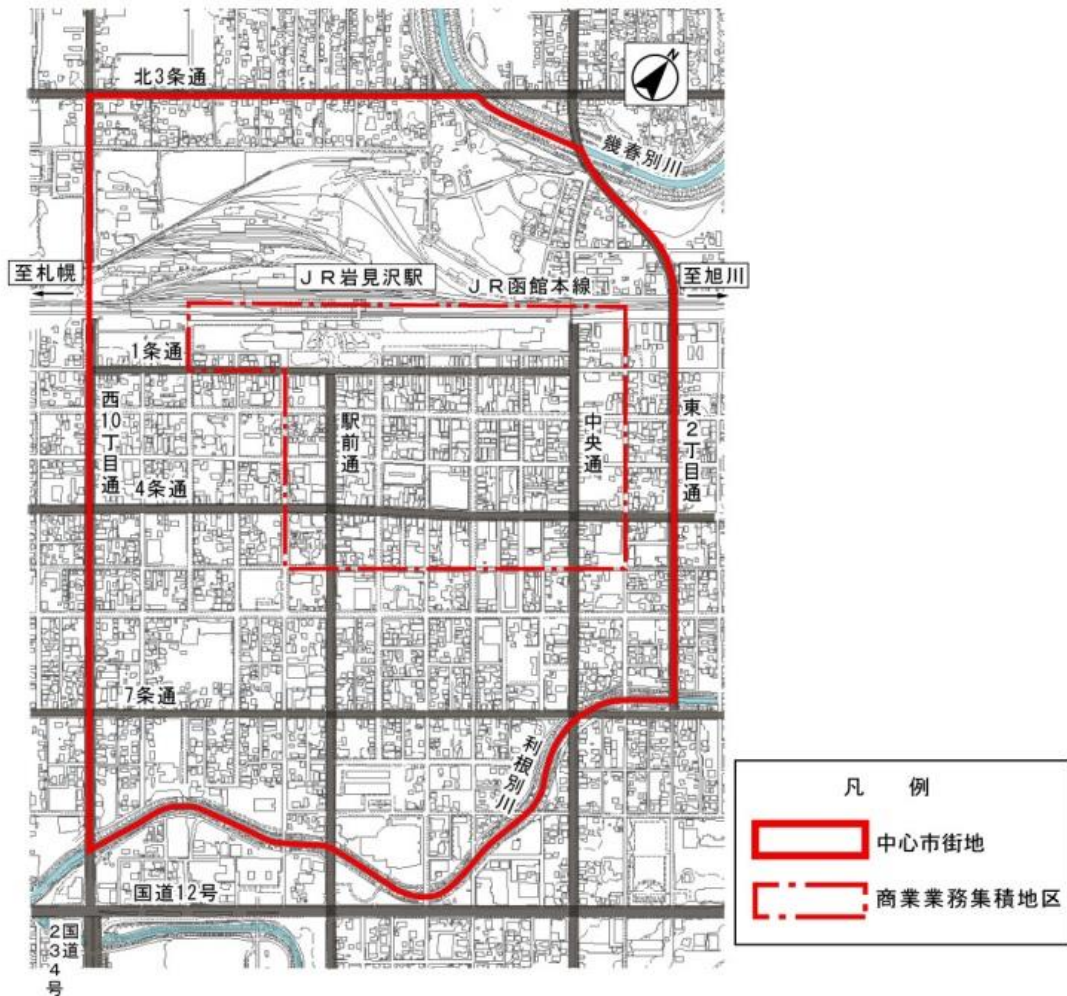


[4] これまでの中心市街地活性化に対する取り組み

(1) 前計画の概要

- 1) 計画期間：平成 20 年 11 月から平成 26 年 3 月（計画変更により 1 年間延長）
- 2) 面積：147ha
- 3) 中心市街地の位置及び区域

本市の中心市街地は、岩見沢駅を中心に商業業務施設、金融機関、公共公益施設など、多くの都市機能が集積し、空知圏の中心機能を担っている地区を位置付けました。そのうち、商店街をはじめ多くの都市機能が集積し、中心市街地の中核をなす 33ha の地区を「商業業務集積地区」として位置付けました。



4) 基本方針と目標

基本方針		目 標 ＜指 標＞
1	住みたいと思う暮らし環境づくり ①まちなか居住の推進 ②安全・安心な暮らし環境づくり ③豊かで潤いのある暮らし環境づくり	まちなか住まいを促進する ＜中心市街地居住者人口＞ 目標値：5,000人（平成25年） （基準値：4,740人（平成19年））
2	ふれあいと交流のある賑わいづくり ①魅力ある軸と拠点づくり ②交流の促進と新たな地域文化の創造 ③行き来しやすい交通環境づくり	まちなか回遊を促進する ＜中心市街地歩行者通行量＞ 目標値：5,700人（平成25年） （基準値：5,356人（平成19年））
3	地域産業の活力を生み出す環境づくり ①新たな産業の振興 ②就業対策の推進 ③買い物したくなる商業環境づくり	まちなか雇用を促進する ＜中心市街地従業者数＞ 目標値：8,900人（平成25年） （基準値：8,840人（平成18年））

※目標年度は、計画変更により平成24年から1年間延長となっています。

(2) 事業の実施状況

前計画において位置づけた87事業の実施状況は次の通りです。

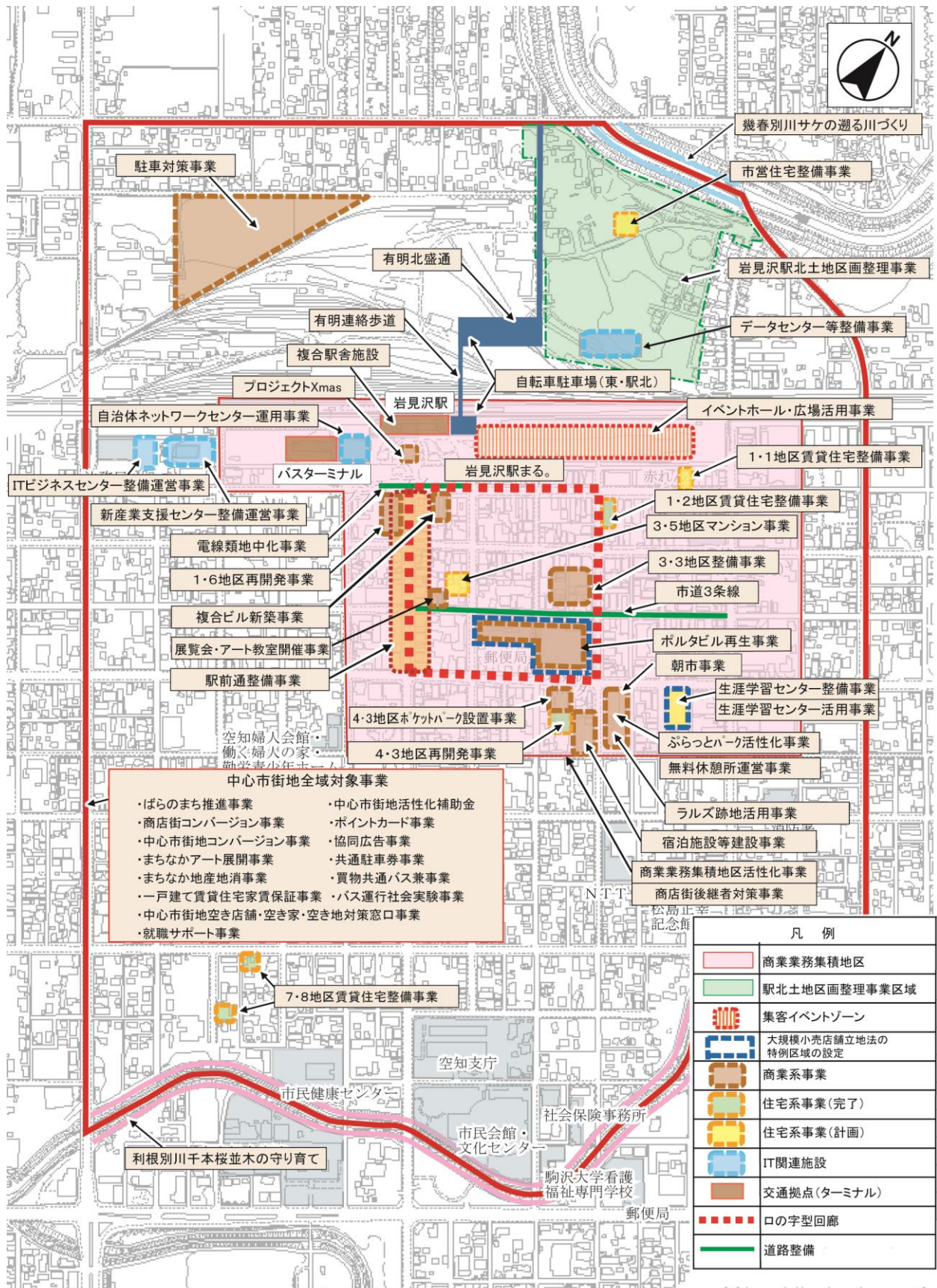
平成26年3月現在

種別	事業数	実施数			未着手	実施率 (%)
		完了	実施中	着手済		
市街地の整備改善のための事業	22	15	4	3	0	100.0
都市福利施設を整備する事業	8	5	1	1	1	87.5
住宅の供給のための事業、居住環境の向上のための事業	9 (3)	4	4	1	0	100.0
商業の活性化のための事業	39 (3)	5	32	0	2	94.9
以上に掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業	9	3	4	0	2	77.8
計	87	32	45	5	5	94.3

*事業数の()の値は、再掲分事業数を示す(外数)

事業の実施率は94.3%と、計画に位置付けられた事業は概ね着実に実施されました。また、事業主体として、まちづくり会社、NPO法人、民間事業者、商店街など多様な主体による活性化の取り組みがなされ、活動の広がりがみられます。

【事業及び事業実施箇所】



【 事業一覧 】

1. 市街地の整備改善のための事業

事業名	実施主体	実施期間	実施状況
複合駅舎施設	岩見沢市	平成17年度～20年度	完了
複合駅舎等開設活性化事業	岩見沢市、北海道教育大学岩見沢キャンパス、岩見沢レンガプロジェクト	平成20年度～21年度	完了
有明連絡歩道	岩見沢市	平成17年度～20年度	完了
有明北盛通	岩見沢市	平成17年度～21年度	完了
有明北盛通(高貴空間形成)	岩見沢市	平成17年度～21年度	完了
東自転車駐車場・駅北自転車駐車場	岩見沢市	平成19年度～20年度	完了
市道3条線	岩見沢市	平成18年度～21年度	完了
市道3条線(高貴空間形成)	岩見沢市	平成18年度～21年度	完了
岩見沢駅北土地区画整理事業	岩見沢市	平成18年度～27年度	完了
有明元町通地(高貴空間形成)	岩見沢市	平成20年度～21年度	完了
上下水道整備・宅地整備・土壌改良	岩見沢市	平成18年度～21年度	完了
岩見沢駅北土地区画整理事業	岩見沢市	平成18年度～27年度	完了
34.10駅前通整備事業	北海道	平成21年度～26年度	着手済
電線類地中化事業	岩見沢市	平成21年度～25年度	着手済
中心商店街道路整備事業	岩見沢市	平成22年度～完了	完了
駅前通整備事業	岩見沢市、岩見沢駅前通りまちづくり運営委員会	平成21年度～26年度	着手済
中心商店街歩道(リ)アフリー化事業	岩見沢市	平成19年度～21年度	完了
ばらのまち推進事業	岩見沢市、「ばらのまち・いわみざわ」推進協議会	平成17年度～	実施中
4・3地区ポケットパーク設置事業	株UV1	平成20年度	完了
利根別川干本桜並木道の守り育て	岩見沢市、利根別川をきれいにする市民の会、地域住民	平成3年度～	実施中
幾春別川サケの遡る川づくり	岩見沢市、幾春別川をよくする市民の会	平成5年度～	実施中
中心商店街除排雪事業	岩見沢中心商店街除雪協議会	昭和62年度～	実施中

2. 都市福祉施設を整備する事業

事業名	実施主体	実施期間	実施状況
4・3地区再開発事業	株UV1	平成19年度	完了
4・3地区再開発事業	株UV1	平成19年度	完了
シルバービレッジ建設事業	特定目的会社	平成24年度～25年度	未着手
ラルズ跡地活用事業	岩見沢市	平成21年度～22年度	完了
ポルタビル再生事業	岩見沢市	平成23年度～24年度	完了
生涯学習センター整備事業	岩見沢市	平成21年度～24年度	完了
イベントホール・広場活用事業	株振興いわみざわ	平成21年度～	実施中
生涯学習センター活用事業	岩見沢市	平成25年度～	着手済

3. 住宅の供給のための事業・居住環境の向上のための事業

事業名	実施主体	実施期間	実施状況
市営住宅整備事業	岩見沢市	平成21年度～23年度	完了
3・5地区マンション事業	民間事業者	平成22年度～23年度	着手済
中心市街地活性化補助金	岩見沢市	平成17年度～	実施中
中心市街地空き店舗・空き家・空き地対策事業	岩見沢市	平成24年度～	実施中
1・2地区賃貸住宅整備事業	(株)ハリカ	平成17年度～19年度	完了
7・8地区賃貸住宅整備事業	民間事業者	平成23年度	完了
一戸建て賃貸住宅家賃保証事業	(有)リフォテックス(エイブルネットワーク岩見沢店)	平成19年度～	実施中
マチ住まい情報提供事業	マチ住まい倶楽部実行委員会	平成20年度～	実施中
1・1地区賃貸住宅整備事業	(有)興栄ビル	平成22年度	完了

4. 商業の活性化のための事業

事業名	実施主体	実施期間	実施状況
大規模小売店舗立地法の特例区域の設定要請	岩見沢市	平成21年度～	実施中
ラルズ跡地活用事業	(株)ZAWA.com	平成21年度～22年度	完了
ぶらっとパーク活性化事業	(株)ZAWA.com	平成17年度～	実施中
ポイントカード事業	(株)ZAWA.com	平成18年度～	実施中
まちなかシャッターアート	岩見沢青年会議所、北海道教育大学岩見沢キャンパス、岩見沢アートホリディ実行委員会	平成19年度～	実施中
まちなか地産地消事業	NPO法人薔薇香る癒しのまち岩見沢	平成18年度～	実施中
朝市事業	岩見沢商工会議所・商業者・農協等で構成された実行委員会	平成19年度～	実施中
共通駐車券事業	岩見沢市商店街振興組合連合会	平成12年度～	実施中
百餅祭り4条通り商店街協賛事業	4条通り商店街振興組合	平成18年度～	実施中
プロジェクトXmas	プロジェクトXmas実行委員会	平成15年度～	実施中
電灯リイルミネーション事業	NPO法人薔薇香る癒しのまち岩見沢	平成19年～	完了
商店街コンバージョン事業	(株)コンパクトシティ(H20)、マチ住まい倶楽部実行委員会(H21～)	平成20年度～23年度	完了
中心市街地コンバージョン事業	岩見沢市	平成24年度～	実施中
まちなかアート展開事業	NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクション、北海道教育大学岩見沢キャンパス、岩見沢アートホリディ実行委員会	平成18年度～	実施中
4条通り活性化事業	4条通り商店街振興組合	平成22年度～	実施中
いわみざわ赤れんが夏祭り	同実行委員会	平成21年度～	実施中
展覧会・アート教室開催事業	iwamizawa90°	平成21年度～	実施中
であえーる岩見沢を拠点とした芸術文化事業及び情報発信事業	NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクション	平成24年度～	実施中
商業業務集積地区活性化事業	岩見沢市	平成24年度～	実施中
3・3地区整備事業	商店街・民間事業者	平成25年度～27年度	未着手
1・6地区再開発事業	岩見沢1・6地区市街地再開発組合	平成21年度～22年度	未着手
宿泊施設等整備事業	ランドシステム(株)	平成22年度～23年度	完了
複合ビル新築事業	(株)ライズ	平成20年度	完了
無料休憩所運営事業	(株)ZAWA.com	平成17年度～	実施中
協同広告事業	(株)ZAWA.com	平成18年度～21年度	完了
年末年始大売り出し事業	4条通り商店街振興組合、栄通り商店街振興組合		実施中
駐車対策事業	岩見沢市	平成22年度～	実施中
共通商品券事業	岩見沢市商店街振興組合連合会	平成21年度～	実施中
まちなか清掃事業	岩見沢若手会(H19～20)、(株)ZAWA.com(H21～)	平成19年～	実施中
いわみざわ彩花まつり	同実行委員会(岩見沢商工会議所)	昭和52年～	実施中
ふるさと百餅祭り	同実行委員会(岩見沢市商店街振興組合連合会)	昭和58年～	実施中
いわみざわ情報フェスティバル	同実行委員会(岩見沢市、JAIいわみざわ)	平成18年～	実施中
ハッピーレインボウプロジェクト	ハッピーレインボウプロジェクト	平成22年度～	実施中
ディスコ祭り	岩見沢商工会議所青年部	平成16年度～	実施中
ポルタビル再生にともなう賑わい創出事業	民間事業者・商店街振興組合等	平成23年度～	実施中
ご当地グルメ「岩見沢バーガー」普及事業	岩見沢バーガー研究会	平成24年度～	実施中
岩見沢パドサークル事業	(株)北海道教育楽器	平成24年度～	実施中
いわみざわ駅まる。	岩見沢市観光協会	平成23年度～	実施中
商店街後継者対策事業	岩見沢市	平成24年度～	実施中

5. 以上に掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業

事業名	実施主体	実施期間	実施状況
買物共通バス券事業	岩見沢市商店街振興組合連合会	平成20年度～	未着手
自治体ネットワークセンター運用事業	岩見沢市	平成9年度～	実施中
新産業支援センター整備・運営事業	岩見沢市	平成15年度～	実施中
バス運行社会実験事業	岩見沢市	平成21年度～23年度	未着手
データセンター等整備事業	コンソーシアム	平成23年度～24年度	完了
ITビジネスセンター整備・運営事業	(株)プロジェクトIT岩見沢	平成19年度～	完了
地域産業経済の活性化による雇用創出事業	岩見沢市雇用対策協議会	平成19年度～21年度	完了
にぎわい拠点づくりと地域産業経済の活性化による雇用創出事業	岩見沢市雇用対策協議会	平成21年度～23年度	完了
就職サポート事業	岩見沢市	平成22年度～	実施中

【未着手事業とその理由・今後の取り組み】

未着手事業とその理由は次の通りですが、いずれの事業も中心市街地の活性化を図る上で有効な事業であることから、今後は次のように取り組んでいきます。

➤ シルバービレッジ建設事業（民間事業者）

グループホームと介護付高齢者住宅（66戸）を建設する事業ですが、介護保険事業計画（H24～26年度）に位置付けがされなかったため未実施となっています。

今後、さらに高齢化が進行する中で、高齢者に対応する施設の必要性が増すと考えられることから、民間事業者等による高齢者向け住宅や施設などの建設を促進していきます。

➤ 3・3地区整備事業(民間事業者)

当初計画では、「3・3地区開発事業」として、3条西3丁目地区に、既存の建物を活かしつつ小路やポケットパークを整備し、大型店にない品揃えの店や飲食店のある横丁づくりを行う計画でした。その後、空き地や空き店舗が目立ってきたことから、事業者が平成24年に、小売や飲食等の共同店舗や平面駐車場を整備する構想に変更しています。

事業化に向けては、事業主体の確定や地権者の合意形成、事業資金確保などについて事業者間の検討が必要なことから、事業着手への環境が整った時点で計画に位置付けします。

➤ 1・6地区再開発事業（岩見沢1・6地区市街地再開発組合）

駅前通りの拠点施設として、土地・建物の所有者で構成される市街地再開発組合により再開発ビルを建設する計画でしたが、地権者間の合意形成が遅れ、組合としての実施は取りやめとなりました。

しかし、駅前広場に面するという立地ポテンシャルを活かした土地建物利用を進める必要があることから、地権者の意向を踏まえつつ、民間による建設を誘導していきます。

➤ 買物共通バス券事業（商店街振興組合連合会）

参加店で一定額以上の買い物をした際に「バス券」を発行して中心市街地への来街を促す事業で、商店街振興組合連合会において先進事例調査などを行い、岩見沢市での導入を検討しましたが、事業費の確保などの面で実施は難しいと判断し、取りやめとなりました。

しかし、中心市街地への来街やまちなか回遊を促すことは重要であることから、バス路線の見直しや駐車場対策等のソフト事業も含め、関係者と総合的な検討を進めます。

➤ バス運行社会実験事業（岩見沢市）

中心市街地へのアクセス性の向上を図るため、バス事業者等と協議を進めながら計画作成を行い、それに基づきバス運行の社会実験を行う事業で、地域公共交通協議会の設立に向けた調整に着手しましたが、既存路線やバス事業者などとの調整に時間を要し、実施には至っていません。

今後、さらに進行する超高齢社会においてバス等公共交通手段の重要性が増すと考えられることから、“役に立つ”、“利用しやすい”公共交通のあり方について検討を進めるとともに、市民や関係者の意見を聴きながら、試行運転の可能性について検討していきます。

(3) 目標指標の達成状況

前計画で進めた事業により居住人口が微増に転じるなど、一部にその効果は認められましたが、計画で定めた3つの目標の指標は、最新値がいずれも目標値（平成24年→1年間延長変更）に満たず、達成することができませんでした。

基本方針	目標	指標	基準値	目標値	最新値
1. 住みたいと思う暮らし環境づくり	まちなか住まいを促進する	中心市街地居住者人口	4,740人 (H19年)	5,000人 (H25年)	4,664人 (H25年)
2. ふれあいと交流のある賑わいづくり	まちなか回遊を促進する	中心市街地歩行者通行量(平日)	5,356人 (H19年)	5,700人 (H25年)	3,500人 (H25年)
3. 地域産業の活力を生み出す環境づくり	まちなか雇用を促進する	中心市街地従業者数	8,840人 (H18年)	8,900人 (H25年)	7,896人 (H25年)

(4) 基本方針及び目標別の検証

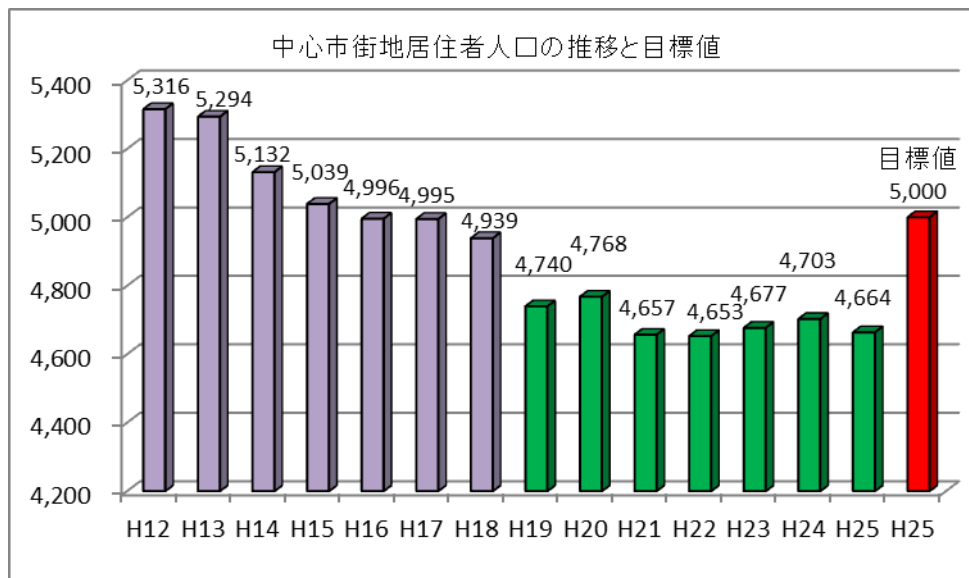
基本方針1 「住みたいと思う暮らし環境づくり」

(目標) まちなか住まいを促進する

(指標) 中心市街地居住者人口(5,000人)

1) 目標指標の達成状況

中心市街地の居住者人口は、平成25年度現在で4,664人と目標値に達成しておらず、平成19年度の基準値をも下回っています。しかし、平成21年度以降はそれまでの減少傾向から横ばい傾向に転じたことから、前計画での事業実施の効果がみられます。



2) 事業効果と目標達成とならなかった要因

前計画に基づく事業の実施による人口増加の実績値は次表のとおり528人で、目標とした人口増500人を上回りました。

増加に寄与する事業の実績

事業	実施状況	居住者数の増加（人）	
		計画	実績
1. 岩見沢駅北土地区画整理事業	完了	220	122
2. 1・2地区賃貸住宅整備事業	完了	31	20
3. 4・3地区再開発事業	完了	66	70
4. 3・5地区マンション事業	未了	27	0
5. 民間による共同住宅の供給（※）	実施中	160	316
計		500	528

（※）民間による共同住宅供給実績：159戸×1.81(人/世帯)×0.9+57（サ付き高住）≒316

それぞれの事業の実施状況は次のようになっています。

①岩見沢駅北土地区画整理事業

事業は平成23年度に完了しており、市有地に市営住宅及びデータセンターが建設され、また元国有地に民間アパートも建設され、土地利用が進みつつあります。一方、民有地の土地利用が進んでおらず、土地利用を促進する必要があります。

②1・2地区賃貸住宅整備事業

2LDK15戸の賃貸住宅で、計画ではファミリー層の利用を想定して入居者数を計算していましたが、単身世帯の入居が多く、事業所の借上げ住宅として使われているところもあり、入居者数は計画を下回っています。

③4・3地区再開発事業

教育大学生向け24戸、ファミリー世帯向け13戸、高齢者・独身世帯向け10戸、の合わせて47戸が供給され、全戸入居しています。

④3・5地区マンション事業

実施設計を平成22年度に実施しましたが、事業主都合により工事着手が伸びていましたが、平成28年度に建設に着手する予定となっています。

⑤民間による共同住宅の供給

年間平均20戸の民間共同住宅の供給を見込んでいましたが、6年間で159戸が供給され（土地区画整理事業区域内の1棟16戸を除く）、平均世帯人員を想定値である1.81世帯で計算すると、259人の増加となります。さらに平成24年度には56戸のサービス付き高齢者住宅1棟が供給されています。岩見沢市では平成17年度に中心市街地緊急対策補助金を創設し、まちなか居住に寄与する事業に補助を行っており（平成20年度に中心市街地活性化補助金に改称）、その活用状況は次のようになっています。

単位：棟、戸

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	棟数	戸数	棟数	戸数	棟数	戸数	棟数	戸数	棟数	戸数	棟数	戸数	棟数	戸数
共同住宅供給数	5	85	3	61	1	7	2	12	3	12	5	94	7	45
うち国庫補助対象	1	47												
うち市補助対象	1	17					1	6	2	8	2	12	1	7

※平成24年度の1棟はサービス付き高齢者住宅(56戸)

なお、平成24～25年度の中心市街地活性化補助金により補助を行った3棟の入居

者は、次のように全員が中心市街地外からの移転となっています。

○民間共同住宅の入居者の前住所(平成24～25年度3棟分)

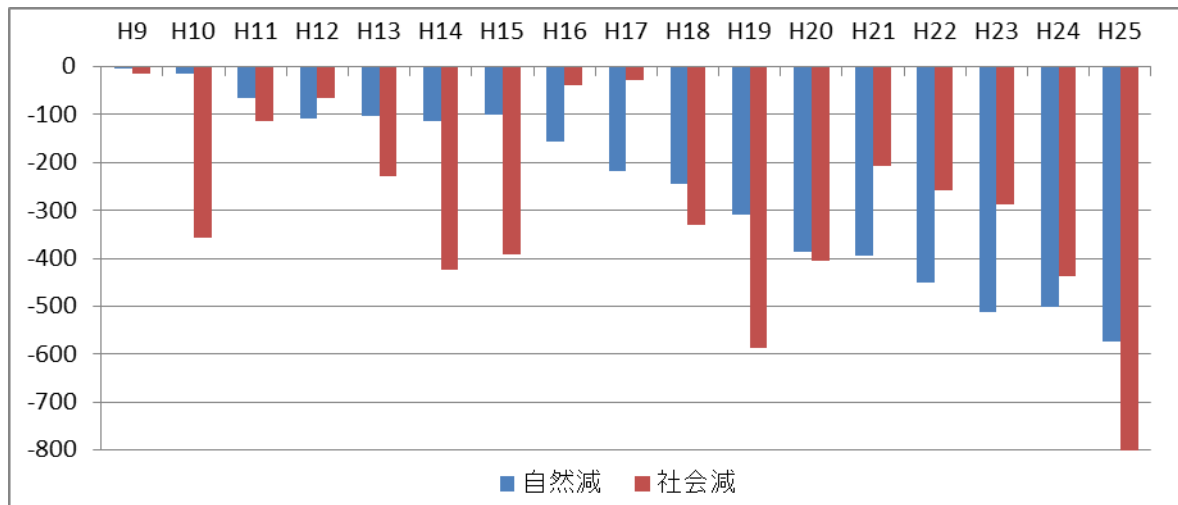
単位:人

建設場所	住戸タイプ	入居者数	入居前の住所			建設年度
			中心市街地	市内郊外部	市外	
7条西3丁目	3LDK 6戸	24	0	13	11	H24
元町1条西1丁目	1LDK 2戸、2LDK 4戸	12	0	0	12	H24
6条西7丁目	1LDK 4戸、3LDK 3戸	15	0	6	9	H25
計		51	0	19	32	

※市外は空知管内以外は、札幌市、小樽市、江別市、苫小牧市などとなっている

事業実施によって目標とした500人を達成したにもかかわらず、平成25年度の居住者人口が目標値の5,000人より336人も少ない結果となった要因は、中心市街地では高齢者が多く、ファミリー世帯が少ないことによる人口の自然減に加えて、転出超過による社会減が全市に比較して大きく、中心市街地の居住者人口の減少が推計を上回るものであったためと考えられます。

前計画における居住者人口の平成25年推計値は、平成9年～平成19年まで11年間分のデータを用いた回帰分析により求めています。岩見沢市全体の人口動態の推移をみると、次のグラフのようになり、平成16年以降自然減が大きくなる傾向にあること、さらに平成22年以降社会減も大きくなる傾向にあることから、中心市街地においても、過去のトレンドよりも自然減・社会減が大きくなったことが、人口減少の要因と考えられます。



基本方針2 「ふれあいと交流のある賑わいづくり」

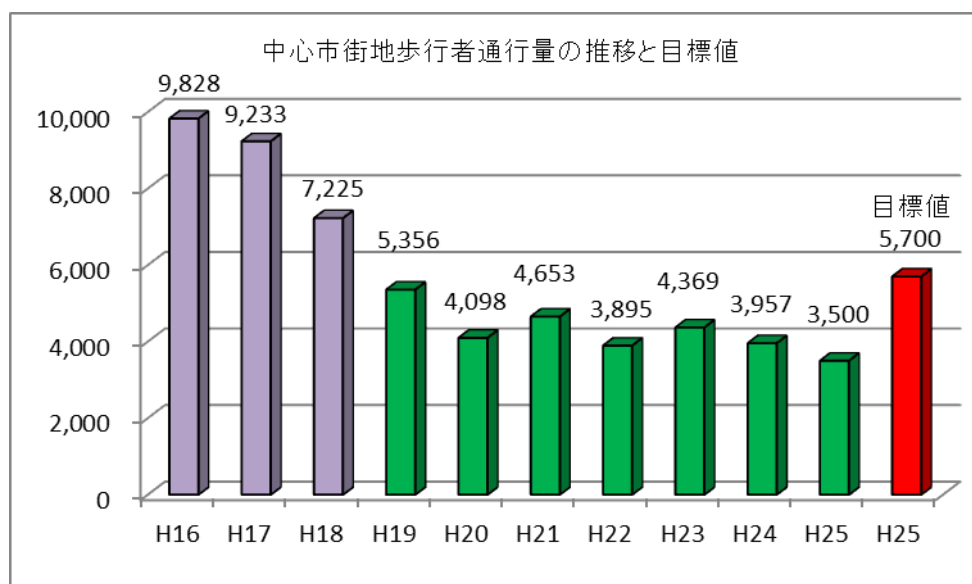
(目 標) まちなか回遊を促進する

(指 標) 中心市街地歩行者通行量 (5,700人/平日)

1) 目標指標の達成状況

中心市街地の歩行者通行量は、平成25年度の実績値が3,500人と、目標値とした5,700人の達成はできませんでした。しかし、認定計画に基づき事業着手した平成21

年度以降の推移は、それ以前の急激な減少に比較すると緩やかなものとなってきています。



2) 事業効果と目標達成とならなかった要因

前計画の事業実施による実績値は1,068人の増加で、達成率は100%を大きく超えるものでしたが、平成25年度の中心市街地歩行者通行量は3,500人ととどまっています。

目標達成とならなかった要因の一つは居住者人口が目標値に及ばなかったことから、人口増による歩行者通行量の増加がなかったことです。また、有明連絡歩道の整備により駅南北を横断する歩行者数は増加しましたが、中心市街地への回遊が少なかったことも要因の一つです。さらに、中心市街地の大規模小売店舗施設の撤退や駅前通りが整備中であること、商店街の空き店舗、空き地の増加などによる集客力の低下は、歩行者の減少に大きな影響を与えました。一方、中心市街地コンバージョン事業の実施などにより、既往施設の機能拡充や新規施設の立地による通行量増加は計画を上回るものでした。

増加に寄与する事業の実績

事業	実施状況	歩行者通行量の増加(人/日)	
		計画	実績
1. 中心市街地の居住者人口増による増加分	—	170	0
2. 有明連絡歩道の開通による増加分	完了	220	216
3. 既往施設(機能充実)、新規施設立地の利用者増による増加分	完了	120	755
4. ソフト事業展開の相乗効果による増加分(10%)	実施中	50	97
計		560	1,068

それぞれの事業の実施状況は次のようになっています。

①居住者人口増による増加分

居住者人口が増加しなかったため、それによる通行量の増はありませんでした。

②有明連絡歩道の開通による増加分

有明連絡歩道の開通による増加数は次のように算定されます。

○有明連絡歩道の開通による増加数の算定

単位：％、人／日

経路	計 画		実 績	
	利用割合	歩行者通行量	利用割合	歩行者通行量
複合駅舎利用	34	172	21.5	161
駅前通り	22	112	14.5	108
1条通り（東方向）	22	112	14.5	108
その他の通り	22	112	14.5	108
その他			35.0	263
合 計	100	508	100	748

※その他：施設利用なし、または駅周辺の施設のみ利用

※実績は、H25 調査の通行量 748 人を H24 実施の来街者アンケートによる利用割合で配分した

○有明連絡歩道利用者の施設利用者状況（平成 24 年 10 月来街者アンケート調査）

単位：人

区 分	利用人数	率
中心市街地の施設を利用	87	43.5%
駅及びその周辺施設のみを利用	55	27.5%
複合駅舎のみを利用（J R 駅含む）	43	21.5%
駅周辺施設のみ利用	12	6.0%
施設利用なし	58	29.0%
合 計	200	100.0%

※駅周辺施設：バスターミナル、コミュニティプラザ

中心市街地の施設を利用した 43.5% の人を 3 方向に 14.5% ずつ分け、平成 25 年調査による 748 人のうち駅前通りと 1 条通りを利用したものと思われる利用者数を算定しています。

駅前通り利用者数 + 1 条通り利用者数 = 108 + 108 = 216（人／日）

有明連絡歩道の利用者が見込みどおり駅前通りや 1 条通りの通行者とならなかったのは、当初設計点での想定よりも J R 駅及びその周辺施設を利用する人の比率が高く、また、施設を利用しない通過だけの人も多く、実際に中心市街地を回遊する人の率が計画作成時点の想定を下回ったためと考えられます。

③既往施設の機能充実及び新規施設立地による増加分

既往施設の機能充実及び新規施設立地による増加分は、計画 120 人に対して 755 人と約 6.3 倍の実績となっています。前計画において新規整備あるいは機能充実された岩見沢市ワークプラザ、複合駅舎施設、ラルズ跡地が計画以上に利用されていること、また、中心市街地コンバージョン事業により当初計画を大幅に上回って空

き店舗の解消が進んだということで、事業の実施効果が発現していると考えられます。

○既往施設（機能拡充）、新規施設立地の利用者増の算定

事業	実施状況	利用者数（人／年）	
		計画	実績（H25年度）
シルバー人材センター（機能拡充：ワークプラザ）（平成19年の利用者11,722人）	完了	15,200 (3,478人増)	15,923 (4,201人増)
複合駅舎施設（市サービスセンター利用者除く）	完了	10,000	24,037
ラルズ跡地活用事業（新規開業5店舗）	完了	10,000	47,742
ラルズ跡地活用事業（カフェ：無料休憩所）	完了	6,000	2,565
中心市街地コンバージョン事業（新規開業20店舗） ※1店舗当たり28人／日	実施中	6,500	168,000
計		47,700 (35,978人増)	258,267 (246,545人増)

・利用者増の歩行者通行量（人／日）への換算
 =日利用者数（246,545/300）×（徒歩・バス利用歩行率22%+車利用歩行者率60%×50%）
 ×（往復2）= 755（人／日）

④ソフト事業展開の相乗効果による増加分

歩行者通行量の増加が図られるソフト事業として11団体により12の事業を実施（当初事業4、追加事業8）しています。事業実施による一定程度の効果はあったと思われます。

○実施したソフト事業

No.	区分	事業名	実施主体	実施期間
1	当初	イベントホール・広場活用事業	(株)振興いわみざわ	平成21年度～
2	当初	まちなかアート展開事業	NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクション、北海道教育大学岩見沢キャンパス、岩見沢アートホリディ実行委員会	平成18年度～
3	当初	まちなか地産地消事業	NPO法人薔薇香る癒しのまち岩見沢	平成18年度～
4	当初	雪灯リイルミネーション事業	NPO法人薔薇香る癒しのまち岩見沢	平成19年～
5	追加	4条通り活性化事業	4条通り商店街振興組合	平成22年度～
6	追加	いわみざわ赤れんが夏祭り	同実行委員会	平成21年度～
7	追加	展覧会・アート教室開催事業	iwamizawa90°	平成21年度～
8	追加	であえーる岩見沢を拠点とした芸術文化事業及び情報発信事業	NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクション	平成24年度～
9	追加	ハッピーレインボープロジェクト	ハッピーレインボープロジェクト	平成22年度～
10	追加	ポルタビル再生にともなう賑わい創出事業	民間事業者・商店街振興組合等	平成23年度～
11	追加	ご当地グルメ「岩見沢バーガー」普及事業	岩見沢バーガー研究会	平成24年度～
12	追加	岩見沢バンドサークル事業	(株)北海道教育楽器	平成24年度～

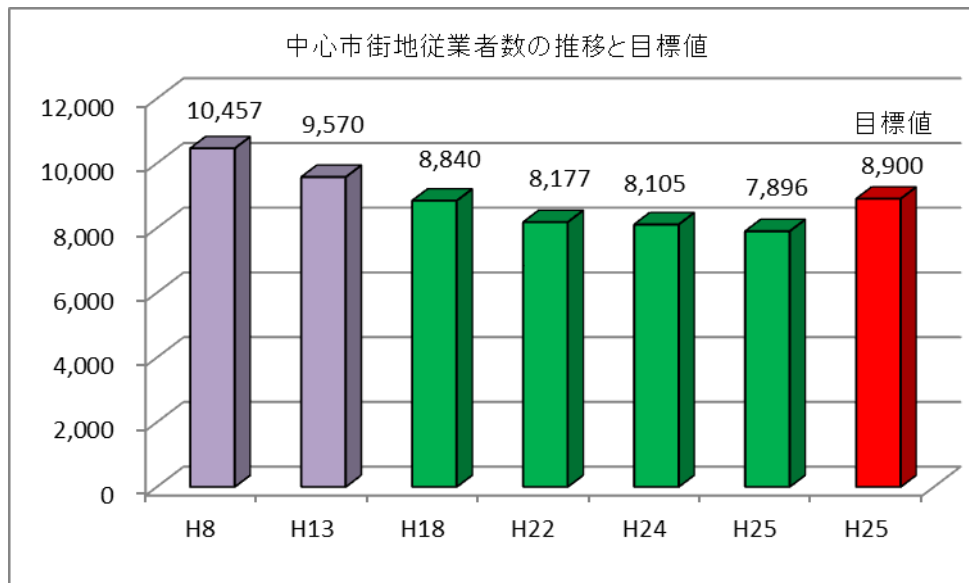
基本方針3 「地域産業の活力を生み出す環境づくり」

（目 標）まちなか雇用を促進する

（指 標）中心市街地従業者数（8,900人/平日）

1) 目標指標の達成状況

認定基本計画の事業の実施による中心市街地従業者の実績値（平成25年度）は、7,896人と、目標値とした8,900人には及びませんでした。



2) 事業効果と目標達成とならなかった要因

雇用の促進に向けた事業実施による従業者数増加の実績値は 334 人で、達成率は約 56%でした。

増加に寄与する事業の実績

事業	実施状況	従業者数の増加 (人)	
		計画	実績
1. 岩見沢市雇用創出計画による従業者増	完了	220	58
2. コールセンターの従業者増	中止	50	0
3. ITビジネスセンター建設による従業者増	完了	180	101
4. コミュニティプラザの従業者増	完了	30	9
5. 複合ビル新築事業	完了	20	28
6. ラルズ跡地活用事業	完了	12	26
7. 中心市街地コンバージョン事業	実施中	8	107
8. データセンター等整備事業	完了	80	5
計		600	334

それぞれの事業の実施状況は次のようになっています。

①「岩見沢市雇用創出計画」による従業者の増加

「岩見沢市雇用創出計画」に基づく「地域産業経済の活性化による雇用創出事業」により実施した求職者の支援（スキルアップセミナーの開催、合同企業説明会の実施、サポートセンターでの個別相談等）では、就職者数の 3/4 を中心市街地での就職と見込んでいましたが、重点分野として掲げた農産物の販売、中小小売、IT・先端産業分野への就職者の割合が約 36%と少なく、結果としてそれらが多く立地している中心市街地での就職が少ない結果となりました。

②コールセンターの従業員数

岩見沢市が誘致したコールセンターは本社が札幌であり、計画策定当時では岩見沢の拠点を強化して 100 人程度の増員を図る予定でしたが、経済情勢の変化もあり、会社としての次の拠点展開を再考する中で、岩見沢ではない他の拠点の強化を選択した結果、増員がなされませんでした。

③ I T ビジネスセンター建設による従業者

I T ビジネスセンターは計画通り 5 社の創業・進出がなされ、有期雇用を含むと延べ 254 人の雇用が創出され、十分な雇用効果があったといえますが、調査時点では 101 人にとどまりました。

④ コミュニティプラザ地下スペースの従業者

I T 関連企業 2 社が入居し、入居企業に採用された従業員は有期雇用を含むと延べ 42 人となっており、十分な雇用効果があったといえますが、コミュニティプラザの地下利用の計画の一部が変更されて企業用スペースが縮小されたことなどにより、当初計画の 30 人に達しませんでした。

⑤ 複合ビル新築事業

当初計画を超えて 28 人が従業しています。

⑥ ラルズ跡地活用事業

ラルズ跡地活用事業では 1 店舗平均 2.4 人の従業者数を計画では見込んでいましたが、1 店舗がパート従業員を含め 20 人を雇用していることから従業者数が増加しました。

⑦ 中心市街地コンバージョン事業

中心市街地コンバージョン事業では開業する 3 店舗、8 人の従業者を見込んでいましたが、平成 20 年度から 25 年度までの実績は 24 件（現在営業中のみ）となっており、事業実施件数の増加が大幅な従業員増につながりました。

⑧ データセンター等整備事業

新たな技術特性を備えた環境配慮型クラウドデータセンターとしての構築を目論むなど事業計画の見直しに時間を要したことから建築着手が遅れましたが、平成 25 年 5 月に供用開始されました。少人数で管理が可能なセンターとなったため、見込み通りとなりませんでした。

事業による増加達成率が低かった要因として、中心市街地において従業者 100 人を超える大規模事業所 3 件の撤退、郊外移転があったことがあげられます。また、市の雇用創出計画事業による就職者数は、市全体としては計画を上回りましたが中心市街地での雇用に結びつかなかったこと、誘致企業の雇用人数が計画より下回ったこと、データセンター整備事業の遅れなどがその主な要因と考えられます。一方、中心市街地コンバージョン事業では、予定を大幅に上回る事業件数が実施され、従業者数の増加に貢献しました。

[5] 中心市街地活性化の課題

(1) 前計画の総括と中心市街地の課題

前計画に基づき、まちなか住まい、まちなか回遊、まちなか雇用を促進する取り組みを継続的に進めてきました。

ハード事業については、まちづくり交付金による岩見沢駅周辺地区整備事業が平成21年度に完了し、複合駅舎施設、自転車駐車場、駅北駅前広場、南北市街地を繋ぐ連絡通路が整備され、複合駅舎施設での交流・発表の場の創出や情報発信機能の強化、駅北地区からの交通アクセスの改善が図られました。併せて駅北地区において実施した駅北土地区画整理事業が平成23年度に完了し、市有地に市営住宅やデータセンターが建設されるなど、居住や業務の場として土地利用が増進されました。

ポルタビルでは平成21年3月に西友岩見沢店が撤退しましたが、商業機能に行政施設や市民交流施設としての機能を加え、“であえーる岩見沢”として平成24年4月に再生オープンしました。また、計画当初空き地であった土地に空知婦人会館等3館を移転・集約し、生涯学習センターとして平成25年4月にオープンし、これら施設の供用により、中心市街地の集客力を高めることができました。

住居系施設については、4・3地区再開発事業により47戸の住宅が建設され、民間事業者による共同住宅の供給も平成20年度から25年度の6年間で175戸（サービス付き高齢者向け住宅を除く）が供給され、まちなか居住が促進されました。

現在、駅前通りでは、歩行者自転車道を整備して幅員18mから22mの街路へと拡幅中で、整備済みの複合駅舎、駅前広場と連続した岩見沢市の顔が姿を現しつつあり、完成時には中心市街地の変化を実感できるものと期待されています。

ソフト事業については、当初計画に位置づけた、まちなかアート展開事業、まちなか地産地消事業、雪灯りイルミネーション事業等を実施するとともに、4条通り活性化事業、ポルタビル再生にともなう賑わい創出事業、商店街後継者対策事業などを計画変更により追加して、NPO法人、商店街振興組合、民間事業者、市民団体等多様な実施主体の参画により事業が進められました。

特に、空き店舗対策としては、中心市街地空き店舗・空き家・空き地対策窓口事業により紹介された店舗を中心市街地コンバージョン事業により改修を行い、6年間で24件（現在事業継続中のもの）の実績を上げ、歩行者の回遊促進、従業者数の増加に大きな効果がありました。

前計画の総括と課題を目標別に整理すると次のようになります。

目標	中心市街地の現状	市民意向	前計画の総括	課題
まちなか住まいを 足進する	◆中心市街地の居住者人口の推移は、減少から横ばいに転じてきている。	◆アンケート調査では、郊外地からまちなかへの居留意向が25%あり、特に20~30代に多い。	◆中心市街地の居住者人口は、高齢化による人口の自然減、転出超過による社会減が全市に比較して大きい。	◆見込み通り実施されなかった事業の早期事業着手、事業推進を図る必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者人口比率は全体的に高まっており、中心市街地は全市を上回る。特に、商業業務集積地区の比率が高い。 ◆世帯人員は減少傾向にあり、中心市街地は全市に比べ少ない。特に商業業務集積地区が少ない。 ◆駅北土地区画整理事業は土地利用が進んでいない。また、商業業務集積地区を取り囲む地区にはまとまった空地が存在している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆まちなか住まいの促進に関する満足度は低く、特に「住みたいと思う住宅やアパートがある」の評価が低い。 ◆まちなか住まいの促進で取り組んでほしいこととしては、「まちなかの除排雪」、「高齢者や障がいのある人が住みよい環境づくり」、「安全・安心な生活環境づくり」の要望が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆駅北土地区画整理事業が完了し、一部に市営住宅が整備されたが、全体として土地利用が進んでいない。 ◆民間事業者による共同住宅は、ほぼ計画通りの戸数が供給されたが、一部に整備の遅れが生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆構造的な人口減少への対処として、ファミリー世帯のまちなか居住を促進し（共同住宅整備等）、中心市街地の年齢構成を適正に誘導する施策展開が必要である。 ◆駅北地区、商業業務集積地区の南側地区の空地を活用し、住宅の供給により、郊外から中心市街地への住み替えを促進する必要がある。
--	--	--	---	--

目 標	中心市街地の現状	市民意向	前計画の総括	課題
まちなか回遊を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ◆中心市街地の空き店舗は減少しつつあるが、空き地は増加している。 ◆中心市街地の小売業は、商店数、従業員数、売り場面積、年間商品販売額のいずれにおいても減少傾向にある。 ◆平成 16 年以降、大規模小売店舗の郊外への開店が相次ぎ、一方で中心市街地からは撤退している。 ◆歩行者・自転車通行量は、減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆アンケート調査によると、買物で最も利用する店舗は「大型商業施設・量販店」、買物場所は「郊外」となっており、まちなかの商店街利用の割合は低い。また、利用する交通機関は自動車が多い。 ◆平成 25 年度調査によると、過年度調査と比較し、中心市街地の利用頻度は低下している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆居住者人口が横ばいのため、人口増による歩行者通行量の増加がなかった。 ◆駅南北のアクセスを改善する有明連絡歩道が整備されたが、商店街の魅力低下により商業業務集積地区への回遊に結びついていない。 ◆中心市街地コンバージョン事業により、空き店舗への開業が計画を大きく上回り、歩行者通行量増加にも寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中心市街地コンバージョン事業などの空き店舗対策や空き地の利用を促進し、通りや店舗の魅力向上を図る必要がある。 ◆であえーる岩見沢のテナント誘致、交流空間の活用を進めるとともに、駅前通り沿道街区の整備を促進し交流拠点機能を高める必要がある。 ◆商業環境は依然として厳しいことから、ロの字回廊を中心に商店街活性化事業の充実が必要である。

	<ul style="list-style-type: none"> ◆車の路上駐車が見られる。路線バスは、平成18年4月に路線の統廃合と減便が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆まちなか回遊の満足度は低く、特に「魅力ある店舗がある」、「岩見沢の特徴や資源をいかした取り組みが行われている」の項目での満足度が低い。 ◆まちなか回遊に関する取り組みは、「魅力ある店舗を増やして楽しい買い物ができる」、「駐車しやすい環境づくり」を望む声が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆大規模小売店舗が撤退したポルタビルは、商業・業務機能に加え、市民の交流空間が整備され交流拠点としてオープン、各種イベント等が実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆様々な事業主体が連携し、地域資源を活用しながら岩見沢らしさを重視したソフト事業等の活動を推進する必要がある。 ◆駐車場や公共交通機関（バス）の利便性向上に向けた取り組みが必要である。
--	--	--	---	---

目 標	中心市街地の現状	市民意向	認定基本計画の総括	課題
まちなか雇用を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ◆中心市街地の事業所数、従業者数は、ともに減少傾向にある。 ◆中心市街地では、従業者100人を超える大規模事業所3件の撤退、郊外移転が生じている。 ◆中心商店街では、後継者不足などの問題、空き店舗の増加など、雇用の受け皿としての課題が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆まちなか雇用の促進に関する満足度調査において、事業所の立地のしやすさ、起業のしやすさ、新たな産業の取り組み、商業と農業・観光等との連携、求人情報の提供、就職支援等の全ての項目で評価が低い。 ◆雇用促進に向けた取り組みとしては、「事業所など働く場所を増やす」、「農業や観光と連携した取り組みを増やす」との要望が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域経済の低迷から大規模事業所の撤退や郊外移転があり、新規従業者の採用を控える事業所も多い。 ◆岩見沢雇用創出計画による就職者は、市全体では計画を上回ったが、中心市街地では計画を下回っている。 ◆データセンター等整備事業など、従業者増に寄与する事業が遅れている。 ◆中心市街地コンバージョン事業により、空き店舗への開業が行われ、従業者増加に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆就職サポートセンターなどを活用し、積極的な雇用促進事業を推進していく事が重要である。 ◆大きな成果のあった中心市街地コンバージョン事業をさらに充実し、従業者増につなげる必要がある。 ◆雇用の促進に向け、であえーる岩見沢の空き床を有効活用する必要がある。 ◆商店街や民間事業者等が連携し、商店街の後継者対策、新規開業を支援する取り組みを今後も進めていく必要がある。

(2) 前計画の取り組みを踏まえた新計画の必要性・方向性

本市の社会経済情勢が厳しさを増す中、前計画で3つの数値目標がいずれも基準値をも下回りました。市全体の活力を高めていくためにも、今後も引き続いて中心市街地の活性化を進めていく必要があります。

前計画における反省を踏まえ、新計画は次の視点で作成します。

1) 中心市街地の将来像を設定する

前計画では、地域が共有する中心市街地の将来像を描き切れていなかったことにより、事業の広がりや事業主体間の連携に欠けた面があったことから、市民や民間事業者などと目標を共有し、地域が一体となってその実現に向けた事業を展開していきます。

2) エリアと基本方針を絞り込んで集中的に投資する

前計画では3つの基本方針に基づき87事業を位置づけ、うち82事業を実施しましたが、個々の事業の成果はあっても全体として目標を達成することができなかったことから、新計画ではエリアと基本方針を絞り込み、事業数も絞り込んで、重点的・集中的に取り組むとともに、事業相互、事業主体間相互の連携を強め、相乗効果が発揮できるように取り組んでいきます。

3) 市民参加等により事業を新しく創り出す仕組みを取り入れる

前計画では、商店街振興組合やまちづくり会社、NPO法人、民間事業者、実行委員会組織など44団体に及ぶ多くの主体の参加のもと、様々な事業が展開され、現在においても、新たな実施主体が次々に生まれるなど、活発な活動が展開されています。

しかし、事業相互、事業主体間の連携が十分ではなかったことなどから、商店街の回遊増へと波及させるまでには至っていません。

このため新計画においては、商店街や個々の取り組みでは解決できなかった地域の課題や市民ニーズに対応し、市民を含めた多様な主体が意見を寄せ合い、それぞれの想いを共有し、自由な対話ができるワールドカフェやフューチャーセッションといった対話の場を設け、相互に連携した新たなアイデアや地域資源の活用による具体的なプロジェクトを企画立案・展開できるような新たな仕組みづくりを進めるとともに、中心市街地活性化協議会とともにこれらの活動に対する支援を行っていきます。

[6] 岩見沢市におけるまちづくりの考え方

(1) 新岩見沢市総合計画（平成20年度～29年度）

【将来の都市像】

新たなまちづくりを進めるにあたり、受け継がれてきた共有の財産を大切に生かし、将来の世代に引き継ぐとともに、すべての市民が豊かで幸せに暮らせるまちを築くために、岩見沢市のめざすまちの姿を以下としています。



みんなで支え合う、人が築くまち

市民一人ひとりが自立し生きがいを持って生き生きと活動し、市民と行政、起業などがまちづくりの主体となって協働する、みんなで支え合うまちをめざす。

資源や特性を生かし、地域が輝くまち

それぞれの地域で暮らす人たちの思いを大切にし、受け継がれてきた歴史を守り育てながら、地域の資源や特性を生かし高めていくまちをめざす。

豊かな緑を育み、自然と共生するまち

環境と調和した循環型の持続可能な地域づくりを進め、豊かな緑を生かし育み、自然と共生した魅力ある住みやすいまちをめざす。

空知の中心都市にふさわしい、活力に満ちたまち

空知の中心都市にふさわしい都市基盤を整え、地域産業・経済の活性化を進め、意欲あふれる人材の育成や交流を促進する、活力に満ちたまちをめざす。

誇りと愛着を育む、個性豊かな文化のまち

市民生活の質的向上を図り、安心して快適な暮らしの中で、まちへの誇りと愛着を育み、地域に根差した個性豊かな文化を発信するまちをめざす。

【まちづくりの基本方向】

1. 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

- ・ 環境保全、循環型社会の形成及び環境衛生の充実による住環境の質的向上等
- ・ 自主防災の取り組みに対する支援や安全活動促進、除排雪体制の確立等
- ・ 市街地の無秩序な拡大の抑制とコンパクトな市街地の形成、市民が快適で安心して暮らせる生活環境づくり等

2. みんなで支える健康・福祉のまちづくり

- ・自主的な健康づくりに対する支援や病気予防対策の充実と医療体制等の充実
- ・福祉ボランティア・NPOなどの活動の育成と支援、地域福祉の体制づくり
- ・子育て支援施策の実施、高齢者や障害のある人のための福祉サービスの充実等

3. 豊かな心を育む教育・文化のまちづくり

- ・教育の充実と生涯学習の推進
- ・市民が主体的に歴史・文化に親しみ、文化芸術活動、スポーツ活動に参加できる機会の充実
- ・国際交流活動の推進と、地域資源の活用など特性を活かした地域間交流の推進等

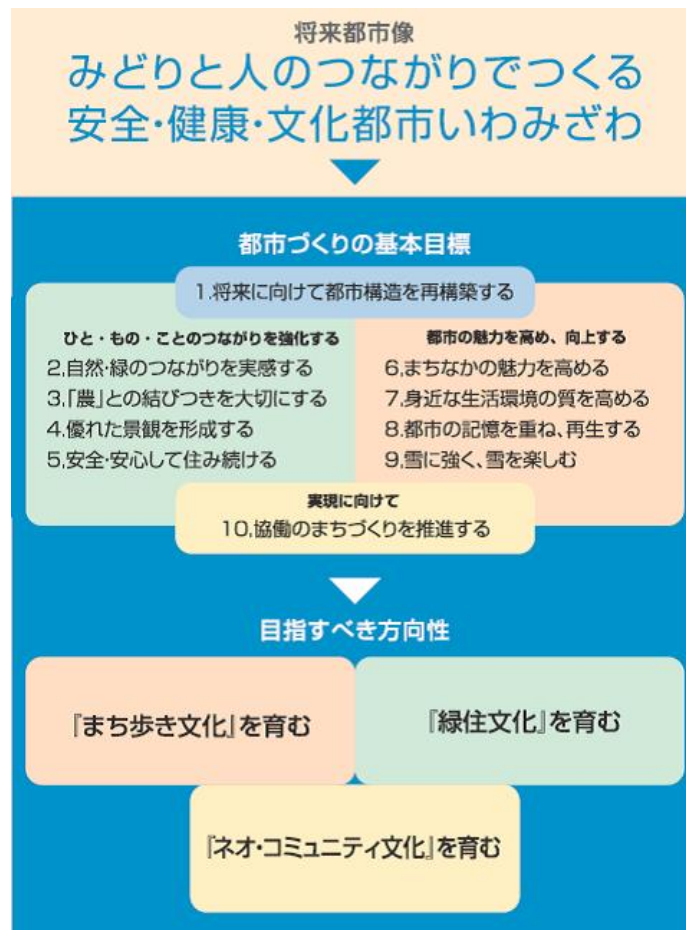
4. 活力ある産業・経済のまちづくり

- ・関係機関・団体と一体となって活力とうるおいのある農業・農村づくり
- ・中心市街地の再生や魅力ある商店街の形成を進めるとともに、起業の立地環境整備や地域特性を活かした体験・交流型観光の推進
- ・IT基盤を活用した新産業の創出支援、農林業、商工業、観光業が連携した取り組みの推進、産業施策の総合的实施による雇用の拡大等

(2) 岩見沢市都市計画マスタープラン（平成18年度～37年度）

岩見沢都市計画マスタープランは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、市民の理解と参加のもとに、岩見沢市の中・長期的な都市づくりの指針を定めることを目的に策定されました。

都市計画マスタープランでは、新岩見沢市総合計画を踏まえながら将来都市像を「みどりと人のつながりで作る安全・健康・文化都市いわみざわ」と定め、都市像の実現に向けて10の基本目標と3つの目指すべき方向性を示しています。



■ 『まち歩き文化』を育む

目指すべき方向性として示された3つの文化のうち、「まち歩き文化」を育む都市づくりでは、次のことが示されています。

- ①コンパクトで便利な都市を目指す
 - ・市街地の拡大を抑制し、公共施設をまちなかに集約する
- ②快適なアクセスを確保する
 - ・駅前通と環状線の整備、公共交通システム、歩行者・自転車道路ネットワークの形成
- ③まちなかの魅力をたかめる
 - ・まちなかの土地利用を利活用し、まちなか居住を進める
 - ・駅周辺整備と魅力スポット・交流の場をつなぐ回遊ネットワークの形成
- ④歴史的なストックと資源を活用する
 - ・産業施設を市民活動の場として再生や、市民の生涯学習や交流の場づくり

(3) 岩見沢市まちなか活性化計画（平成25年度策定）

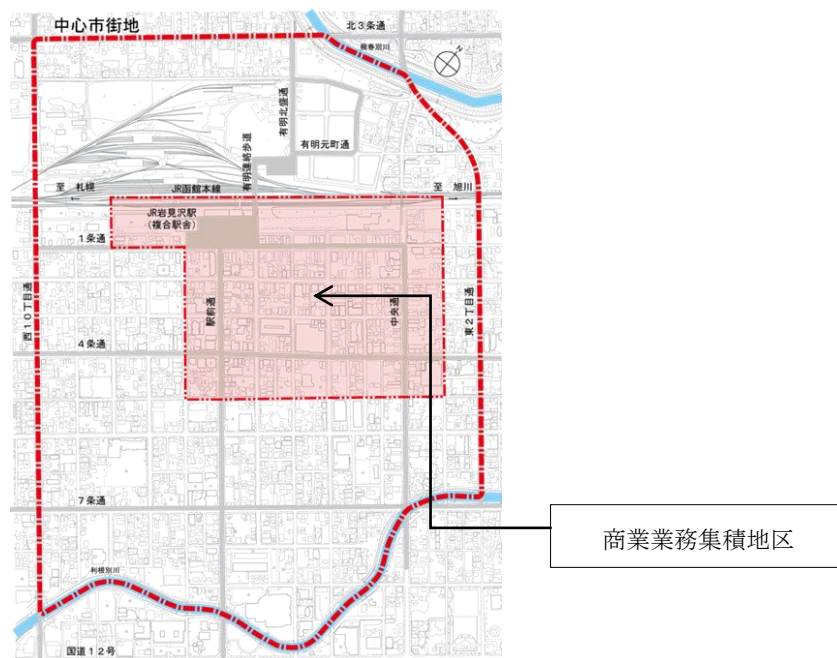
岩見沢市では、平成11年に策定した「岩見沢市中心市街地活性化基本計画」、及び平成20年度に国の認定を受けた「岩見沢市中心市街地活性化基本計画」（H20.11～H26.3）を基本に、中心市街地の活性化に取り組んできました。

平成20年3月の西友岩見沢店の撤退を受け、「ポルタビルの再生」と「駅前通り整備

の推進」を重点施策と定めた「商業業務集積地区活性化ビジョン」を平成 22 年度に策定しました。

岩見沢市まちなか活性化計画は「商業業務集積地区活性化ビジョン」を発展的に継承し、今後も引き続いてまちなか活性化の取り組みを進めていくため策定しました。

【まちなか活性化計画の対象区域】



【基本方針と目標】

基本方針 1 「住みたいと思う暮らし環境づくり」



《 活性化の目標 1 》

【暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進】

基本方針 2 「ふれあいと交流のある賑わいづくり」



《 活性化の目標 2 》

【岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進】

基本方針 3 「地域産業の活力を生み出す環境づくり」



《 活性化の目標 3 》

【地域を元気にする産業の創出によるまちなか雇用の促進】

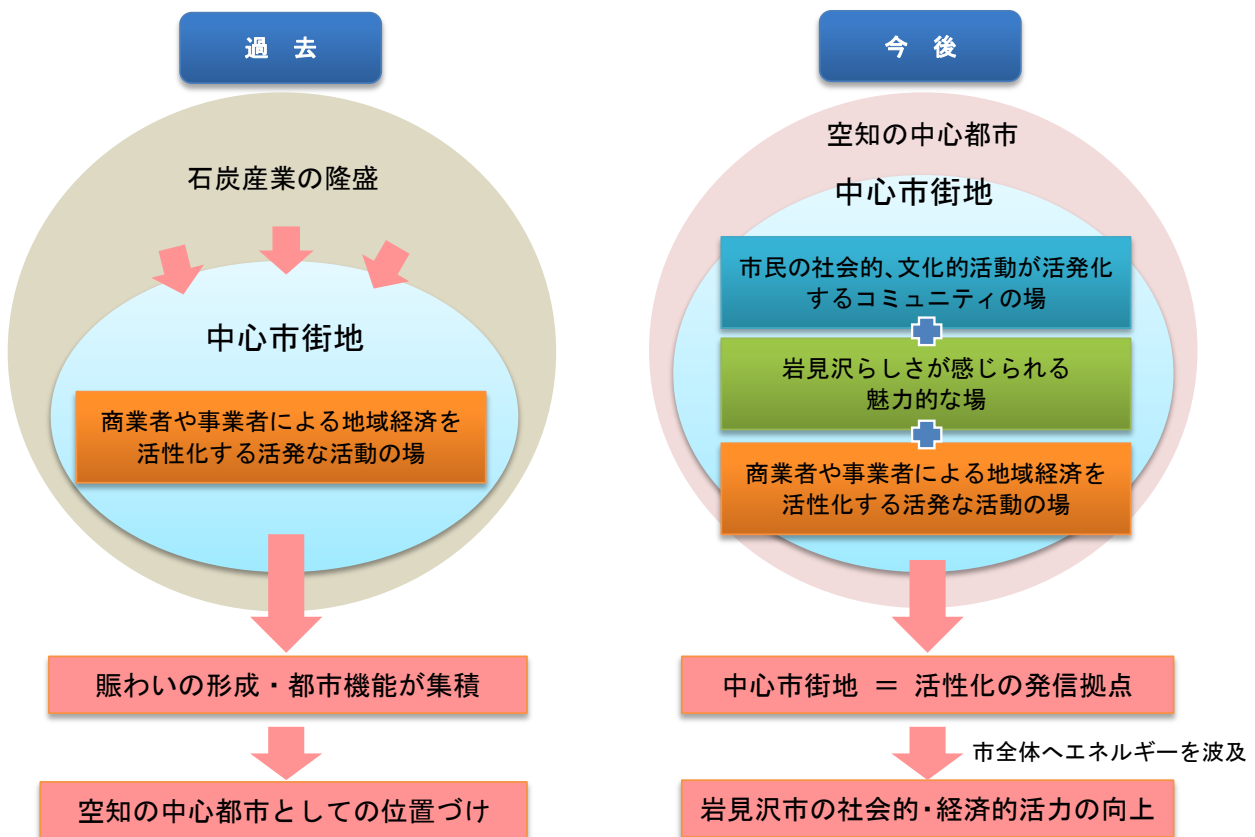
[7] 中心市街地活性化の方針（基本的方向性）

（1）中心市街地活性化の戦略

今まで中心市街地は、石炭産業の隆盛に支えられながら様々な都市機能の集積が図られ、“商業者や事業者による経済を活性化する活発な活動の場”として機能してきました。

今後においては、空知の中心都市にふさわしい多様な都市機能の集積と都市サービスが提供されるとともに、人々がともにふれあい、岩見沢らしい魅力が高められた“活性化の発信拠点”となることが求められています。

その実現に向けて、“市民の社会的、文化的活動が活発化するコミュニティの場”、“岩見沢らしさが感じられる魅力的な場”としての機能を充実していくことが必要です。



そこで、次の3点を基本的な考え方として、中心市街地の今後目指すべき将来像を設定します。

1) 岩見沢の持つ地域特性や資源を活かす

岩見沢市は空知の炭鉱開発を背景に、鉄道を中心とした交通の要衝、物流拠点の地として発展してきた歴史があり、駅北地区には明治時代に建造され、近代化産業遺産にも選定されたレンガ造りの「レールセンター」が当時の名残を残しています。

平成12年に焼失した岩見沢駅舎は、平成21年に市施設機能等を併せ持つ複合駅舎として開業しましたが、建物はレンガや古いレール等を用いて岩見沢らしさを表現しました。

また、岩見沢市には明治時代から平成18年まで開催されていた「ばんえい競馬」

の歴史もあります。

さらに、米をはじめとした様々な農作物が収穫され、道内有数の食糧基地としての位置づけにあります。

このような岩見沢市の歴史や地域資源を活かしながら、地域内外に“岩見沢を発信する”新たな活動を展開する必要があります。

2) 空知の中心都市として都市活動を活発化する

岩見沢市は行政機能、商業、教育・文化、医療・福祉機能などの都市機能が集積し、空知の中心都市として機能しています。

今後、さらに都市機能の充実を図りながら、買物や飲食の場、市民活動の場、働く場としての都市活動を活発化させ、まちなかの賑わい形成や魅力向上を図る必要があります。

3) 多世代が暮らし交流を育むまちづくりを実現する

中心市街地が活性化の発信拠点として機能するためには、多世代が暮らし交流を育むまちなか住まいの促進、人々のふれあいや憩いを生む交流の場の創造などに取り組む必要があります。

(2) 中心市街地の将来像

基本的な考え方を踏まえ、中心市街地の将来像を次のように定めます。

『 多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた “活性化の発信拠点” 』

《地域個性や広域的 位置づけを活かす》

- 鉄道を中心とした交通の要衝、物流拠点の地として物資、文化、情報、人が集まってきた歴史や、ばんえい競馬の歴史、食料基地としての位置づけ等を活かす。
- 商業、文化、行政、医療・福祉などの都市機能が集積する空知の中心都市としての位置づけを活かす。

《多世代のふれあいを高める魅力的な場と活力あふれる賑わいの形成》

- 買物や飲食での訪問、市民活動や交流の場及び働く場としての機能を充実させる。
- 多世代が暮らし交流を育むまちなか住まいの促進、ふれあいや憩いを生む交流の場の創造を図る。
- 地域が連携して進める事業実施体制を構築する。

魅力が高まり、活性化された中心市街地の効果を、岩見沢市全体や空知に波及させる

《活性化の発信拠点》

∧

(3) 中心市街地活性化の基本方針

新計画では、中心市街地の将来像の実現に向けて、2つの基本方針を設定し、次のような施策展開を図っていきます。

1) 住みたいと思う暮らし環境づくり

中心市街地の低未利用地などを活かし、幅広い年代層のまちなか居住のニーズを受け止める施策の展開を推し進めます。また、まちなかの暮らし環境の向上を図り、魅力あるまちなか居住をめざします。

①まちなか居住の促進

まちなかへの居住ニーズの高いファミリー世帯に対応した共同住宅や、サービス付高齢者向け住宅など高齢者に対応した住宅の供給など、多世代のニーズに配慮した住宅の供給を促進します。

②安全・安心で歩いて暮らせる環境づくり

医療・福祉施設の充実、まちなか除排雪事業の充実、歩行者や自転車利用者が安全に通行できる道路環境の整備により、まちなかで安心して暮らせる環境づくりを進めます。

③便利で快適、潤いを感じる暮らし環境づくり

多世代の人がまちなかにおいて便利で快適に暮らせるよう、買物やサービス施設利用環境等を含めた暮らし環境の充実を図るとともに、緑化推進やポケットパークの整備等により潤いを感じることでできる環境づくりを進めます。

④まちなか居住の情報発信、空き地などの有効活用

空き店舗・空き地・空き家の調査・紹介を行う窓口を設置するとともに、土地・建物所有者との情報共有等により不動産の流動化を促進します。

2) ふれあいと交流のある賑わいづくり

地域らしさを大切にした取り組みや、交流拠点などを活かし、市民の交流や社会的、文化的活動が活発化する取り組みを展開します。また、商店街（口の字回廊）の回遊性を高めるため、個店の魅力向上や空き店舗対策などによる魅力ある商店街づくりを進めるとともに、中心市街地への交通アクセス性を高めていきます。

①地域資源の活用と歴史・文化にふれる機会の充実

食糧基地としての農産物とその加工品、鉄道や炭鉱といった地域の歴史などを活かしたイベント等に取り組み、歴史や文化とふれあう機会の充実をめざします。

②回遊を促す魅力的な場や商店街づくり

であえーる岩見沢等の市民交流機能の向上を図るとともに、口の字回廊を中心に、空き店舗・空き地等を活用した魅力的な店舗や場の創出、通り空間の景観形成を図ることで、回遊性の向上を促進します。

③多世代が集まり、交流できる場や機会の創出

子育て世代や若者、高齢者が集まり、創作・発表など多様な活動やイベント、買物、休息、飲食等の日常行為を通じて、若者から高齢者まで世代間の交流ができるような場や機会の創出を進めます。

④利用しやすい交通環境の充実、情報発信機能の強化

中心市街地へのアクセス性を高めるため、駐車場利用環境やバス交通機関の向上を図る取り組みを促進します。

また、中心市街地の施設や店舗、イベント等の情報の発信機能を強化します。

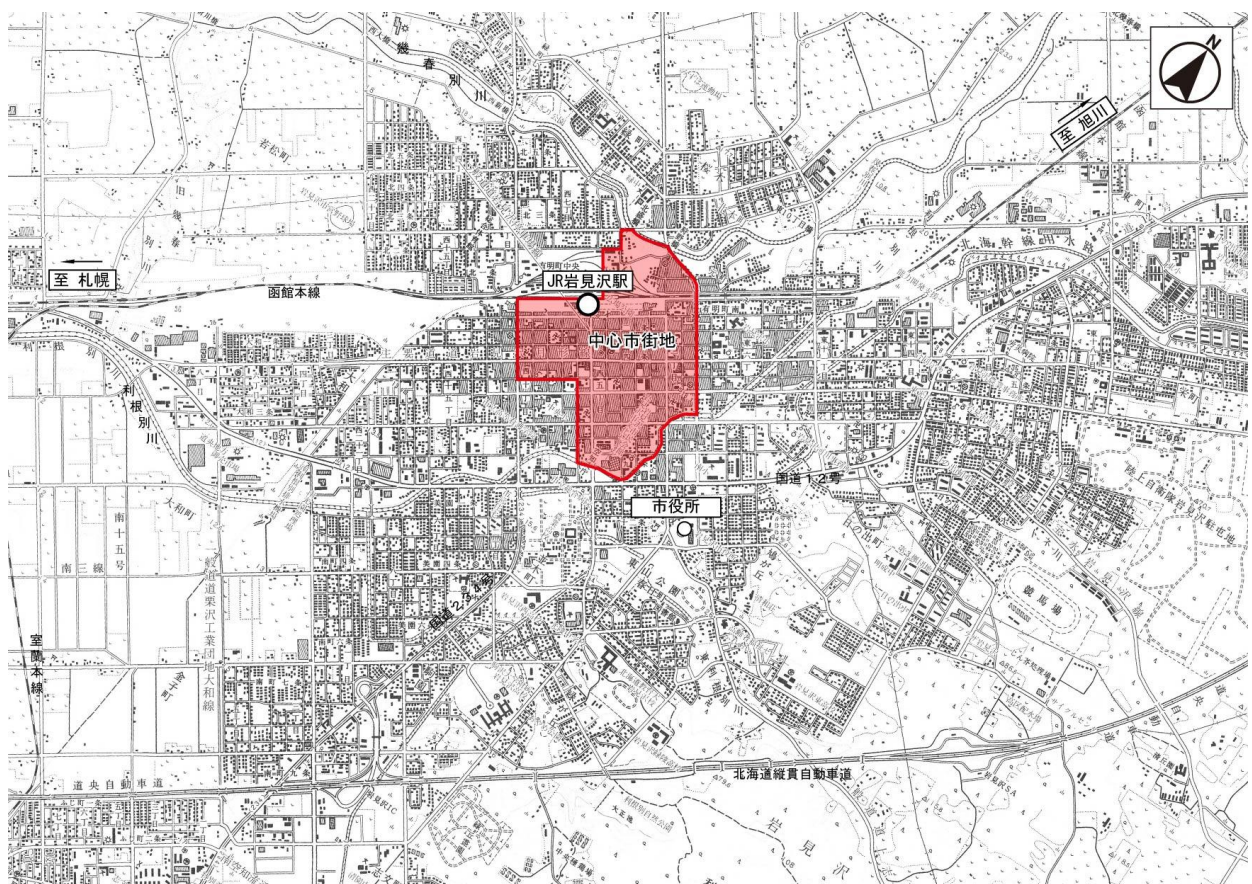
2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

岩見沢市は、士族移住により開拓が始められ、その後、我が国における近代炭鉱の先駆的存在にある幌内炭鉱をはじめ、空知地域の炭鉱開発が進む中、石炭輸送を担う鉄道、道路交通の要衝としての重要な位置づけのもと、岩見沢駅を中心に空知の商業、行政、教育の中心都市として発展を続けました。その後、石炭産業の斜陽化により炭鉱の閉山が相次ぎ、これら産炭地の衰退は顕著となりましたが、岩見沢駅を中心とする市街地は、商業業務施設、金融機関や公共公益施設など、都市機能の多くがこの地区を中心に集積しており、現在も南空知圏の中心としての機能を担っていることから、本市の中心市街地として位置づけます。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

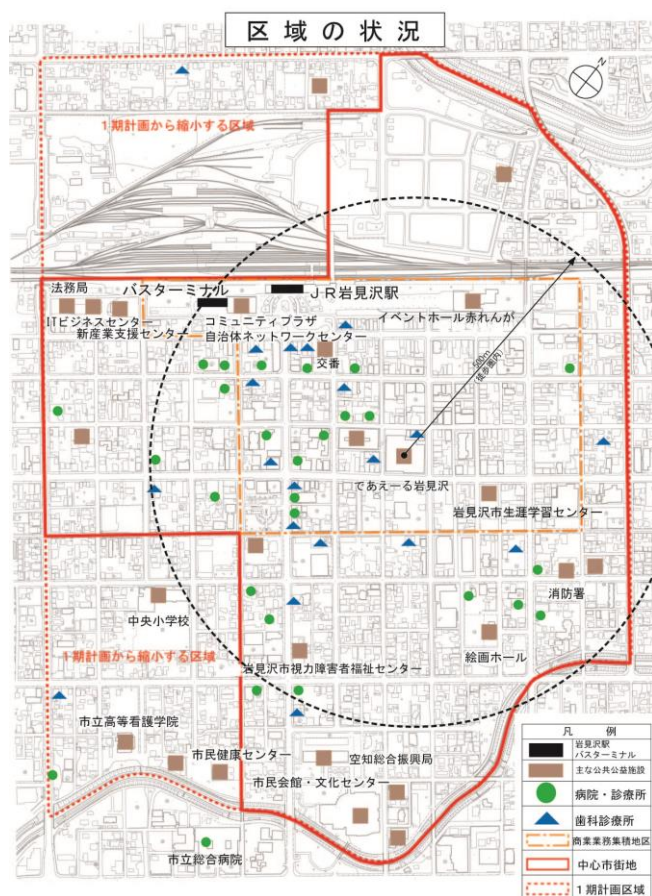
(1) 区域設定の考え方

中心市街地の区域は、商業業務施設が集積している地区を核として、商業業務機能を補完する地区、及びまちなか居住を実現していく上で必要となる地区を含めて設定します。

中心市街地の集客の核となっている「であえーる岩見沢」から半径500mを目途に、病院や診療所、歯科診療所などが集積し、高齢者でも安心して暮らせる区域とし、商業業務集積地区を中心に、J R岩見沢駅北側の土地区画整理事業が完了し土地利用を促進していく地区、東西及び南側の地区をまちなか居住を促進する区域を加えた区域とします。

(2) 区域の面積

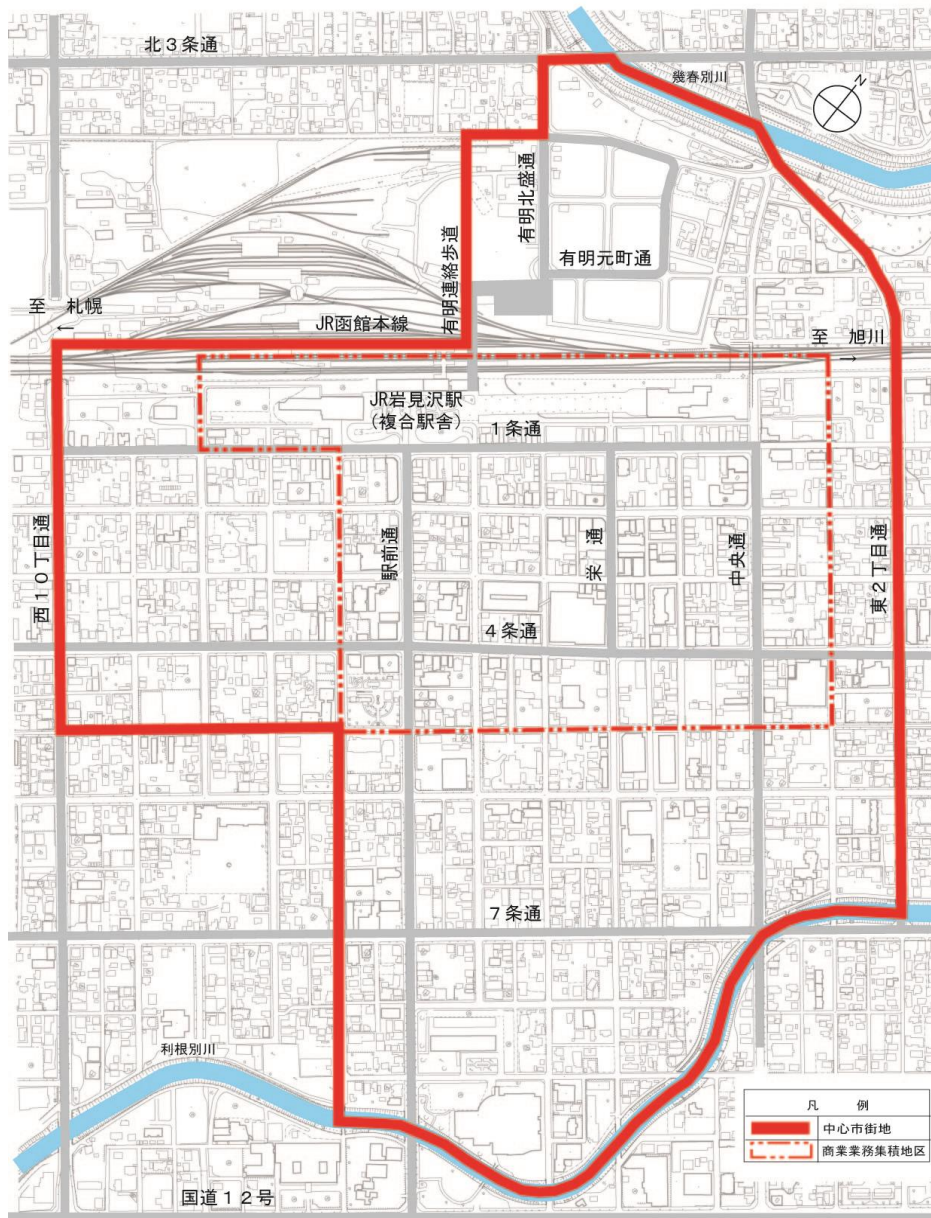
中心市街地面積： 106ha



(3) 中心市街地の境界

- ・ 東側：東2丁目通（都市計画道路）
- ・ 西側：有明北盛通（都市計画道路）、西4丁目通の延長線、西10丁目通（都市計画道路）、西6丁目通
- ・ 南側：利根別川、5条通
- ・ 北側：J R函館本線、北2条通、北3条通（都市計画道路）、幾春別川

(区域図)



(4) 中心市街地を構成する地区の考え方について

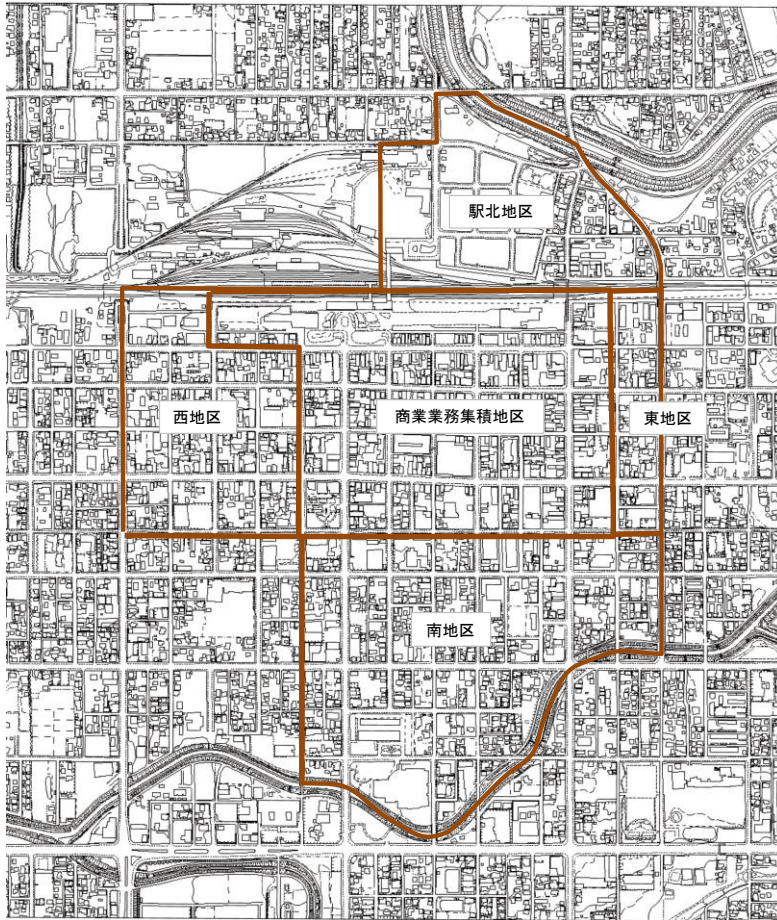
中心市街地を次に示す5つの地区に分け、各地区がそれぞれの役割に応じた施策展開を図りながら総合的、一体的に中心市街地の活性化をめざします。

① 駅北地区～まちなか居住の役割を担う地区

土地区画整理事業の完成により土地利用の活用が可能となり、有明連絡歩道の整備により駅南北のアクセス性も改善され、前計画において最も人口増加率が高い地区でした。このことから、まちなか居住の役割を担う地区とします。

② 商業業務集積地区～都市機能が多く集積し賑わい形成の核となる地区

官公庁施設や商業、業務、文化・交流、医療・福祉機能などの都市機能が多く集積しており、さらなる魅力づけ、まちなか回遊の促進によりまちなかの賑わいの核となる地区とします。



③東地区～商業業務集積地区を補完する地区

近隣商業地域と準工業地域に指定されており、商業業務集積地区を補完する地区とします。

④西地区～まちなか居住の役割を担う地区

ほとんどが商業地域に指定され、住・商の混在が見られる地区ですが、住居系の用途地域に変更し、まちなか居住を誘導する地区として、共同住宅、戸建住宅の立地を促進します。

⑤南地区～文化・交流機能とまちなか居住機能を担う地区

岩見沢市の都市軸である駅前通りを含む地区で、沿道には商業業務集積地区を補完する商業業務施設、医療・福祉施設

や北海道空知総合振興局など公共・公益施設が立地しています。また、市民会館・文化センターと絵画ホールが立地しており、市民の文化・交流の拠点となるとともに、利根別川に縁どられたまちなか居住の適地となっており、共同住宅、戸建住宅の立地を促進する地区とします。

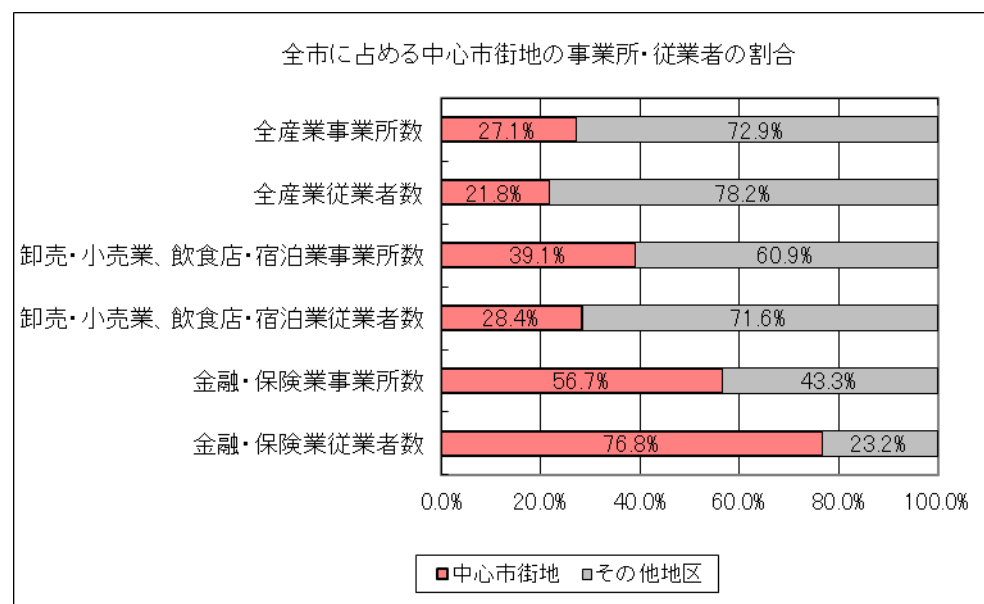
[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明

要件	説明																												
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>当該市街地の都市計画用途地域は、商業地域約 46ha（全市指定の 100%）と近隣商業地域約 33ha（全市指定の 38%）を合わせて約 79ha で、全体面積約 106ha の 75%を占め、残りは第2種住居地域、第2種中高層住居専用地域、準工業地域（鉄道敷地）となっています。</p> <p>小売業店舗や事業所は、全市の 30%前後が集積しており、公共・公益施設についても JR 岩見沢駅（複合駅舎）、バスターミナルなどの交通施設や北海道空知総合振興局をはじめとする官公庁施設、市民交流の拠点施設など、空知の中心的機能を担う都市機能が集積しています。また、当該市街地には市の約半数に近い医療施設も集積し、周辺町村からも多くの人々が利用しています。</p> <p>通勤・通学の状況は、平成 22 年の国勢調査によると、6,733 人（通勤者 5,428 人、通学者 1,305 人）が市外から流入しています。</p> <p>このように、当該市街地は商業施設や各種都市機能の集積が高く、本市の中心としての役割を果たしている市街地といえます。</p> <p>（1）小売業の状況</p> <p>中心市街地の商店数は、全市に占める割合が約 31%であり、従業者数で約 16%となっています。このことから、中心市街地の小売業の集積は高いといえます。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">中心市街地</th> <th style="text-align: center;">其他地区</th> <th style="text-align: center;">全市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店数 (店)</td> <td style="text-align: center;">157</td> <td style="text-align: center;">344</td> <td style="text-align: center;">501</td> </tr> <tr> <td>従業者数 (人)</td> <td style="text-align: center;">615</td> <td style="text-align: center;">3,151</td> <td style="text-align: center;">3,766</td> </tr> <tr> <td>年間販売額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">8,727</td> <td style="text-align: center;">70,918</td> <td style="text-align: center;">79,645</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>全市に占める中心市街地の小売商業の割合</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中心市街地 (%)</th> <th>其他地区 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店数</td> <td>31.3</td> <td>68.7</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>16.3</td> <td>83.7</td> </tr> <tr> <td>年間販売額</td> <td>11.0</td> <td>89.0</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">資料：平成 24 年経済センサス</p>	項目	中心市街地	其他地区	全市	商店数 (店)	157	344	501	従業者数 (人)	615	3,151	3,766	年間販売額 (百万円)	8,727	70,918	79,645	項目	中心市街地 (%)	其他地区 (%)	商店数	31.3	68.7	従業者数	16.3	83.7	年間販売額	11.0	89.0
項目	中心市街地	其他地区	全市																										
商店数 (店)	157	344	501																										
従業者数 (人)	615	3,151	3,766																										
年間販売額 (百万円)	8,727	70,918	79,645																										
項目	中心市街地 (%)	其他地区 (%)																											
商店数	31.3	68.7																											
従業者数	16.3	83.7																											
年間販売額	11.0	89.0																											

(2) 事業所の状況

平成 21 年の経済センサス基礎調査によると、全産業における中心市街地が全市に占める割合は事業所数で 27.1%、従業者数では 21.8% です。また、業種別には卸売・小売業、飲食店・宿泊業、金融・保険業の割合が高く、特に金融・保険業は事業所数で 50%を超え、従業者は 76.8%にのびります。

項目	中心市街地	その他地区	全市
全産業事業所数	992	2,662	3,654
全産業従業者数	7,608	27,357	34,965
卸売・小売業、飲食店・宿泊業事業所数	545	850	1,395
卸売・小売業、飲食店・宿泊業従業者数	2,989	7,541	10,530
金融・保険業事業所数	38	29	67
金融・保険業従業者数	619	187	806



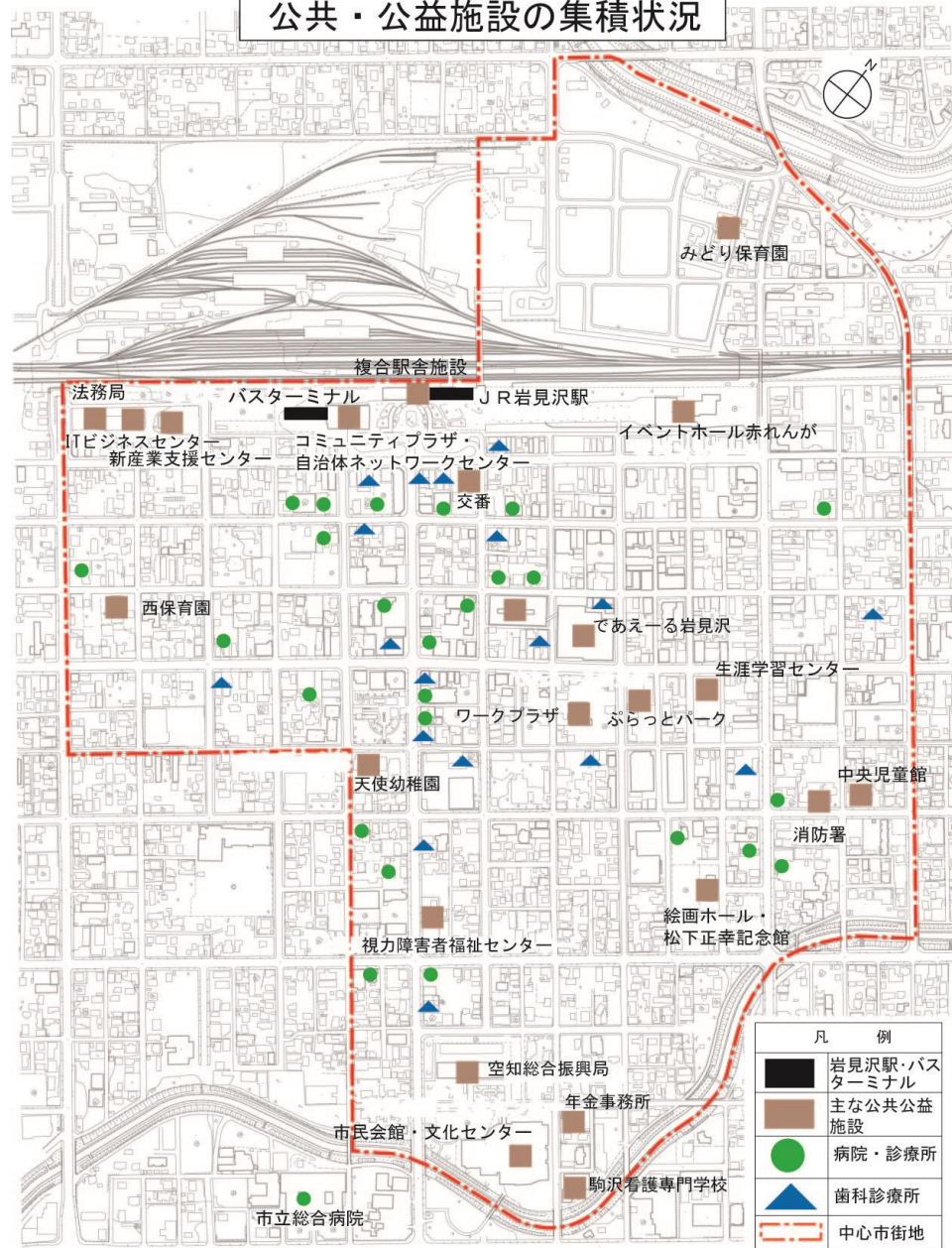
資料：経済センサス基礎調査（平成 21 年）

■ 公共・公益施設の立地状況

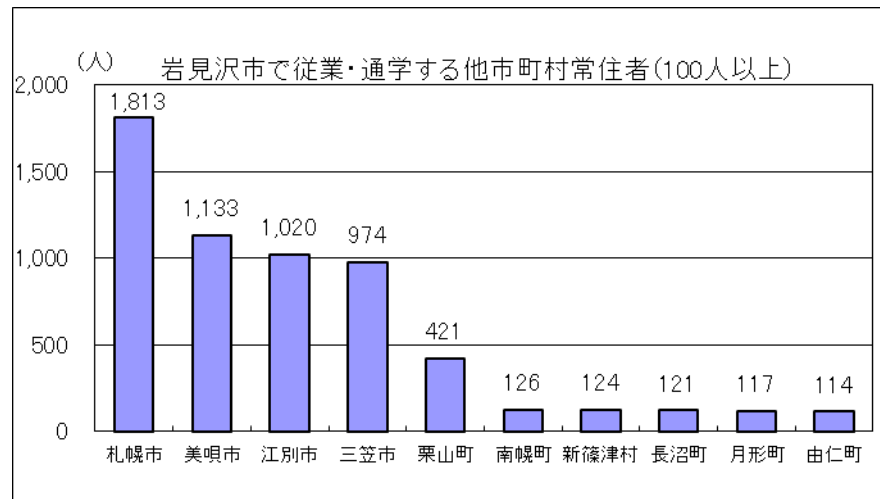
中心市街地には、北海道空知総合振興局などの官公庁施設や、病院・診療所等の医療施設、市民会館、文化センター、イベントホール赤れんが、コミュニティプラザなどの文教・厚生・交流施設等が立地しています。また、平成 24 年には撤退した大規模小売店舗が入居していたビルを再生して、であえーる岩見沢がオープンし新たな交流施設として賑わいをみせはじめています。

また、交流施設を付帯する JR 岩見沢駅や、駅に隣接して立地するバスターミナルなど、中心市街地には交通機関も集積しています。

公共・公益施設の集積状況



岩見沢市で従業・通学する他市町村常住の従業・通学者（15歳以上）において、100人を超えている市町村は札幌市、江別市のほか、南空知圏の8市町村となっています。また、岩見沢市に常住し従業・通学する者は33,200人ですが、他市町村に常住し岩見沢市で従業・通学する者も6,733人（全市町村計）存在し、岩見沢市周辺都市を中心に従業者・通学者を受け入れています。



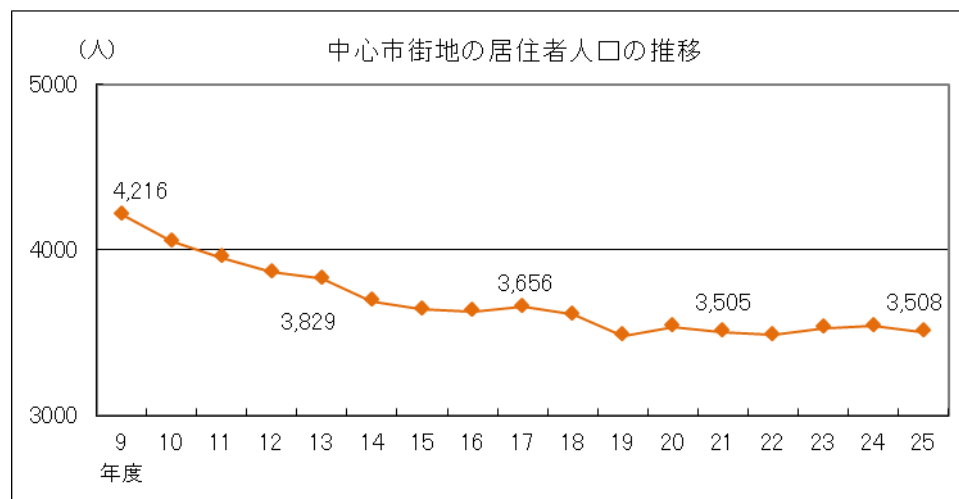
資料：平成 22 年国勢調査

第 2 号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

(1) 居住者人口の状況

中心市街地の居住者人口は、平成 9 年以降平成 19 年までは減少傾向にありました。その後、前計画による事業の実施効果もあり、減少から横ばいで推移していますが、平成 9 年と平成 25 年とを比較すると 700 人以上の減少となっています。



資料：住民基本台帳

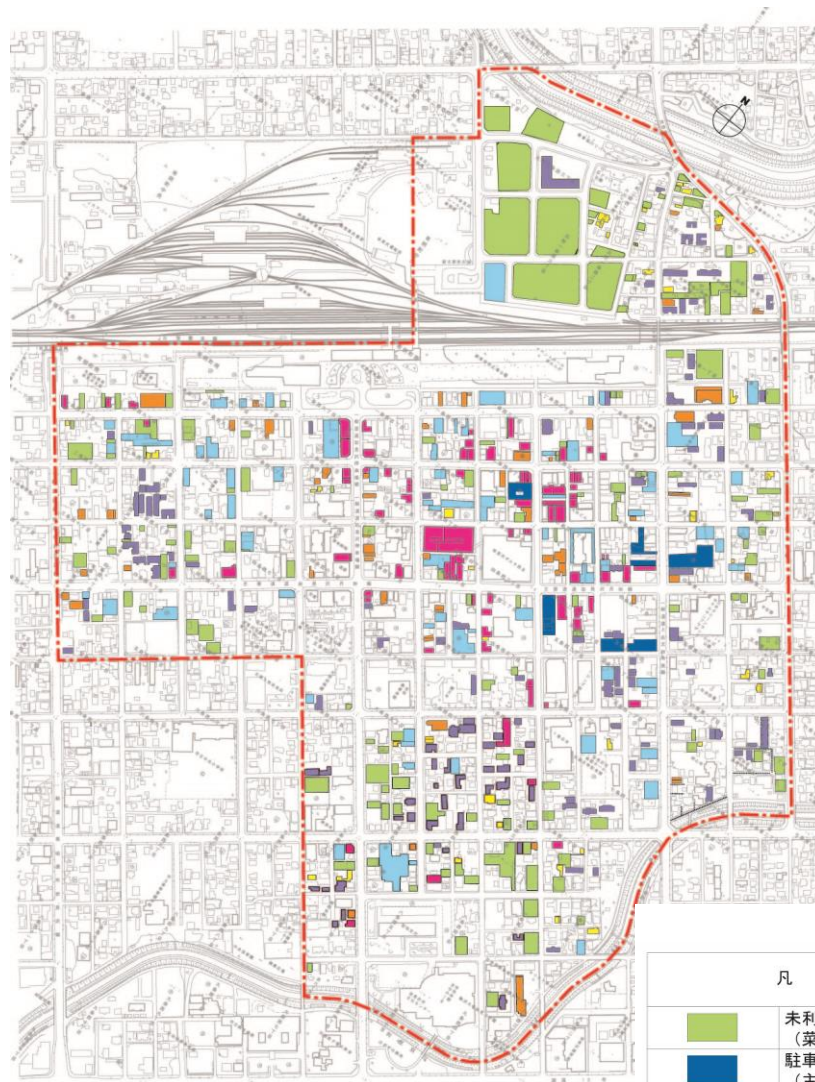
(2) 土地・建物利用状況

中心市街地全体の空き地・空き家調査では、未利用地が 218、空き家は 347 にも及び、都市活動に支障をきたしています。特に、駅北地区や商業業務集積地区を囲む地区の南側に未利用地が広がっています。

中心市街地の空き地・空き家調査（平成23年8月31日）

種 別		件 数	備 考
土 地	未利用地	146	畑・資材置き場含む
	駐車場	72	
	計	218	
家 屋	空き家	102	
	一部空き家	95	
	空き住戸のある共同住宅	150	
	計	347	

資料：岩見沢市調査

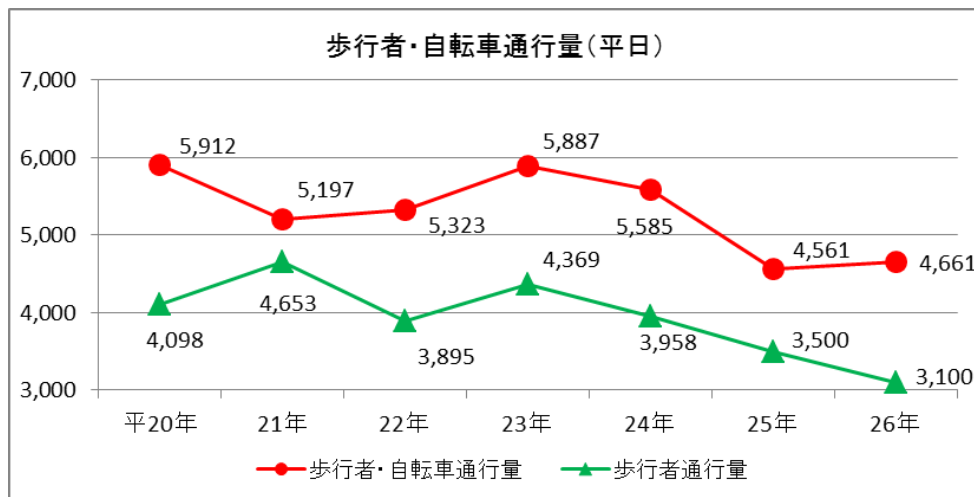


凡 例	
	未利用地 (菜園・資材置き場含む)
	駐車場 (主に時間貸し)
	駐車場 (主に月極)
	空き家 (住宅)
	空き家 (店舗・事務所等)
	一部空き家 (主に住宅)
	一部空き家 (主に店舗・事務所等)
	中心市街地

(3) 歩行者・自転車通行量

中心市街地における歩行者・自転車通行量（中心市街地の回遊軸である口の字回廊の4つの通りを調査地点とした合計値）は、平成20年に5,912人/日でしたが平成25年には4,561人/日にまで減少しており、商業をはじめとする地区の経済活力に影響を与えています。

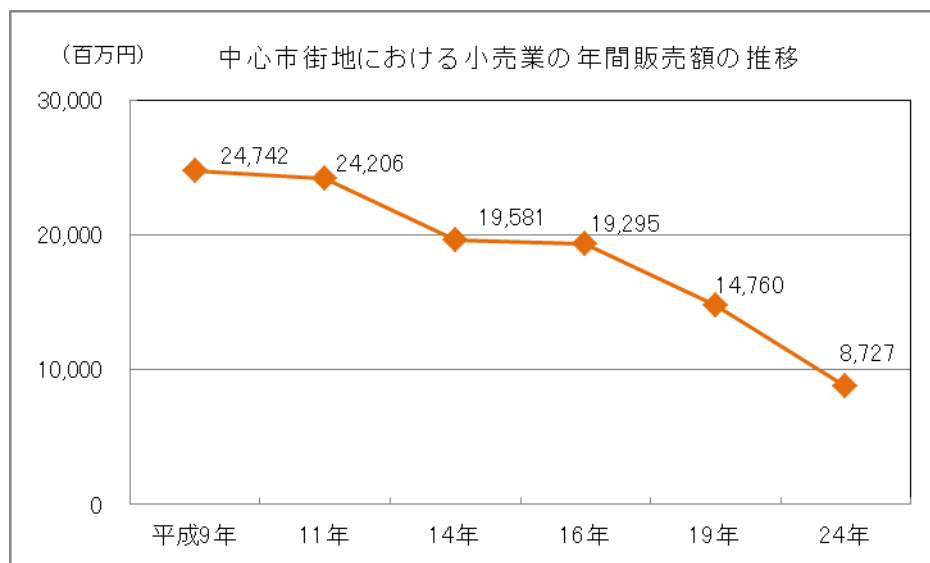
歩行者のみの通行量についても、平成21年以外は歩行者・自転車通行量とほぼ同様の傾向を示しています。なお、平成21年に歩行者通行量が増加しているのは、その年、積雪が多かったことから、自転車利用者が歩行に転じたためとみられます。



資料：岩見沢市調査

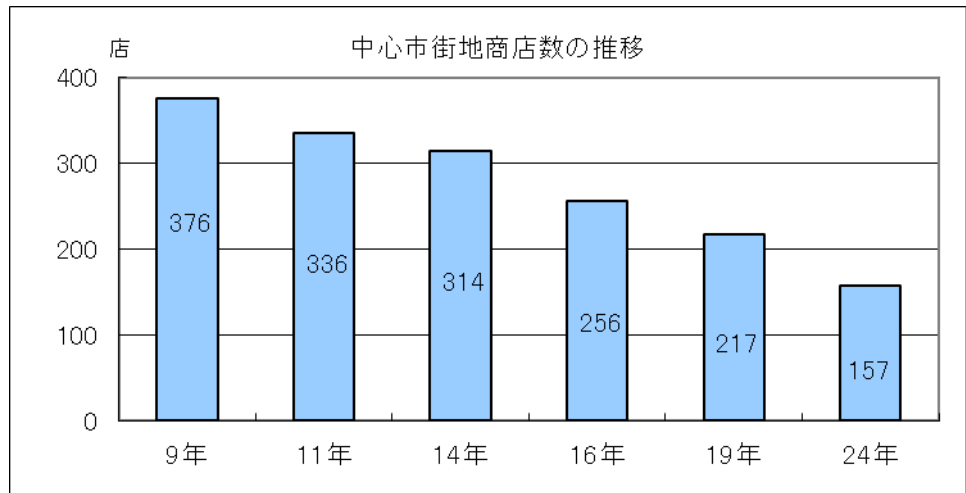
(4) 小売業の状況

中心市街地における小売業の年間販売額は、平成9年から24年までの間で約160億円減少しています。また、商店数も減少が続いており、それに合わせて商店街組織の数も減少しています。

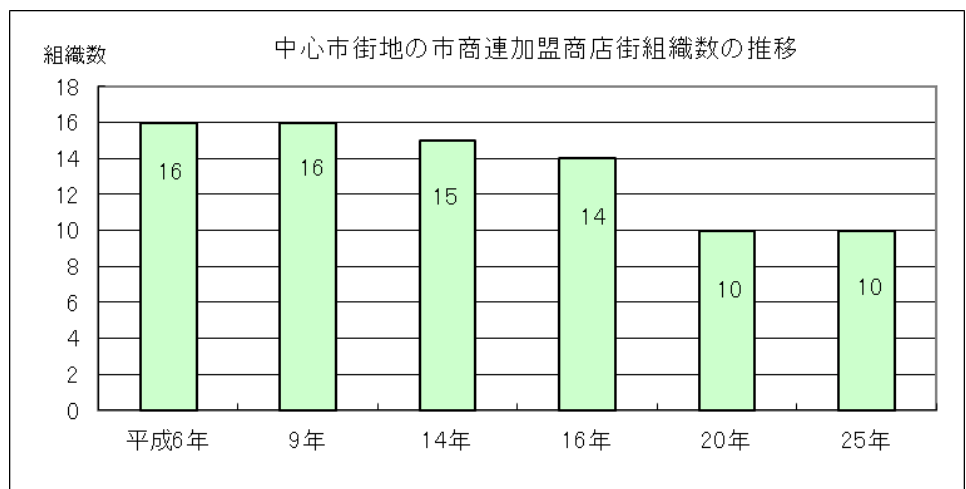


※経済センサスでは調査票を回収できなかった事業所を集計対象外としている

資料：商業統計調査（～平成19年）、経済センサス（平成24年）



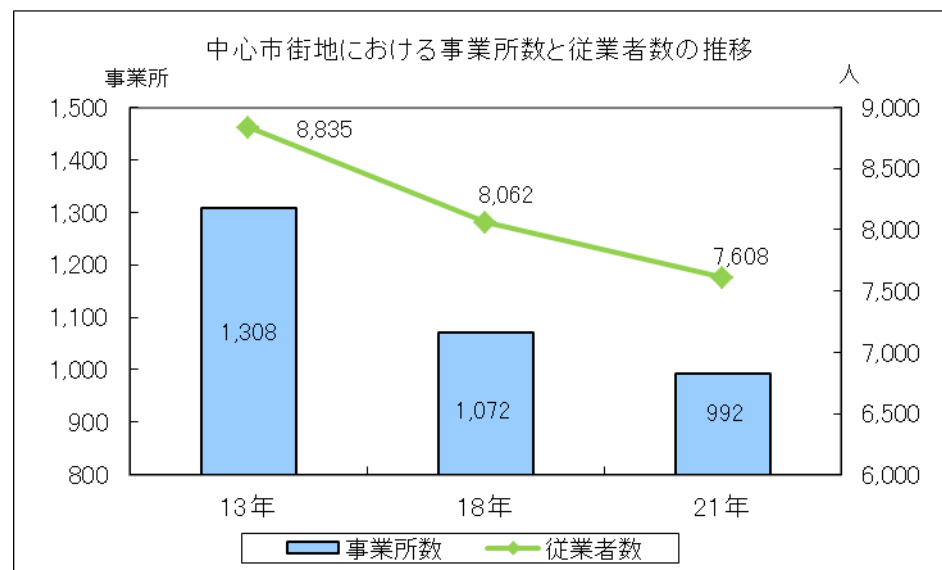
資料：商業統計調査（～平成19年）、経済センサス（平成24年）



資料：岩見沢市調査

（5）事業所の状況

地域経済の低迷から大規模事業所の撤退や郊外移転があり事業所数は減少しています。また、新規従業員の採用を控える事業所も多く、従業員数についても減少傾向にあります。



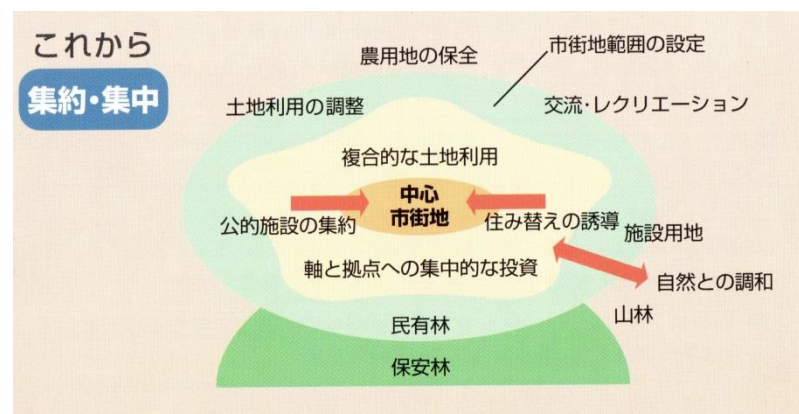
	<p style="text-align: center;">資料：事業所・企業統計調査(～平成 18 年)、経済センサス基礎調査(平成 21 年)</p> <p>以上のように、中心市街地では事業所数、従業者数、小売店舗数、小売販売額が減少しており、空き地や空き店舗などが増加していることから、岩見沢市の都市活動や経済活力の中心としての役割を果たす市街地としての集積が低下しつつあり、今後もさらに活力低下が進む恐れがあります。</p>
<p>第 3 号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>(1) 新岩見沢総合計画との整合</p> <p>新岩見沢市総合計画は、計画期間が平成 20 年度から 10 年間であり、将来の都市像、まちづくりの基本方向などを示した「基本構想」と、基本構想で定めたまちづくりの目標を達成するため必要な施策を示した「基本計画」からなります。</p> <p>基本構想に示す岩見沢市の都市像は、</p> <p style="text-align: center;">「人・地域が輝く 緑と活力に満ちた文化都市」</p> <p>であり、その実現に向け次の 4 つをまちづくりの基本方向としています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり 2. みんなで支える健康・福祉のまちづくり 3. 豊かな心をはぐくむ教育・文化のまちづくり 4. 活力のある産業・経済のまちづくり <p>まちづくりの基本方向に示された 1. 安全・安心で快適に暮らせるまちづくりでは、都市地域について市街地の無秩序な拡大を抑制し、自然環境に配慮した土地利用を基本に、コンパクトで機能的な都市基盤の整備を図るとともに、既成市街地の計画的な整備を推進し、安全で快適なゆとりある都市・生活環境の創出を図ることとしています。また、4. 活力のある産業・経済のまちづくりでは、中心市街地の再生や魅力ある商店街の形成を進めるとともに、企業の立地環境整備や地域特性を活かした体験・交流型観光の推進を図ることとしています。さらに、I T 基盤を活用した新産業の創出支援、農林業、商工業、観光業が連携した取り組みの推進など、中心市街地における雇用の創出と密接に結びついた方向性が示されています。</p> <p>また、基本計画では、中心市街地の活性化に向けた施策として、次のことを進めることとしています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. にぎわいのある中心市街地の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な商業集積に取り組む商店街への支援 ・既存の都市施設の有効活用による利便性の高い市街地形成とまちなか居住の促進

- ・複合駅舎への公共公益施設の整備
 - ・複合駅舎の機能を高めるため、地域振興に貢献する情報の収集・発信、市民や学生の文化活動への支援
2. 都市拠点機能の充実
- ・J R岩見沢駅周辺の交通施設整備による交通アクセスの利便性向上
 - ・中心市街地の歩道整備、バリアフリー化による歩行者の安全・安心確保、買い物を楽しめる環境づくり

(2) 岩見沢市都市計画マスタープランとの整合

都市計画マスタープランは、計画期間は平成18年度から20年間で、将来都市像を「みどりと人のつながりでつくる安全・健康・文化都市 いわみざわ」と定めています。また、都市像の実現に向けては、10の基本目標と「“まち歩き文化”を育む」、「“緑住文化”を育む」、「“ネオ・コミュニティ文化”を育む」の3つの目指すべき方向性を定めています。

「“まち歩き文化”を育む」では、市街地の拡大を抑制して市民の生活利便性を高め、環境への負荷が小さく都市の維持管理コストも少ない、コンパクトで便利な都市を目指すこと、快適なアクセスの確保、まちなか居住や駅周辺の整備、魅力スポットや交流の場をつなぐ回遊ネットワークの形成によりまちなかの魅力を高めること、鉄道のまち、教育のまち、農業のまちとして発展してきた資源を、市民活動を支える場として活用し、都市の魅力を高めることなどを進めることで実現していくこととしています。



■コンパクトな都市のイメージ

また、土地利用方針としても、まちなか居住の推進、中心市街地の活性化、市民が交流・活動できる拠点の形成などが示され、特に、中心市街地の活性化は商業の活性化だけでなく、都市福利施設や住宅の供給による居住環境の向上など一体的な取り組みにより活性化を図ることとしています。また、市民が交流・活動できる拠点の形成につ

いては、市民の利用頻度の高い公共公益施設のまちなかへの再配置について検討することが示されています。

(3) 空知の中心都市としての役割を担う

本市は、周辺産炭地における石炭産業の隆盛とともに空知の商業、行政、教育の中心都市として発展し、中心市街地には商業をはじめ行政、教育・文化、医療・福祉などの都市機能が集積しています。このような中、中心市街地において魅力ある商店街づくりや交流拠点機能の充実、まちなか居住、交通アクセス性向上、地域特性を活かした産業の形成と起業を促進する施策展開など、都市機能を更に高める活性化事業を推進することで、人々の社会的・文化的活動や商業者・事業者の経済的活動など、様々な都市活動が活発化し、市全体及び周辺地域へそのエネルギーが波及していくこととなります。また、岩見沢の歴史や地域特性を活かした活動や岩見沢ブランドの形成などを促進し、その魅力を広く発信していくことで、市としての経済的波及効果や雇用環境向上の効果を生むこととなります。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 岩見沢市中心市街地活性化の目標

目標1：暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進

①まちなか居住施設の供給

公的住宅の建設、補助金や認定制度による民間住宅の建設を促進するとともに、空き地や空き家の活用を進めます。

②安全・安心な環境づくり

高齢者や子どもたちが、安全で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

③快適・潤いのある環境づくり

花や緑などにより潤いが感じられる環境づくりを進めます。

④まちなか居住の情報発信

空き店舗・空き家・空き地の相談窓口を活用して、賃貸物件や空き地などの情報提供を行います。

目標2：岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進

①集客施設の魅力向上

集客の核として機能している“であえーる岩見沢”の空きスペースの整備と交流空間の活用を行います。

②回遊を促す魅力的な場づくり

ロの字回廊を中心に、文化・交流施設とのつなぐルートなど回遊を促す魅力的な場をつくります。

③商店街・店舗の魅力向上

空き店舗対策の実施、商店街によるイベントや景観形成の実施、個店の改修等を支援して回遊性の向上を図ります。

④商店街の主体的取り組みへの支援

商店街自らが取り組む後継者対策や魅力ある商店街づくりに向けた戦略的な取り組みの検討作業を支援します。

⑤地域資源の活用

岩見沢市の持つ鉄道や農産物とその加工品などの地域資源を活用した岩見沢らしい魅力づくりを進めます。

⑥利用しやすい交通環境

公共交通機関等の利便性向上や使いやすい駐車場など、交通環境の改善に向けた取り組みを進めます。

⑦情報発信機能の強化

イベントや観光などの情報に加え、市民にとって有用な生活情報の発信機能を強化します。

目標3：多世代がふれあうまちなか交流の促進

①文化・交流施設の利用促進

前計画において整備された公共・公益施設などの利用促進により交流を促進しま

す。

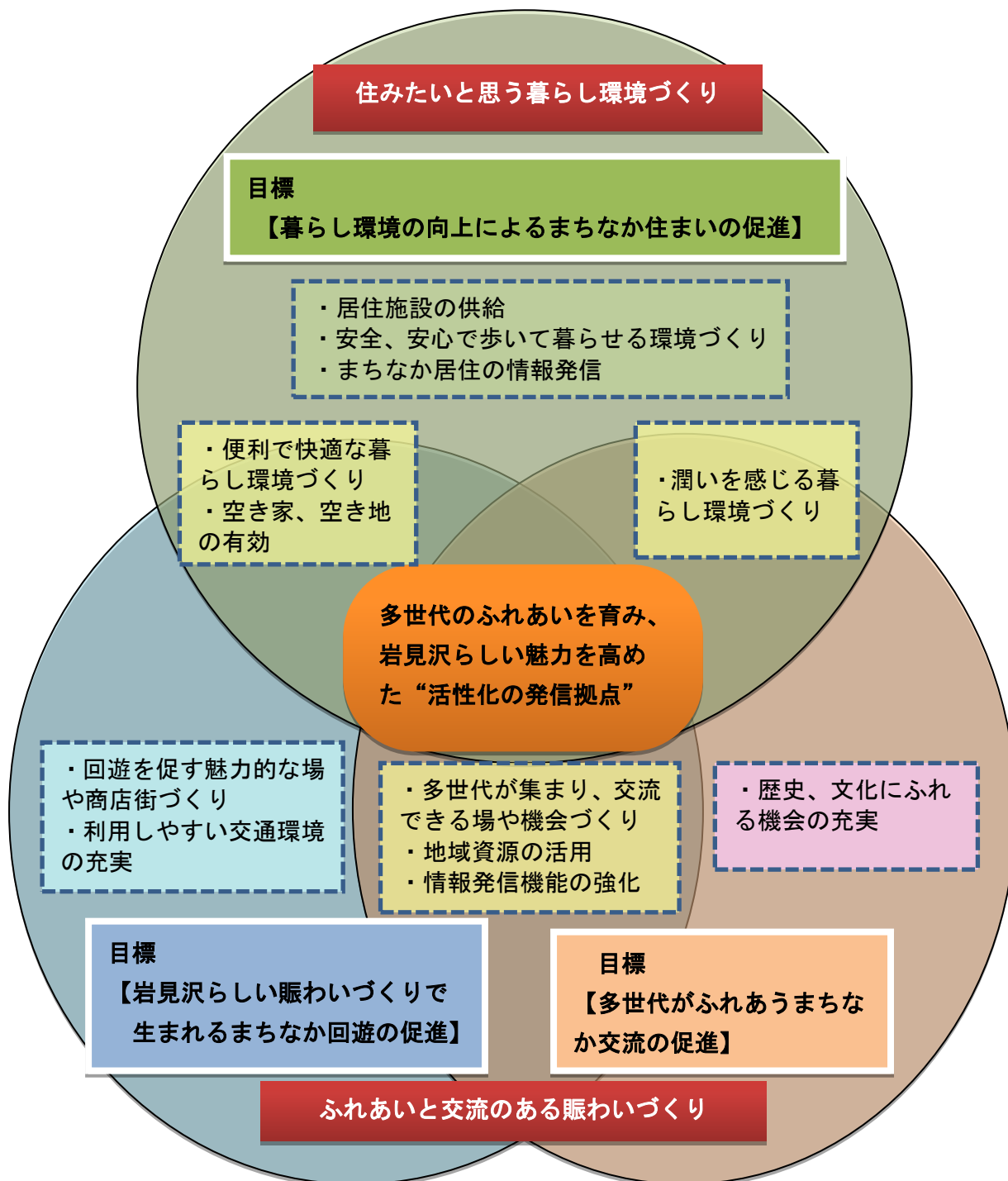
②交流の場や機会の創出

中心市街地の各所において、さまざまな取り組みにより交流の場や機会を創出します。

③施設利用者の商店街への誘引

文化・交流施設の利用者が商店街に買物・飲食等に立ち寄ったり、散策などで回遊する環境づくりを進めます。

新計画の取り組みのイメージは次のようになります。



[2] 計画期間の考え方

本計画の計画期間は、予定する事業の進捗とその事業効果等を考慮し、平成 27 年 4 月から令和 2 年 3 月までの 5 年間とし、その最終年度である平成 31 年度を目標年度とします。ただし、活性化の取り組みは、本計画期間内で終了するのではなく、持続性を持って長期的視野のもとに進めていきます。

[3] 目標指標の設定の考え方

中心市街地活性化の目標の達成状況を的確に把握するため、次のような数値目標を設定します。

1) 「暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進」に対応する指標

目標指標①：中心市街地居住者人口

目標とする「まちなか住まいの促進」に向け、民間事業者による賃貸住宅の整備や、公営住宅建て替え時の中心市街地への一部移転、住み替え支援などの施策を展開し、中心市街地居住者人口の増加を目指します。

指標としては、市民に理解されやすく、定期的な調査が可能でフォローアップも容易な「中心市街地居住者人口」を、前計画に引き続いて用います。

2) 「岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進」に対応する指標

目標指標②：中心市街地歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均)

目標とする「まちなか回遊の促進」に向け、集客施設の魅力向上や商店街や個店の魅力づくり、文化・交流施設と商店街との連携などの様々な施策を展開していきます。

指標としては、来街者数の動向を把握することができ、活性化の実態を把握する上で適切な歩行者・自転車通行量を用います。

前計画では歩行者通行量を用いていましたが、新計画では次の理由により歩行者・自転車通行量を用いることにします。

- ・過去の調査結果では、雨や雪の日は自転車が利用できない人が歩行者となり歩行者が増加するなど、調査時期や天候の影響によりブレが生じていた。

- ・岩見沢市では、駅舎に付帯する自転車駐車を整備し、駅前通りの歩行者・自転車道整備が現在事業中であるなど、自転車利用を考慮した施策を実施しており、今後自転車利用者の増加も見込まれる。

一方、前計画では次の理由から平日のデータを用いていました。

- ・休日には中心市街地内で各種イベントが実施されており、イベントの種類や規模により歩行者通行量が大きく変動するため、客観性を担保することが難しい。

- ・平日については、中心市街地が J R 岩見沢駅と学校や職場を結ぶルート上にあり、また、病院や金融機関なども多く存在していることから、測定日に関わらず安定したデータを得ることができる。

- ・中心市街地の居住者や従業者、通勤・通学や買い物・飲食等で中心市街地を訪れる人の日常的なふれあいや交流を増やし、まちなか回遊を促進することで活性化に

つなげる。

新計画においては、次の理由から平日と休日の平均値を用いることとします。

- ・ 中心市街地には、市民が文化・芸術やスポーツに関する活動を行ったり、交流する場として9つの公共・公益施設が立地しているが、平日働いている人が休日に活動に参加したり、絵や音楽を鑑賞したり、休日を家族で過ごすことができるような“多世代のふれあいを育む”場として中心市街地の活性化を図りたい。
- ・ これらの公共・公益施設の利用者が、商店街の小売店舗や飲食店を利用することで回遊を促進したい。

なお、通行量の計測にあたっては、お祭りなど大きなイベントが開催される日は避けることとします。

目標指標③：商業業務集積地区空き店舗数

目標とする「まちなか回遊の促進」に向けては、空き店舗の減少を図って、商店街の連続性を回復することも重要です。

中心市街地の商業業務機能の魅力を図る指標として、新計画においては商業業務集積地区内の空き店舗数を用いることとします。

3) 「多世代がふれあうまちなか交流の促進」に対応する指標

目標指標④：公共・公益施設利用者数

前計画において、岩見沢駅周辺地区整備事業の中心施設として複合駅舎がオープンし、また、ポルタビルを市民交流施設として再生し、さらに生涯学習センターがオープンするなど、中心市街地で文化・交流を促進する基盤の充実が図られました。

新計画においては、文化・交流を促進する基盤の一層の充実を図るとともに、これら施設の活用と商店街の魅力向上のためのソフト事業を展開していきます。具体的には、公共・公益施設を活用した文化・交流を促進する一方で、空き店舗の解消や既存店舗の魅力向上を図ったり、商店街が主体的に再生に取り組む体制を整えたり、施設利用者と商店街の連携を支援して、公共・公益施設利用者の増加と利用者の回遊が起きるような取り組みを進めます。

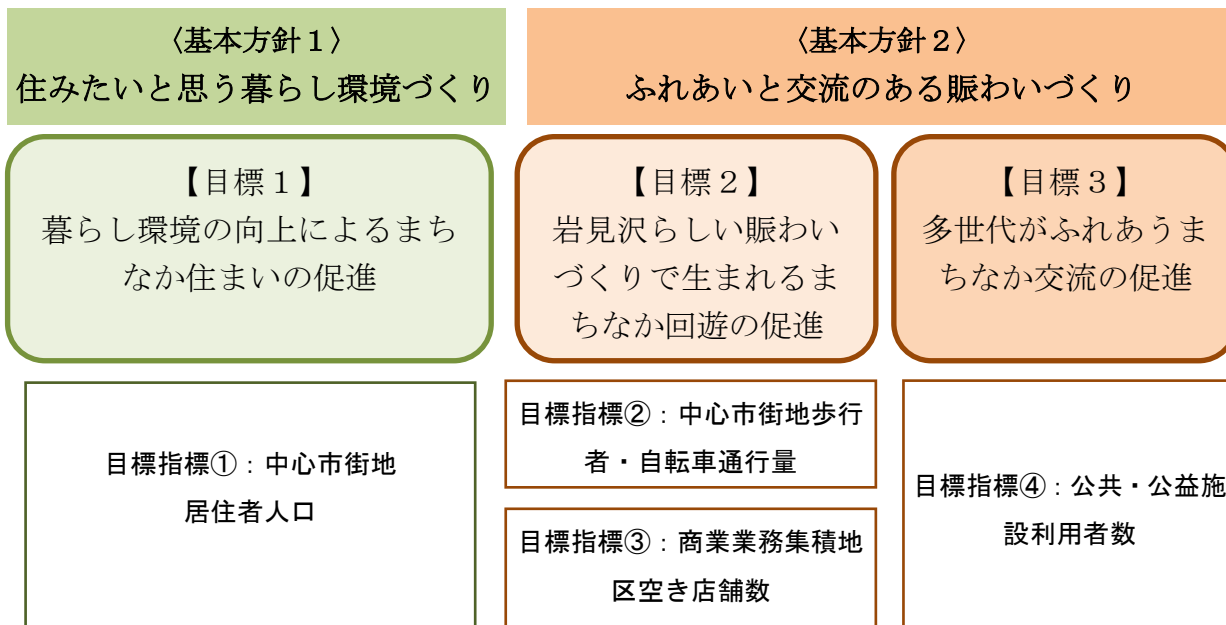
中心市街地には、文化活動を行ったり、ロビーや交流のためのスペースが設けられているなど誰でも自由に使える公共・公益施設が9施設立地していますが、これらを文化・交流施設として、これら施設の利用者数を「まちなか交流の促進」の指標として用います。

文化・交流施設は、平日の昼間は個人や同年代のグループ利用が中心となるため、休日や平日の夜に家族で参加できるロビーコンサートなどの取り組みを官民が連携して行って、世代間交流の場と機会を提供していきます。

中心市街地の将来像、基本方針、目標像、及び目標指標の関係は次のように整理されます。

【将来像・基本方針・目標・目標指標の関係図】

中心市街地の将来像
多世代のふれあいを育み、岩見沢らしい魅力を高めた“活性化の発信拠点”



[4] 目標数値の設定

4つの目標指標の目標値を次のように設定します。

基本方針	目標	目標指標	最新値	基準値	目標値
1. 住みたいと思う暮らし環境づくり	暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進	中心市街地居住者人口	3,508人 (H25年)	3,508人 (H25年)	3,800人 (H31年)
2. ふれあいと交流のある賑わいづくり	岩見沢らしい賑わいづくりで生まれる回遊の促進	中心市街地歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均)	4,281人 (H26年)	4,281人 (H26年)	4,800人 (H31年)
		商業業務集積地区空き店舗数	61件 (H26年)	61件 (H26年)	50件 (H31年)
	多世代がふれあうまちなか交流の促進	公共・公益施設利用者数	449,946人 (H25年)	449,946人 (H25年)	500,000人 (H31年)

【目標1】暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進

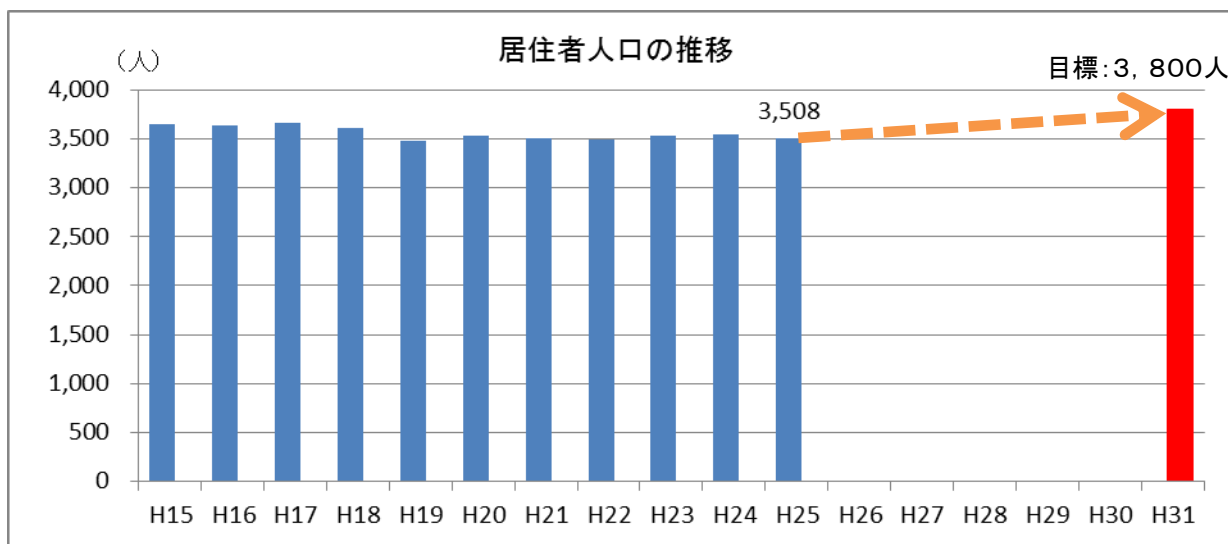
(1) 目標指標1：中心市街地居住者人口

1) 数値目標の設定

目標指標	現況値 (基準年H25)	推計値 (H31)	目標値 (目標年H31)	活性化事業による増加数
中心市街地居住者人口	3,508人	3,540人	3,800人	260人

基準年である平成25年度の中心市街地居住者人口は3,508人ですが、平成25年度を含めた過去7時点のトレンドにより将来推計を行うと、平成31年度で3,540人と推計されます。

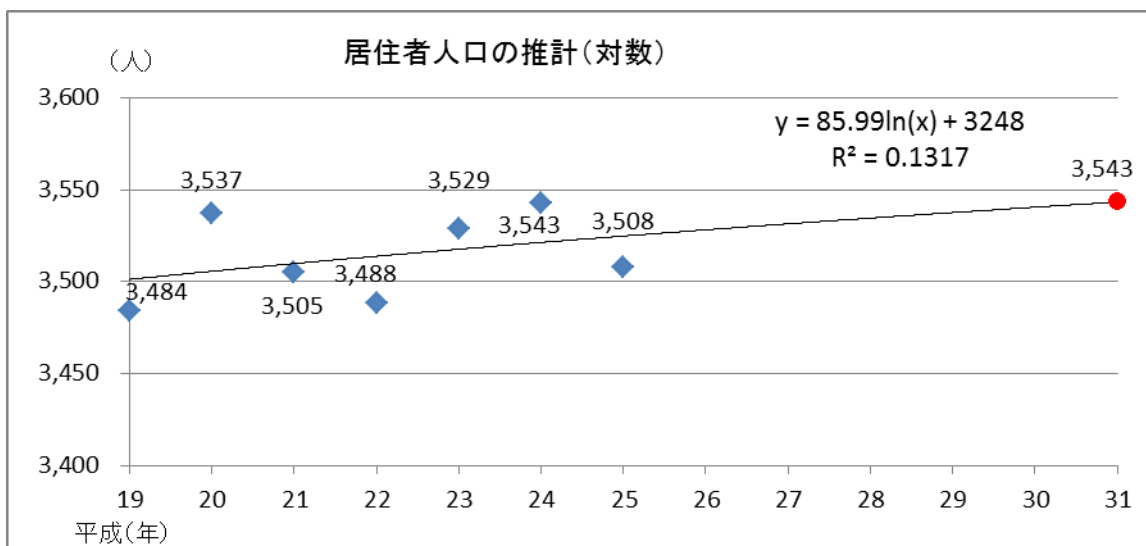
新計画に位置づける各事業を実施することにより、中心市街地居住者人口の260人の増加を見込み、平成31年で3,800人の居住者人口を目標値とします。



2) 目標年度の推計値 (トレンド)

中心市街地の人口は、平成19年度まで減少傾向にありましたが、平成20年度以降微増に転じています。

転換点となった平成19年度は前計画の計画期間(平成20年～平成25年)の基準年であったことから、平成19年度を含めた7時点のトレンドにより推計を行い、3,540人を推計値とします。



3) 事業による効果

① 3・5地区マンション事業による効果

平成 22 年度に実施設計は完了していますが、事業主の都合により建築着手が遅延となつております。建築工事は 28 年度に着手して同年完了予定で、14 戸の供給を見込みます。

$$14 \text{ 戸} \times 2.06 \text{ (平均世帯人員)} \doteq 29 \text{ 人}$$

※2.06 (人/世帯) : 岩見沢市全体の平均世帯人員 (平成 25 年 12 月)

②市営住宅整備事業による効果

志文地区にある市営住宅の建て替えを平成 29 年度から実施します。現在、住戸数は 100 戸弱ですが、建て替え計画では 70 戸に縮小する予定で、そのうちの 20 戸をまちなかで建て替え、残り 50 戸を現地建て替えとします。まちなかに建設する 20 戸については、志文団地入居者の移転先(受け皿団地)と位置付けており、全入居者が郊外市街地からまちなかへの住み替えとなります。

$$20 \text{ 戸} \times 2.06 \text{ (平均世帯人員)} \doteq 41 \text{ 人}$$

③有料老人ホーム建設事業による効果

2 条西 5 丁目地区にある民間所有地を利用し、介護事業者が 50 人入居の介護付き有料老人ホームの建設を予定しています。特定施設として市の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に位置付けられており、介護保険が適用されるサービス(入浴、排せつ、食事等の介護及び機能訓練)の提供を行うものです。5 階建ての 3～5 階を有料老人ホームとして利用し、1～2 階にはサービス付き高齢者向け住宅 34 戸が入る予定となっております。平成 26 年内の工事着手が予定されており、平成 27 年度に供用開始となる見込みです。

$$(50 + 34) \text{ 戸} \times 1 \text{ (平均世帯人員)} = 84 \text{ 人}$$

④まちなか活性化事業補助金による効果

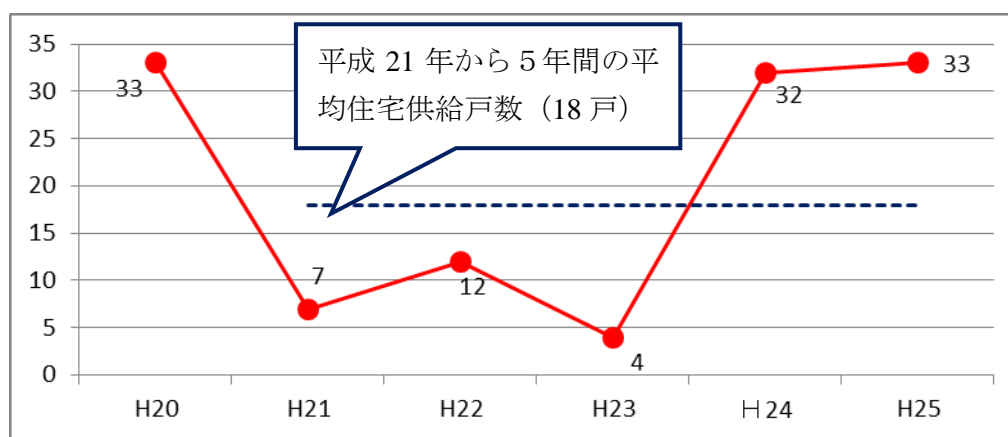
まちなか活性化事業補助金により、民間事業者が実施する共同住宅の建設を支援します。

過去6年間の中心市街地における共同住宅供給戸数は次のようになっています。

単位:戸

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25
共同住宅供給戸数	33	7	12	4	32	33

平成20年のリーマンショックを受けて平成21年度以降は共同住宅の供給が鈍っていましたが、平成24年度から持ち直しました。新計画においては平成21年以降5か年の年平均である18戸の住宅が供給されるものと想定します。



供給される共同住宅には中心市街地内からの住み替え世帯の入居もあるため、平成22年に実施した「まちなか居住等に関するアンケート調査」結果を用いて、次により、郊外市街地からの住み替え率を85%と設定しました。

○郊外住宅地から中心市街地の共同住宅に移転する比率の計算

単位:世帯、%

項目	住み替え意向あり A	中心市街地希望 B	共同住宅希望 C	A*B*C	H23.12住民基本台帳世帯数	まちなか共同住宅想定世帯数
郊外居住者	25.0%	37.0%	46.3%	4.3%	35,801	1,533
まちなか居住者	34.7%	60.7%	48.1%	10.1%	2,663	270
計					38,464	1,803

*共同住宅希望とは、住宅形態として持家(マンション)、高齢者専用住宅、民間借家(アパート、マンション)を選択した人の率

郊外市街地からの住み替え率 $1533 / (1533 + 270) = 85\%$

$18 \text{ 戸} \times 5 \text{ 年} \times 2.06 \text{ (平均世帯人員)} \times 0.85 \text{ (郊外市街地からの住み替え率)}$
 $\approx 157 \text{ 人}$

⑤空き店舗・空き家等利活用促進事業による効果

中心市街地にある空き地や空き家、空き室の調査を行うとともに、その紹介や利用希望者に対する相談を行って、空き地や空き家、空き室の有効活用により、まちなか居住を促進していきます。

まず、空き地の活用による戸建住宅の供給についてですが、中心市街地における過去の戸建住宅の供給状況は次のようになっています。

○戸建住宅建設戸数

単位：戸

年度	H20	H21	H22	H23	H24	5か年計
中心市街地	4	2	1	5	9	21

※都市計画基礎調査による

実績では、年平均して4戸が建設されていますが、この中には自己所有の持家の建て替えも含まれていると考えられます。空き地利用により、新たに2戸の戸建住宅の供給を行うものとし、5年間で10戸の戸建住宅の建設による人口増を見込むものとします。

新築住宅の供給にあたっては、空き地所有者に市が取り組んでいるまちなか居住促進への取り組みに対する理解・協力をお願いし、土地の売却や賃貸の希望があれば、窓口を通じて住宅を建てたい希望者に紹介するような仕組みを構築していきます。

供給される戸建て住宅には中心市街地内からの住み替え世帯も入居するため、共同住宅と同様に郊外市街地からの住み替え率を85%と設定しました。

$$2 \text{ 戸} \times 5 \text{ 年} \times 2.06 \text{ (平均世帯人員)} \times 0.85 \text{ (郊外市街地からの住み替え率)} \\ \approx 18 \text{ 人}$$

次に、中心市街地の空き家・空き室の状況は次のようになっています。

○中心市街地の空き家・空き室状況

単位：棟

区分	住宅(専用・併用)	共同住宅	計	備考
空き家	109	-	109	H23年度中心市街地居住環境等調査業務による
一部空き家	95	170	265	
空き家計	204	170	374	

※住宅の一部空き家とは併用住宅の住宅部分あるいは併用の店舗・事務所等部分が空き家であるもの

※共同住宅の一部空き家とは空き室があるもの

平成24年度から開設している中心市街地空き店舗・空き家・空き地対策窓口において物件の紹介を行い、年2件の入居をめざします。所有者の了解が得られた物件を公開し、空き家の入居希望者がいくつかの物件の中から意図するような改修が可能な物件を紹介するような仕組みを検討します。これにより、まちなかの戸建てへの居住を望むファミリー層の入居を促進します。

以上により、1年間に2戸分の空き家あるいは空き室を活用して、5年間で10戸の人口増を見込みます。

戸建て住宅と同様に郊外市街地からの住み替え率を85%と設定しました。

$$2 \text{ 戸} \times 5 \text{ 年} \times 2.06 \text{ (平均世帯人員)} \times 0.85 \text{ (郊外市街地からの住み替え率)} \\ \approx 18 \text{ 人}$$

以上により、空き地や空き家、空き室の活用による増加数は、

$$18 \text{ 人} + 18 \text{ 人} = 36 \text{ 人} \text{ となります。}$$

4) 数値目標の達成見込み

以上の効果による増加数は次のようになります。

事業区分	増加数
①3・5地区マンション事業	29人

②市営住宅整備事業	41人
③有料老人ホーム建設事業	84人
④まちなか活性化事業補助金	157人
⑤中心市街地空き店舗・空き家・空き地対策窓口事業	36人
合 計	347人

推計値 3,540 人＋事業による増加数 347 人＝3,887 人
となり、数値目標である 3,800 人の達成が見込まれます。

【平成 30 年 11 月変更における状況】

市全体の人口が減少する中で、有料老人ホーム建設事業や市営住宅整備事業等による人口増を図るも、それを上回る自然減により、平成 29 年度フォローアップにおける中心市街地居住者人口は 3,564 人でした。

この状況をふまえ、さらに道営住宅整備事業を実施します。当該事業は計画期間内には効果発現しない事業ですが、引き続き居住者人口の増加を目指し、計画変更により事業を追加します。

また、民間事業者による空知婦人会館等 3 館跡地活用事業の実施など基本計画に掲載された事業に取り組むとともに、あそびの広場利用者に対してまちなか居住の良さを PR するなどファミリー世帯の増加をさらに促進する施策を展開していきます。

なお、3・5 地区マンション事業については、事業の見直し等により、以下の変更を行います。

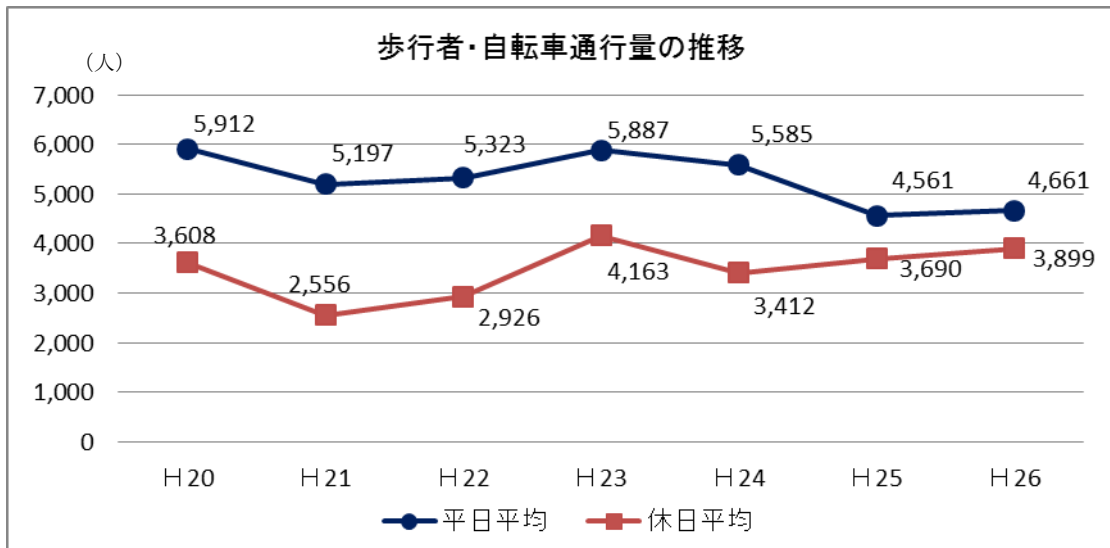
- ・事業主の都合により事業着手が遅れており、金融機関からの融資などの条件が整った上で平成 30 年度中に事業着手に向けた準備を行い、平成 31 年度に建設工事を行う予定とします。
- ・供給を見込む戸数を当初の 14 戸から 13 戸に変更し、それに伴い、居住者人口増加数が当初の 29 人から 27 人に変更となります。

【目標 2】岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進

(1) 目標指標 2：中心市街地歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）

1) 歩行者・自転車通行量の推移

歩行者・自転車通行量は平成 20 年度から測定しており、平日と休日の推移は次のようになっています。



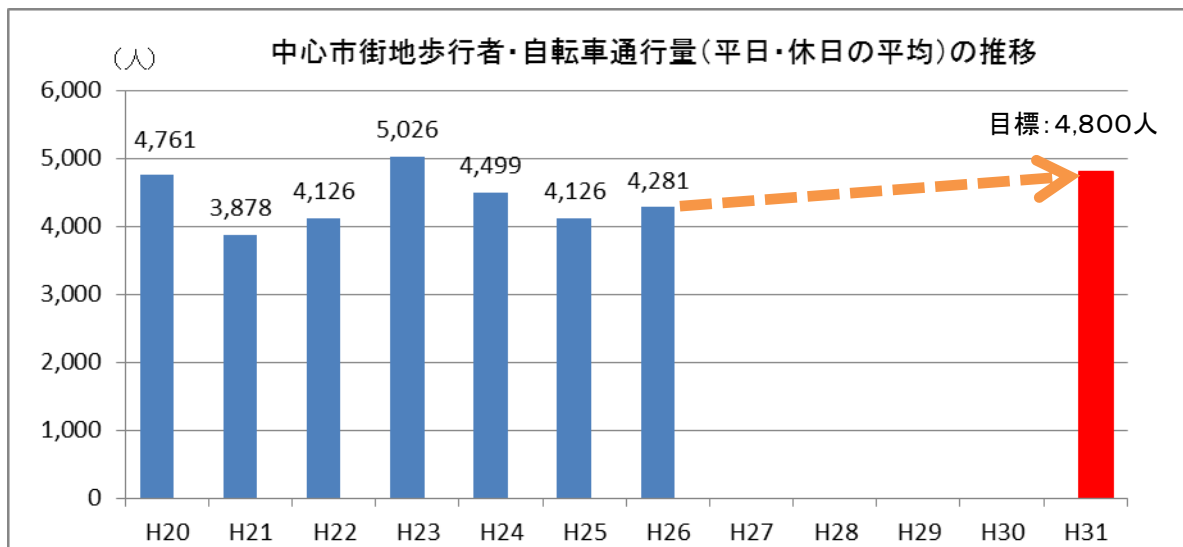
※H26年の休日通行量は、開催されていたイベントの影響を排除した調整値

2) 数値目標の設定

目標指標	現況値 (基準年H26)	推計値 (H31)	目標値 (目標年H31)	活性化事業による増加数
中心市街地歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均)	4,281人	4,250人	4,800人	550人

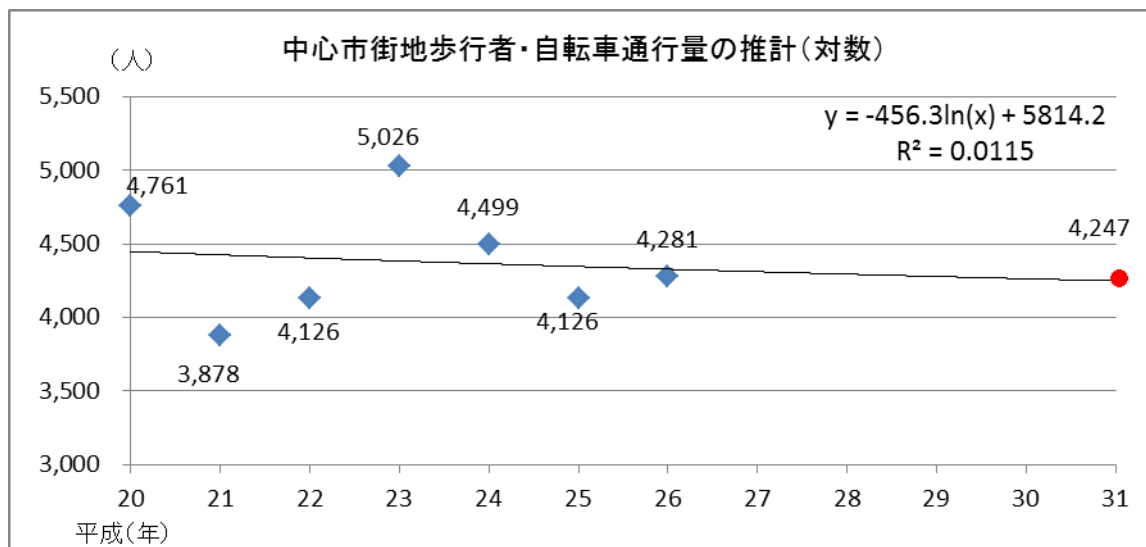
基準年である平成26年度の中心市街地歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均)は4,281人ですが、平成26年度を含めた過去7時点のトレンドにより将来推計を行うと、平成31年度で4,250人と推計されます。

新計画に位置づける各事業を実施することにより、中心市街地歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均)の550人の増加を見込み、平成31年で4,800人の歩行者・自転車通行量を目標値とします。



3) 目標年度の推計値 (トレンド)

歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均) は次のように推計され、平成 31 年度の推計値は 4,250 人となります。



4) 事業による効果

①居住者人口増による効果

平成 31 年度の居住者人口 (目標値) 3,800 人と平成 25 年度居住者人口 (基準値) 3,508 人との差 (増加数) は 292 人です。

平成 25 年度に実施した「市民アンケート調査」における中心市街地の利用頻度についての設問で、中心市街地居住者が「ほぼ毎日」と答えた割合が 22.2%、「週に 4～5 回くらい」と答えた割合が 13.1%、「週に 1～3 回くらい」と答えた割合が 37.4%ありました。

中心市街地への来街頻度を、毎日の人が 22.2%、週 4 回の人 が 13.1%、週 2 回の人 が 37.4%いるものとし、中心市街地に来街した際には、調査 4 地点のうち、少なくとも 1 地点を通過・往復するものと想定します。

中心市街地の居住者増加による歩行者・自転車通行量の増加分は、次のように見込まれます。

1) 毎日来街する人

$$292 \text{ 人} \times 22.2\% \times 2 \cong 130 \text{ 人/日}$$

2) 週に 4 回来街する人

$$292 \text{ 人} \times 13.1\% \times 4/7 \times 2 \cong 44 \text{ 人/日}$$

※平日あるいは休日の来街者 1 人あたりの通行量を 4/7 とした

3) 週に 2 回来街する人

$$292 \text{ 人} \times 37.4\% \times 2/7 \times 2 \cong 62 \text{ 人/日}$$

※平日あるいは休日の来街者 1 人あたりの通行量を 2/7 とした

次に、平成 21 年度に実施した「中心市街地買物動向等調査」結果を用いて、交通手段を徒歩、自転車、バスで来街する人に限定すると次のようになります。

4) 徒歩、自転車、バスで来街する人

(130+44+62) 人×66.6% ≒ 157 人/日

なお、徒歩、自転車、バスの利用率は次表より 66.6%としています。

○中心市街地居住者の来街手段利用者数

【来街者の交通手段：平成21年「中心市街地買物動向等調査」より】

交通手段	件数	回答者割合	件数割合
徒歩	67	77.9%	42.9%
自転車	34	39.5%	21.8%
車(バイクを含む)	41	47.7%	26.3%
路線バス	3	3.5%	1.9%
タクシー	7	8.1%	4.5%
JR	0	0.0%	0.0%
大型店が運行するバス	4	4.7%	2.6%
その他	0	0.0%	0.0%
件数計	156		100.0%
回答者数	86	100.0%	

以上より、中心市街地の居住者増加による歩行者・自転車通行量の増加分は 157 人となります。

②子育て支援機能拡充事業による効果

であえーる岩見沢の3階には、現在、常設型子育て親子ひろば「ひなたっ子」、幼児ことばの教室、いわみざわ子育て支援センター、KIDS はらっぱ SORA があり、子育て支援を行っていますが、子育て支援拠点としての機能拡充を計画しています。

拡充内容としては、平成 24 年 4 月に開設した「子育て支援センター」、子育て親子ひろば「ひなたっ子」、「幼児ことばの教室」に加えて、乳幼児健診や母子相談業務などを集約するとともに、“小さな子どもから小学生まで楽しめる全天候型プレイグラウンド”をコンセプトとして、“はらっぱひろば”(KIDS はらっぱ SORA の拡大整備)と“ごろごろひろば”(絵本を読んだりお絵かきするなど比較的静かに遊べる場所)を整備します。

子育て親子ひろば「ひなたっ子」は週 4 日オープンしており、1 日平均の利用者数は 85 人で、平成 25 年度の利用実績は 16,119 人となっています。

子育て機能拡充による利用者数の増分を次のように見込みます。

・乳幼児健診センターの利用者は健診を受ける乳幼児と付添いの親・兄弟を含んだ数字であり、出生数が増えていないことから、平成 25 年度と同数を見込む。

・こどものあそび場の実績は、あそび場の“KIDS はらっぱ SORA”の利用者数をカウントしていないため子育て親子ひろば「ひなたっ子」利用者のみであるが、改修により子育て親子ひろば「ひなたっ子」とあそび場を一体利用できるものにする予定であり、平成 31 年度で一日当たり 150 人の利用を見込む(開設日数は 307 日/年)。

年間利用者数 150 人×307 日=46,050 人

施設名	H25利用者数実績	H31利用者目標	利用者増分	備考
乳幼児健診センター	5,720	5,720	5,720	中心市街地外からの移転
こどものあそび場	16,119	46,050	29,931	子育て親子ひろば「ひなたっ子」+あそび場
計	21,839	51,770	35,651	

※H25のこどものあそび場の実績は子育て親子ひろば「ひなたっ子」のみ

子どもの遊び場は年間 307 日（週 1 回と年末年始休館）の開設が予定されており、1 日当たりの利用者数の増加分は次のようになります。

$$35,651 \div 307 = 116 \text{ 人}$$

そのうち、徒歩、自転車、バス、JR で来街する人が、調査 4 地点のうち、少なくとも 1 地点を通過・往復するものと想定します。

平成 21 年度に実施した「中心市街地買物動向等調査」結果を用いて、徒歩、自転車、バス、JR で来街する人の増分は、次のように想定されます。

$$116 \text{ 人} \times 45.8\% \times 2 \div 106 \text{ 人/日}$$

なお、郊外居住者が中心市街地に来街する際の徒歩、自転車、バス、JR の利用率は、次表より 45.8%ととしています。

【来街者の交通手段:平成21年「中心市街地買物動向等調査」より】

交通手段	件数	回答者割合	件数割合
徒歩	203	20.9%	13.6%
自転車	182	18.8%	12.2%
車(バイクを含む)	694	71.6%	46.4%
路線バス	273	28.2%	18.3%
タクシー	56	5.8%	3.7%
JR	26	2.7%	1.7%
大型店が運行するバス	49	5.1%	3.3%
その他	12	1.2%	0.8%
件数計	1,495		100.0%
回答者数	969	100.0%	

※利用する交通手段すべてに○をつけている

③空き店舗等改修支援事業による効果

空き店舗等改修支援事業は、平成 24～25 年度に実施した中心市街地コンバージョン事業をベースに、優先的に立地を誘導するゾーンを設定して補助率の加算を行うなど制度内容の見直しを行ったものです。

中心市街地コンバージョン事業（平成 23 年度までは商店街コンバージョン事業として実施）の実績は次のようになっています。

○中心市街地コンバージョン事業の実績

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	計
事業実施件数	2	4	9	6	8	6	35
うち事業継続中	1	1	7	4	8	6	27
うち商業業務集積地区内	1	1	6	3	8	4	23

新計画において、毎年 4 店舗の実施を見込み、5 年間で 20 店舗のオープンを目指すものとし、これら 20 店舗を利用する歩行者・自転車通行量の増加分を次のように見込みます。

単位:件、人

項目	数量	備 考
5年間の新規店舗数	20	空き店舗等対策事業補助金による年間4件×5年
1日利用者数	400	1店あたり20人/日とする(平成22年度の調査値は28人/店舗)
徒歩・自転車・バス・JR利用者	366	400人×45.8%×2 ≒ 366人

以上より、新規店舗の立地による歩行者・自転車通行量の増加は 366 人となります。

5) 数値目標の達成見込み

以上の効果による増加数は次ようになります。

事業区分	増加数
①居住者人口増による効果	157 人
②子育て支援機能拡充事業	106 人
③空き店舗等改修支援事業	366 人
合 計	629 人

推計値 4,250 人+事業による増加数 629 人=4,879 人
となり、数値目標である 4,800 人の達成が見込まれます。

【平成 30 年 11 月変更における状況】

子育て支援機能拡充事業や空き店舗等改修支援事業により歩行者・自転車通行量増を図るも、平成 29 年度フォローアップにおける中心市街地歩行者・自転車通行量は 3,625 人でした。要因としては、子育て支援機能拡充事業により、であえーる岩見沢 3 階に子育て支援施設「えみふる」がオープンし、若年層の入れ込み客が増加しましたが、多くの利用者はビル内に留まりまちなか回遊にはつながらなかったこと、通行量増加の積算根拠としている中心市街地居住者人口の目標達成が難しい状況であることが挙げられます。

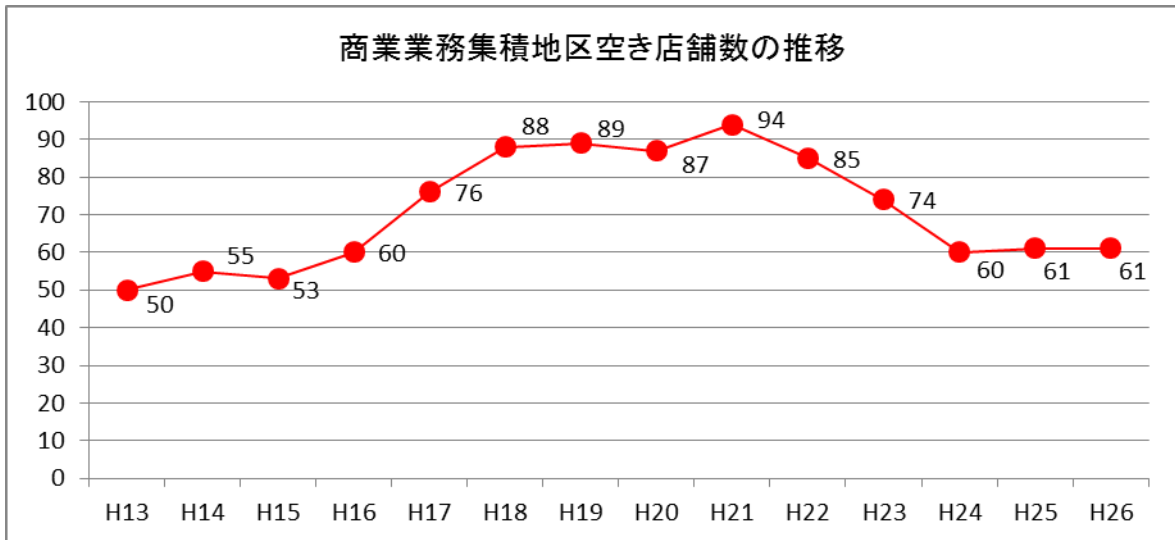
この状況をふまえ、さらに IWAMI ZAWA センターミュージアム事業を実施し、引き続き歩行者・自転車通行量の増加を目指し、計画変更により事業を追加します。

また、であえーる岩見沢から周辺地域への波及効果を狙い、店舗・商店街の魅力向上を促進することや、高齢者や子ども連れの若いお母さんなどが気軽に立ち寄り休める場所を用意することなど、回遊を促すような魅力ある場を増やしていくことを検討していきます。

(2) 目標指標 3 : 商業業務集積地区空き店舗数

1) 空き店舗数の推移

商業業務集積地区の空き店舗数は、平成 13 年度から調査しており、その推移は次のようになっています。空き店舗数は、平成 21 年度の 94 件をピークに減少傾向にありましたが、平成 24 年度以降は横ばいで推移しています。

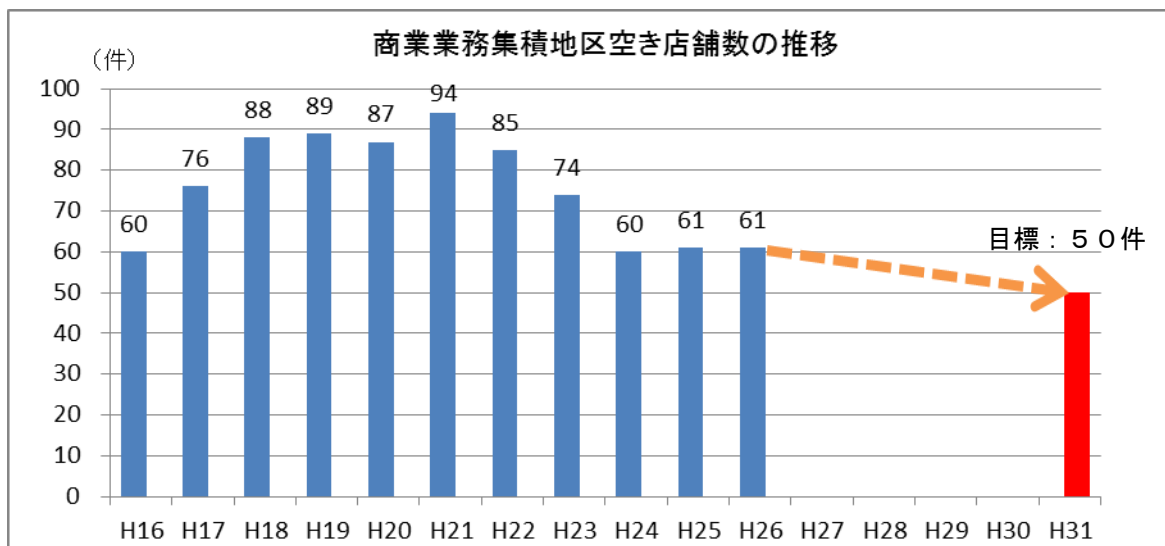


2) 数値目標の設定

目標指標	現況値 (基準年H26)	推計値 (H31)	目標値 (目標年H31)	活性化事業による減少数
商業業務集積地区空き店舗数	61件	65件	50件	15件

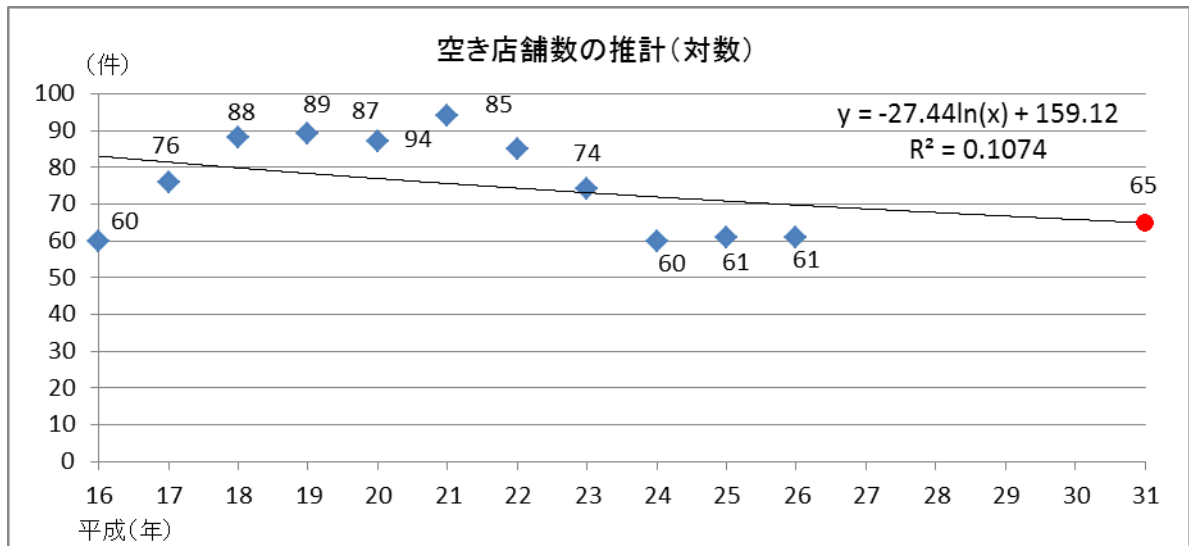
基準年である平成26年度の空き店舗数は61件ですが、平成26年度を含めた過去11時点のトレンドにより将来推計を行うと、平成31年度で65件と推計されます。

新計画に位置づける各事業を実施することにより、商業業務集積地区空き店舗数の15件の減少を見込み、平成31年において空き店舗数を50件まで減らすことを目標とします。



3) 目標年度の推計値 (トレンド)

空き店舗数は次のように推計され、平成31年度の推計値は65件となります。



4) 事業による効果

①空き店舗等改修支援事業による効果

新計画において、市の補助を受けて空き店舗を毎年4店舗改修し、5年間で20店舗のオープンを目指すものとします。

②空き店舗減少に間接的に寄与する事業

商業業務集積地区内の空き店舗を解消するために一体的に推進する事業として、次のものを予定しています。

- ・4条通り活性化事業
- ・まちなか商店街地域連携事業
- ・商店街再興戦略事業
- ・まちづくりリーダー育成事業
- ・商店街後継者対策事業

以上の効果による減少数は次のようになります。

事業区分	減少数
①空き店舗等改修支援事業	20件
合計	20件

推計値 65 件－事業による 20 件＝45 件

となり、数値目標である 50 件の達成が見込まれます。

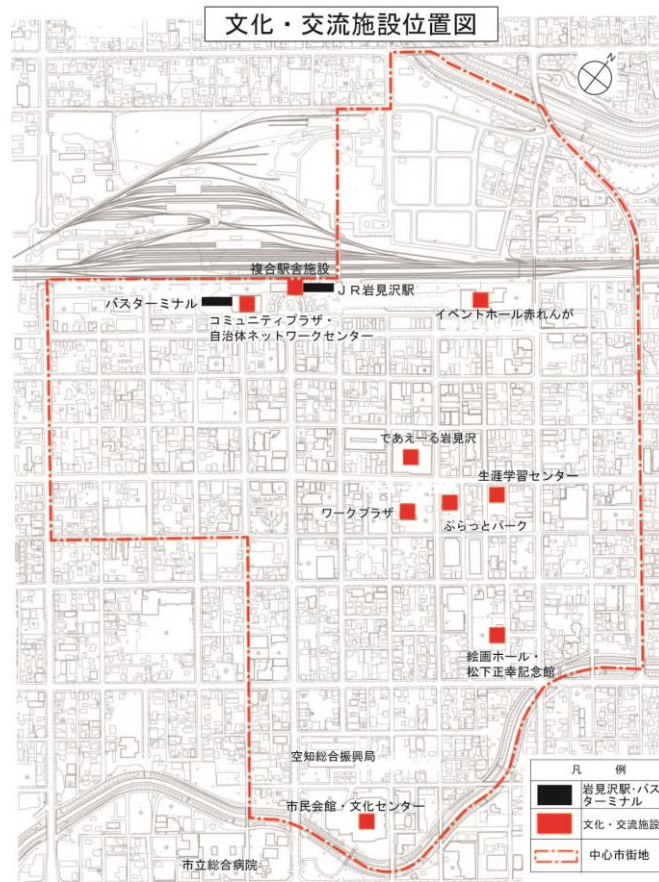
【目標3】多世代がふれあうまちなか交流の促進

(1) 目標指標4：公共・公益施設利用者数

1) 利用者数の推移

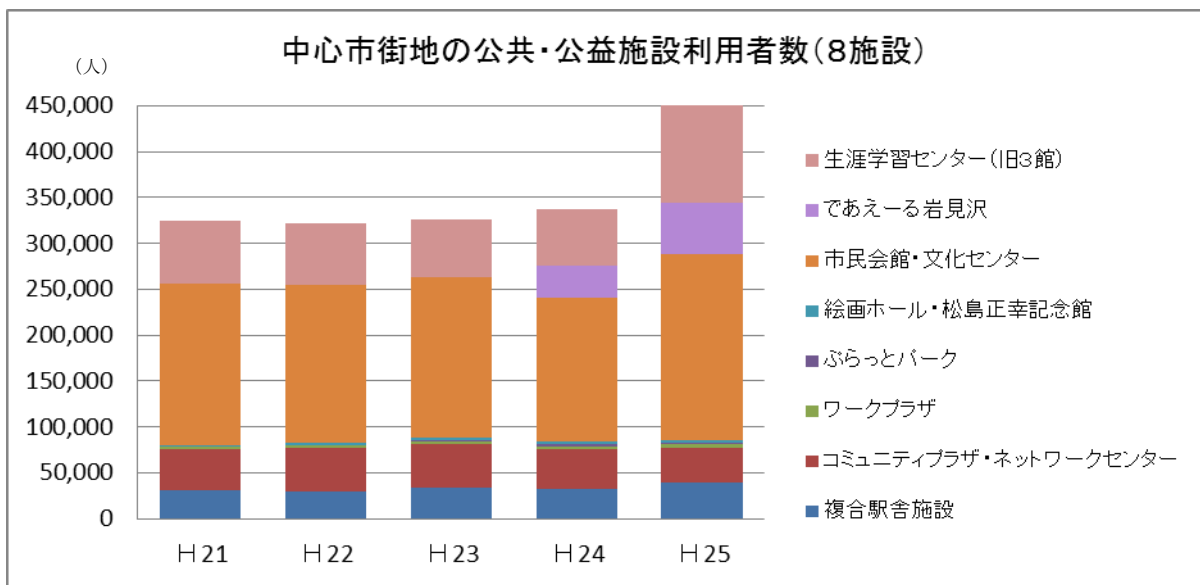
目標指標	現況値 (基準年H25)	推計値 (H31)	目標値 (目標年H31)	活性化事業による増加数
公共・公益施設利用者数	449,946人	457,000人	500,000人	43,000人

中心市街地には、次図のように、文化・交流機能を持つ公共・公益施設が9つ立地しています。



利用者数のデータが取れないイベントホール赤れんがを除く8施設の利用者数の推移は次のようになっています。

なお、イベントホール赤れんがは、利用団体数は把握していますが、団体ごとの利用人数を聞いていないため、利用者数の把握ができていません。



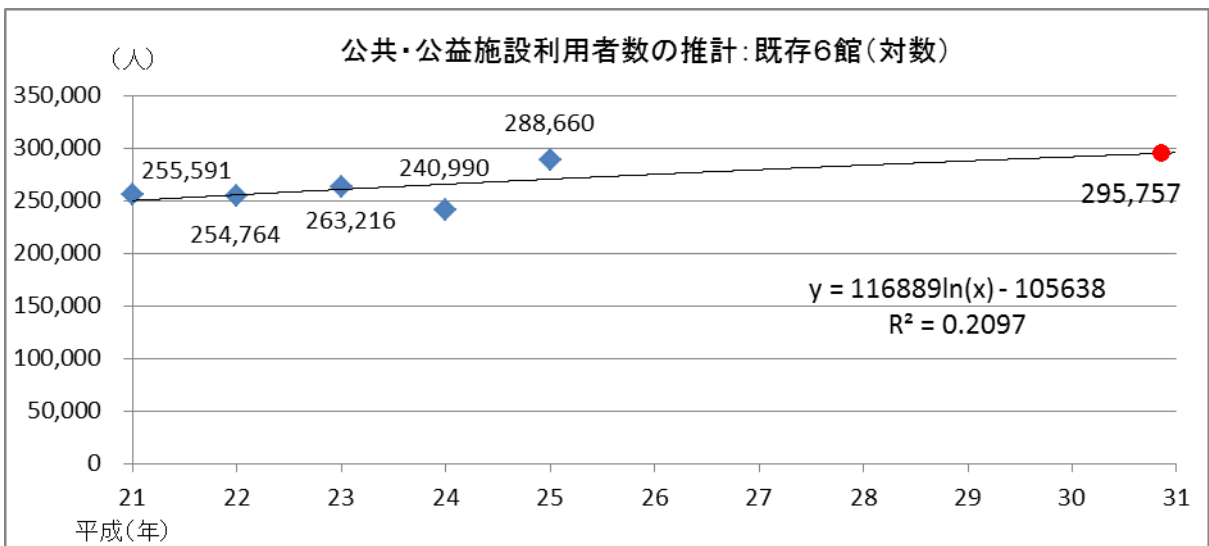
※であえーる岩見沢は就職サポートセンター（平成24年4月に移転オープン）、子育て支援センター、交流空間の利用者数合計

利用者数は平成 24 年度までは横ばいでしたが、平成 25 年度に大幅に増加しました。

利用者数の増加は、市民会館・文化センターの利用者数増が最も大きく、自主事業の取り組み増などが主な要因となっています。さらに、平成 24 年 4 月の“であえーる岩見沢”の再生オープンと平成 25 年 4 月の生涯学習センターのオープンが、利用者数増加の要因となっています。であえーる岩見沢は今まで商業施設であったものを市民交流施設として再生したことで、新たに公共・公益機能が加わり、また、生涯学習センターについては今まで中心市街地外に立地していた武道場等の機能を移転集約していることから、それら機能の利用者が平成 24 年度と 25 年度の利用者数に上乘せされていると考えられます。

2) 目標年度の推計値（トレンド）

利用者数の将来推計は、平成 21 年度から 25 年度までの 5 時点の利用者数を用いたトレンドにより行いますが、その間にオープンしている“であえーる岩見沢”と生涯学習センターの 2 施設を除く既存 6 施設のトレンドを求め、それに 2 館の利用者数を加えて平成 31 年度の推計値を求めます。



3) 数値目標の設定

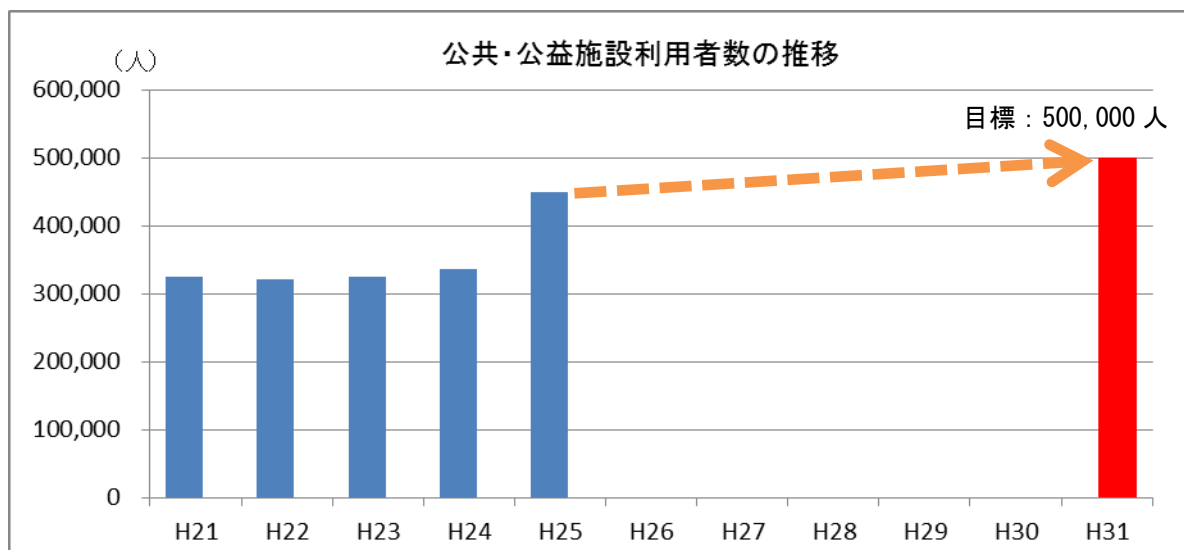
中心市街地に立地する文化・交流施設の利用者は次のように推移しており、平成 25 年度の基準値を 449,946 人、平成 31 年度の推計値を 457,000 人と設定します。

							単位:人
区分	施設名	H21	H22	H23	H24	H25	H31推計値
既存6館	複合駅舎施設	31,209	29,881	33,305	32,746	38,975	
	コミュニティプラザ・ネットワークセンター	44,577	46,610	47,643	43,681	38,720	
	ワークプラザ	2,649	3,629	2,512	2,517	3,132	
	ラルズ跡地: 無料休憩所			2,640	2,799	2,565	
	絵画ホール・松島正幸記念館	1,689	1,929	1,766	1,723	2,061	
	市民会館・文化センター	175,467	172,715	175,350	157,524	203,207	
	計	255,591	254,764	263,216	240,990	288,660	295,700
機能拡充2館	であえーる岩見沢				35,275	56,010	56,000
	生涯学習センター					105,276	105,300
	(空知婦人会館等3館)	69,782	67,069	62,310	60,347		
合計	325,373	321,833	325,526	336,612	449,946	457,000	

※空知婦人会館等3館はH24年度で廃止、H25年度から生涯学習センターに移行

(基準値) (推計値)

新計画に位置づける各事業を実施することにより、公共・公益施設利用者数の43,000人の増加を見込み、平成31年で利用者数500,000人を目標値とします。



4) 事業による効果

①子育て支援機能拡充事業による効果

であえーる岩見沢における子育て支援機能拡充により、利用者数の増分を次のように見込みます。

- ・乳幼児健診センターの利用者は健診を受ける乳幼児と付添いの親・兄弟を含んだ数字であるが、出生数が増えていないことから、平成25年度と同数を見込む。
- ・こどものあそび場の実績は、あそび場の“KIDS はらっぱ SORA”の利用者数をカウントしていないため子育て支援センター利用者のみであるが、改修により子育て支援センターとあそび場を一体利用できるものにする予定であり、平成31年度で一日当たり150人の利用を見込む（開設日数は307日/年）。

○乳幼児健診利用者数の推移

単位:人

区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
乳幼児健診受診者数	2,339	2,242	2,329	2,276	2,283	2,832
乳幼児健診利用者数	4,725	4,529	4,705	4,598	4,612	5,721

※乳幼児健診利用者数＝乳幼児数×2(親・祖父母)＋乳幼児数×2%(兄弟)

○であえーる岩見沢における子育て機能拡充による利用者数の増分 単位:人

施設名	H25利用者数実績	H31利用者目標	利用者増分	備 考
乳幼児健診センター	5,720	5,720	5,720	中心市街地外からの移転
こどものあそび場	16,119	46,050	29,931	子育て親子ひろば「ひなたっ子」+あそび場
計	21,839	51,770	35,651	

※H25のこどものあそび場の実績は子育て親子ひろば「ひなたっ子」のみ

②健康づくり拠点整備事業による効果

第2ポルタビルにおける健康づくり拠点整備により、利用者数の増分を次のように見込みます。

- ・成人健診利用者は、健康教室利用者等を含めて平成25年度の保健センター利用者実績を維持する。
- ・カフェは、中心市街地コンバージョン事業と同数の一日当たり10人の利用を見込む（開設日数は307日/年とする）

年間利用者数 10人×307日=3,070人

○成人健診受診等保健センター利用者数の推移 単位:人

区 分	H23年度	H24年度	H25年度
保健センター利用者数	5,356	5,248	4,286

※健康祭り・健康教室及び各種団体利用を含む

○健康づくり拠点設置による利用者数の増分 単位:人

施設名	H25利用者数実績	H31利用者目標	利用者増分	備 考
成人健診受診等	4,286	4,300	4,300	中心市街地外からの移転
カフェ	-	3,070	3,070	健康相談・健康測定
計	4,286	7,370	7,370	

5) 数値目標の達成見込み

以上の効果による増加数は次のようになります。

事業区分	増加数
①子育て支援機能拡充事業	35,650人
②健康づくり拠点整備事業	7,370人
合 計	43,020人

推計値 457,000人 + 事業による増加数 43,020人 = 500,020人

となり、数値目標である500,000人の達成が見込まれます。

[5]フォローアップの時期及び方法

それぞれの目標指標については、以下の方法で数値を把握します。数値目標の達成状況については、毎年度末にフォローアップし、岩見沢市中心市街地活性化協議会に報告します。

【目標1】暮らし環境の向上によるまちなか住まいの促進

(目標指標①) 中心市街地居住者人口

中心市街地の居住者人口は、住民基本台帳をもとに、毎年12月末の実態を把握します。

数値目標の達成状況については毎年度確認し、状況に応じて事業促進のための措置

を講じていきます。また、計画期間終了後には、事業実施による中心市街地活性化の効果を検証します。

なお、3・5地区マンション事業は令和2年3月に完成する予定であり、計画最終年のフォローアップ時期である令和元年12月末の住民基本台帳には反映されないことから、事業完了後の令和2年4月末の住民基本台帳による居住者人口を追加調査し、事業の効果を確認するものとします。

【目標2】岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進

（目標指標②）中心市街地歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）

岩見沢市が平成20年度より毎年実施している歩行者・自転車通行量調査に基づき数値目標の達成状況を確認します。通行量の調査方法は、秋季において、平日2日間、休日2日間（土・日各1日）の12時間通行量の調査を行い、平準化したものを用いることにします。

数値目標の達成状況については毎年度確認し、状況に応じて事業促進のための措置を講じていきます。また、計画期間終了後には、事業実施による中心市街地活性化の効果を検証します。

（目標指標③）商業業務集積地区空き店舗数

岩見沢市が平成13年度より毎年実施している商業業務集積地区内の空き店舗数調査に基づき数値目標の達成状況を確認します。

数値目標の達成状況については毎年10月に確認し、状況に応じて事業促進のための措置を講じていきます。また、計画期間終了後には、事業実施による中心市街地活性化の効果を検証します。

【目標3】多世代がふれあうまちなか交流の促進

（目標指標④）公共・公益施設利用者数

毎年4月に前年度の公共・公益施設の利用者数を調査し、数値目標の達成状況を確認します。

数値目標の達成状況については毎年度確認し、状況に応じて事業促進のための措置を講じていきます。また、計画期間終了後には、事業実施による中心市街地活性化の効果を検証します。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) これまでの取り組みと現況

岩見沢市は、平成11年に国に提出した旧法による中心市街地活性化基本計画に基づき、JR岩見沢駅の駅前広場、イベントホール赤れんが、新産業支援センターなどの整備を進めるとともに、中心市街地の大規模小売店舗（ラルズ）跡地を活用し、交流拠点ぷらっとパークの整備を行いました。

また、前計画では、複合駅舎施設や南北市街地をつなぐ有明連絡歩道の整備、駅北土地区画整理事業、商店街の道路整備事業など、市街地の整備改善のための事業を進めてきました。

事業の実施により、前計画の指標である中心市街地居住者人口や歩行者通行量は、それまでの減少傾向から横ばいになるなどの効果が発現しはじめています。

中心市街地には様々な機能が集積し、空知の中心としての役割、岩見沢市の中心拠点としての役割を担っていますが、今後さらに都市機能の充実に向けた市街地の整備改善を進めていく必要があります。

(2) 市街地の整備改善の必要性

都市機能の充実に向け、前計画から取り組んでいる駅周辺地区整備を完結させ、岩見沢市のシンボルゾーンとして機能させていく必要があります。都市の骨格軸であり、顔となる駅前通りの整備を引き続き推進し、通りの景観形成、歩行者・自転車環境の改善、都市防災機能の向上を図るとともに、通り整備と一体となって沿道街区の整備を推進することで、中心市街地の回遊の軸である口の字回廊の機能向上を図っていく必要があります。沿道街区では、「地区計画」により建築物の制限を行うとともに、「まちづくり要領」に基づいて建築物の意匠を適切に誘導し、調和のとれたまちなみ景観形成を目指します。

また、駅前通りや中央公園、利根別川沿いなど中心市街地における緑豊かなゾーンを守り育てるとともに、駅前通り1条通り～4条通り間のアーケード撤去後に植樹を行うなど緑のボリュームアップを図っていきます。

さらに、JR岩見沢駅からいわみざわ公園バラ園に通じる駅前通り等の沿道に、地域住民や各種団体の参加により市の花である「ばら」を植え、岩見沢バラ街道づくりを進めます。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

※該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 3.4.10 駅前通整備事業</p> <p>【内容】 駅前通り（1条西6丁目街区を除く）の拡幅整備（18m→22m）を行います。歩道を3.5mから5.5mに拡幅し、バリアフリーに配慮した自転車歩行者道の整備や歩道の緑化を行います。また、駅前通り（1条西6丁目街区を除く）と1条通西5丁目（道道区間）について電線類の地中化を予定しています。 L=350m、W=22m 電線類地中化 L=549m（駅前通り両側+1条通片側）</p> <p>【実施時期】 平成21年度～令和2年度</p>	<p>北海道</p>	<p>【位置付け】 歩道の拡幅と電線類の地中化により、安全・安心に歩くことができる自転車歩行者道を整備することで、まちなか回遊を促進します。</p> <p>【必要性】 駅前通りは都市軸、緑の骨格軸として位置付けられており、歩道の拡幅に伴う歩行者・自転車帯の分離と電線類地中化により、都市のシンボルゾーンを形成するとともに地震などに対する都市防災機能が向上し、安全・安心で快適な回遊空間を形成する上で必要な事業です。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>【実施時期】 平成21年度～令和2年度</p>	
<p>【事業名】 3.4.7 一条通整備事業</p> <p>【内容】 駅前通り1条西6丁目街区の歩道を3.5mから5.5mに拡幅し、バリア</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 歩道の拡幅と電線類の地中化により、安全・安心に歩くことができる歩行者空間を整備し、まちなか回遊を促進します。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>【実施時期】 平成25年度～28</p>	




<p>フリーに配慮した自転車歩行者道の整備や歩道の緑化を行います。また、駅前通り1条西6丁目街区と1条通り西6丁目について、電線類の地中化を予定しています。</p> <p>L=140m、W=22m</p> <p>【実施時期】 平成25年度～28年度</p>		<p>【必要性】</p> <p>駅前通りと合わせて一条通りを整備することにより、岩見沢の顔として既に整備済みの駅前広場と一体となった景観を形成するとともに、地震などに対する都市防災機能が向上し、安全・安心で快適な回遊空間を形成する上で必要な事業です。</p>	<p>年度</p>	
<p>【事業名】 駅前通整備促進事業</p> <p>【内容】 駅前通の案内標識や防犯灯の設置、電線類地中化引き込みを行います。</p> <p>【実施時期】 平成26年度～令和2年度</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 案内標識や歩道照明を設置し、夜間においても安全・安心に歩くことができる歩行者空間を整備し、まちなか回遊を促進します。</p> <p>【必要性】 案内標識や歩道照明の設置は、快適な歩行者空間を整備する上で必要です。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）と一体の効果促進事業）</p> <p>【実施時期】 平成27年度～28年度</p>	


(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

※該当なし

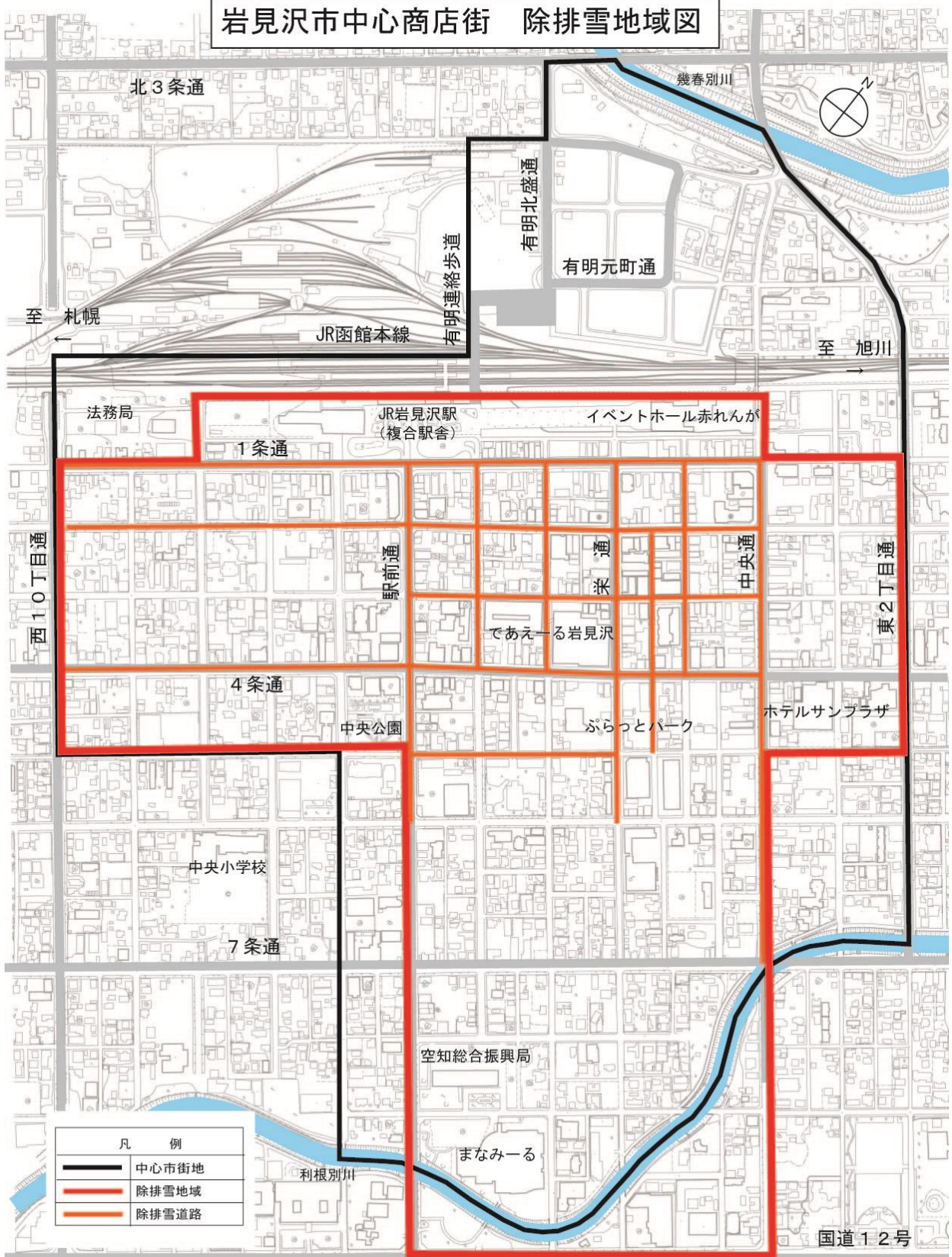
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 駅前通沿道街区整備促進事業</p> <p>【内容】 駅前通りの拡幅整備に伴う沿道建物の建て替え時に建築の規制誘導を行って、岩見沢市の都市軸にふさわしい景観形成を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成21年度～令和2年</p>	<p>岩見沢市、岩見沢駅前通りまちづくり運営委員会</p>	<p>【位置付け】 市で定めた地区計画及び運営委員会で定めた「駅前通り地区まちづくり要領」に沿った形で沿道建物を建て替え、街並み景観の形成により、まちなか回遊を促進します。</p> <p>【必要性】 整備が完了した複合駅舎施設、駅前広場に連続して駅前通りの景観形成を図</p>		

度		り、岩見沢市の顔づくりを行う上で必要な事業です。		
【事業名】 中心商店街除排雪事業 【内容】 北海道、岩見沢市、各商店街・町内会が費用を負担し、中心市街地内に設定されたモデル地域において、岩見沢中心商店街除雪協議会と除排雪の契約を結んだ岩見沢土木事業協同組合が、歩車道の雪を完全に除排雪します。 【実施時期】 昭和 62 年度～	岩見沢中心商店街除雪協議会	【位置付け】 冬期間において除排雪作業に煩わされない住宅地とすることで、まちなか居住の促進を図ります。 【必要性】 市民アンケートによると「まちなか住まいの促進」で取り組んでほしいこととして、約 65%の人が「まちなか除排雪の徹底」を挙げており、冬期間における安全で快適な市民生活を確保し、まちなか居住を促進する上で必要な事業です。また、雪のない歩きやすい商店街とすることで、来街者の回遊性を高め、まちなかの賑わいづくりに寄与する事業です。		
【事業名】 ばらのまちづくり推進事業 【内容】 J R 岩見沢駅からいわみざわ公園バラ園に通じる駅前通り等の沿道に、地域住民や各種団体の参加により市の花である「ばら」を植え、岩見沢バラ街道づくりを進めます。 【実施時期】 平成 17 年度～	岩見沢市、「ばらのまち・いわみざわ」推進協議会	【位置付け】 快適で潤いのある環境づくりを進めることで、まちなか居住を促進します。また、岩見沢らしい景観形成を進めることで、来街者の回遊性の向上を図ります。 【必要性】 市の花「ばら」の植栽により岩見沢らしい景観づくりを行ううことは、中心市街地の独自性を演出する上で必要です。		
【事業名】 利根別川千本桜並木道の守り育て	岩見沢市、利根別川	【位置付け】 利根別川千本桜並木道は市民の散策やジョギン		

<p>【内容】 利根別川沿いの全長2.2kmに渡り、市民植樹により植えられた約1,000本の桜並木を育成管理し、周りの草刈りを行います。枯れ木の植え替えには岩見沢農業高校の生徒の協力も得ています。また、毎年5月に「利根別川クリーニンググリーン作戦」を実施して、河川の清掃と花植えを行っています。</p> <p>【実施時期】 平成3年度～</p>	をきれいにする市民の会、地域住民	グのルートとして利用され、また、利根別川沿いは国道12号の喧騒から遮断された緑豊かな住宅適地となっており、利根別川の環境を守ることで、まちなか居住を促進します。 <p>【必要性】 地域住民や市民団体の参加により地域の環境を守り育てていくことは、住みやすい居住環境づくりにとって重要です。</p>		
				

岩見沢市中心商店街 除排雪地域図



※岩見沢中心商店街除雪協議会がモデル地域（除排雪地域）を設定し、その区域内の道路で、除排雪の条件（代表者が存在する、各戸から負担金を集めることができるなど）が整った通りを除排雪道路として、除排雪作業を実施している。

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) これまでの取り組みと現況

前計画期間中に、複合駅舎施設、であえーる岩見沢、生涯学習センターがオープンし、次のような使われ方がされています。

複合駅舎施設は、貸しスペースとして市民ギャラリーとセンターホールがあり、センターホールは、岩見沢の歴史や地域資源に光を当てたイベントである“いわみざわ駅まる。”やコンサートの実施、北海道教育大学岩見沢校の卒業展など美術展の会場として使われています。平成 25 年 8 月に、岩見沢の観光・物産情報を提供する観光物産拠点センター iWAFO（イワホ）が開設されました。

であえーる岩見沢では、各階に配置された交流空間は市民が自由に利用できるようになっており、平成 25 年度には、予約が必要な団体利用のみで 53 団体（延べ 169 回）、36,707 人の集客がありました。交流空間では、運営管理を行っている(株)振興いわみざわが自主イベントを行って、集客を図っています。

生涯学習センターは、勤労青少年の福祉の向上や婦人の文化・教養の増進などに加え、子どもが学習活動や体験活動を通じて有意義な時間を過ごせるよう工作・実験ができる機能を追加するなど、「性別、年齢を問わず幅広い世代間の交流」も視野に入れた、生涯学習活動を総合的に支援する拠点施設として利用されています。また、ロビーで北海道教育大学岩見沢校の学生や出身者によるコンサートを定期的に開催しています。

中心市街地において、貸館などにより市民が一般利用できる施設は、前計画期間中にオープンした 3 施設を加えて 9 施設となっています。利用者数のデータが取れない 1 施設を除いた 8 施設の利用者数は、平成 25 年度で年間約 45 万人となっており、平成 24 年度と平成 25 年度とを比較すると利用者数は約 11 万 3 千人の増加となっています。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

市民が一般利用できる 9 施設を文化・交流施設と位置付けて、これらの施設の利用者が商店街を回遊することで中心市街地の賑わいづくりにつなげていく必要があります。

そのために、まず施設利用者を増やす必要がありますが、現在中心市街地の集客の核として機能しているポルタビルにおいて、子育て支援機能の拡充整備と健康づくり拠点を整備することで、集客力の向上を図ります。その他の施設については、次のような取り組みにより、利用者増を図るとともに多世代のふれあいを育んでいきます。

岩見沢市民会館・文化センターでは、音楽・美術などの総合芸術を企画し市民に提供します。美術では市民参加型の長期的な展覧会を開催し、音楽ではプロ公演の他、市民参加型のバンド発表や市民がプロデュースする事業を実施します。

生涯学習センターでは、親子学習室や料理講習室を利用して、親子で楽しく料理

をしたり、工作したりして過ごせるようにするとともに、2階ホールにおいて利用しているサークルの作品展を随時開催していきます。

次に、これらの施設の利用者増が回遊につながる取り組みとしては、次のような事業を進めていく必要があります。

市民や商店主、活動団体など多様な主体の参加によるワークショップなどを開催して、消費者（施設利用者）及び商業者の視点から、連携事業を検討していきます。

公共・公益施設を巡るルート及び公共・公益施設と商店街をつなぐルートを文化・交流のみちとし、道路空間だけでなく、沿道の店舗や住宅の庭なども活用して、居住者等市民参加により地域文化を感じる散策したくなるみちづくりを進めます。

子育て支援拠点の屋内型あそび場と連携して、外遊びができる広場をポルタビルの周辺に整備します。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 子育て支援機能拡充事業</p> <p>【内容】 平成24年4月に開設した「子育て支援センター」、常設型親子ひろば「ひなたっ子」、「幼児ことばの教室」に加えて、乳幼児健診や母子相談業務などを集約します。また、子どもの創造性を伸ばすような屋内型あそび場を拡充します。これにより、妊娠前から妊娠、出産、育児、そして就学までの切れ目ない支援体制を整えます。</p> <p>【実施時期】 平成26年度～27年度</p>	岩見沢市	<p>【位置付け】 子育て支援機能を拡充することで、であえーる岩見沢の魅力向上、集客力アップを図り、来街率の向上とまちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 中心市街地の集客の核となっている“であえーる岩見沢”の魅力向上を図ることは、中心市街地全体の魅力を向上させることにつながります。また、子どもと若いお母さんを中心市街地に呼び込むことで、商店街の業種構成に好影響を与えることができます。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（ポルタ地区））</p> <p>【実施時期】 平成27年度</p>	

<p>【事業名】 健康づくり拠点整備事業</p> <p>【内容】 第2ポルタビル1階の空き店舗を活用して、健康づくりの拠点を整備します。</p> <p>成人検診・レディース検診を行うとともに、健康づくりに関する身近で専門的な支援・相談が受けられるようにします。</p> <p>【実施時期】 平成26年度～28年度</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 健康づくりの拠点を整備することで、であえーる岩見沢の魅力向上、集客力アップを図り、来街率の向上とまちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 中心市街地に仕事以外ではあまりやってこない成人男性を呼び込むことで、新たな交流の機会を提供します。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（ポルタ地区））</p> <p>【実施時期】 平成28年度</p>	
---	-------------	---	---	--



(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
※該当なし



(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 あそびの広場活用事業</p> <p>【内容】 子育て支援機能拡充事業により整備され、平成28年3月20日にオープンした「あそびの広場」を適切に運営し、活用を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成28年度～令和2年度</p>	<p>岩見沢市、(株) 振興い わみざ わ</p>	<p>【位置付け】 あそびの広場は、子育て支援機能拡充事業により整備された「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心施設として位置付けられており、それを活用することで、であえーる岩見沢の集客力向上を図ります。</p> <p>【必要性】 あそびの広場は、幼児から小学生までの子どもたちと保護者が利用する幅広い世代の交流の場となります。さらに商店街が市外からの利用者のニーズにも応えることで、業種構成に好</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業と一体の効果促進事業）</p> <p>【実施時期】 平成28年度～31年度</p>	

	<p>影響を与えることができます。</p>	
--	-----------------------	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 岩見沢市民会館・文化センターを拠点とした芸術文化事業及び情報発信事業</p> <p>【内容】 岩見沢市民会館・文化センターを拠点に芸術文化事業を提供するとともに、自主企画による音楽・美術・演劇などを市民に提供します。また、市内外で行なわれるイベント等の情報を発信します。</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>N P O 法人は まなす アート & ミュ ージッ クプロ ダクシ ョン</p>	<p>【位置付け】 文化・交流施設の利用を促進することで、多世代がふれあうまちなか交流の促進を図ります。</p> <p>【必要性】 中心市街地等で行われるイベント情報を来館者に情報提供することで、中心市街地の賑わい創出に寄与します。</p>	<p>【支援措置】 まちなか活性化事業補助金</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	
<p>【事業名】 イベントホール・広場活用事業</p> <p>【内容】 イベントホール赤れんが及び駅東市民広場公</p>	<p>(株)振 興いわ みざわ</p>	<p>【位置付け】 文化・交流施設の利用を促進することで、多世代がふれあうまちなか交流の促進を図ります。</p> <p>【必要性】</p>		

<p>園を活用したイベント等の事業を企画・実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>		<p>施設利用者の増加をまちなか回遊に結びつけることで、まちなかの賑わい創出に寄与します。</p>		
<p>【事業名】 生涯学習センター活用事業</p> <p>【内容】 性別、年齢を問わず幅広い世代間の交流の場として、また、生涯学習活動を総合的に支援する拠点施設として活用を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>(株)ときめき岩見沢</p>	<p>【位置付け】 文化サークルや市民団体の利用に加えて、イベントなど個人利用を促進することで、多世代がふれあうまちなか交流の促進を図ります。</p> <p>【必要性】 施設利用者の増加をまちなか回遊に結びつけることで、まちなかの賑わい創出に寄与します。</p>		
<p>【事業名】 絵画ホール活用事業</p> <p>【内容】 松島正幸画伯の常設展に加え、年間を通じて市内在住作家や教育大学生などの作品による企画展を開催します。また、クラシックギターやオカリナなどの演奏会を開催します。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 演奏会を開催することで施設利用を促進し、多世代がふれあうまちなか交流の促進を図ります。</p> <p>【必要性】 施設利用者の増加をまちなか回遊に結びつけることで、まちなかの賑わい創出に寄与します。</p>		
<p>【事業名】 外のあそび環境創出事業</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 子どもたちが安全に外遊びできる空間を創出す</p>		

<p>【内容】 第1ポルタビルの公開空地や空き地を利用して、子どもが安全に外遊びできる空間を創出します。</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	<p>ることで、まちなか居住環境の向上を図り、まちなか住まいを促進します。また、高齢者の休憩の場としても利用することで、世代間の交流を促進します。</p> <p>【必要性】 市民アンケートによると「まちなか住まいの促進」で取り組んでほしいこととして、約31%の人が「子育てしやすい環境づくり」を挙げており、子育て環境を整え、まちなか居住を促進する上で必要な事業です。</p>		
--	--	--	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) これまでの取り組みと現況

本市の人口（合併前の北村、栗沢町を含む）は、昭和45年の約9万人から平成7年には9万7千人にまで増加しましたが、その後は減少に転じ、現在では約8万6千人となっています。中心市街地は、平成9年の約4,200人に対し、現在は約3,500人まで減少し、また、高齢者人口比率も全市に比較して高く高齢化が進んでいます。

平成23年に実施した「まちなか居住に関する郊外居住者アンケート」によると、中心市街地への住み替えを予定している人と、条件によっては住み替えを検討する人との割合を合わせて、25%ほどの人がまちなか居住を望んでいるとの調査結果が出ています。まちなか居住の魅力としては、医療福祉施設、金融機関、商業施設などへの近接性、交通の利便性などをあげる人が多く、これら都市機能が充実していることが大きな要素となっています。

前計画では、4・3地区の市場跡地を再開発して公益施設と賃貸住宅の複合施設を整備したほか、駅北土地地区画整理事業を実施し、当該地区内に市営住宅を整備しました。また、市独自の施策として民間事業者が実施する共同住宅の建設費等の補助を行って民間事業者による賃貸住宅供給を促進した（計画期間中に、6棟、33戸の建設を補助）ことで一定の成果はみられましたが、数値目標を達成するまでには至りませんでした。

(2) 街なか居住の推進の必要性

高齢者等郊外居住者の中心市街地への住み替えニーズに対応するためには、民間事業者等による賃貸住宅の建設等について、市の支援策などを講じながら供給を促進していく必要があります。支援策として、郊外市街地に居住するまちなか移転の意向のある高齢者等に対し、中心市街地の内の賃貸住宅（空き家、空き室）等の物件情報を提供したり、市が設けた建物の整備や管理方法に関する基準を満たす高齢者向けの優良賃貸住宅を認定し、市の広報紙やホームページなどで紹介します。併せて、まちなか居住を希望して持家の処分を検討している高齢者世帯と子どもの成長によりアパートでは手狭になったファミリー世帯のマッチングの仕組みを検討します。

郊外に立地している公営住宅の建て替え時において、その一部を中心市街地に移転するなど公的住宅の導入も必要です。公的住宅の建設に加え、民間活力を活用した集合住宅の建設を誘導していくことも必要です。

一方、駅北土地地区画整理事業内の市有地の土地利用を方向付けるとともに、民有地の利用促進を図ります。商業業務集積地区の西側と南側には、空き地や空き家、空き室が多く、駅北地区と合わせて、中心市街地にある空き店舗、空き地や空き家の調査・紹介・相談業務を行うとともに、家主への家賃引き下げ交渉を行って、空き店舗や空き地の解消を図っていきます。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

※該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 市営住宅整備事業</p> <p>【内容】 市営住宅2条団地の建物を解体した跡地に、20戸の市営住宅を建設します。</p> <p>【実施時期】 平成27年度～29年度</p>	岩見沢市	<p>【位置付け】 岩見沢駅北土地区画整理事業区域内に建設した北1条団地について、中心市街地内に市営住宅を建設することで、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 市が市営住宅を建設して、民間事業者による共同住宅の建設を誘導していく必要があります。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業））</p> <p>【実施時期】 平成27年度～29年度</p>	
<p>【事業名】 3・5地区マンション事業</p> <p>【内容】 3条西5丁目に3LDK・13戸のマンションを建設し、賃貸事業を行います。</p> <p>【実施時期】 平成22年度～31年度</p>	松浦建設(株)	<p>【位置付け】 ファミリー世代に対応した共同住宅を供給し、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 ファミリー世代に対応した共同住宅を供給することは、中心市街地の自然減を抑える上でも必要です。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>【実施時期】 平成22年度、平成31年度</p>	
<p>【事業名】 道営住宅整備事業</p> <p>【内容】 6条東1丁目・5条東1丁目に、1棟30戸の道営住宅を建設します。</p> <p>【実施時期】 平成29年度～令和3年度</p>	北海道	<p>【位置付け】 岩見沢市が推進するまちなか居住や子育てに適した住環境の形成に向けた取り組みと連携し、中心市街地に子育て支援住宅を整備します。</p> <p>【必要性】 住宅に困窮する子育て世</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業））</p> <p>【実施時期】 平成29年度～令和3年度</p>	

		帯に対し、市が「こども・子育てひろば『えみふる』」や中央児童館において提供する子育て支援サービスを活用できるような道営住宅を供給することは、まちなか居住や子育てに適した住環境の形成に向けて必要です。		
--	--	---	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

※該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 駅北土地区画整理事業区域の土地利用促進</p> <p>【内容】 事業が完了した土地区画整理事業区域内の民有地の土地利用を促進します。</p> <p>【実施時期】 平成24年度～</p>	岩見沢市、民間事業者	<p>【位置付け】 土地区画整理事業区域内の民有地の土地利用を促進することで、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 事業により区画が整理された土地を有効に活用していく必要があります。</p>		
<p>【事業名】 有料老人ホーム建設事業</p> <p>【内容】 2条西5丁目にある民有地を利用し、50人入居の介護付き有料老人ホームと34人入居のサービス付き高齢者向け住宅を建設します。</p> <p>【実施時期】 平成26年度～27年度</p>	民間事業者	<p>【位置付け】 市の高齢者保健福祉計画・介護保険計画に位置づけられた特定施設をまちなかに建設し、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 介護を必要とする人の入居施設を利便性の高い中心市街地に建設することは、まちなか活性化に必要な事業です。</p>		
<p>【事業名】 まちなか活性化事業補</p>	岩見沢市	<p>【位置付け】 民間事業者が実施する共</p>		



<p>助金</p> <p>【内容】 まちなか活性化事業補助金は施設整備事業（ハード事業）と活性化事業（ソフト事業）を補助対象とします。 民間事業者が実施する共同住宅の建設を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>		<p>同住宅の建設を支援することで、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 郊外居住者のまちなか居住に対するニーズは高く、民間事業者を支援して共同住宅を供給することが必要です。</p>		
<p>【事業名】 空知婦人会館等 3 館跡地活用事業</p> <p>【内容】 生涯学習センターに機能移転して廃止となった 3 館の跡地を活用して、民間投資による共同住宅の建設を誘導します。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～31 年度</p>	<p>岩見沢市、民間事業者</p>	<p>【位置付け】 市の施設跡地を活用して、民間共同住宅の建設を誘導し、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 中心市街地の住宅供給にあたり、民間投資の誘導を図ることは、公営住宅の建設など官が主体となっていくことが必要です。</p>		
<p>【事業名】 高齢者まちなか移住推進事業</p> <p>【内容】 郊外市街地に居住するまちなか移転の意向のある高齢者等に対し、空き店舗・空き家・空き地対策の窓口等において、中心市街地内の賃貸住宅（空き家、空き室）等の物件情報を提供します。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 除排雪が行われる中心市街地に、移転意向のある高齢者を移住して、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 まちなか居住に対するニーズの高い高齢者に対して、賃貸住宅等の物件情報を提供することは、まちなか居住を進める上で必要です。</p>		

<p>【事業名】 まちなか高齢者向け優良賃貸住宅認定事業</p> <p>【内容】 市が設けた建物の整備や管理方法に関する基準を満たす民間共同住宅を認定し、市の広報紙やホームページなどで紹介します。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 市が認定することで高齢者向けの優良賃貸住宅の供給を促し、まちなか居住を促進します。</p> <p>【必要性】 高齢者向けの優良賃貸住宅を市が認定することは、高齢者が安心してまちなかに住もう上で必要な制度です。</p>		
---	-------------	--	--	--

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) これまでの取り組みと現況

中心市街地における小売業の状況は、店舗数、年間商品販売額とも減少しており、大規模小売店舗の郊外への店舗開設が進んだ一方で、中心市街地で唯一営業を続けていたポルタビル内の大規模小売店舗が平成 21 年に撤退しました。商店数の減少は、中心市街地における空き店舗化の増加と商店街組織の衰退につながり、平成 6 年には 16 組織あった商店街の数も平成 25 年には 10 組織にまで減少しています。

このような状況にあって、前計画の事業として実施した中心市街地コンバージョン事業では、中心市街地内の空き店舗を活用して、多くの店舗・飲食店が開業しました。また、平成 22 年には、前計画の施策を推し進めるため、「商業業務商業集積地区活性化ビジョン」を策定し、大規模小売店舗が撤退したポルタビルの再生を重点施策として進め、平成 24 年 4 月には大規模小売店舗（A コープ）や行政施設（子育て支援センター、地域包括支援センター、就職サポートセンター等）が入居して、商業・業務機能に加え、市民交流機能を合わせもった複合施設が、「であえーる岩見沢」としてオープンしています。

しかし、中心市街地の回遊軸であるロの字回廊の歩行者通行量は伸び悩み、商業環境は厳しい状況が続いており、商業機能の回復が課題となっています。

(2) 経済活力の向上の必要性

前計画で実施した中心市街地コンバージョン事業は、空き店舗を活用して、6 年間で 27 件が開業しており（事業継続中の事業所のみ）、支援措置を拡充しながら事業を継続実施して空き店舗の解消を進める必要があります。空き店舗解消に向けては、活用に向けた情報提供や窓口機能が重要であり、これら機能の拡充や、後継者対策、新規開業者の掘り起しに向けた施策展開も必要となります。

一方、商業等の経済活動を活性化するためには、まちなかが市民の社会的、文化的活動が活発化するコミュニティの場として機能することや、岩見沢の地域特性や魅力を広く発信する取り組みが必要です。

中心市街地への来街を増やすために、明確な来街目的を持つ機能を追加する必要があります。前計画で再生オープンした「であえーる岩見沢」の空きスペースを活用して、子育て支援機能の強化と健康づくり推進拠点の整備を行って、子育て中の母親や青壮年層の来街機会を増やします。また、であえーる岩見沢の交流空間を活用して、イベントの開催等により来街者の増加を図っていきます。

まちなかの回遊性を高めるため、駅前通りの整備を継続実施するとともに、子どものあそび環境の創出や散策したくなるみちづくりを進めていく必要があります。また、魅力ある商店街や個店づくり、地場産品や炭鉱遺産・鉄道といった地域資源を活用したイベントの開催など、回遊を促すようなまちなかの魅力向上を図っていく必要があります。

市民アンケート調査によると、中心市街地の駐車対策に対する要望が高く、便利で使い勝手のよい駐車対策への対応も必要となります。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業


事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなか活性化事業補助金（再掲） 【内容】 民間事業者や市民団体等が実施するイベントの開催や情報の発信などのソフト事業の実施を支援します。 【実施時期】 平成 27 年度～	岩見沢市	【位置付け】 民間事業者等によるソフト事業の実施を支援して、まちなかの賑わい創出を図ります。 【必要性】 イベントの開催や情報の発信などのソフト事業の実施を支援することは、まちなかの賑わい創出に必要です。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 27 年度～31 年度	
【事業名】 商店街後継者対策事業 【内容】 後継者のいない店舗において、若者のインターンシップ等を行い、後継者の確保や新規開業を支援します。 【実施時期】 平成 24 年度～27 年度	岩見沢市、岩見沢市商店街振興組合連合会	【位置付け】 後継者の確保や新規開業者を支援することで、まちなかの賑わい創出を図ります。 【必要性】 特に小売店舗で後継者のいない事業所が多く、魅力ある商店街づくりを進める上で、後継者の育成や新規開業者への支援は欠かせません。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 27 年度	
【事業名】 まちなか商業環境改善事業 【内容】 商店主の意識調査などをもとに、まちなかの商	岩見沢市、岩見沢市商店街振興組合連合会	【位置付け】 商店街等によるソフト事業やハード事業の実施を支援して、まちなかの賑わい創出を図ります。 【必要性】	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 28 年度～29 年度	


<p>業環境を改善していく方策を検討し、商店街自らが行う市民ニーズに合った魅力ある商店街づくりや商店街の再生に向けた取り組みを支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～29 年度</p>		<p>基本方針「ふれあいと交流のある賑わいづくり」の実現に向けては、魅力ある商店街の創出が不可欠です。</p>		
<p>【事業名】 商店街再興戦略支援事業</p> <p>【内容】 商店街振興組合などが、将来を見据えた魅力ある商店街づくりに向けた戦略的な取り組みの一環として行う専門家の招聘や市場調査、事業可能性調査等に対して支援を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 商店街が中心となっていく活性化に向けた取り組みを支援することで、商店街の魅力向上と中心市街地の活性化を図ります。</p> <p>【必要性】 商店街の再興に向けた戦略的な取り組みは、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～31 年度</p>	
<p>【事業名】 商業業務集積地区活性化事業</p> <p>【内容】 であえーる岩見沢の交流空間の活用促進に係るソフト事業をはじめとして、中心市街地全体を見据えた各種事業を展開する活動を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 口の字回廊を回遊軸とする商業業務集積地区内の活動を支援して、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 商業業務集積地区の活性化は、中心市街地全体の活性化を進める上で、重要なポイントとなります。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～31 年度</p>	
<p>【事業名】 まちなか活性化アドバイザー派遣事業</p> <p>【内容】</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 活性化に向けて取り組んでいる多様な団体の活動や連携を強化することで、中</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】</p>	



<p>商店街等が抱える課題の解決に向けてアドバイザーを派遣するとともに、多様な団体や市民の参加のもと、課題解決や賑わい創出に向けたワークショップ等の開催を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>		<p>心市街地の活性化を図ります。</p> <p>【必要性】 商店街や多様な団体の自主的な取り組みを促すとともに、点から線、面へとつなげていくことが必要です。</p>	<p>平成 27 年度～31 年度</p>	
<p>【事業名】 空き店舗等改修支援事業</p> <p>【内容】 空き店舗や空き家を店舗等に変更したり、2階以上の空き店舗を賃貸住宅に変更する場合に、改修費用を補助します。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 空き店舗や空き家を活用して店舗・飲食店等とする改修費用を補助し、空き店舗の解消と商店街の活性化を図ります。</p> <p>【必要性】 空き店舗や空き家を解消することは、街並みの連続性を確保して、賑わいを創出する上で必要な事業です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
※該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ナカノタナ市場にぎわいづくり事業</p> <p>【内容】 ナカノタナ百円市や大売出しを実施します。また、セールチラシ作成を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	<p>仲の店 商工協 同組合</p>	<p>【位置付け】 ナカノタナ市場の魅力を高め、来街者の増加や回遊の促進を図ります。</p> <p>【必要性】 ナカノタナ市場に来街者を呼び込んで、隣接するであえーる岩見沢と一体となった集客力の向上を図っていく必要があります。</p>	<p>【支援措置】 地域商店街活性化事業</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度</p>	



<p>【事業名】 まちなか商店街地域連携事業</p> <p>【内容】 商店街や民間事業者、市民等が参加する対話の場を設け、具体的なプロジェクトを企画立案・展開できるような新たな仕組みづくりを進めます。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	<p>岩見沢市、商店街振興組合連合会</p>	<p>【位置付け】 商店街と市民が連携した事業を展開することで、まちなか回遊の促進を図ります。</p> <p>【必要性】 商店街のみならず市民や民間事業者が参加して、プロジェクトを企画立案から実施まで行うことで、商店街活性化の新たな取り組みを進めることができます。</p>	<p>【支援措置】 地域商店街活性化事業</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度</p>	
<p>【事業名】 空き店舗・空き家等活用促進事業</p> <p>【内容】 中心市街地にある空き店舗、空き地や空き家の調査・紹介・相談業務を行うとともに、家主への家賃引き下げ交渉を行って、空き店舗や空き地の解消を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 中心市街地の空き店舗や空き地を解消するとともに、それらを活用して魅力的な店舗や飲食店をつくることで、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 中心市街地の空き店舗や空き地を魅力ある店舗や飲食店に変えて行くことで、回遊の促進を図ることができます。</p>	<p>【支援措置】 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度</p> <p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～30 年度</p>	
<p>【事業名】 空き店舗等改修支援事業（再掲）</p> <p>【内容】 空き店舗や空き家を店舗等に変更したり、2階以上の空き店舗を賃貸住宅に変更する場合に、</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 空き店舗や空き家を活用して店舗・飲食店等とする改修費用を補助し、空き店舗の解消と商店街の活性化を図ります。</p> <p>【必要性】 空き店舗や空き家の解消</p>	<p>【支援措置】 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度</p>	


<p>改修費用を補助します。 【実施時期】 平成 27 年度～</p>		<p>することは、街並みの連続性を確保して、賑わいを創出する上で必要な事業です。</p>	
<p>【事業名】 既存店舗改修支援事業 【内容】 既存店舗の魅力向上や事業拡大、業種転換のための改修費用を補助します。 【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 既存店舗の魅力向上を支援して、まちなか回遊を促す魅力的な商店街の形成を図ります。 【必要性】 既存店舗の事業拡大や業種転換などへの支援は、商店街の魅力向上や新陳代謝を進めるために必要です。</p>	<p>【支援措置】 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 【実施時期】 平成 27 年度</p> 
<p>【事業名】 創業支援事業 【内容】 相談窓口の設置、創業塾の開催、融資相談等により、創業希望者に対する支援を行います。 【実施時期】 平成 28 年度～令和 2 年度</p>	<p>岩見沢市、岩見沢商工会議所、いわみざわ商工会</p>	<p>【位置付け】 中心市街地には空き店舗が存在するなど創業しやすい環境が整っており、創業を希望する人を支援することで、まちなかの賑わい創出を図ります。 【必要性】 創業希望者がまちなかで創業することを支援し、魅力ある店舗が増えることは、空き店舗の解消や回遊性の向上にとって必要です。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 平成 28 年度～令和 2 年度</p>

(4) 国の支援がないその他の事業



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】	岩見沢市	【位置付け】		


<p>まちなか活性化事業補助金(再掲)</p> <p>【内容】 民間事業者が実施する共同店舗、オフィスビル、ホテル等の集客施設の建設を支援します。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>		<p>民間事業者による集客施設の建設を支援して、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 共同店舗、オフィスビル、ホテル等の建設を支援することは、まちなかに賑わいを創出する上で必要です。</p>		
<p>【事業名】 いわみざわ駅まる。</p> <p>【内容】 岩見沢の歴史や地域資源を見つめ直し、「まち、はじまる。ひと、あつまる。」をキャッチフレーズに、岩見沢の顔となる駅を拠点に様々な情報発信イベントを展開します</p> <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	<p>岩見沢市 観光協会</p>	<p>【位置付け】 岩見沢の歴史である鉄道や石炭に、観光資源としての新たな可能性を見出し、情報発信によるまちなかの賑わい形成を図ります。</p> <p>【必要性】 埋もれがちな歴史や資源に光を当て、岩見沢らしさを探っていく試みは、特性を活かしたまちなか活性化を進める上で必要です。</p>		
<p>【事業名】 炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報提供事業</p> <p>【内容】 炭鉱の記憶マネジメントセンターにおいて、炭鉱遺産や鉄道などの地域資源情報や観光などの地域情報を提供・発信します。</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	<p>NPO法人炭鉱の記憶推進事業団</p>	<p>【位置付け】 空知の炭鉱資源や北海道開拓に大きな役割を担った鉄道の情報、岩見沢の観光情報などを日常的に発信、ワンストップサービスを行う事により、まちなか回遊の促進を図ります。</p> <p>【必要性】 埋もれがちな歴史や資源に光を当て、岩見沢らしさを探っていく試みは、炭鉱産産を資源とした活動や特性を活かしたまちなか活性化を進める上で必要です。</p>		
<p>【事業名】 岩見沢特産品開発及び販売事業</p>	<p>(株) ZAWA.com</p>	<p>【位置付け】 岩見沢の農産物等を活用した特産品を開発・販売す</p>		

<p>【内容】 岩見沢の農産物等を活用し、市内高校との連携を図りながら特産品の開発を行います。また、開発した特産品をぷらっとパーク内の直売所やイベント時に販売します。</p> <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>		<p>ることで、まちなかの魅力づくりと賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 中心市街地でしか売っていないような商品を開発・販売することは、来街機会の増加や回遊性の向上を図る上で必要な事業です。</p>		
<p>【事業名】 まちなか朝市</p> <p>【内容】 ぷらっとパークにおいて、市内と近郊の農産物（野菜、果物、花卉）やその加工品、B級グルメなどを集めて販売します。生産者が軽トラックに野菜を積んで来て、直接販売するコーナーも設けます。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	まちなか朝市実行委員会	<p>【位置付け】 新鮮な地場農産物等を販売することで、まちなかの魅力づくりと賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 ぷらっとパークでの集客を図り、隣接するであえーる岩見沢と一体となった集客力の向上を図っていく必要があります。</p>	<p>【支援措置】 まちなか活性化事業補助金</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	
<p>【事業名】 いわみざわパン甲子園</p> <p>【内容】 空知管内の高校生による創作パンコンテストを通じて、地場産小麦（キタノカオリ）のPRと地産池消の定着を図ります。また、コンテスト上位のパンを中心市街地のパン屋などで商品化し、高校生と一緒に販売します。</p> <p>【実施時期】</p>	パン甲子園実行委員会	<p>【位置付け】 地場農産物を活用した商品を開発・販売することで、まちなかの魅力づくりと賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 中心市街地でしか売っていないような商品を高校生と一緒に開発・販売することは、若者などの来街機会の増加や回遊性の向上を図る上で効果的な事業です。</p>		

<p>平成 25 年度～</p> <p>【事業名】 いわみちゃん まちなかワクワク活動</p> <p>【内容】 中心市街地において、ファッションショーやフリーマーケット、コンサート、中高年者の集い（講座）などを開催します。</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	<p>岩見沢ハイ！元気プロジェクト</p>	<p>【位置付け】 イベントを実施することで中心市街地への集客を図るとともに、ファッションショーにおいて中心市街地にある洋品店の服を紹介することなどにより、商店街への回遊を促します。</p> <p>【必要性】 様々なイベントを実施し、店舗の情報を提供することは、女性や高齢者など多様な人々の来街機会が増加し、回遊性も向上する効果的な事業です。</p>	<p>【支援措置】 まちなか活性化事業補助金</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>
<p>【事業名】 石蔵を活用した芸術・文化・交流事業</p> <p>【内容】 炭鉱の記憶マネジメントセンターの奥にある石蔵を活用して、アートギャラリーやコンサートを開催します。また、炭鉱の記憶マネジメントセンターにおいて“さっぽろタパス”と連携したタパスカフェを実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	<p>N P O 法人 炭鉱の記憶推進事業団</p>	<p>【位置付け】 中心市街地に存在する石蔵でアートや音楽を提供し、来街者に交流の場と機会を提供します。</p> <p>【必要性】 古い石蔵を活用して日常的なイベントを開催することは、まちなかの特色のある魅力づくりに必要です。</p> <p>北海道教育大学岩見沢校の卒業展の開催など地域に根差した情報の発信は、まちなか交流に必要です。</p>	
<p>【事業名】 いわみざわ彩花まつり</p> <p>【内容】 いわみざわ公園バラ園やあやめ公園の花々の鑑賞時期に合わせて、中心市街地において観</p>	<p>同実行委員会（岩見沢商工会議所）</p>	<p>【位置付け】 岩見沢ならではの踊りのパレードや市民による芸能発表により、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 祭り時に中心市街地に</p>	

<p>光踊りパレードや芸能発表会などのイベントを実施します。</p> <p>【実施時期】 昭和 52 年～</p>		<p>来てもらい、中心市街地への来街や回遊を促す上で必要な事業です。</p>		
<p>【事業名】 いわみざわ百餅祭り</p> <p>【内容】 商売繁盛、五穀豊穰、長寿を祈念し、基幹産業の米を中心とした祭りで、大臼餅つきや長寿餅まき、百餅市（露店）を行います。</p> <p>【実施時期】 昭和 58 年～</p>	<p>同実行委員会（岩見沢市観光協会）</p>	<p>【位置付け】 基幹産業の米を中心とした岩見沢ならではの祭りを開催することで、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 祭り時に中心市街地に来てもらい、中心市街地への来街や回遊を促す上で必要な事業です。</p>		
<p>【事業名】 いわみざわ情熱フェスティバル</p> <p>【内容】 地元農産物や加工品の販売をはじめ、地元食材をふんだんに使った飲食店や地場産業の技術・情報を一堂に集め、岩見沢を市内外にPRするイベントです。</p> <p>【実施時期】 平成 18 年～</p>	<p>同実行委員会（岩見沢市、JAいわみざわ）</p>	<p>【位置付け】 岩見沢ブランドにこだわったイベントを開催することで、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 祭り時に中心市街地に来てもらい、中心市街地への来街や回遊を促す上で必要な事業です。</p>		
<p>【事業名】 プロジェクト Xmas</p> <p>【内容】 岩見沢駅の駅前広場のシンボルツリーであるメタセコイアの木をクリスマスツリーに見立て、クリスマス時期にイルミネーションの飾</p>	<p>プロジェクト Xmas 実行委員会</p>	<p>【位置付け】 岩見沢市のシンボルゾーンにおいてイベントを開催することで、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 イベント開催時に中心市街地に来てもらい、中心</p>	<p>【支援措置】 まちなか活性化事業補助金</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	

<p>り付けやライトアップを行います。</p> <p>【実施時期】 平成 15 年度～</p>		<p>市街地への来街や回遊を促す上で必要な事業です。</p>	
<p>【事業名】 であえーる岩見沢交流空間活用事業</p> <p>【内容】 であえーる岩見沢の各階にある交流空間を活用して、自主イベント等を開催します。</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～</p>	<p>㈱ 振興 いわみ ざわ</p>	<p>【位置付け】 中心市街地の集客の核となっている“であえーる岩見沢”の集客力を高め、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 ソフト事業により中心市街地の核施設の魅力を上げていくことが、集客力を向上する上で必要となります。</p>	
<p>【事業名】 文化・交流施設と商店街の連携事業</p> <p>【内容】 文化・交流施設のロビーで商店街や個店の情報を入手できるようにするなど、文化・交流施設と商店街の連携を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>岩見沢市、岩見沢市商店街振興組合連合会</p>	<p>【位置付け】 文化・交流施設利用者が商店街を回遊して購買や飲食をすることで、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 文化・交流施設で商店街や個店の情報を得られることは、利用者の利便性向上と商店街の活性化にとって必要なものです。</p>	
<p>【事業名】 文化・交流のみち検討事業</p> <p>【内容】 文化・交流施設を巡るルートや文化・交流施設と商店街をつなぐル</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 文化・交流施設と商店街を散策したくなるみちで結ぶことで、回遊性の向上とまちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】</p>	

<p>ートを設定し、道路及びその沿道空間の魅力向上を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>		<p>文化・交流施設利用者を商店街に誘引し、商店街の活性化を図ります。また、施設利用者のみならず、周辺居住者が歩いて商店街に出向く機会を提供することにもなります。</p>		
<p>【事業名】 4 条通り活性化事業</p> <p>【内容】 いわみざわ百餅祭りに協賛したチビッ子百白祭り、年末年始大売出し、植栽による景観形成やクリスマスデコレーションなど、1 年を通じて様々な取り組みを行います。また、商店街のHPを作成し、情報発信機能を強化します。</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	<p>4 条通り商店街振興組合</p>	<p>【位置付け】 通り商店街が1 年を通じて様々なイベントを展開し、集客と回遊の促進に寄与することで、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 商店街振興組合に加盟する商店が一体となって、個店の魅力を引き出し、地域コミュニティの醸成を図っていく事業は必要です。</p>	<p>【支援措置】 まちなか活性化事業補助金</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	
<p>【事業名】 駐車対策事業</p> <p>【内容】 中心市街地での駐車場の利便性を向上させる検討を行い、具体的な対策を実施します。</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	<p>民間事業者、商店街、岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 中心市街地の駐車場の利便性を向上することで、来街率を向上させ、まちなかの賑わいづくりに寄与します。</p> <p>【必要性】 市民アンケート調査によると、中心市街地に対する要望は駐車場が常に高く、利便性の高い駐車環境を整えていく必要があります。</p>		
<p>【事業名】 であえーる岩見沢駐車場改修事業</p>	<p>岩見沢市</p>	<p>【位置付け】 改修により駐車場ビルの安全性と快適性を向上</p>		

<p>【内容】 中心市街地内で最も収容台数が多く利用もされている“であえーる岩見沢駐車場”を改修し、長寿命化を図ります。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>		<p>することで、駐車場利用の増加と、まちなかの賑わいづくりに寄与します。</p> <p>【必要性】 中心市街地で唯一の時間貸し立体駐車場で、口の字回廊の中に位置する好立地の駐車場を良好に維持管理することは、中心市街地の賑わいづくりに必要です。</p>		
<p>【事業名】 観光物産拠点センター事業</p> <p>【内容】 複合駅舎施設内に観光物産拠点「イワホ」を設置して、観光情報の提供や物産の販売を行います。また、インターネットによる情報発信を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>一般社団法人 いわみざわ駅まるプロジェクト</p>	<p>【位置付け】 岩見沢の観光や物産の情報を発信することで、中心市街地への来街とまちなか回遊を促し、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 市民が必要とする情報を発信することは、中心市街地の活性化を図る上で必要な事業です。</p>		
<p>【事業名】 生活情報発信事業</p> <p>【内容】 商店街や新規に出店した店舗・飲食店の情報、イベント情報などを掲載した生活タウン情報誌である「M I T E」(フリーペーパー)を発行します。</p> <p>【実施時期】 平成 21 年度～</p>	<p>i-Stage</p>	<p>【位置付け】 市民に向けて生活情報を発信することで、中心市街地への来街とまちなか回遊を促し、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 市民が必要とする情報を発信することは、中心市街地の活性化を図る上で必要な事業です。</p>		

<p>【事業名】 まちづくりリーダー育成事業</p> <p>【内容】 中心市街地のまちづくりを担うリーダーの育成のため、セミナーやワークショップを開催します。</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	<p>一般社団法人ろのじ組</p>	<p>【位置付け】 中心市街地の活性化を図っていく上で必要な人材を育成することによって、商店街の魅力向上やまちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 長期的な視点からも、今後のまちづくりを担う人材の育成は必要な事業です。</p>		
<p>【事業名】 IWAMI ZAWA センターミュージアム</p> <p>【内容】 中心市街地にある店舗や施設に岩見沢市在住作家の作品を配置し、これらの作品を巡る「まちあそび人生ゲーム」などのイベントを開催します。</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	<p>一般社団法人岩見沢青年会議所</p>	<p>【位置付け】 中心市街地を美術館に見立て、作品が置かれた店舗や施設を巡るイベントを行うことで、新たな出会いや発見ができる機会を提供します。</p> <p>【必要性】 参加者が店舗と作品を巡りながら、中心市街地の新たな魅力を発見することは、来街機会の増加や回遊性の向上につながり、中心市街地の賑わいづくりを進めていく上で必要です。</p>	<p>【支援措置】 まちなか活性化事業補助金</p> <p>【実施期間】 平成 30 年度</p>	
<p>【事業名】 であえーるマルシェ</p> <p>【内容】 であえーる岩見沢の 3 条側広場にキッチンカーや話題の店舗を配置し、購入したものをその場で食べることができるようテーブルや椅子を置いた空間を提供します。</p> <p>【実施時期】 令和元年度～</p>	<p>(株) 振興いわみざわ</p>	<p>【位置付け】 中心市街地の集客の核となっている“であえーる岩見沢”の集客力を高めて、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 中心市街地への来街者や“であえーる岩見沢”内の店舗・あそびの広場などの利用者に、くつろいだ雰囲気での飲食の場を提供して、集客力の向上を図るととも</p>		

		に、中心市街地での滞在時間の延長、であえーる岩見沢の中心市街地の回遊の起点としての機能強化を図って、中心市街地の賑わい創出に寄与します。		
--	--	--	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性
<p>(1) これまでの取り組みと現況</p> <p>全市的に少子高齢化が進展する中で、路線バスなどの公共交通は、利用者の減少による路線の廃止や減便などが問題となっており、市民生活に欠かせない公共交通の確保・維持が差し迫った課題となっています。</p> <p>前計画期間中に、バスの利用実態調査と利用者アンケートを実施しましたが、その結果を踏まえながら、平成26年度に将来を見据えた持続可能な公共交通の構築に向けた生活交通ビジョンの策定に取り組んでいます。ビジョンの策定にあたっては、市民10,000世帯を対象としたアンケート調査をもとに検討を進めます。</p> <p>(2) 交通機関の利便性の増進の必要性</p> <p>市民アンケート調査によると、バス利用が不便であるとの意見が多く寄せられており、市民生活に必要不可欠な場としての中心市街地のアクセス性を高めるために、コミュニティバスの運行を含めた検討を行う必要があります。</p>

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

※該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

※該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

※該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 バスアクセス向上検討事業</p> <p>【内容】 岩見沢市全体の公共交通のあり方を方向付ける「生活交通ビジョン」を策定する中で、バス利用による中心市街地へ</p>	岩見沢市	<p>【位置付け】 バスによる中心市街地のアクセスを向上させることで来街者を増やし、まちなかの賑わい創出を図ります。</p> <p>【必要性】 市民アンケートによるとバスが不便との結果が出て</p>	<p>【支援措置】 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業（計画策定事業））</p> <p>【実施時期】 平成27年度</p> <p>【支援措置】</p>	

<p>のアクセスを向上させる検討を行います。</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>		<p>おり、特に高校生や高齢者等の交通弱者にとって、公共交通機関による中心市街地へのアクセスを改善することが必要です。</p>	<p>地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業（再編計画策定事業））</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度</p> <p>【支援措置】 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通再編推進事業（計画推進事業））</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～30 年度</p>	
---	--	---	---	--

(4) 国の支援がないその他の事業

※該当なし

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市の推進体制の整備等

(1) 中心市街地活性化担当の設置

本市では、中心市街地の活性化をこれまで以上に総合的かつ一体的に進めていくため、平成23年6月に機構改革を行い、経済部に中心市街地活性化推進室を設置し、建設部をはじめ市内の関係部局等の連携強化を図っています。

中心市街地活性化推進室は、平成24年4月に再生オープンした第1ポルタビル内に移転し、まちづくり会社や商店街などと密接に連携を取りながら活性化に取り組んでいます。

(2) 中心市街地活性化基本計画作成に係る市内体制

中心市街地における居住促進を図るため、市内の関係部課長による「まちなか居住戦略会議」を設置し、平成25年6月以降9回の会議を開催し、全市内が一体となった取り組みを進めています。また、「岩見沢市まちなか活性化計画」の策定においては、中心市街地活性化協議会と意見交換を行いつつ計画の作成を進めてきました。

1) まちなか居住戦略会議

中心市街地の活性化に大きく寄与するまちなか居住の推進のため、市内関係部課の情報共有と関連施策の連携を図ることを目的に、平成25年6月に設置されました。

まちなか居住戦略会議の構成

企画財政部市長政策担当次長、財政担当次長、経済部中心市街地活性化推進室長、中心市街地活性化推進室主幹、建設部都市計画課長、都市計画課主幹、建築課長、建築課主幹、企画財政部企画調整担当主幹 以上9名

まちなか居住戦略会議の開催状況

- 第1回 平成25年6月4日
- 第2回 平成25年7月9日
- 第3回 平成25年9月13日
- 第4回 平成25年10月3日
- 第5回 平成25年10月11日
- 第6回 平成25年12月25日
- 第7回 平成26年4月11日
- 第8回 平成26年5月14日
- 第9回 平成26年10月1日

(3) 市議会

市議会では、平成23年5月に「中心市街地活性化特別委員会」を設置し、中心市街地活性化区域の整備と発展に向けた協議・検討を行っています。

中心市街地活性化特別委員会の開催状況

- ・平成24年11月12日：中心市街地活性化基本計画の進捗状況、計画期間延長

- ・平成 25 年 6 月 24 日：前計画の総括と新計画の作成について
- ・平成 25 年 12 月 2 日：(仮称) 岩見沢市まちなか活性化計画について
- ・平成 26 年 2 月 7 日：(仮称) 岩見沢市まちなか活性化計画について
- ・平成 26 年 3 月 25 日：岩見沢市まちなか活性化計画（案）について
- ・平成 26 年 9 月 12 日：仲の店事業用借地権について
- ・平成 26 年 11 月 21 日：中心市街地活性化基本計画（第 2 期）原案について
- ・平成 27 年 1 月 28 日：中心市街地活性化基本計画（案）について

(4) 市民との連携、提案・意見の募集

新計画を作成するに当たり、市民団体、NPO 法人など様々な主体との連携を図りながら作成作業を進めてきました。

また、中心市街地活性化に対する提案・意見の募集等を行いました。

1) 素案作成検討チーム会議の開催

新計画の作成にあたり、地域ぐるみで取り組む具体的事業を掘り下げることによって中心市街地活性化の推進につなげる計画となるよう、まちづくり会社、商工会議所、活性化協議会、商店街振興組合、NPO 法人等に所属する 13 名により構成された次期基本計画素案作成チームを、平成 24 年 6 月 5 日に設置し、検討を行いました。

素案作成検討チーム会議の開催状況

- 第 1 回 平成 24 年 6 月 5 日
- 第 2 回 平成 24 年 6 月 28 日
- 第 3 回 平成 24 年 7 月 19 日
- 第 4 回 平成 24 年 8 月 28 日
- 第 5 回 平成 24 年 2 月 28 日

2) 中心市街地活性化に関する市民アンケートの実施

新計画の作成に向けて、2,000 名の市民を対象としたアンケート調査を実施し、自由記入形式で 150 件の意見を受けました。

- ・調査期間 平成 25 年 7 月 4 日～7 月 29 日
- ・調査方法 郵送による配布・改修
- ・回収率 22.4%

3) 中心市街地活性化に関する市民提案・計画案に対する意見の募集

新計画の作成に向けて、中心市街地活性化に関する市民提案を随時受け付けるとともに、平成 25 年度に骨子案に対する意見と市の独自計画である岩見沢市まちなか活性化計画原案に対する意見の募集を行い、また、平成 26 年度に新計画の素案に対する意見募集を行っています。

①新計画の骨子案に関して

新計画の骨子案を市のホームページ等で公開し（平成 25 年 7 月）、5 名の市民から

20 件の提案・意見が出されました。

②岩見沢市まちなか活性化計画原案に関して

岩見沢市まちなか活性化計画原案を市のホームページ等で公開し(平成 26 年 2 月)、6 名の市民から 27 件の提案・意見が出されました。

・意見募集期間 平成 25 年 2 月 7 日～3 月 7 日

③新計画素案に関して

岩見沢市中心市街地活性化基本計画素案を市のホームページ等で公開し(平成 26 年 11 月)、3 名の市民から 21 件の意見が出されました。

・意見募集期間 平成 26 年 11 月 27 日～12 月 22 日

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 岩見沢市中心市街地活性化協議会の概要及び開催状況

岩見沢市中心市街地活性化協議会は、平成 19 年 11 月 29 日に、20 団体の参加により設立されました。

協議会には、下部組織として運営委員会と専門部会を置き、中心市街地活性化に関する課題、問題の把握とその解決に関する事項を協議しています。

新計画に関する協議は、前計画が完了する平成 24 年度から行っています(前計画は 1 年間延長して、平成 25 年度に完了)。

■岩見沢市中心市街地活性化協議会 開催状況

○平成 24 年度

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 24 年 4 月 23 日	・ H24 岩見沢市中心市街地活性化事業審査方法 ・ 岩見沢市中心市街地活性化個別事業 (H23 実績、H24 申請) ・ H23 協議会運営費収支決算、H24 運営費収支予算
第 2 回	平成 24 年 6 月 20 日	・ H24 岩見沢市中心市街地活性化個別事業申請 ・ 中心市街地活性化基本計画の第 8 回計画変更について ・ 2 期中心市街地活性化基本計画の作成について (作成スケジュール他)
第 3 回	平成 24 年 9 月 20 日	・ H24 岩見沢市中心市街地活性化個別事業申請 ・ 中心市街地活性化セミナー開催について
第 4 回	平成 24 年 11 月 28 日	・ H24 岩見沢市中心市街地活性化個別事業申請 ・ 中心市街地活性化基本計画これまでの取り組み状況
第 5 回	平成 25 年 3 月 27 日	・ まちづくりアンケート (調査対象: 協議会会員、商店街) の調査結果 ・ 2 期中心市街地活性化基本計画の作成について (市からの要望: 具体的な事業の協議) ・ 中心市街地活性化基本計画の第 9 回計画変更について (計画期間の 1 年間延長等)

		<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 協議会予算案 ・ 協議会運営委員会規定の変更
--	--	---

○平成 25 年度

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 25 年 6 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24 協議会運営費収支決算案 ・ 中心市街地協議会の組織体制について ・ H25 岩見沢市中心市街地活性化補助金について ・ 2 期中心市街地活性化基本計画の骨子案について
第 2 回	平成 25 年 7 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 岩見沢市中心市街地活性化個別事業審査方法について ・ 2 期中心市街地活性化基本計画について
第 3 回	平成 25 年 9 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 岩見沢市中心市街地活性化個別事業審査 ・ 2 期中心市街地活性化基本計画に搭載する事業について
第 4 回	平成 26 年 1 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 期基本計画の総括及び 2 期基本計画の経緯 ・ (仮称) 岩見沢市まちなか活性化計画について
第 5 回	平成 26 年 3 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩見沢市まちなか活性化計画原案について ・ H25 岩見沢市中心市街地活性化個別事業審査 ・ H26 協議会予算案

○平成 26 年度

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 26 年 4 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 岩見沢市中心市街地活性化事業個別補助金評価 ・ H25 空き店舗対策等の実績
第 2 回	平成 26 年 5 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26 岩見沢市中心市街地活性化事業個別補助金審査 ・ H25 協議会収支決算、H26 協議会収支予算 ・ 1 期基本計画に対する協議会意見
第 3 回	平成 26 年 8 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H26 岩見沢市中心市街地活性化事業個別補助金審査 ・ 中心市街地活性化事業支援補助金交付要綱の一部改正(案)について
第 4 回	平成 26 年 11 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲の店商工協同組合事業の評価と今後の取扱いについて ・ 第 2 期中心市街地活性化基本計画について ・ 中心市街地活性化事業支援補助金個別事業の事後評価について
第 5 回	平成 27 年 1 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化基本計画(案)について
第 6 回	平成 27 年 3 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化事業支援補助金個別事業の事後評価について

		・ H27 中心市街地活性化事業の募集について
--	--	-------------------------

○平成 27 年度

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 27 年 4 月 28 日	・ 中心市街地活性化事業支援補助金個別事業の事後評価 ・ H26 協議会収支決算、H27 協議会収支予算
第 2 回	平成 27 年 5 月 28 日	・ H27 まちなか活性化事業補助金個別事業の審査 ・ 岩見沢市まちなか活性化計画の変更について
第 3 回	平成 27 年 8 月 24 日	・ H27 まちなか活性化事業補助金の変更について ・ 中心市街地活性化協議会監事就任の承認について
第 4 回	平成 28 年 1 月 15 日	・ まちなか活性化事業補助金の取り扱いについて ・ H27 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価
第 5 回	平成 28 年 3 月 29 日	・ H27 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・ H28 中心市街地活性化事業の募集について ・ 社会資本総合整備計画の事後評価について

○平成 28 年度

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 28 年 4 月 28 日	・ まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・ 中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて ・ H27 協議会収支決算、H28 協議会収支予算
第 2 回	平成 28 年 5 月 27 日	・ H28 まちなか活性化事業補助金個別事業の審査 ・ 中心市街地活性化基本計画、まちなか活性化計画の変更について
第 3 回	平成 29 年 1 月 23 日	・ H28 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・ 岩見沢市中心市街地活性化基本計画・まちなか活性化計画の変更について
第 4 回	平成 29 年 3 月 29 日	・ H28 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・ H29 まちなか活性化事業の募集について

○平成 29 年度

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 29 年 4 月 28 日	・ H28 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・ 中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて ・ H28 協議会収支決算、H29 協議会収支予算
第 2 回	平成 29 年 5 月 30 日	・ H29 まちなか活性化事業補助金個別事業の審査 ・ 中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて ・ H28 中心市街地活性化事業支援補助金個別事業の事後評価

第3回	平成29年12月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢都市計画用途地域・準防火地域の変更について ・H29 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・中心市街地居住者アンケート調査の実施について
第4回	平成30年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・H29 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・H30 まちなか活性化事業の募集について ・中心市街地居住者アンケート調査の結果報告 ・まちなか活性化事業補助金の見直しについて

○平成30年度

回数	開催日	議 題
第1回	平成30年4月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・H29 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて ・H29 協議会収支決算、H30 協議会収支予算
第2回	平成30年6月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 まちなか活性化事業補助金個別事業の審査 ・H29 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価
第3回	平成30年8月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 まちなか活性化事業補助金個別事業の審査（二次募集分） ・H30 まちなか活性化事業補助金の運営委員会再審査結果について
第4回	平成31年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・まちなか活性化事業補助金の見直しについて <p>中心市街地活性化基本計画、まちなか活性化計画の変更について</p>

○平成31年度

回数	開催日	議 題
第1回	平成31年4月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・H30 協議会収支決算、H31 協議会収支予算
第2回	令和元年5月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度まちなか活性化事業補助金個別事業の審査 ・中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて
第3回	令和元年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度まちなか活性化事業補助金個別事業の審査（二次募集分） ・H30 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・4西2地区中心市街地活性化事業用地の活用に関する事業募集
第4回	令和元年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画、まちなか活性化計画の変更について

■岩見沢市中心市街地活性化協議会運営委員会 開催状況

○平成 24 年度

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 24 年 4 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24 岩見沢市中心市街地活性化事業審査方法 ・ 岩見沢市中心市街地活性化個別事業（H23 実績、H24 申請） ・ H23 協議会運営費収支決算、H24 運営費収支予算
第 2 回	平成 24 年 6 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24 岩見沢市中心市街地活性化個別事業申請 ・ 中心市街地活性化基本計画の第 8 回計画変更について ・ 2 期中心市街地活性化基本計画の作成について（作成スケジュール他） ・ まちづくりアンケートの実施について
第 3 回	平成 24 年 8 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24 岩見沢市中心市街地活性化個別事業申請 ・ 中心市街地活性化セミナー開催について
第 4 回	平成 24 年 11 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24 岩見沢市中心市街地活性化個別事業申請
第 5 回	平成 25 年 3 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりアンケート（調査対象：協議会会員、商店街）の調査結果 ・ 2 期中心市街地活性化基本計画の作成について（市からの要望：具体的な事業の協議）
第 6 回	平成 25 年 3 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化基本計画の第 9 回計画変更について（計画期間の 1 年間延長等） ・ H25 協議会予算案

※構成員 13 名

○平成 25 年度

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 25 年 6 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24 協議会運営費収支決算案 ・ 中心市街地協議会の組織体制について ・ H25 岩見沢市中心市街地活性化補助金について ・ 2 期中心市街地活性化基本計画の骨子案について
第 2 回	平成 25 年 6 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 岩見沢市中心市街地活性化補助金について
第 3 回	平成 25 年 7 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 岩見沢市中心市街地活性化補助金の審査方法 ・ 2 期中心市街地活性化基本計画について
第 4 回	平成 25 年 8 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 岩見沢市中心市街地活性化補助金の審査方法 ・ 2 期基本計画検討部会の報告
第 5 回	平成 25 年 8 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 期中心市街地活性化基本計画に搭載する事業について
第 6 回	平成 26 年 1 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 期基本計画の総括及び 2 期基本計画の経緯 ・ （仮称）岩見沢市まちなか活性化計画について

第7回	平成26年1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・1期基本計画の未実施事業について ・岩見沢市まちなか活性化計画原案について
第8回	平成26年2月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢市まちなか活性化計画原案について
第9回	平成26年3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・H25 岩見沢市中心市街地活性化事業個別補助金評価 ・H26 協議会予算案

※構成員 13名

○平成26年度

回数	開催日	議 題
第1回	平成26年4月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・H25 岩見沢市中心市街地活性化事業個別補助金評価 ・H25 空き店舗対策等の実績
第2回	平成26年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・H26 岩見沢市中心市街地活性化事業個別補助金審査 ・H25 協議会収支決算案 ・1期基本計画に対する協議会意見
第3回	平成26年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・H26 岩見沢市中心市街地活性化事業個別補助金審査 ・中心市街地活性化事業支援補助金交付要綱の一部改正(案)について
第4回	平成26年10月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・仲の店商工協同組合事業の評価と今後の取扱いについて ・第2期中心市街地活性化基本計画について
第5回	平成26年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・仲の店商工協同組合事業の評価と今後の取扱いについて ・第2期中心市街地活性化基本計画について ・中心市街地活性化事業支援補助金個別事業の事後評価について
第6回	平成26年12月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期中心市街地活性化基本計画について(市に提案した31事業の2期基本計画での事業化について)
第7回	平成27年1月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画(案)について
第8回	平成27年3月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化事業支援補助金個別事業の事後評価 ・H27 中心市街地活性化事業の募集について

※構成員 12名

○平成27年度

回数	開催日	議 題
第1回	平成27年4月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化事業支援補助金個別事業の事後評価 ・H26 協議会運営費収支決算案
第2回	平成27年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・H27 まちなか活性化事業補助金個別事業の審査 ・岩見沢市まちなか活性化計画の変更について
第3回	平成27年8月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・H27 まちなか活性化事業補助金の変更について

第4回	平成27年9月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか活性化事業補助金の取り扱いについて ・評価方法の見直しについて
第5回	平成27年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか活性化事業補助金交付要綱内規について ・H27 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価
第6回	平成28年3月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・H27 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・H28 中心市街地活性化事業の募集について ・社会資本総合整備計画の事後評価について

※構成員 12名

○平成28年度

回数	開催日	議 題
第1回	平成28年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて ・H27 協議会収支決算、H28 協議会収支予算
第2回	平成28年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・H28 まちなか活性化事業補助金個別事業の審査 ・中心市街地活性化基本計画、まちなか活性化計画の変更について
	平成28年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の変更について、協議会の意見聴取
第3回	平成29年1月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・H28 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・岩見沢市中心市街地活性化基本計画・まちなか活性化計画の変更について
第4回	平成29年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・H28 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・H29 まちなか活性化事業の募集について

※構成員 12名

○平成29年度

回数	開催日	議 題
第1回	平成29年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・H28 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・H28 協議会収支決算、H29 協議会収支予算
第2回	平成29年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・H29 まちなか活性化事業補助金個別事業の審査 ・中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて
第3回	平成29年9月1日	北海道中小機構山下マネージャーとの意見交換会
第4回	平成29年10月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢都市計画用途地域・準防火地域の変更について ・意見交換会を踏まえた協議
第5回	平成29年11月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・H29 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価
第6回	平成30年2月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地居住者アンケート調査の結果報告 ・まちなか活性化事業補助金の見直しについて
第7回	平成30年3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・H29 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価

		<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 まちなか活性化事業の募集について ・ まちなか活性化事業補助金の見直しについて
--	--	--

※構成員 12 名

○平成 30 年度

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 30 年 4 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・ 中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて ・ H29 協議会収支決算、H30 協議会収支予算
第 2 回	平成 30 年 5 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 まちなか活性化事業補助金個別事業の審査 ・ まちなか活性化事業補助金の見直しについて
第 3 回	平成 30 年 7 月 14 日	中心市街地活性化協議会運営委員会と市商連との意見交換会
第 4 回	平成 30 年 8 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 まちなか活性化事業補助金個別事業の審査（二次募集分） ・ H30 まちなか活性化事業補助金の運営委員会再審査結果について ・ まちなか活性化事業補助金の見直しについて
第 5 回	平成 30 年 9 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちなか活性化事業補助金の見直しについて ・ 中心市街地活性化基本計画・まちなか活性化計画の変更について ・ まちなか活性化計画後期プランの策定について ・ 4 西 2 地区中心市街地活性化事業用地の活用について
第 6 回	平成 30 年 11 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちなか活性化事業補助金の見直しについて
第 7 回	平成 31 年 2 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 まちなか活性化事業補助金個別事業の審査 ・ まちなか活性化事業補助金の見直しについて

※構成員 12 名

○平成 31 年度

回数	開催日	議 題
第 1 回	平成 31 年 4 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・ H30 協議会収支決算、H31 協議会収支予算
第 2 回	令和元年 5 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度まちなか活性化事業補助金個別事業の審査 ・ 中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて
第 3 回	令和元年 7 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度まちなか活性化事業補助金個別事業の審査（二次募集分） ・ H30 まちなか活性化事業補助金個別事業の事後評価 ・ 4 西 2 地区中心市街地活性化事業用地の活用に関する事業募集

第4回	令和元年11月21日	・中心市街地活性化基本計画・まちなか活性化計画の変更について
-----	------------	--------------------------------

※構成員 12名

■岩見沢市中心市街地活性化協議会 2期基本計画検討専門部会 開催状況

岩見沢市は、協議会に対して、中心市街地活性化の基本方針や活性化に寄与する具値的な事業の協議を進める要望文書を提出し（平成24年2月25日）、それを受けて平成24年4月25日に2期基本計画検討専門部会が設置されました。

○平成25年度

回数	開催日	議 題
第1回	平成25年4月25日	・中心市街地の現状、1期基本計画の取り組み状況、2期基本計画の作成に向けて ・専門部会の目的と進め方
第2回	平成25年5月15日	・中心市街地活性化の方向性について（グループ討議）
第3回	平成25年6月6日	・中心市街地活性化の方向性について（グループ討議）
第4回	平成25年6月20日	・中心市街地活性化の方向性について（グループ討議）
第5回	平成25年7月3日	・2期中心市街地活性化基本計画に搭載する事業取りまとめ

※構成員 21名

■岩見沢市中心市街地活性化協議会 まちなか交通検討専門部会 開催状況

協議会は、基本計画に掲載された事業の推進を図るため、まちなか交通の利便性向上を検討する専門部会を設置しました。

○平成28年度

回数	開催日	議 題
第1回	平成28年7月20日	・岩見沢市地域公共交通網形成計画について ・意見交換
第2回	平成28年9月5日	・まちなか交通の利便性について（意見交換）

※構成員 7名

（2）岩見沢市中心市街地活性化協議会の構成

■岩見沢市中心市街地活性化協議会会員

区 分	団 体 名	根拠法令
必須構成員	岩見沢商工会議所	法第15条第1項第2号
	(株)振興いわみざわ	法第15条第1項第1号
任意構成員	岩見沢市商店街振興組合連合会	法第15条第4項・第5項

	岩見沢消費者協会	法第 15 条第 8 項
	岩見沢市観光協会	法第 15 条第 8 項
	国立大学法人北海道教育大学	法第 15 条第 8 項
	いわみざわ農業協同組合	法第 15 条第 4 項・第 5 項
	北海道旅客鉄道(株)岩見沢駅	法第 15 条第 4 項・第 5 項
	空知中央バス(株)岩見沢営業所	法第 15 条第 4 項・第 5 項
	岩見沢地区ハイヤー協会	法第 15 条第 4 項・第 5 項
	岩見沢青年会議所	法第 15 条第 8 項
	岩見沢商工会議所青年部	法第 15 条第 8 項
	岩見沢建設協会	法第 15 条第 8 項
	岩見沢市町会連合会	法第 15 条第 8 項
	岩見沢料飲店連合会	法第 15 条第 4 項・第 5 項
	岩見沢市医師会	法第 15 条第 4 項・第 5 項
	北海道税理士会岩見沢支部	法第 15 条第 8 項
	岩見沢金融協会	法第 15 条第 8 項
	岩見沢地方宅建協会	法第 15 条第 8 項
	岩見沢市	法第 15 条第 4 項・第 5 項

会員 20 名

事務局：岩見沢商工会議所

[岩見沢市中心市街地活性化協議会体制図]

協 議 会

【役割】

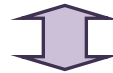
- ・ 岩見沢市が作成する基本計画について意見を提出する
- ・ 議案の協議及び承認を行う



運 営 委 員 会

【役割】

- ・ 協議会に提出する議案の調整と作成
- ・ 専門部会から提出される議案の調整
- ・ その他協議会の運営に関し必要な事項



専 門 部 会

【役割】

- ・ 協議会へ提出する議案に関する専門的事項の協議・調整
- ・ その他運営委員長から指示を受けた事項

(3) 法第 15 条第 3 項の規定の適合

岩見沢市中心市街地活性化協議会の設立内容については、平成 19 年 12 月に協議会のホームページを開設し、設立経緯、組織、規約、協議会・運営委員会の議事録などの情報を公開しています。

(4) 岩見沢市中心市街地活性化協議会からの意見書

平成 27 年 1 月 21 日

岩見沢市長 松 野 哲 様

岩見沢市中心市街地活性化協議会
会 長 五十嵐 閣

岩見沢市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

平成 26 年 11 月 18 日付岩中第 59 号で貴市から依頼のありました、岩見沢市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「新計画（案）」という。）については、当市中心市街地の活性化に大きく寄与するものと認められ、概ね妥当であるとの

結論に至りました。

なお、新計画（案）が実効性のあるものとするため、中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、下記のとおり意見を申し添えます。

記

（附帯意見）

（1）中心市街地活性化への取り組みについて

岩見沢市が将来に亘り空知の中心都市として機能していくためには、市全体の活性化が必要であり、とりもなおさず中心市街地の活性化が重要である。

前計画に続く新計画の策定と着実な実践は、岩見沢市の中心市街地活性化を進める上で必要な取り組みであり、国の認定を目指されることは時宜を得たものと評価するが、次の事項に配慮願いたい。

- ① 当協議会はこれまで、協議会、運営委員会、専門部会を開催し、官民一体となった中心市街地活性化の取り組みについて協議を重ねてきた。岩見沢市におかれては、今後とも市民、民間事業者、商業者等が共有、共感できるまちづくりを目指し、尽力されたい。

（2）中心市街地の基本方針と目標について

前計画で掲げた3つの目標指標のうち、中心市街地の居住者人口、歩行者通行量については、上昇傾向又は下げ止まりに転じるなど効果は見られたものの、全ての指標で目標値を達成できなかったが、新計画（案）では効果が見え始めた基本方針や区域を絞り込むとともに、空き店舗数や公共公益施設の利用者数の目標指標を新たに設定したことは、前計画の検証結果や分析を踏まえ導かれたものであり、妥当と考える。

（3）中心市街地活性化事業について

新計画（案）に盛り込まれた事業は、前計画の成果や課題を踏まえ即効性が期待できる事業が中心となっており、概ね妥当であると考えているが、次の事項について十分配慮願いたい。

- ① 岩見沢市においては、基本方針に則り中心市街地の活性化に向け、国、道、関係機関と十分に連携を図るとともに、市民や商業者、関係団体など一丸となって着実効果的に取り組んでいただきたい。
- ② 中心市街地の活性化には、民間事業者の積極的な参加が不可欠であり、岩見沢が投資環境として選ばれるよう、市のインセンティブを発揮していただきたい。
- ③ 当協議会がまとめた「中心市街地活性化の基本方針や活性化に寄与する具体的な事業」のほか、市民から提案のあった事業等について引き続き協議会と検討を進めるとともに、事業化に努めるなど確かな成果を一つひとつ積み上げていただきたい。

④ 新計画（案）に掲げる事業の実効性を確保するとともに、各事業のフォローアップにより、事業の効果や妥当性の検証に努めていただきたい。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等

1) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等の連携・調整等

【NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクションの芸術・文化活動】

NPO法人はまなすアート&ミュージックプロダクションは、地域に根ざした芸術・文化を創造、発信し、発展させていくとともに、市民が芸術・文化を享受できる地域文化の増進に寄与することを目的に、平成13年に発足した団体で、日本最大を誇る野外音楽堂「キタオン」を拠点として活動してきました。

同法人は平成25年度からは岩見沢市民会館・文化センターの指定管理者となり、「岩見沢市民会館・文化センターを拠点とした芸術文化事業および情報発信事業」を実施しています。音楽・美術などの総合芸術を企画して市民に提供しており、音楽ではプロ公演の他、市民参加型のバンド発表や市民がプロデュースする事業を実施、美術では市民参加型の長期的な展覧会を開催しています。



【NPO法人炭鉱の記憶推進事業団の地域資源情報発信活動】

平成13年に任意団体として発足した、三笠幌内を中心に炭鉱遺産を巡る「幌内歩こう会」が前身となり、平成19年に空知地域全体の炭鉱遺産をフィールドとする「NPO法人炭鉱の記憶推進事業団」が設立されました。

空知旧産炭地域に住む人々や訪れる人々に対し、有形・無形の炭鉱遺産を将来にわたって継承し公開することで、地域固有の歴史的文脈の意義と価値を認識し、それに基づいた地域の活性化に寄与することをミッションに掲げて活動しています。具体的な活動の一つとして、市内中心部を舞台に、炭鉱時代から残る商店や街の歴史を体感できるまち歩きプログラム“ぷらぷら歩き岩見沢”を企画・実施しています。

平成21年に岩見沢市1条西4丁目に開設した「そらち炭鉱の記憶マネジメントセンター」では、炭鉱遺産・鉄道などの地域資源情報や観光などの地域情報を提供・発信しています。また、事務所の奥に併設されている石蔵（明治42年建設）を活用して、アートギャラリーやコンサートなどを開催しています。



10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

本市は、空知の中心都市として発展し、中心市街地には小売店舗・飲食店や、北海道空知総合振興局などの官公庁施設や教育・文化施設、多数の医療施設や福祉施設のほか、JR岩見沢駅やバスターミナルなどの交通関連施設など、様々な都市機能が集積しています。しかし近年、大規模小売店舗の郊外地への立地が進む中、中心市街地に立地していた大規模小売店舗や大規模事業所等の撤退・移転、商店街の空き店舗化が進展しています。また、中心市街地を含む人口集中地区の人口密度は3,800人/㎢と低密度の状況にあり、市街地の拡散状況もうかがわれます。

このような状況の中、都市計画マスタープラン（平成17年度策定、平成23年度改訂）では、目指すべき方向性として「まち歩き文化を育む」を掲げ、コンパクトで便利な都市をめざすとともに、まちなかの魅力を高めることとしています。コンパクトな都市づくりは、市民の生活利便性を高め、環境への負荷を少なくするばかりでなく、雪の多い岩見沢にとって除排雪など都市の維持管理コストの低減にもつながるものです。

本市では、都市計画マスタープランの都市づくりの方向性を踏まえ、都市機能の集積を図るべく、準工業地域における大規模集客施設の立地制限や、中心市街地において大規模小売店舗が撤退した建物や跡地の利活用、老朽化した公共公益施設の中心市街地区域内での整備などを推進しています。また、中心市街地の駅北地区の土地区画整理事業が完了したところですが、今後は土地区画整理事業により整備された土地をはじめ、未利用地となっている中心市街地内の土地を有効活用し、まちなか居住の推進を図っていくこととしています。

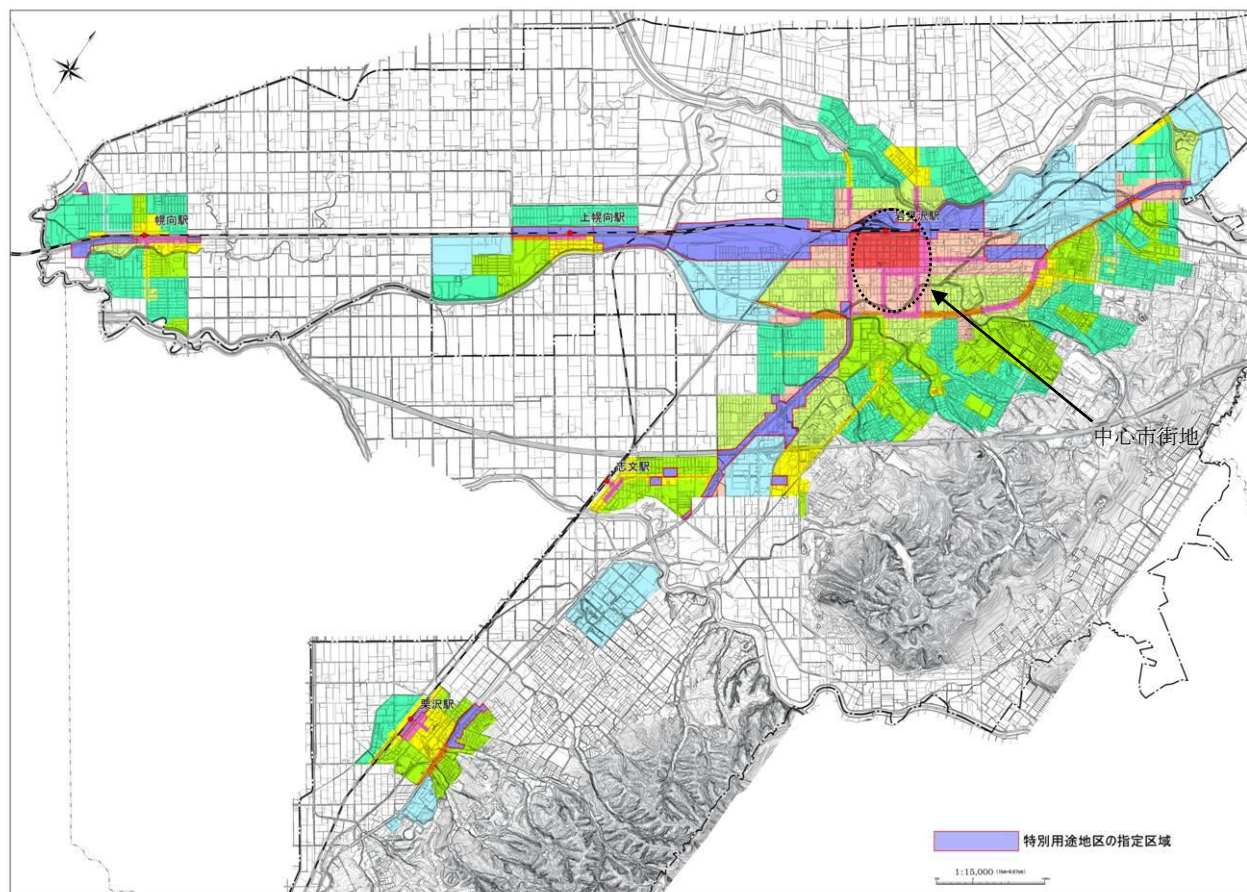
[2] 都市計画手法の活用

【準工業地域における大規模集客施設の立地制限】

中心市街地の都市機能を高めて「コンパクトなまちづくり」を進めるため、準工業地域における 10,000 m²を超える大規模集客施設の立地制限を行う「特別用途地区」の指定を、都市計画区域内全ての準工業地域の約 331ha に設定しました。特別用途地区の都市計画決定については、平成 20 年 3 月 26 日に岩見沢都市計画区域内の準工業地域 317ha に対する都市計画変更の決定告示がなされ、建築物の制限に関する条例についても同日に施行されています。また、平成 21 年 10 月 31 日に旧栗沢都市計画区域内の準工業地域 14ha を「特別用途地区」に加える都市計画変更を行っています。

中心市街地内に準工業地域は約 9ha 指定されていますが、現況土地利用は、岩見沢レールセンターなど JR 北海道の鉄道用地に加えて、駅北駅前広場、駐車場等となっています。土地区画整理事業により整備され、業務施設用地と位置付けられた鉄道沿線の土地については、現在データセンターが建設されています。

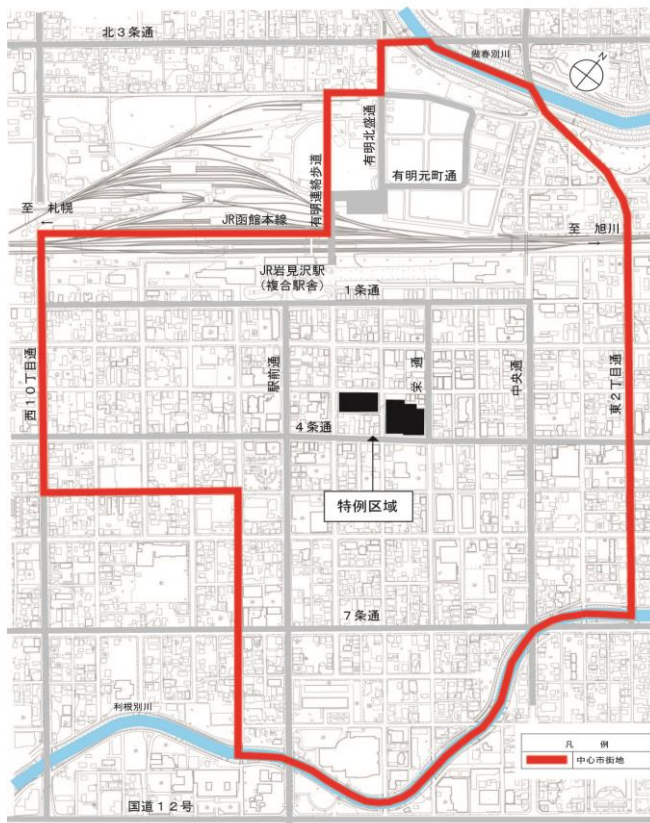
■準工業地域への特別用途地区指定図（面積：約 331ha）



【第一種大規模小売店舗立地法特例区域】

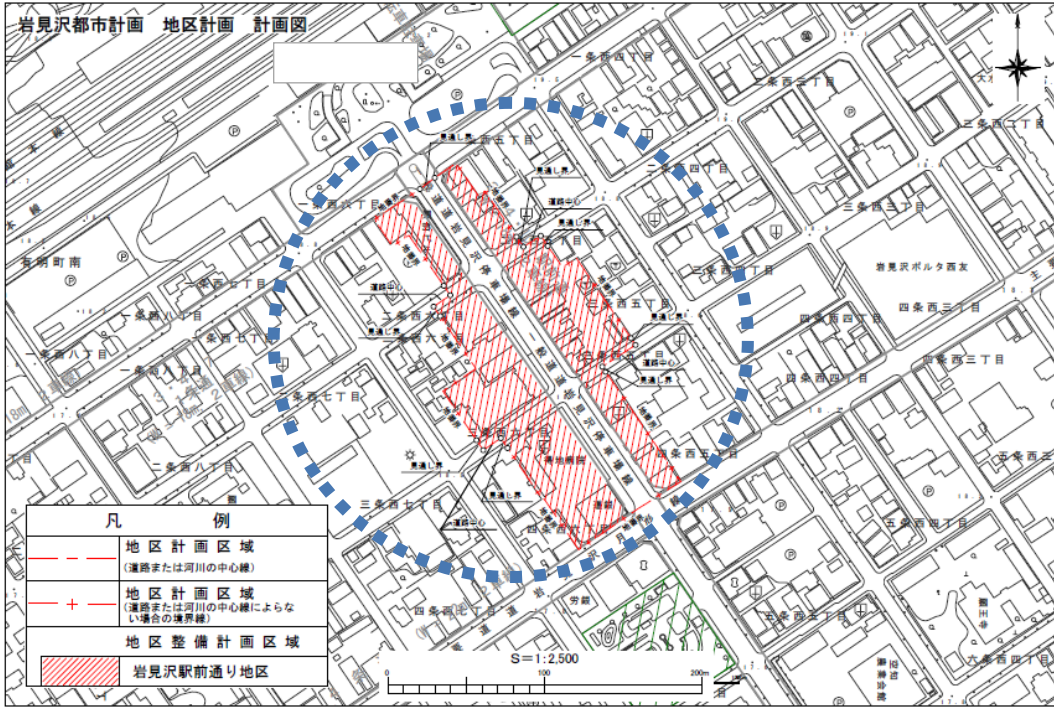
本市は、中心市街地内の「岩見沢市 4・3 地区及び 3・4 地区（約 0.94ha）」について、北海道に対して第一種特例区域の指定を要請し、平成 21 年 3 月に指定されました。この地区は、西友岩見沢店の撤退後、市が購入した第 1・2 ポルタビルが所在する地区で、前計画において、中心市街地の賑わい創出に向けて商業施設、公益施設及び業務施

設として再生を図ることを位置付け、平成 24 年に施設はオープンしています。



【岩見沢駅前通り地区の地区計画の決定】

JR岩見沢駅を起点とする岩見沢駅前通りは、岩見沢市の骨格を担う都市軸として、また中心市街地の回遊軸である口の字回廊の一部として位置付けられています。駅前通りの整備は現在 18mの幅員から歩道部を拡幅し 22m幅員の街路として整備するもので、歩道部は自転車歩行者道としてゆとりある歩行空間が確保されるとともに、アーケードの撤去とロードヒーティングの導入、植樹による緑の創出などが予定されています。本地区計画を導入する駅前通り地区（約 2.0ha）は、駅前通りの整備に伴い岩見沢市の玄関口にふさわしい街なみ景観を形成し、地区の賑わいや市民の憩いの場を創出するとともに、商業、業務、居住機能をバランスよく備えた多機能型生活街として、本地区の総合的な環境の向上に資することを都市計画決定の目的としています。このことは中心市街地の活性化にも寄与することとなります。



[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における都市機能のストック状況

・ 行政機関、都市福利施設等の立地状況

分類	No.	施設名	備 考
官公署	1	北海道空知総合振興局	北海道庁の総合出先機関
	2	札幌法務局岩見沢支局	平成 18 年 6 月新庁舎が完成
	3	岩見沢消防署	
	4	岩見沢社会保険事務所	
文教・厚生・交流施設	5	市民会館・文化センター (まなみーる)	文化活動の拠点施設
	6	絵画ホール・松島正幸記念館	旧岩見沢警察署を歴史的文化遺産として保存している建物
	7	岩見沢市生涯学習センター	勤労青少年の福祉の向上や婦人の文化・教養の増進など、「性別、年齢を問わず幅広い世代間の交流」も視野に入れた、生涯学習活動を総合的に支援する拠点施設
	8	イベントホール赤れんが	隣接する駅東市民広場の壁を開放すると、ホールと広場の一体的利用が可能
	9	コミュニティプラザ	多目的ホール、会議室等
	10	有明交流プラザ	市民サービスセンター、空知支庁パスポート窓口、岩見沢地域食品衛生協会、消費者センターを平成21年3月に移転開設した。
産業・情報関連施設	11	自治体ネットワークセンター	コミュニティプラザの階上であり、高度 ICT 時代に即した地域拠点施設
	12	IT ビジネスセンター	
	13	新産業支援センター	新規事業展開をめざす企業への支援や起業家育成等を通じた新産業創出
	14	岩見沢商工会議所	
	15	いわみざわ農業協同組合	
	16	金融機関	
	17	郵便局	
交通関連施設	18	J R 岩見沢駅	平成 12 年駅舎が焼失し、平成 19 年 6 月新駅舎が完成、平成 21 年 3 月には複合駅舎部分も完成した。
	19	岩見沢ターミナル(北海道中央バス・バスターミナル)	コミュニティプラザ、自治体ネットワークセンターに併設されており、郊外線・市内線が集約されている。
教育施設	20	駒澤大学看護福祉専門学校	
社会福祉施設	21	中央児童館	
	22	天使幼稚園	
	23	みどり保育園	
	24	西保育園	
大規模小売店舗施設	25	A コープであえる岩見沢店	

本市の中心市街地には、北海道庁の出先機関として空知管内の 10 市 14 町を所管している空知総合振興局をはじめ、札幌法務局岩見沢支局などの官公署施設が立地しています。

また、保健・健康施設としては、岩見沢市立病院に隣接して市民健康センターが立地しており、市民の健康づくりの拠点として機能しています。

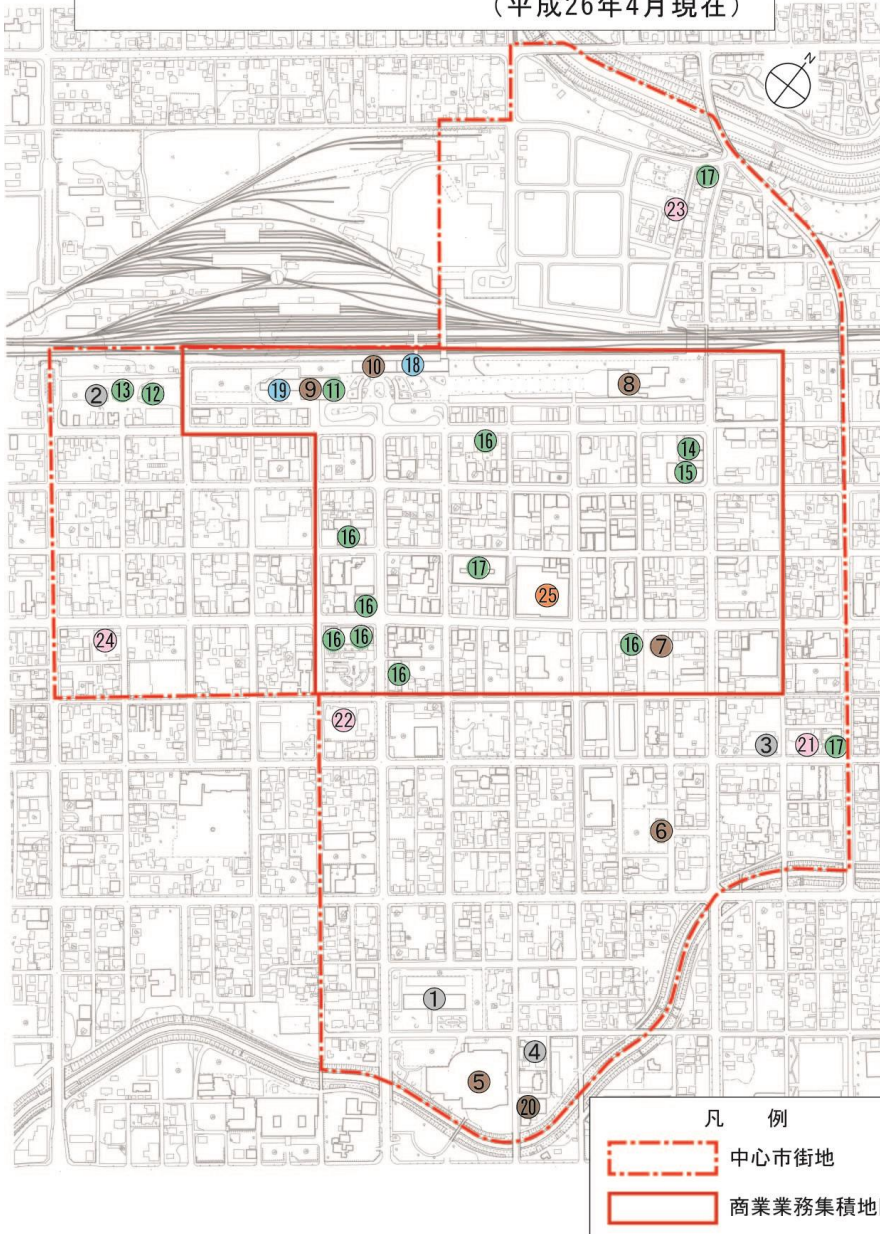
文教・厚生・交流施設は、市民会館・文化センター（まなみーる）をはじめ、イベントホール赤れんが、コミュニティプラザなどが立地しています。また、空知婦人会館、働く婦人の家、勤労青少年ホームの施設が老朽化したこともあり、これら 3 館の機能と武道場などの新たな機能を加えた生涯学習センターが整備されました。

産業・情報関連施設については、本市が全国の地方自治体に先駆けて高度 ICT 基盤（自営光ファイバ網）を整備したこともあって、自治体ネットワークセンターや IT ビジネスセンター、新産業支援センターなどが JR 岩見沢駅周辺に立地しています。また、空知信用金庫本店をはじめ中心市街地には金融機関も集積しています。

交通関連施設としては JR 岩見沢駅と駅に隣接して岩見沢ターミナル（バスターミナル）があります。岩見沢駅舎は、平成 21 年に駅施設と市の有明交流プラザとの複合施設として整備され、同プラザでは市のサービスセンターや空知総合振興局パスポート窓口のほか、ギャラリー、センターホールなどがあり、市民交流活動の場として機能しています。

大規模小売店舗は、中心市街地には「金一館ビル（ラルズ）」、「ファミリーデパート（三番館）」、「岩見沢ポルタ（西友）」の 3 施設が立地していましたが、郊外地に大規模小売店舗が相次いで開業する中、ラルズ、三番館がそれぞれ平成 13 年、17 年に撤退し、最後まで営業を続けていた西友も平成 21 年には撤退しました。そのため、市ではポルタビルの再生・整備を行い、平成 24 年には市施設や交流機能とともに商業施設が入居した「であえーる岩見沢」として再生オープンしました。

中心市街地における都市機能のストック状況
(平成26年4月現在)



- 官公署
- ① 北海道空知総合振興局
 - ② 札幌法務局岩見沢支局
 - ③ 岩見沢消防署
 - ④ 岩見沢年金事務所
- 文教・厚生・交流施設
- ⑤ 市民会館・文化センター
(まなみーる)
 - ⑥ 絵画ホール・松島正幸記念館
 - ⑦ 岩見沢市生涯学習センター
(いわなび)
 - ⑧ イベントホール赤れんが
 - ⑨ コミュニティプラザ
 - ⑩ 有明交流プラザ
- 産業・情報関連施設
- ⑪ 自治体ネットワークセンター
 - ⑫ ITビジネスセンター
 - ⑬ 新産業支援センター
 - ⑭ 岩見沢商工会議所
 - ⑮ いわみざわ農業協同組合
 - ⑯ 金融機関
 - ⑰ 郵便局
- 交通関連施設
- ⑱ JR岩見沢駅
 - ⑲ 岩見沢ターミナル
(北海道中央バス・バスターミナル)
- 教育施設
- ⑳ 駒沢大学看護福祉専門学校
- 社会福祉施設
- ㉑ 中央児童館
 - ㉒ 天使幼稚園
 - ㉓ みどり保育園
 - ㉔ 西保育園
- 大規模小売店舗施設
- ㉕ Aコープであえーる岩見沢店

(2) 主な既存ストックの活用事業

- ・ イベントホール・広場活用事業：イベント等の開催
- ・ まちなか活性化事業補助金：共同住宅等建設及びソフト事業の実施への支援
- ・ 高齢者まちなか移住推進事業：郊外から中心市街地への転居支援
- ・ 空き店舗・空き家等利活用促進事業：相談・支援
- ・ 空き店舗等改修支援事業：空き店舗対策
- ・ いわみざわ駅まる。：複合駅舎等を活用した各種発信活動
- ・ であえーる岩見沢交流空間活用事業：ソフト事業の展開

[4] 都市機能の集積のための事業等

(1) 生涯学習センター

急速な高まりをみせる市民の生涯学習活動に対するニーズに対応するため、狭小で老朽化している空知婦人会館等3施設を建て替え、親子学習機能や武道場などの機能を加えた複合施設として中心市街地内に整備を行い、平成25年4月にオープンしました。事業は、「暮らし・にぎわい再生事業(国土交通省)」、「地域づくり総合交付金(北海道)」及び「合併特例債」を導入しています。



(2) その他都市機能の集積のための主な事業等

- ・ 駅北土地区画整理事業区域の土地利用促進
- ・ 市営住宅整備事業
- ・ 3・5地区マンション事業
- ・ 子育て支援機能拡充事業
- ・ 健康づくり拠点整備事業
- ・ 3・4・10駅前通整備事業
- ・ 3・4・7一条通整備事業
- ・ 駅前通他関連整備事業
- ・ 駅前通沿道街区整備促進事業
- ・ まちなか活性化事業補助金
- ・ 空き店舗等対策事業補助金 など

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

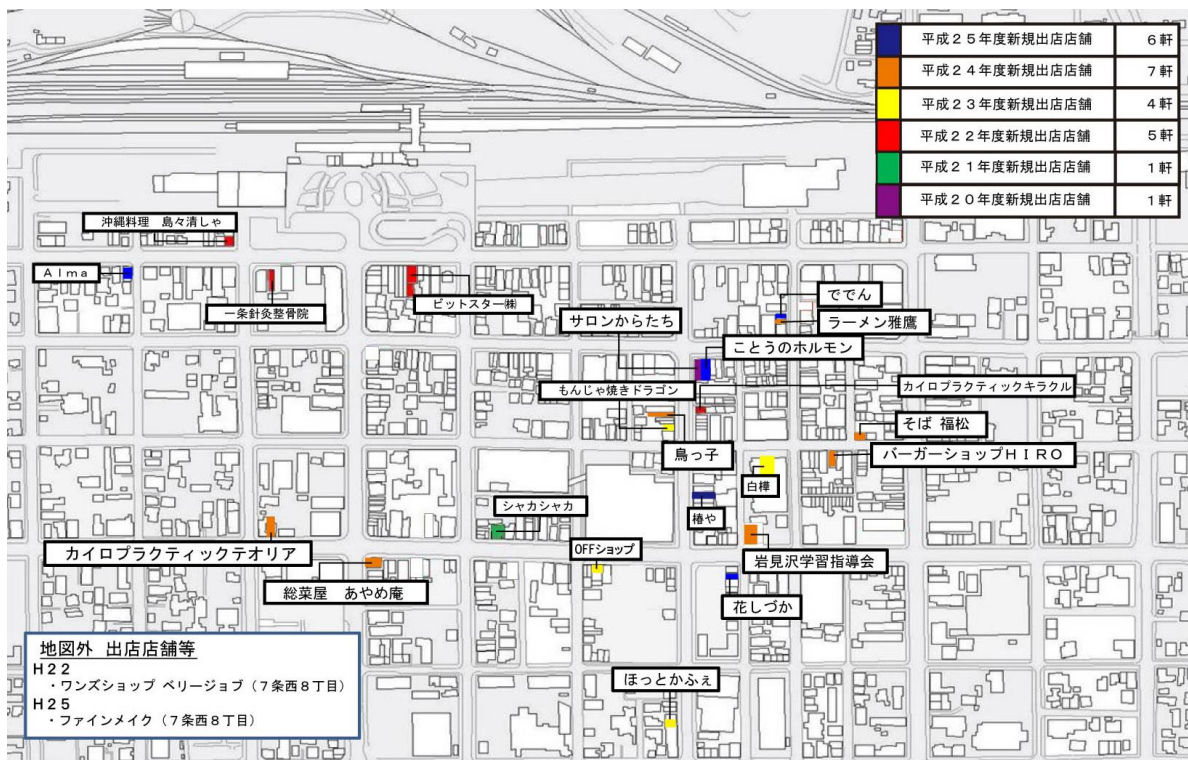
① 中心市街地コンバージョン事業の実施

中心市街地コンバージョン事業は前計画の事業として、平成20年度より実施していますが（平成23年度までは商店街コンバージョン事業として実施）、計画では2施設程度の開業の見込みでしたが、空き店舗の調査・紹介の窓口となった「マチ住まい倶楽部」が、利用希望者の要望を聞き取りながら家主と交渉を進め、平成25年度までの実績（営業中のみ）は24件と大きな成果をあげました。この事業により、増加し続けている空き店舗の解消のみならず、新たな雇用を生んでいます。

平成25年度からは、岩見沢地方宅建協会が市の委託により窓口を開設し、空き店舗に加えて空き家や空き地の紹介を行っています。

平成27年度からは、「空き店舗等対策事業補助金」として制度拡充を行い、発展的に取り組んでいきます。

○ 中心市街地コンバージョン事業により開業した店舗・事業所等の位置図



②起業塾、匠講座

中心市街地にある4条通り商店街では、年間を通して「4条通り活性化事業」を実施していますが、平成24年9月から25年1月までに、商店街の店舗を会場にして月1回の「匠講座」を実施しました。この事業は、店主などが講師となり、専門知識や技術を市民に紹介することで、市民に商店街に足を運んでもらう活性化に寄与する事業です。また、若者の起業を促すための「起業塾」も同時期に5回開催しており、実践的な知識やノウハウなどを伝えながら、新規開業者の育成を図っています。これらの試みは、今後も引き続いて商店街が持続的に取り組んでいきます。



③いわみざわ駅まる。

「いわみざわ駅まる。」は、岩見沢市観光振興ビジョンに基づき、岩見沢複合駅舎を中心とした周辺施設を活用しながら、「賑わいのあるまち」の創出をめざし展開しているプロジェクトです。活動は平成23年より実施しており、お宝、写真、音楽、歴史、スタンプラリーなどを通して駅と鉄道の魅力の再発見、新たな情報発信などを行っています。

平成25年5月には「一般社団法人いわみざわ駅まるプロジェクト」が設立され、複合駅舎内に設置された「岩見沢観光物産拠点センター iWAF O (イワホ)」において、観光案内や物産品を販売しています。また、イワホでは岩見沢の様々な情報をホームページやブログ、駅まるTVなどを通じて情報発信しています。



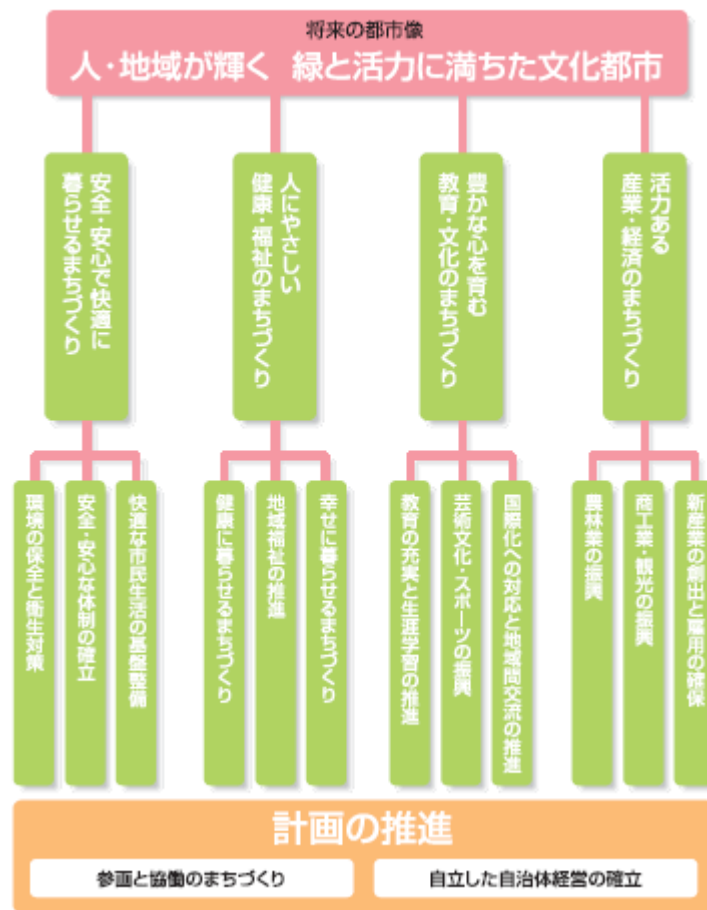
[2] 都市計画等との調和

(1) 新岩見沢市総合計画

新岩見沢市総合計画は、市政運営と市民活動の指針を示すもので、計画期間は平成 20 年度を初年度とし平成 29 年度を目標年度としています。総合計画の基本構想では、将来の都市像を「人・地域が輝く 緑と活力に満ちた文化都市」と定め、基本計画は基本構想の実現を目指すために必要な施策を明らかにしています。

基本計画の産業・経済のまちづくりでは、商工業・観光の振興として①活力ある商工業の形成、②中心市街地の活性化、③魅力ある観光の展開を示し、まちなか活性化に向けた施策の方向としては商店街の支援、まちなか居住の推進、複合駅舎への公共公益施設の位置づけと市民・学生の文化活動への支援、交通アクセスの利便性向上と歩道整備やバリアフリー化の推進を示しています。

新岩見沢市総合計画の施策体系



(2) 岩見沢市都市計画マスタープラン

岩見沢市都市計画マスタープランは、将来都市像として「みどりと人のつながりでつくる安全・健康・文化都市いわみざわ」としていますが、これは新岩見沢市総合計画に示された都市像と整合あるものとなっています。計画期間は、長期的な都市づくりの基

本方針を示すもので平成 18 年度から 37 年度までの 20 年間としています。

都市計画マスタープランでは、目指すべき方向性の一つとして「まち歩き文化」を育むこととし、「コンパクトで便利な都市」としていくことを示しています。

■『まち歩き文化』を育む。

コンパクトで便利な都市を目指します

市民の生活利便性を高め、環境への負担が少なく、除排雪など都市の維持管理コストも少ない、適切な土地利用によるコンパクトな都市をめざします。

- 市街地の拡大を抑制し、自然環境と農地を保全するとともに、市街地に残るオープンスペースを活用し、総合的な防災力をたかめます。
- 公共施設をまちなかに集約し、どこからでも利用しやすくします。

快適なアクセスを確保します

車を運転する人もしない人も気軽にまちなかに出ることができるよう、多様な交通手段が連続する環境づくりをめざします。

- 駅前通と都市内ループ道路を整備するとともに、公共交通システム、歩行者・自転車道路ネットワークの形成を進めます。

まちなかの魅力をたかめます

多様な魅力を発掘し、それらをつなげ、まちなかを志向する市民にとって住み心地がよく、訪れる人にとってもぶらりと回遊が楽しめるまちなかをめざします。

- まちなかの土地を利活用し、定住条件を整え、まちなか居住を進めます。
- 駅周辺の整備を進めるとともに、魅力あるスポットや交流の場をつなぐ回遊ネットワークを形成します。

歴史的な資源を活用します

鉄道のまち、教育のまち、農業のまちとして発展してきた資源を市民活動を支える場として活用し、都市の魅力を高めていきます。

- 駅北のレールセンターなどの産業施設を市民活動の場として再生します。
- 高校、大学と連携して市民の生涯学習や交流の場づくりを進めます。

また、土地利用の方針として、「中心市街地の活性化」について次のことを示しています。

【中心市街地の活性化】

- 商業の活性化だけでなく、都市福祉施設や住宅の供給による居住環境の向上など一体的な取り組みにより、中心市街地の活性化を図ります。
- 沿道サービスゾーンは原則として現在の範囲に収めます。
- 敷地周辺の緑化、屋外広告物の規制、建物の色彩誘導灯、沿道サービスゾーンの景観向上を図ります。

(3) 岩見沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成 21 年 10 月変更）

北海道は「岩見沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、都市づくり

の基本理念や主要な都市計画の決定の方針などを、平成 32 年の姿として策定していません。

■都市づくりの基本理念

- ・都市づくりとしては、人口減少が避けられない状況であることから、今後は市街地の拡大を抑制し、現在の都市基盤を活用しつつ既成市街地の充実を図り、環境への負荷を軽減するなど、都市の維持管理コストを抑制した都市経営を可能とするため「将来に向けて都市構造を再構築する」ことを目標としています。
- ・中心市街地については、岩見沢市中心市街地活性化基本計画に基づき、街の顔となる駅周辺地区の環境整備を進め、「まちなか回遊、まちなか居住、まちなか雇用の促進」を活性化の目標としています。
- ・将来の市街地の枠組みと都市構造を明確にして、都市施設の整備や公共施設の適正配置等により、良好な市街地の形成を進めていく必要があるものとしています。また、中心市街地の活性化を推進するとともに外縁部の市街化の抑制により、コンパクトなまちづくりを進めていくこととしています。

■主要用途の配置の方針

○住宅地

- ・既存の中心商業業務地は都心住宅地とし、中高層住宅を主体として商業・業務施設等が適切に複合した利便性の高い都心居住としての住環境の形成を図ります。

○商業業務地

- ・JR岩見沢駅を中心とした中心商業業務地は、これまで南空知圏における商業業務の中心地区としての役割を果たし、多くの商業業務施設が集積している地区であり、今後も、商業業務系施設（IT関連を含む）の集積を図るとともに、都心居住などの機能を備えた複合施設や駅前通などの環境整備等による地区の魅力の向上を積極的に図ります。

■土地利用の方針

○土地の高度利用に関する方針

- ・中心商業業務地の岩見沢駅前通沿道地区については、駅前通の拡幅整備に伴い、駅前地区として交通・情報等の拠点にふさわしい商業・業務に加え公共公益、居住等の都市サービス機能が充実する多機能型生活街区を形成するため、市街地再開発事業等による土地の高度利用を図ります。

○用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

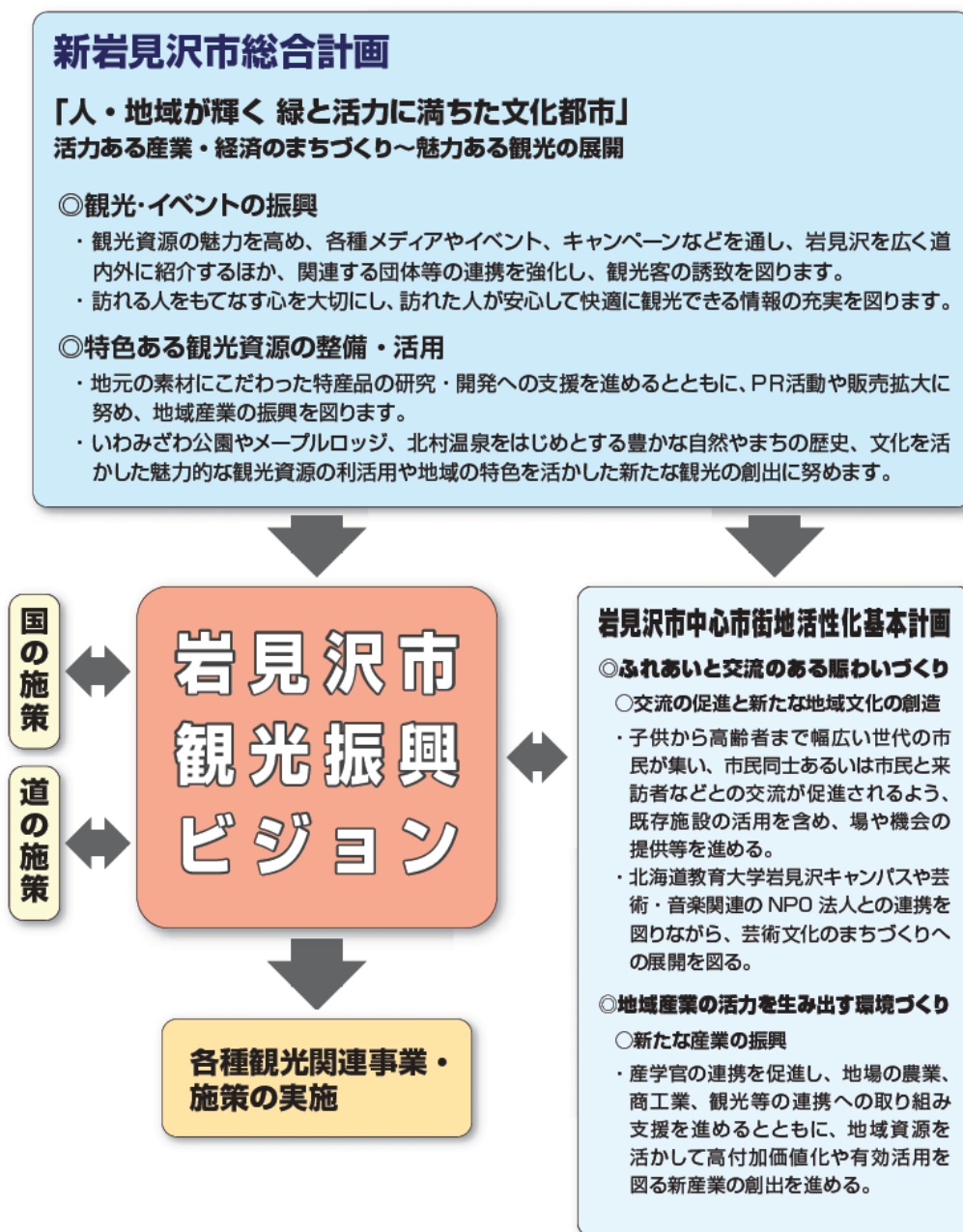
- ・岩見沢駅周辺地区については、複合駅舎や南北自由通路当の整備による拠点性を高め、駅北地区の土地区画整理事業により商業・業務、都市サービス機能の形成に向けた用途の複合化を検討します。
- ・中心市街地及びその周辺地区については、少子高齢社会等に対応した都心居住を促進する地区として、住環境に配慮した土地利用への用途転換を図ります。

[3] その他の事項

(1) 岩見沢市観光振興ビジョンとの連携

岩見沢市観光振興ビジョンでは、岩見沢には多くの人を招く観光資源となりうる魅力ある「たから（岩見沢市の観光施設、農作物、飲食店、歴史遺産、人材など）」が多数存在し、この「たから」をより多くの人を知り、楽しむことを「観光」と考えて、観光振興の取組を進めていくこととしています。そして、こうした「たから」を従来の観光に携わっている人に加え、農業・商工業・教育など多様な分野の人々と連携を進めながら活かして、市民とともに「新しい観光」の取組を進め、地域の活性化につなげていくこととしています。

また、観光振興ビジョンは、まちづくりの指針である「新岩見沢総合計画」及び「岩見沢市中心市街地活性化基本計画（前計画）」を踏まえて、平成 23 年 1 月に策定しています。



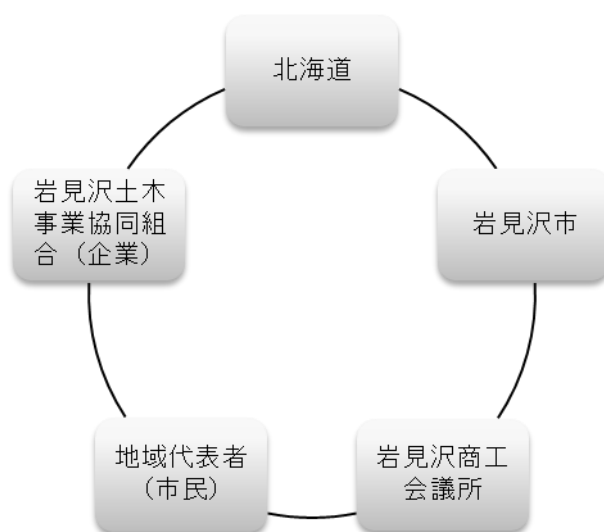
観光振興ビジョンでは、これまで、短期目標として“岩見沢市の『たから』を共有できるまちづくり”を掲げ、観光客として市民にも岩見沢のよさや『たから』に興味を持ってもらうためのプロジェクトとして、「岩見沢のたから発見・発信」、「いわみざわ駅まる。」、「いわみざわバラまつり」を実施してきました。そのうち、中心市街地で行われる「いわみざわ駅まる。」では、グッドデザイン大賞を受賞したJR岩見沢複合駅舎の魅力イベント等を通じて市内外に発信してきました。

引き続き、中長期目標である“岩見沢市の『たから』を活かした観光プロジェクトの創出”に向けて、個別の『たから』をつなぎ合わせ、点から線への展開を目指して、中心市街地における歩いてまわれる観光ルートづくりなど、中心市街地活性化基本計画（新計画）と連携した取り組みを進めていきます。

（２）中心商店街における除排雪活動

岩見沢市は道内でも有数の豪雪地帯であり、平成23年から24年の冬期は記録的な大雪に見舞われました。積雪による悪路は、道路交通に障害をもたらすほか商店街における購買力低下を招き、まちの経済活性化にも影響を与えています。

このようなことから、本市では「岩見沢中心商店街除雪協議会」を組織し、地域が負担金を出しながら官民の連携により中心商店街の雪処理活動を行っています。



12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」及び「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載 P 1～53 P 68～89
	認定の手続	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載 P 125～139
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載 P 54～67
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載 P 125～139
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載 P 140～147
	その他中心市街地の活性化に関する事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載 P 148～154
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載 P 90～124
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されること	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載 P 68～89

第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」までに記載 <p style="text-align: center;">P 9 0 ~ 1 2 4</p>
	事業の実施スケジュールが明確であること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」までに記載 <p style="text-align: center;">P 9 0 ~ 1 3 9</p>